

資料 1 7 - 6

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA58H-9 r. 8.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

58条

令和 5 年 6 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色:女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉
58-1 SA 設備基準適合性一覧表

項目	項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
		項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

女川原子力発電所2号炉
58-1 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

泊発電所3号炉
58-1 SA設備基準適合性一覧表

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
...

相違理由

【女川、大飯】記載表現の相違
・表の様式の相違。(43条への適合性を説明している点において同じ。)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-1から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	
...

項目	項目	項目	項目
...

項目	項目	項目	項目
...

1. 記号は「表3」記載項目及びその内容に比較する制御系統番号を示す。
 2. 「」は劣化の程度を示す。劣化の程度は劣化率で示す。劣化率の劣化率は劣化率として記載する。劣化率の劣化率は劣化率として記載する。
 3. 「」は劣化の程度を示す。劣化の程度は劣化率で示す。劣化率の劣化率は劣化率として記載する。劣化率の劣化率は劣化率として記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様
炉内温度計 (炉内温度計)
炉内圧力計 (炉内圧力計)
...

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様
炉内温度計 (炉内温度計)
炉内圧力計 (炉内圧力計)
...

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様
炉内温度計 (炉内温度計)
炉内圧力計 (炉内圧力計)
...

①: 記号は「A」は 機器設計及び仕様内容に 比して 各機器区分を示す。
 ②: ①及び③記載に準ずる事項の適用が 期待でき ことなし。 機器設計の適用が 期待でき ことなし。
 ③: ①及び③記載に準ずる事項の適用が 期待でき ことなし。 機器設計の適用が 期待でき ことなし。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-1から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	
1. 設備の設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	
2. 設備の仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	仕様	
3. 設備の材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質	材質
4. 設備の構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造	構造
5. 設備の取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付	取付
6. 設備の点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検	点検
7. 設備の保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
8. 設備の廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄	廃棄

項目	項目	項目	項目
1. 設備の仕様	仕様	仕様	仕様
2. 設備の材質	材質	材質	材質
3. 設備の構造	構造	構造	構造
4. 設備の取付	取付	取付	取付
5. 設備の点検	点検	点検	点検
6. 設備の保守	保守	保守	保守
7. 設備の廃棄	廃棄	廃棄	廃棄

項目	項目	項目	項目
1. 設備の仕様	仕様	仕様	仕様
2. 設備の材質	材質	材質	材質
3. 設備の構造	構造	構造	構造
4. 設備の取付	取付	取付	取付
5. 設備の点検	点検	点検	点検
6. 設備の保守	保守	保守	保守
7. 設備の廃棄	廃棄	廃棄	廃棄

-記号は「表」欄の欄名に付記されている項目に該当する項目を示す。
 -「+」は表中の欄名に該当する表の欄名に付記されている項目を示す。
 -「-」は当該欄名に該当する表の欄名に付記されていない項目を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-1から再掲

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	運用	保守	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

①記号は「あり」(記載箇所又は記載内容)に付する相違区分を示す。
②「あり」の記号は記載箇所又は記載内容の相違を示すこととなり、欄外に相違内容が記載されている場合は、相違内容の相違を示す。
③「なし」の記号は記載箇所又は記載内容の相違がないことを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

・記号は「補58-2 施設区分及び内容」における欄外記号を参照。
 ・「」は記号の欄外に記号を添えて記載することとなり、欄外記号の欄外に記号を添えて記載せず、欄外記号を添えて内記号とする。
 ・「」は記号の欄外に記号を添えて記載することとなり、欄外記号の欄外に記号を添えて記載せず、欄外記号を添えて内記号とする。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-1から再掲

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
炉内設備
炉外設備
計装設備
安全設備
その他

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
炉内設備
炉外設備
計装設備
安全設備
その他

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
炉内設備
炉外設備
計装設備
安全設備
その他

相違理由

1. 記号は「赤」は設備又は体制の相違 (設計方針の相違)、「青」は記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)、「緑」は記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)を示す。
 2. 「/」は同一の設備又は体制が異なる基準に適合していることを示す。
 3. 「-」は同一の設備又は体制が異なる基準に適合していないことを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
機器の選定	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
機器の設置	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
機器の取組	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
機器の点検	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
機器の修理	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
機器の廃止	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計仕様	製造/検査/保守/運用/廃止	適合性
機器の選定	設計仕様	設計仕様	適合
機器の設置	設計仕様	設計仕様	適合
機器の取組	設計仕様	設計仕様	適合
機器の点検	設計仕様	設計仕様	適合
機器の修理	設計仕様	設計仕様	適合
機器の廃止	設計仕様	設計仕様	適合

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	設計仕様	製造/検査/保守/運用/廃止	適合性	相違理由
機器の選定	設計仕様	設計仕様	適合	
機器の設置	設計仕様	設計仕様	適合	
機器の取組	設計仕様	設計仕様	適合	
機器の点検	設計仕様	設計仕様	適合	
機器の修理	設計仕様	設計仕様	適合	
機器の廃止	設計仕様	設計仕様	適合	

* 記号「B」: 設備名(及び設備内容)に記号を付して示す。
 * 「C」: 仕様内容に相違する設備の設計仕様であることを示し、相違内容が適用として記載される。相違内容及び適用として記載される。
 * 「F」: 設備名(及び設備内容)に記号を付して示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-5 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	設計仕様	設計仕様	適合性
炉内	炉内温度・湿度・圧力	炉内温度・湿度・圧力	炉内温度・湿度・圧力	B
	炉内放射線	炉内放射線	炉内放射線	-
	炉内騒音	炉内騒音	炉内騒音	-
	炉内照明	炉内照明	炉内照明	-
	炉内空気	炉内空気	炉内空気	-
	炉内設備からの影響	炉内設備からの影響	炉内設備からの影響	-
	炉内電線経路	炉内電線経路	炉内電線経路	-
	炉内配管経路	炉内配管経路	炉内配管経路	-
	炉内ケーブル経路	炉内ケーブル経路	炉内ケーブル経路	-
	炉内ケーブル保護	炉内ケーブル保護	炉内ケーブル保護	-
炉外	炉外温度・湿度・圧力	炉外温度・湿度・圧力	炉外温度・湿度・圧力	B
	炉外放射線	炉外放射線	炉外放射線	-
	炉外騒音	炉外騒音	炉外騒音	-
	炉外照明	炉外照明	炉外照明	-
	炉外空気	炉外空気	炉外空気	-
	炉外設備からの影響	炉外設備からの影響	炉外設備からの影響	-
	炉外電線経路	炉外電線経路	炉外電線経路	-
	炉外配管経路	炉外配管経路	炉外配管経路	-
	炉外ケーブル経路	炉外ケーブル経路	炉外ケーブル経路	-
	炉外ケーブル保護	炉外ケーブル保護	炉外ケーブル保護	-

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	設計仕様	設計仕様	適合性
炉内	炉内温度・湿度・圧力	炉内温度・湿度・圧力	炉内温度・湿度・圧力	A
	炉内放射線	炉内放射線	炉内放射線	-
	炉内騒音	炉内騒音	炉内騒音	-
	炉内照明	炉内照明	炉内照明	-
	炉内空気	炉内空気	炉内空気	-
	炉内設備からの影響	炉内設備からの影響	炉内設備からの影響	-
	炉内電線経路	炉内電線経路	炉内電線経路	-
	炉内配管経路	炉内配管経路	炉内配管経路	-
	炉内ケーブル経路	炉内ケーブル経路	炉内ケーブル経路	-
	炉内ケーブル保護	炉内ケーブル保護	炉内ケーブル保護	-
炉外	炉外温度・湿度・圧力	炉外温度・湿度・圧力	炉外温度・湿度・圧力	A
	炉外放射線	炉外放射線	炉外放射線	-
	炉外騒音	炉外騒音	炉外騒音	-
	炉外照明	炉外照明	炉外照明	-
	炉外空気	炉外空気	炉外空気	-
	炉外設備からの影響	炉外設備からの影響	炉外設備からの影響	-
	炉外電線経路	炉外電線経路	炉外電線経路	-
	炉外配管経路	炉外配管経路	炉外配管経路	-
	炉外ケーブル経路	炉外ケーブル経路	炉外ケーブル経路	-
	炉外ケーブル保護	炉外ケーブル保護	炉外ケーブル保護	-

1. 記号は、1)は2. 記載表現又は記載内容に相違があることを示す。
2. 1)は2.の記載に相違するものの設計方針が異なることを示す。記載表現の相違は、記載表現の相違として記載する。相違表現として記載する。
3. 1)は2.の記載に相違するものの設計方針が異なることを示す。記載表現の相違は、記載表現の相違として記載する。相違表現として記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-5から再掲

項目	項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目		項目	
	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

相違理由

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																			
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計装設備</th> <th>原子炉系統図等下記注本表</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td rowspan="10">構造・機能・圧力・外形の寸法・材質</td> <td>原子炉格納容器下格納箱内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能不要とする)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>流量</td> <td>流量を過剰しない</td> <td>警告音</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>(電圧異常からの影響)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧異常による機能不要とする)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>図-3 配管図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>検出性</td> <td>検出不要</td> <td>警告音</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号機</td> <td rowspan="10">制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 制御及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>仕様上特</td> <td>必要の超過として検出・検知不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (機能等)</td> <td>異常音</td> <td>警告音</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>検出不要</td> <td>警告音</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号機</td> <td rowspan="10">建設者の責</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 異常防止機構</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>異常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第 4 号機</td> <td rowspan="6">環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災</td> <td>緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機</td> <td>C. 4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 原燃燃焼図、図-3 配管図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計装設備	原子炉系統図等下記注本表	判定基準	第 1 号機	構造・機能・圧力・外形の寸法・材質	原子炉格納容器下格納箱内	B	圧力	(圧力に機能不要とする)	-	流量	流量を過剰しない	警告音	電圧	(電圧異常からの影響)	-	電圧の降下	(電圧異常による機能不要とする)	-	測定資料	図-3 配管図	-	検出性	検出不要	警告音	関連資料	-	-	第 2 号機	制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)	計測制御設備	K	関連資料	図-3 制御及び検査	-	仕様上特	必要の超過として検出・検知不要	Bb	関連資料	図-4 系統図	-	その他	その他	Aa	その他 (機能等)	異常音	警告音	関連資料	-	-	設置場所	検出不要	警告音	関連資料	-	-	第 3 号機	建設者の責	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 異常防止機構	-	異常の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 4 号機	環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災	緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	H	対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	C. 4	関連資料	図-2 原燃燃焼図、図-3 配管図	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>計装設備</th> <th>原子炉系統図等下記注本表</th> <th>判定基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td rowspan="10">構造・機能・圧力・外形の寸法・材質</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>A</td> <td>(構造図参照) 図-3 配管図</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能不要とする)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>流量</td> <td>流量を過剰しない</td> <td>-</td> <td>(構造図参照) 図-3 配管図</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>(電圧異常からの影響)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧異常による機能不要とする)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定資料</td> <td>図-3 配管図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>検出性</td> <td>検出不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 号機</td> <td rowspan="10">制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>Bd</td> <td>(構造図参照) 図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>仕様上特</td> <td>必要の超過として検出・検知不要</td> <td>Bd</td> <td>(構造図参照) 図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> <td>(構造図参照) 図-4 系統図 (構造図参照) 図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>その他 (機能等)</td> <td>異常音</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>検出不要</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 3 号機</td> <td rowspan="10">建設者の責</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>C</td> <td>(構造図参照) 図-6 異常防止機構</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>異常の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">第 4 号機</td> <td rowspan="6">環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災</td> <td>緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)</td> <td>B</td> <td>(構造図参照) 図-3 配管図</td> </tr> <tr> <td>対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機</td> <td>C</td> <td>(構造図参照) 図-6 異常防止機構</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	計装設備	原子炉系統図等下記注本表	判定基準	備考	第 1 号機	構造・機能・圧力・外形の寸法・材質	原子炉格納容器内	A	(構造図参照) 図-3 配管図	圧力	(圧力に機能不要とする)	-	-	流量	流量を過剰しない	-	(構造図参照) 図-3 配管図	電圧	(電圧異常からの影響)	-	-	電圧の降下	(電圧異常による機能不要とする)	-	-	測定資料	図-3 配管図	-	-	検出性	検出不要	-	-	関連資料	-	-	-	第 2 号機	制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)	計測制御設備	Bd	(構造図参照) 図-4 系統図	関連資料	-	-	仕様上特	必要の超過として検出・検知不要	Bd	(構造図参照) 図-4 系統図	関連資料	図-4 系統図	-	-	その他	その他	Aa	(構造図参照) 図-4 系統図 (構造図参照) 図-4 系統図	その他 (機能等)	異常音	-	-	関連資料	-	-	-	設置場所	検出不要	-	-	関連資料	-	-	-	第 3 号機	建設者の責	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	C	(構造図参照) 図-6 異常防止機構	関連資料	-	-	異常の禁止	(適用しない設備)	-	-	関連資料	-	-	第 4 号機	環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災	緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B	(構造図参照) 図-3 配管図	対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	C	(構造図参照) 図-6 異常防止機構	関連資料	-	-	
項目名	計装設備	原子炉系統図等下記注本表	判定基準																																																																																																																																																																																			
第 1 号機	構造・機能・圧力・外形の寸法・材質	原子炉格納容器下格納箱内	B																																																																																																																																																																																			
		圧力	(圧力に機能不要とする)	-																																																																																																																																																																																		
		流量	流量を過剰しない	警告音																																																																																																																																																																																		
		電圧	(電圧異常からの影響)	-																																																																																																																																																																																		
		電圧の降下	(電圧異常による機能不要とする)	-																																																																																																																																																																																		
		測定資料	図-3 配管図	-																																																																																																																																																																																		
		検出性	検出不要	警告音																																																																																																																																																																																		
		関連資料	-	-																																																																																																																																																																																		
		第 2 号機	制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																	
				関連資料	図-3 制御及び検査	-																																																																																																																																																																																
仕様上特	必要の超過として検出・検知不要			Bb																																																																																																																																																																																		
関連資料	図-4 系統図			-																																																																																																																																																																																		
その他	その他			Aa																																																																																																																																																																																		
その他 (機能等)	異常音			警告音																																																																																																																																																																																		
関連資料	-			-																																																																																																																																																																																		
設置場所	検出不要			警告音																																																																																																																																																																																		
関連資料	-			-																																																																																																																																																																																		
第 3 号機	建設者の責			重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																	
		関連資料	図-6 異常防止機構	-																																																																																																																																																																																		
		異常の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																																																																																																																		
		関連資料	-	-																																																																																																																																																																																		
		第 4 号機	環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災	緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	H																																																																																																																																																																																	
				対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	C. 4																																																																																																																																																																																	
				関連資料	図-2 原燃燃焼図、図-3 配管図	-																																																																																																																																																																																
				項目名	計装設備	原子炉系統図等下記注本表	判定基準	備考																																																																																																																																																																														
				第 1 号機	構造・機能・圧力・外形の寸法・材質	原子炉格納容器内	A	(構造図参照) 図-3 配管図																																																																																																																																																																														
						圧力	(圧力に機能不要とする)	-	-																																																																																																																																																																													
流量	流量を過剰しない	-	(構造図参照) 図-3 配管図																																																																																																																																																																																			
電圧	(電圧異常からの影響)	-	-																																																																																																																																																																																			
電圧の降下	(電圧異常による機能不要とする)	-	-																																																																																																																																																																																			
測定資料	図-3 配管図	-	-																																																																																																																																																																																			
検出性	検出不要	-	-																																																																																																																																																																																			
関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																			
第 2 号機	制御・検査 (検査性、点検機能・外部入力)	計測制御設備	Bd			(構造図参照) 図-4 系統図																																																																																																																																																																																
		関連資料	-			-																																																																																																																																																																																
		仕様上特	必要の超過として検出・検知不要	Bd	(構造図参照) 図-4 系統図																																																																																																																																																																																	
		関連資料	図-4 系統図	-	-																																																																																																																																																																																	
		その他	その他	Aa	(構造図参照) 図-4 系統図 (構造図参照) 図-4 系統図																																																																																																																																																																																	
		その他 (機能等)	異常音	-	-																																																																																																																																																																																	
		関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																	
		設置場所	検出不要	-	-																																																																																																																																																																																	
		関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																	
		第 3 号機	建設者の責	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	C	(構造図参照) 図-6 異常防止機構																																																																																																																																																																																
関連資料	-			-																																																																																																																																																																																		
異常の禁止	(適用しない設備)			-	-																																																																																																																																																																																	
関連資料	-			-																																																																																																																																																																																		
第 4 号機	環境条件、自然現象、人為事象、震動、火災			緩和設備 (又は防室でも緩和できない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備あり)	B	(構造図参照) 図-3 配管図																																																																																																																																																																																
				対象 (ターゲット表あり) 一異なる原燃燃焼圧降降機	C	(構造図参照) 図-6 異常防止機構																																																																																																																																																																																
				関連資料	-	-																																																																																																																																																																																

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																				
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第 3 号炉</th> <th>計装設備</th> <th>設計・検査</th> <th>運用</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 3 号炉</td> <td rowspan="10">環境・保護・圧力・電気の火災・放射線</td> <td>原子炉建屋及び炉内</td> <td>B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽に機能も発揮する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を遮水しない</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線径確保</td> <td>(電線径により機能が低下しない)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号炉</td> <td rowspan="2">操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 号炉</td> <td rowspan="4">試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>計装設備設置</td> <td>K</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験表 (検査)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験手続</td> <td>本機の関連として適用・試験手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号炉</td> <td rowspan="2">系統設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 号炉</td> <td rowspan="2">設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>操作性</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号炉</td> <td rowspan="2">東証 SA の存続</td> <td>東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 質量設定規則</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 号炉</td> <td rowspan="2">運用の禁止 (取用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 号炉</td> <td rowspan="2">環境・保護・圧力・電気の火災・放射線</td> <td>禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)</td> <td>Aa</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)</td> <td>Ca</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 11 号炉</td> <td rowspan="2">操作性</td> <td>図-2 配線図</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 3 号炉	計装設備	設計・検査	運用	相違理由	第 3 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	原子炉建屋及び炉内	B		遮蔽	(遮蔽に機能も発揮する)	-		雨水	雨水を遮水しない	対象外		設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)	-		電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-		関連資料	図-2 配線図			第 4 号炉	操作性	操作手続	対象外		関連資料	-		第 5 号炉	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装設備設置	K		関連資料	図-3 試験表 (検査)		試験手続	本機の関連として適用・試験手続	対象外	関連資料	図-4 系統図		第 6 号炉	系統設計	その他	Aa		その他 (預動作)	対象外	対象外	第 7 号炉	設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	操作性	-		関連資料	-		第 8 号炉	東証 SA の存続	東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A		関連資料	図-6 質量設定規則		第 9 号炉	運用の禁止 (取用しない設備)	-	-		関連資料	-		第 10 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	Aa		その他 (預動作)	対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)	Ca		第 11 号炉	操作性	図-2 配線図	図-2 配線図		関連資料	図-2 配線図		<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第 3 号炉</th> <th>計装設備</th> <th>設計・検査</th> <th>運用</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 3 号炉</td> <td rowspan="10">環境・保護・圧力・電気の火災・放射線</td> <td>原子炉建屋及び炉内</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(遮蔽に機能も発揮する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を遮水しない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線径確保</td> <td>(電線径により機能が低下しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号炉</td> <td rowspan="2">操作性</td> <td>操作手続</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 号炉</td> <td rowspan="4">試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>計装設備設置</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験表 (検査)</td> </tr> <tr> <td>試験手続</td> <td>本機の関連として適用するもの (設計せず)</td> <td>BaC</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号炉</td> <td rowspan="2">系統設計</td> <td>その他</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 号炉</td> <td rowspan="2">設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)</td> <td>操作性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号炉</td> <td rowspan="2">東証 SA の存続</td> <td>東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 質量設定規則</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 号炉</td> <td rowspan="2">運用の禁止 (取用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 号炉</td> <td rowspan="2">環境・保護・圧力・電気の火災・放射線</td> <td>禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (預動作)</td> <td>対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 11 号炉</td> <td rowspan="2">操作性</td> <td>図-2 配線図</td> <td>図-2 配線図</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> </tr> </tbody> </table>	第 3 号炉	計装設備	設計・検査	運用	相違理由	第 3 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	原子炉建屋及び炉内	A		遮蔽	(遮蔽に機能も発揮する)	-	雨水	雨水を遮水しない	-	設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)	-	電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-	関連資料	図-2 配線図		第 4 号炉	操作性	操作手続	-	関連資料	-	第 5 号炉	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装設備設置	F	関連資料	図-3 試験表 (検査)	試験手続	本機の関連として適用するもの (設計せず)	BaC	関連資料	図-4 系統図	第 6 号炉	系統設計	その他	Ba	その他 (預動作)	-	第 7 号炉	設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	操作性	-	関連資料	-	第 8 号炉	東証 SA の存続	東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 質量設定規則	第 9 号炉	運用の禁止 (取用しない設備)	-	-	関連資料	-	第 10 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	B	その他 (預動作)	対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)	C	第 11 号炉	操作性	図-2 配線図	図-2 配線図	関連資料	図-2 配線図	<p>相違理由</p>
第 3 号炉	計装設備	設計・検査	運用	相違理由																																																																																																																																																																																			
第 3 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	原子炉建屋及び炉内	B																																																																																																																																																																																				
		遮蔽	(遮蔽に機能も発揮する)	-																																																																																																																																																																																			
		雨水	雨水を遮水しない	対象外																																																																																																																																																																																			
		設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)	-																																																																																																																																																																																			
		電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-																																																																																																																																																																																			
		関連資料	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				
		第 4 号炉	操作性	操作手続	対象外																																																																																																																																																																																		
				関連資料	-																																																																																																																																																																																		
		第 5 号炉	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装設備設置	K																																																																																																																																																																																		
				関連資料	図-3 試験表 (検査)																																																																																																																																																																																		
試験手続	本機の関連として適用・試験手続			対象外																																																																																																																																																																																			
関連資料	図-4 系統図																																																																																																																																																																																						
第 6 号炉	系統設計	その他	Aa																																																																																																																																																																																				
		その他 (預動作)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																			
第 7 号炉	設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	操作性	-																																																																																																																																																																																				
		関連資料	-																																																																																																																																																																																				
第 8 号炉	東証 SA の存続	東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																				
		関連資料	図-6 質量設定規則																																																																																																																																																																																				
第 9 号炉	運用の禁止 (取用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																				
		関連資料	-																																																																																																																																																																																				
第 10 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	Aa																																																																																																																																																																																				
		その他 (預動作)	対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)	Ca																																																																																																																																																																																			
第 11 号炉	操作性	図-2 配線図	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				
		関連資料	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				
第 3 号炉	計装設備	設計・検査	運用	相違理由																																																																																																																																																																																			
第 3 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	原子炉建屋及び炉内	A																																																																																																																																																																																				
		遮蔽	(遮蔽に機能も発揮する)	-																																																																																																																																																																																			
		雨水	雨水を遮水しない	-																																																																																																																																																																																			
		設計値からの影響	(設計値範囲等から想定値により機能を生じない)	-																																																																																																																																																																																			
		電線径確保	(電線径により機能が低下しない)	-																																																																																																																																																																																			
		関連資料	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				
		第 4 号炉	操作性	操作手続	-																																																																																																																																																																																		
				関連資料	-																																																																																																																																																																																		
		第 5 号炉	試験・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	計装設備設置	F																																																																																																																																																																																		
				関連資料	図-3 試験表 (検査)																																																																																																																																																																																		
試験手続	本機の関連として適用するもの (設計せず)			BaC																																																																																																																																																																																			
関連資料	図-4 系統図																																																																																																																																																																																						
第 6 号炉	系統設計	その他	Ba																																																																																																																																																																																				
		その他 (預動作)	-																																																																																																																																																																																				
第 7 号炉	設計・検査 (検査性、記録確保・外部入力)	操作性	-																																																																																																																																																																																				
		関連資料	-																																																																																																																																																																																				
第 8 号炉	東証 SA の存続	東証事故等への対応を本機の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																				
		関連資料	図-6 質量設定規則																																																																																																																																																																																				
第 9 号炉	運用の禁止 (取用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																				
		関連資料	-																																																																																																																																																																																				
第 10 号炉	環境・保護・圧力・電気の火災・放射線	禁止設備 (対象 (代替対象設備あり) 一様内)	B																																																																																																																																																																																				
		その他 (預動作)	対象 (予部-1 並みあり) 一様内 (配線図又は仕様書)	C																																																																																																																																																																																			
第 11 号炉	操作性	図-2 配線図	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				
		関連資料	図-2 配線図																																																																																																																																																																																				

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補58-1-5 から再掲

項目	設計		製造		検査		保守		運用		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	保守	運用	廃止
設計	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針	設計方針
製造	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針	製造方針
検査	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針	検査方針
保守	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針	保守方針
運用	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針	運用方針
廃止	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針	廃止方針

相違理由

* 相違理由「A」は、相違理由(相違内容)に記述する相違内容を示す。
 * 「/」は、記述内容に相違する相違内容(相違)を示すことなしに、適用規定の適用を示して記載する。相違理由(相違)に記述する。
 * 「/」は、相違理由(相違)に記述する相違内容(相違)を示すことなしに、適用規定の適用を示して記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-5から再掲

項目	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生
運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生
運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	内容	適合性	
設計	運転監視・警報発生	原子炉格納容器内 予備用の天候/放射線	A	
	運転監視・警報発生	(有誤に機能と判断する)	-	
	運転監視・警報発生	海水を過剰しない	対応性	
	運転監視・警報発生	施設からの影響 (周辺機器等から影響等により機能も失われおそれない)	-	
	運転監視・警報発生	電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれおそれない)	-	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-2 配管図	
	運転監視・警報発生	操作性	操作性不要	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	試験・検査 (耐久性、事故保護・外部入力)	計測制御設備	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-2 試験及び検査	
製造	運転監視・警報発生	本機の用途として運用一価値不能	対応性	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-4 系統図	
	運転監視・警報発生	品質	その他	
	運転監視・警報発生	その他(信頼性)	対応性	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	設置場所	操作性不要	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	設計SAの収容	最大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-6 設置予定機軸	
	運転監視・警報発生	操作性の禁止 (おそれない設備)	-	
設置	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	環境光害、自然現象、人為事 故、盗火、火災	Aa	
	運転監視・警報発生	干渉(干渉線)	対象(干渉)をあり一莫なる影響又は忌避	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-7 単線図、図-8 配管図	
	運用	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	A
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目名	内容	適合性	
設計	運転監視・警報発生	原子炉格納容器内 (有誤に機能と判断する)	A	
	運転監視・警報発生	海水を過剰しない	対応性	
	運転監視・警報発生	施設からの影響 (周辺機器等から影響等により機能も失われおそれない)	-	
	運転監視・警報発生	電磁的障害 (電磁波により機能が損なわれおそれない)	-	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-2 配管図	
	運転監視・警報発生	操作性	操作性不要	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	試験・検査 (耐久性、事故保護・外部入力)	計測制御設備	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-2 試験及び検査	
	運転監視・警報発生	設置条件	本機の用途として運用一価値不能	
製造	運転監視・警報発生	本機の用途として運用一価値不能	対応性	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-4 系統図	
	運転監視・警報発生	品質	その他	
	運転監視・警報発生	その他(信頼性)	対応性	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	設置場所	操作性不要	
	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	設計SAの収容	最大事故等への対応を本機の目的として設置するもの	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-6 設置予定機軸	
	運転監視・警報発生	操作性の禁止 (おそれない設備)	-	
設置	運転監視・警報発生	関連資料	-	
	運転監視・警報発生	環境光害、自然現象、人為事 故、盗火、火災	Aa	
	運転監視・警報発生	干渉(干渉線)	対象(干渉)をあり一莫なる影響又は忌避	
	運転監視・警報発生	関連資料	図-7 単線図、図-8 配管図	
	運用	運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	A
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
		運転監視・警報発生	運転監視・警報発生	-
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	
運転監視・警報発生		運転監視・警報発生	-	

-記号は「A」を除き、欄外(右側の欄)に記号を付して示す。
 ・「」は記号の記載に適用する基準の項目と異なることとなり、欄外に記号を付して示す。
 ・「/」は両方の基準が適用されることを示し、両方の記号が記されている。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns for comparison criteria (e.g., 設置場所, 設置方法, 設置条件) and rows for various equipment types (e.g., 制御室, 監視室, 計測室).

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)' with columns for equipment type and compliance status (A, B, C, etc.).

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)' with columns for equipment type and compliance status (A, B, C, etc.).

相違理由 (Reasons for differences) section providing explanations for the compliance status differences between the plants.

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	第一号炉		第二号炉		第三号炉		第四号炉		第五号炉		第六号炉		第七号炉		第八号炉		第九号炉		第十号炉		
	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	
計装設備

項目	項目	内容	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	原子炉格納容器下注漏度	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	通信	...	-
	電源	...	-
	接続	...	-
	その他	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	K
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	通信	...	-
	電源	...	-
	接続	...	-
	その他	...	-

項目	項目	内容	適合性
第一号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	通信	...	-
	電源	...	-
	接続	...	-
	その他	...	-
第二号炉	監視・検出・指示・警報	...	A
	保護	...	-
	制御	...	-
	計測	...	-
	記録	...	-
	表示	...	-
	通信	...	-
	電源	...	-
	接続	...	-
	その他	...	-

-記号は「A」が最も適合性が高い内容、「B」が次に高い内容を示す。
 -「-」は本表の記載に適合する内容の記載がなされていない。適合性の記載がなされていない内容。
 -「K」は当該設備が設置されているが、設置が不適切なものである。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

Table with multiple columns for comparison of equipment between Ohi and Maeda power plants. Columns include equipment name, specifications, and compliance status.

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)' showing compliance status for various SA equipment at Maeda 2.

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)' showing compliance status for various SA equipment at Ohi 3.

Table for '相違理由' (Reasons for Differences) with columns for equipment name and the specific reason for the discrepancy.

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-21 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	規格	適合性	備考
第一号炉	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
第二号炉	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	規格	適合性	備考
第一号炉	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
第二号炉	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	
	炉内監視	炉内監視装置	適合	

・「適合」は、本表記載以外の規格・仕様・設計等と異なる場合を示す。
 ・「不適合」は、本表記載の規格・仕様・設計等と異なる場合を示す。
 ・「不適合」は当該設備が本表記載の規格・仕様・設計等と異なる場合を示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

項目	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造
計装設備	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の保守	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の廃止	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
計装設備	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の保守	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の廃止	適合	適合	適合	適合	適合	適合

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	設置	運用	保守	廃止
計装設備	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の保守	適合	適合	適合	適合	適合	適合
計装設備の廃止	適合	適合	適合	適合	適合	適合

1. 記号は「A」は 設備設計と保守運用内容に設計と運用が一致を示す。
 2. 「/」は設計と製造に適合するものの設計と製造が一致を示す。設計と製造が一致しない場合は「設計/製造」で示す。
 3. 「/」は製造と設置に適合するものの設計と設置が一致を示す。設計と設置が一致しない場合は「設計/設置」で示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時		異常時	
	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出	異常発生	異常検出
計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備	計装設備

項目	設備名	規格	適合性
第1号機	炉内温度計	炉内温度計	適合
	炉内圧力計	炉内圧力計	適合
	炉内水位計	炉内水位計	適合
	炉内流量計	炉内流量計	適合
	炉内電流計	炉内電流計	適合
	炉内電圧計	炉内電圧計	適合
	炉内電力計	炉内電力計	適合
	炉内熱流計	炉内熱流計	適合
	炉内放射線計	炉内放射線計	適合
	炉内中性子計	炉内中性子計	適合
炉内中性子注量率計	炉内中性子注量率計	適合	

項目	設備名	規格	適合性
第2号機	炉内温度計	炉内温度計	適合
	炉内圧力計	炉内圧力計	適合
	炉内水位計	炉内水位計	適合
	炉内流量計	炉内流量計	適合
	炉内電流計	炉内電流計	適合
	炉内電圧計	炉内電圧計	適合
	炉内電力計	炉内電力計	適合
	炉内熱流計	炉内熱流計	適合
	炉内放射線計	炉内放射線計	適合
	炉内中性子計	炉内中性子計	適合

* 記号は「●」: 異常時発生及び検出内容に記号は省略して示す。
 * () : 注記内容に適合する設備が必ずしも存在しないこととなり、適合性を示しては記載せず、併記内容として示す。
 * () / : 注記内容に適合する設備が必ずしも存在しないこととなり、適合性を示しては記載せず。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																							
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>適用設備</th> <th>適用設備の名称 (注)</th> <th>対応区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="10">環境条件における規定</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線</td> <td>炉子中核燃料炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高湿度</td> <td>(有湿に機能と実用する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水と接触しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>振動からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>信頼性</td> <td>本案の用途として使用一切が不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-4 信頼性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>遮断装置</td> <td>遮断装置と同様の不良検出</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (異常物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>放射線への影響</td> <td>放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-5 放射線防護</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>信頼性</td> <td>(信頼しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災</td> <td>防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源</td> <td>対策 (予備電源あり) - 高圧電源</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 11 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御設備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	適用設備	適用設備の名称 (注)	対応区分	第 1 項	環境条件における規定	温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	B	高湿度	(有湿に機能と実用する)	-	海水	海水と接触しない	対象外	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 配線図	-	第 2 項	関連資料	操作性	操作手要	対象外	-	-	-	第 3 項	関連資料	試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)	計測制御設備	K	-	図-3 試験及び検査	-	第 4 項	関連資料	信頼性	本案の用途として使用一切が不要	Bb	-	図-4 信頼性	-	第 5 項	関連資料	遮断装置	遮断装置と同様の不良検出	Aa	その他 (異常物)	対象外	対象外	第 6 項	関連資料	-	-	-	関連資料	操作手要	対象外	第 7 項	関連資料	-	-	-	関連資料	操作手要	対象外	第 8 項	関連資料	放射線への影響	放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要	B	-	図-5 放射線防護	-	第 9 項	関連資料	信頼性	(信頼しない設備)	-	-	-	-	第 10 項	関連資料	環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa	予備電源	対策 (予備電源あり) - 高圧電源	Ca	第 11 項	関連資料	-	-	-	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>適用設備</th> <th>適用設備の名称 (注)</th> <th>対応区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="10">環境条件における規定</td> <td>温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線</td> <td>燃料容器 (燃料貯蔵槽)</td> <td>Bb</td> <td>【補足説明資料】(3) 4 制御設備</td> </tr> <tr> <td>高湿度</td> <td>(有湿に機能を確保する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水と接触しない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>振動からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>信頼性</td> <td>本案の用途として使用一切が不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-4 信頼性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>遮断装置</td> <td>遮断装置と同様の不良検出</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (異常物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>放射線への影響</td> <td>放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>図-5 放射線防護</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>信頼性</td> <td>(信頼しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災</td> <td>防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予備電源</td> <td>対策 (予備電源あり) - 高圧電源</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 11 項</td> <td rowspan="2">関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御設備図、図-3 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	適用設備	適用設備の名称 (注)	対応区分	備考	第 1 項	環境条件における規定	温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	燃料容器 (燃料貯蔵槽)	Bb	【補足説明資料】(3) 4 制御設備	高湿度	(有湿に機能を確保する)	-	-	海水	海水と接触しない	-	-	振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	-	関連資料	図-3 配線図	-	-	第 2 項	関連資料	操作性	操作手要	-	-	-	-	第 3 項	関連資料	試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)	計測制御設備	K	-	図-3 試験及び検査	-	第 4 項	関連資料	信頼性	本案の用途として使用一切が不要	Bb	-	図-4 信頼性	-	第 5 項	関連資料	遮断装置	遮断装置と同様の不良検出	Aa	その他 (異常物)	対象外	対象外	第 6 項	関連資料	-	-	-	関連資料	操作手要	対象外	第 7 項	関連資料	-	-	-	関連資料	操作手要	対象外	第 8 項	関連資料	放射線への影響	放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要	B	-	図-5 放射線防護	-	第 9 項	関連資料	信頼性	(信頼しない設備)	-	-	-	-	第 10 項	関連資料	環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa	予備電源	対策 (予備電源あり) - 高圧電源	Ca	第 11 項	関連資料	-	-	-	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-	<p>相違理由</p>
項目名	適用設備	適用設備の名称 (注)	対応区分																																																																																																																																																																																																																							
第 1 項	環境条件における規定	温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	炉子中核燃料炉内	B																																																																																																																																																																																																																						
		高湿度	(有湿に機能と実用する)	-																																																																																																																																																																																																																						
		海水	海水と接触しない	対象外																																																																																																																																																																																																																						
		振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																																																																																						
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																						
		第 2 項	関連資料	操作性	操作手要			対象外																																																																																																																																																																																																																		
				-	-			-																																																																																																																																																																																																																		
		第 3 項	関連資料	試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																				
				-	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																																				
第 4 項	関連資料	信頼性	本案の用途として使用一切が不要	Bb																																																																																																																																																																																																																						
		-	図-4 信頼性	-																																																																																																																																																																																																																						
第 5 項	関連資料	遮断装置	遮断装置と同様の不良検出	Aa																																																																																																																																																																																																																						
		その他 (異常物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 6 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	操作手要	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 7 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	操作手要	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 8 項	関連資料	放射線への影響	放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要	B																																																																																																																																																																																																																						
		-	図-5 放射線防護	-																																																																																																																																																																																																																						
第 9 項	関連資料	信頼性	(信頼しない設備)	-																																																																																																																																																																																																																						
		-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
第 10 項	関連資料	環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa																																																																																																																																																																																																																						
		予備電源	対策 (予備電源あり) - 高圧電源	Ca																																																																																																																																																																																																																						
第 11 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																						
項目名	適用設備	適用設備の名称 (注)	対応区分	備考																																																																																																																																																																																																																						
第 1 項	環境条件における規定	温度・湿度・圧力 / 塵埃の濃度 / 放射線	燃料容器 (燃料貯蔵槽)	Bb	【補足説明資料】(3) 4 制御設備																																																																																																																																																																																																																					
		高湿度	(有湿に機能を確保する)	-	-																																																																																																																																																																																																																					
		海水	海水と接触しない	-	-																																																																																																																																																																																																																					
		振動からの影響	(周辺機器等から遮断層により機能を失うおそれがない)	-	-																																																																																																																																																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	-																																																																																																																																																																																																																					
		関連資料	図-3 配線図	-	-																																																																																																																																																																																																																					
		第 2 項	関連資料	操作性	操作手要	-																																																																																																																																																																																																																				
				-	-	-																																																																																																																																																																																																																				
		第 3 項	関連資料	試験・検査 (検査性、不良検出・再進入等)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																																				
				-	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																																				
第 4 項	関連資料	信頼性	本案の用途として使用一切が不要	Bb																																																																																																																																																																																																																						
		-	図-4 信頼性	-																																																																																																																																																																																																																						
第 5 項	関連資料	遮断装置	遮断装置と同様の不良検出	Aa																																																																																																																																																																																																																						
		その他 (異常物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 6 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	操作手要	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 7 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	操作手要	対象外																																																																																																																																																																																																																						
第 8 項	関連資料	放射線への影響	放射線基準値の保証及び機器の保護等が不要	B																																																																																																																																																																																																																						
		-	図-5 放射線防護	-																																																																																																																																																																																																																						
第 9 項	関連資料	信頼性	(信頼しない設備)	-																																																																																																																																																																																																																						
		-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
第 10 項	関連資料	環境条件、自然現象、人為事故、盗水、火災	防止設備・対策 (対策対象設備あり) - 炉内	Aa																																																																																																																																																																																																																						
		予備電源	対策 (予備電源あり) - 高圧電源	Ca																																																																																																																																																																																																																						
第 11 項	関連資料	-	-	-																																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配線図	-																																																																																																																																																																																																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由		
		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)				
第 4 号機	計装設備	電動機用電源		電動機用電源				
		第 1 号機	環境・周辺・官庁・県内の大抵の施設	原子炉施設設置内	-	A		
			設置条件	(有防に機能を実現する)	-	-		
			雨水	雨水を遮水しない*	-	-		
			地震揺動からの影響	(震出機器等から悪影響により機能喪失のおそれがない)	-	-		
			電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	-		
		第 2 号機	設置材料	鋼-3 配管鋼	-	-		
			操作条件	操作手続	-	-		
			関連材料	-	-	-		
			第 3 号機	試験・検査・調整性、承認構成・再入力	計装制御設備	-	K	
				関連材料	鋼-5 試験及び検査	-	-	
		第 4 号機	切替止性	本機の用途として適用一切禁止	-	禁止		
			関連材料	鋼-4 系統鋼	-	-		
		第 5 号機	承認設計	承認設計/同様の承認構成	-	A 4		
			その他 (輸送物)	輸送済	-	-		
第 6 号機	設置材料	-	-	-				
	設置場所	操作手続	-	-				
第 7 号機	関連材料	-	-	-				
	第 8 号機	電設 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	-	目			
関連材料		鋼-6 検査計装鋼	-	-				
第 9 号機	実用禁止	(実用しない設備)	-	-				
	関連材料	-	-	-				
第 10 号機	設置条件、自然現象、人為事故、雷害、火災	防犯設備一対策 (防護対象設備あり) 一屋内	-	A 4				
	サボ-1 追加機	対策 (サボ-1 追加あり) 一異なる配管鋼又は系統鋼	-	C 4				
第 11 号機	設置材料	鋼-2 制御設備鋼、鋼-3 配管鋼	-	-				

* 認可済「赤」記載項目は記載内容に記述を省略して記載する場合があります。
 * 「-」は記載内容に適合する記載内容が記載されていないことを示し、適合性及び適合性については記載せず、適合性を示しては記載せず。
 * 「A」は当該設備が対象となることを示し、記載内容が記載されていないことを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																						
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目説明</th> <th>平均出力領域 (%)</th> <th>規制化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>環境・気候・正力・電圧の調整・制御</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(右側) 構造を参照する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過さない</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値からの影響) 構造を参照する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の調整</td> <td>(電圧調整により機能に影響はない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-3 参照同</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)</td> <td>非強制検査</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>本来の用途として使用一切禁止</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-4 参照同</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td>事故防止</td> <td>施設設計上の事故防止</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他 (建築物)</td> <td>建築物</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td>設置条件</td> <td>操作手続</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td>事故SAの対策</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分</td> <td>特</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-9 設置認定規則</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災</td> <td>防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他 (建築物)</td> <td>対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-2 参照同、第1-3 参照同</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目説明	平均出力領域 (%)	規制化区分	第1項	環境・気候・正力・電圧の調整・制御	原子炉格納容器内	A	表裏	(右側) 構造を参照する	-	海水	海水を過さない	知覚性	設計値からの影響	(設計値からの影響) 構造を参照する	-	電圧の調整	(電圧調整により機能に影響はない)	-	保護材料	第1-3 参照同	-	第2項	操作性	操作手続	知覚性	保護材料	-	-	第3項	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非強制検査	B	保護材料	第1-3 試験及び検査	-	操作性	本来の用途として使用一切禁止	B	保護材料	第1-4 参照同	-	第4項	事故防止	施設設計上の事故防止	A	その他 (建築物)	建築物	知覚性	保護材料	-	-	第5項	設置条件	操作手続	知覚性	保護材料	-	-	第6項	事故SAの対策	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	特	保護材料	第1-9 設置認定規則	-	共用の禁止	(共用しない設備)	-	保護材料	-	-	第7項	環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A	その他 (建築物)	対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)	B	保護材料	第1-2 参照同、第1-3 参照同	-	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目説明</th> <th>規制化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1項</td> <td>環境・気候・正力・電圧の調整・制御</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(右側) 構造を参照する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過さない</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>設計値からの影響</td> <td>(設計値からの影響) 構造を参照する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の調整</td> <td>(電圧調整により機能に影響はない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-3 参照同</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)</td> <td>非強制検査</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>本来の用途として使用一切禁止</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-4 参照同</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第4項</td> <td>事故防止</td> <td>施設設計上の事故防止</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他 (建築物)</td> <td>建築物</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第5項</td> <td>設置条件</td> <td>操作手続</td> <td>知覚性</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第6項</td> <td>事故SAの対策</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分</td> <td>特</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-9 設置認定規則</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第7項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災</td> <td>防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>その他 (建築物)</td> <td>対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>保護材料</td> <td>第1-2 参照同、第1-3 参照同</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目説明	規制化区分	備考	第1項	環境・気候・正力・電圧の調整・制御	原子炉格納容器内	A	表裏	(右側) 構造を参照する	-	海水	海水を過さない	知覚性	設計値からの影響	(設計値からの影響) 構造を参照する	-	電圧の調整	(電圧調整により機能に影響はない)	-	保護材料	第1-3 参照同	-	第2項	操作性	操作手続	知覚性	保護材料	-	-	第3項	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非強制検査	B	保護材料	第1-3 試験及び検査	-	操作性	本来の用途として使用一切禁止	B	保護材料	第1-4 参照同	-	第4項	事故防止	施設設計上の事故防止	A	その他 (建築物)	建築物	知覚性	保護材料	-	-	第5項	設置条件	操作手続	知覚性	保護材料	-	-	第6項	事故SAの対策	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	特	保護材料	第1-9 設置認定規則	-	共用の禁止	(共用しない設備)	-	保護材料	-	-	第7項	環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A	その他 (建築物)	対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)	B	保護材料	第1-2 参照同、第1-3 参照同	-	<p>相違理由</p>
項目	項目説明	平均出力領域 (%)	規制化区分																																																																																																																																																																						
第1項	環境・気候・正力・電圧の調整・制御	原子炉格納容器内	A																																																																																																																																																																						
	表裏	(右側) 構造を参照する	-																																																																																																																																																																						
	海水	海水を過さない	知覚性																																																																																																																																																																						
	設計値からの影響	(設計値からの影響) 構造を参照する	-																																																																																																																																																																						
	電圧の調整	(電圧調整により機能に影響はない)	-																																																																																																																																																																						
	保護材料	第1-3 参照同	-																																																																																																																																																																						
	第2項	操作性	操作手続	知覚性																																																																																																																																																																					
		保護材料	-	-																																																																																																																																																																					
		第3項	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非強制検査	B																																																																																																																																																																				
			保護材料	第1-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																				
操作性			本来の用途として使用一切禁止	B																																																																																																																																																																					
保護材料			第1-4 参照同	-																																																																																																																																																																					
第4項			事故防止	施設設計上の事故防止	A																																																																																																																																																																				
			その他 (建築物)	建築物	知覚性																																																																																																																																																																				
			保護材料	-	-																																																																																																																																																																				
			第5項	設置条件	操作手続	知覚性																																																																																																																																																																			
	保護材料			-	-																																																																																																																																																																				
	第6項			事故SAの対策	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	特																																																																																																																																																																			
		保護材料		第1-9 設置認定規則	-																																																																																																																																																																				
		共用の禁止		(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																				
		保護材料		-	-																																																																																																																																																																				
		第7項		環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A																																																																																																																																																																			
その他 (建築物)				対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)	B																																																																																																																																																																				
保護材料				第1-2 参照同、第1-3 参照同	-																																																																																																																																																																				
項目				項目説明	規制化区分	備考																																																																																																																																																																			
第1項			環境・気候・正力・電圧の調整・制御	原子炉格納容器内	A																																																																																																																																																																				
			表裏	(右側) 構造を参照する	-																																																																																																																																																																				
	海水		海水を過さない	知覚性																																																																																																																																																																					
	設計値からの影響		(設計値からの影響) 構造を参照する	-																																																																																																																																																																					
	電圧の調整		(電圧調整により機能に影響はない)	-																																																																																																																																																																					
	保護材料		第1-3 参照同	-																																																																																																																																																																					
	第2項	操作性	操作手続	知覚性																																																																																																																																																																					
		保護材料	-	-																																																																																																																																																																					
		第3項	試験・検査 (検査性、点検構成・再投入力)	非強制検査	B																																																																																																																																																																				
			保護材料	第1-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																				
操作性			本来の用途として使用一切禁止	B																																																																																																																																																																					
保護材料			第1-4 参照同	-																																																																																																																																																																					
第4項			事故防止	施設設計上の事故防止	A																																																																																																																																																																				
			その他 (建築物)	建築物	知覚性																																																																																																																																																																				
			保護材料	-	-																																																																																																																																																																				
			第5項	設置条件	操作手続	知覚性																																																																																																																																																																			
	保護材料			-	-																																																																																																																																																																				
	第6項			事故SAの対策	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等十分	特																																																																																																																																																																			
		保護材料		第1-9 設置認定規則	-																																																																																																																																																																				
		共用の禁止		(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																				
		保護材料		-	-																																																																																																																																																																				
		第7項		環境条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備 (対策対象設備あり) → 屋内	A																																																																																																																																																																			
その他 (建築物)				対策 (第1-1 至第1-9) → 構造参照 (又は参照)	B																																																																																																																																																																				
保護材料				第1-2 参照同、第1-3 参照同	-																																																																																																																																																																				

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

項目	設計		製造		検査		運用		保守		廃止	
	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準	内容	基準
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設備名	仕様	適合性
第1号炉	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
	保守	保守	保守
	廃止	廃止	廃止
	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
第2号炉	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
	保守	保守	保守
	廃止	廃止	廃止
	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	設備名	仕様	適合性
第1号炉	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
	保守	保守	保守
	廃止	廃止	廃止
	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
第2号炉	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用
	保守	保守	保守
	廃止	廃止	廃止
	設計	設計	設計
	製造	製造	製造
	検査	検査	検査
	運用	運用	運用

相違理由

・記号は「()」で囲った場合は設計内容の相違を示す。
 ・「/」は設計内容に相違する点の設計内容を示すこととし、設計内容の相違を示す場合は「/」で囲った内容を記載する。
 ・「/」は設計内容に相違する点を示すこととし、設計内容の相違を示す場合は「/」で囲った内容を記載する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補 58-1-35 から再掲

事項	設計		製造		検査		設置		運用		保守		廃止	
	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造	設計	製造
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

表58-1 計装設備 (ア) SA基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

表58-2 計装設備 (イ) SA基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計	製造	検査	設置	運用	保守	廃止
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査	検査
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

-記号は、A: 重要項目 (計装設備) 及び B: 重要項目 (計装設備) 以外の項目を示す。
 -1) はたして設備の設計と製造内容が異なる場合は、重要項目 (計装設備) として記載する。結果的に異なる場合は、結果的に異なることを示す。
 -2) はたして設備の設計と製造内容が異なる場合は、重要項目 (計装設備) として記載する。結果的に異なる場合は、結果的に異なることを示す。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																														
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能変更する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を越えない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により保護が施されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 防護用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>材質上性</td> <td>本来の用途として使用一切禁止</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-4 正統用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断設計</td> <td>その様</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>原子炉 (燃焼炉)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設5Aの対策</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-6 対策設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常の停止</td> <td>(発生しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号炉</td> <td>電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災</td> <td>防止設備 (代替対策設備あり) 一階内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 電源系統用、第1-3 防護用</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分	第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B	高さ	(有線に機能変更する)	-	床面	床面を越えない*	対象外	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	電線の保護	(電線道により保護が施されない)	-	防護材料	第1-2 防護用	-	操作性	操作不要	対象外	防護材料	-	-	試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)	計測制御設備	K	防護材料	第1-3 試験及び検査	-	第2号炉	材質上性	本来の用途として使用一切禁止	Bb	防護材料	第1-4 正統用	-	遮断設計	その様	Aa	原子炉 (燃焼炉)	対象外	対象外	防護材料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	防護材料	-	-	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	防護材料	第1-6 対策設備	-	非常の停止	(発生しない設備)	-	防護材料	-	-	第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>項目名</th> <th>フィルタ基準本文 (注書)</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号炉</td> <td>構造・強度・圧力・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(有線に機能変更する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>床面</td> <td>床面を越えない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震強さからの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線道により保護が施されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 防護用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)</td> <td>計測制御設備</td> <td>J</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第2号炉</td> <td>材質上性</td> <td>本来の用途として使用一切禁止 (注書参照)</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-4 正統用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遮断設計</td> <td>その様</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>原子炉 (燃焼炉)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>建設5Aの対策</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-6 対策設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常の停止</td> <td>(発生しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3号炉</td> <td>電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災</td> <td>防止設備 (代替対策設備あり) 一階内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>サボート装置</td> <td>対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>防護材料</td> <td>第1-2 電源系統用、第1-3 防護用</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分	第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	Ba	高さ	(有線に機能変更する)	-	床面	床面を越えない*	対象外	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-	電線の保護	(電線道により保護が施されない)	-	防護材料	第1-2 防護用	-	操作性	操作不要	対象外	防護材料	-	-	試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)	計測制御設備	J	防護材料	第1-3 試験及び検査	-	第2号炉	材質上性	本来の用途として使用一切禁止 (注書参照)	Bb	防護材料	第1-4 正統用	-	遮断設計	その様	Aa	原子炉 (燃焼炉)	対象外	対象外	防護材料	-	-	設置場所	操作不要	対象外	防護材料	-	-	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	防護材料	第1-6 対策設備	-	非常の停止	(発生しない設備)	-	防護材料	-	-	第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-	<p>相違理由</p>
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分																																																																																																																																																														
第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	B																																																																																																																																																														
	高さ	(有線に機能変更する)	-																																																																																																																																																														
	床面	床面を越えない*	対象外																																																																																																																																																														
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																														
	電線の保護	(電線道により保護が施されない)	-																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-2 防護用	-																																																																																																																																																														
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)	計測制御設備	K																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																														
第2号炉	材質上性	本来の用途として使用一切禁止	Bb																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-4 正統用	-																																																																																																																																																														
	遮断設計	その様	Aa																																																																																																																																																														
	原子炉 (燃焼炉)	対象外	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-6 対策設備	-																																																																																																																																																														
	非常の停止	(発生しない設備)	-																																																																																																																																																														
防護材料	-	-																																																																																																																																																															
第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa																																																																																																																																																														
	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-																																																																																																																																																														
項目	項目名	フィルタ基準本文 (注書)	適合性区分																																																																																																																																																														
第1号炉	構造・強度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉格納	Ba																																																																																																																																																														
	高さ	(有線に機能変更する)	-																																																																																																																																																														
	床面	床面を越えない*	対象外																																																																																																																																																														
	地震強さからの影響	(周辺機器等からの影響等による機能を失うおそれがない)	-																																																																																																																																																														
	電線の保護	(電線道により保護が施されない)	-																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-2 防護用	-																																																																																																																																																														
	操作性	操作不要	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	試験・検査 (検査時、点検時等、外部入内)	計測制御設備	J																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																														
第2号炉	材質上性	本来の用途として使用一切禁止 (注書参照)	Bb																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-4 正統用	-																																																																																																																																																														
	遮断設計	その様	Aa																																																																																																																																																														
	原子炉 (燃焼炉)	対象外	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																																																																														
	防護材料	-	-																																																																																																																																																														
	建設5Aの対策	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-6 対策設備	-																																																																																																																																																														
	非常の停止	(発生しない設備)	-																																																																																																																																																														
防護材料	-	-																																																																																																																																																															
第3号炉	電源系統、自然現象、人為事故、嵐波、火災	防止設備 (代替対策設備あり) 一階内	Aa																																																																																																																																																														
	サボート装置	対象 (サボート装置あり) → 嵐波の監視装置 (注書参照)	Ca																																																																																																																																																														
	防護材料	第1-2 電源系統用、第1-3 防護用	-																																																																																																																																																														

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名・計装設備</th> <th>対応基準</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・運用・圧力・圧力の監視/制御</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七覚醒する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>検知温度を監視する</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>電圧の検出</td> <td>(電圧低下により機能七覚醒しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の検出</td> <td>(電圧低下により機能七覚醒しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>本来の用途として取得一切不備</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>—</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検出物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計者の同意</td> <td>長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設置設定図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>互換の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 4 項</td> <td>環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災</td> <td>防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>中絶 (中絶)</td> <td>対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図, 図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性	第 1 項	構造・運用・圧力・圧力の監視/制御	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七覚醒する)	—	温度	検知温度を監視する	対象外	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—	関連資料	図-1 配線図	—	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-1 試験及び検査	—	第 2 項	操作性	本来の用途として取得一切不備	B5	関連資料	図-1 承認図	—	承認設計	—	A4	その他 (検出物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	設計者の同意	長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-1 設置設定図	—	互換の禁止	(適用しない設備)	—	第 3 項	関連資料	—	—	第 4 項	環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内	A4	中絶 (中絶)	対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)	C4	関連資料	図-1 承認図, 図-1 配線図	—	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名・計装設備</th> <th>対応基準</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・運用・圧力・圧力の監視/制御</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>圧力</td> <td>(圧力に機能七覚醒する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td>検知温度を監視する</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>電圧の検出</td> <td>(電圧低下により機能七覚醒しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧の検出</td> <td>(電圧低下により機能七覚醒しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>本来の用途として取得一切不備</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>承認設計</td> <td>—</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検出物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計者の同意</td> <td>長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設置設定図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>互換の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 4 項</td> <td>環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災</td> <td>防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>中絶 (中絶)</td> <td>対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図, 図-1 配線図</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性	第 1 項	構造・運用・圧力・圧力の監視/制御	原子炉建屋原子炉室内	B	圧力	(圧力に機能七覚醒する)	—	温度	検知温度を監視する	対象外	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—	関連資料	図-1 配線図	—	操作性	操作手要	対象外	関連資料	—	—	試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-1 試験及び検査	—	第 2 項	操作性	本来の用途として取得一切不備	B5	関連資料	図-1 承認図	—	承認設計	—	A4	その他 (検出物)	対象外	対象外	関連資料	—	—	設置場所	操作手要	対象外	関連資料	—	—	設計者の同意	長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-1 設置設定図	—	互換の禁止	(適用しない設備)	—	第 3 項	関連資料	—	—	第 4 項	環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内	A4	中絶 (中絶)	対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)	C4	関連資料	図-1 承認図, 図-1 配線図	—	<p>相違理由</p>
項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性																																																																																																																																																																
第 1 項	構造・運用・圧力・圧力の監視/制御	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																
	圧力	(圧力に機能七覚醒する)	—																																																																																																																																																																
	温度	検知温度を監視する	対象外																																																																																																																																																																
	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—																																																																																																																																																																
	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 配線図	—																																																																																																																																																																
	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 試験及び検査	—																																																																																																																																																																
第 2 項	操作性	本来の用途として取得一切不備	B5																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 承認図	—																																																																																																																																																																
	承認設計	—	A4																																																																																																																																																																
	その他 (検出物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	設計者の同意	長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 設置設定図	—																																																																																																																																																																
	互換の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																																
第 3 項	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
第 4 項	環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内	A4																																																																																																																																																																
	中絶 (中絶)	対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)	C4																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 承認図, 図-1 配線図	—																																																																																																																																																																
項目	設備名・計装設備	対応基準	適合性																																																																																																																																																																
第 1 項	構造・運用・圧力・圧力の監視/制御	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																																																																																																
	圧力	(圧力に機能七覚醒する)	—																																																																																																																																																																
	温度	検知温度を監視する	対象外																																																																																																																																																																
	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—																																																																																																																																																																
	電圧の検出	(電圧低下により機能七覚醒しない)	—																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 配線図	—																																																																																																																																																																
	操作性	操作手要	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	試験・検査 (検査性, 承認検査・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 試験及び検査	—																																																																																																																																																																
第 2 項	操作性	本来の用途として取得一切不備	B5																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 承認図	—																																																																																																																																																																
	承認設計	—	A4																																																																																																																																																																
	その他 (検出物)	対象外	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	設置場所	操作手要	対象外																																																																																																																																																																
	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
	設計者の同意	長大電機等への同意を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 設置設定図	—																																																																																																																																																																
	互換の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																																																																																																
第 3 項	関連資料	—	—																																																																																																																																																																
第 4 項	環境汚染, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災	防止設備 (対策対象範囲あり) 一 炉内	A4																																																																																																																																																																
	中絶 (中絶)	対策 (中絶 (中絶)) 一 炉内 (中絶)	C4																																																																																																																																																																
	関連資料	図-1 承認図, 図-1 配線図	—																																																																																																																																																																

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																							
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画設備</th> <th>型式/装置選出/主要構成</th> <th>規格化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号表</td> <td rowspan="10">環境条件</td> <td>環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(指定に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(指定機器等から影響により機能を実行できない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が悪化する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td rowspan="10">機組</td> <td>機組別</td> <td>中央制御室機組</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第4号表</td> <td>切替操作性</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>第4号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>遮断設計 (その他(複数例))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第6号表</td> <td>防護機能</td> <td>物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組</td> <td>A3 B</td> </tr> <tr> <td>第6号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-5 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1号表</td> <td rowspan="2">建設者の責務</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第1号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定仕様</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td rowspan="2">共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>第3号表-1 放射線</td> <td>対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-7 放射線防護図、図-8 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計画設備	型式/装置選出/主要構成	規格化区分	第4号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	地震	(指定に機能を実現する)	-	海水	海水を通さない	対象外	施設からの影響	(指定機器等から影響により機能を実行できない)	-	電磁干渉	(電磁波により機能が悪化する)	-	関連資料	図-1 配置図	-	第2号表	機組	機組別	中央制御室機組	A	第3号表	関連資料	図-2 配置図	-	第3号表	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	第3号表	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第4号表	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要	B5	第4号表	関連資料	図-4 系統図	-	第5号表	遮断設計	その他	A4	第5号表	遮断設計 (その他(複数例))	対象外	対象外	第5号表	関連資料	-	-	第6号表	防護機能	物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組	A3 B	第6号表	関連資料	図-5 配置図	-	第1号表	建設者の責務	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第1号表	関連資料	図-6 設置設定仕様	-	第2号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	第2号表	関連資料	-	第3号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内	A4	第3号表	第3号表-1 放射線	対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備	C4	第3号表	関連資料	図-7 放射線防護図、図-8 配置図	-	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画設備</th> <th>型式/装置選出/主要構成</th> <th>規格化区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第4号表</td> <td rowspan="10">環境条件</td> <td>環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> <td>(BWR固有設備)</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(指定に機能を実現する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通さない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(指定機器等から影響により機能を実行できない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が悪化する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配置図</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td rowspan="10">機組</td> <td>機組別</td> <td>中央制御室機組</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第4号表</td> <td>切替操作性</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>第4号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>遮断設計</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>遮断設計 (その他(複数例))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第5号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第6号表</td> <td>防護機能</td> <td>物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組</td> <td>A3 B</td> </tr> <tr> <td>第6号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-5 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第1号表</td> <td rowspan="2">建設者の責務</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>第1号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定仕様</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td rowspan="2">共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第2号表</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td rowspan="2">環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災</td> <td>指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>第3号表-1 放射線</td> <td>対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>第3号表</td> <td>関連資料</td> <td>図-7 放射線防護図、図-8 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計画設備	型式/装置選出/主要構成	規格化区分	備考	第4号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	(BWR固有設備)	地震	(指定に機能を実現する)	-	-	海水	海水を通さない	-	-	施設からの影響	(指定機器等から影響により機能を実行できない)	-	-	電磁干渉	(電磁波により機能が悪化する)	-	-	関連資料	図-1 配置図	-	-	第2号表	機組	機組別	中央制御室機組	A	第3号表	関連資料	図-2 配置図	-	第3号表	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	第3号表	関連資料	図-3 試験及び検査	-	第4号表	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要	B5	第4号表	関連資料	図-4 系統図	-	第5号表	遮断設計	その他	A4	第5号表	遮断設計 (その他(複数例))	対象外	対象外	第5号表	関連資料	-	-	第6号表	防護機能	物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組	A3 B	第6号表	関連資料	図-5 配置図	-	第1号表	建設者の責務	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	第1号表	関連資料	図-6 設置設定仕様	-	第2号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-	第2号表	関連資料	-	第3号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内	A4	第3号表	第3号表-1 放射線	対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備	C4	第3号表	関連資料	図-7 放射線防護図、図-8 配置図	-	<p>相違理由</p>
項目	計画設備	型式/装置選出/主要構成	規格化区分																																																																																																																																																																																																							
第4号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																																																																																																																																																						
		地震	(指定に機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																						
		海水	海水を通さない	対象外																																																																																																																																																																																																						
		施設からの影響	(指定機器等から影響により機能を実行できない)	-																																																																																																																																																																																																						
		電磁干渉	(電磁波により機能が悪化する)	-																																																																																																																																																																																																						
		関連資料	図-1 配置図	-																																																																																																																																																																																																						
		第2号表	機組	機組別	中央制御室機組			A																																																																																																																																																																																																		
		第3号表		関連資料	図-2 配置図			-																																																																																																																																																																																																		
		第3号表		試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																				
		第3号表		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																				
第4号表	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要		B5																																																																																																																																																																																																						
第4号表	関連資料	図-4 系統図		-																																																																																																																																																																																																						
第5号表	遮断設計	その他		A4																																																																																																																																																																																																						
第5号表	遮断設計 (その他(複数例))	対象外		対象外																																																																																																																																																																																																						
第5号表	関連資料	-		-																																																																																																																																																																																																						
第6号表	防護機能	物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組		A3 B																																																																																																																																																																																																						
第6号表	関連資料	図-5 配置図	-																																																																																																																																																																																																							
第1号表	建設者の責務	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																							
第1号表		関連資料	図-6 設置設定仕様	-																																																																																																																																																																																																						
第2号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																																																							
第2号表		関連資料	-																																																																																																																																																																																																							
第3号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内	A4																																																																																																																																																																																																							
第3号表		第3号表-1 放射線	対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備	C4																																																																																																																																																																																																						
第3号表	関連資料	図-7 放射線防護図、図-8 配置図	-																																																																																																																																																																																																							
項目	計画設備	型式/装置選出/主要構成	規格化区分	備考																																																																																																																																																																																																						
第4号表	環境条件	環境・風速・圧力 / 屋外の天候・放射線	原子炉建屋原子炉棟内	B	(BWR固有設備)																																																																																																																																																																																																					
		地震	(指定に機能を実現する)	-	-																																																																																																																																																																																																					
		海水	海水を通さない	-	-																																																																																																																																																																																																					
		施設からの影響	(指定機器等から影響により機能を実行できない)	-	-																																																																																																																																																																																																					
		電磁干渉	(電磁波により機能が悪化する)	-	-																																																																																																																																																																																																					
		関連資料	図-1 配置図	-	-																																																																																																																																																																																																					
		第2号表	機組	機組別	中央制御室機組	A																																																																																																																																																																																																				
		第3号表		関連資料	図-2 配置図	-																																																																																																																																																																																																				
		第3号表		試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																																																																																																																																				
		第3号表		関連資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																																				
第4号表	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要		B5																																																																																																																																																																																																						
第4号表	関連資料	図-4 系統図		-																																																																																																																																																																																																						
第5号表	遮断設計	その他		A4																																																																																																																																																																																																						
第5号表	遮断設計 (その他(複数例))	対象外		対象外																																																																																																																																																																																																						
第5号表	関連資料	-		-																																																																																																																																																																																																						
第6号表	防護機能	物理遮断 (遠隔で操作可能) 中央制御室機組		A3 B																																																																																																																																																																																																						
第6号表	関連資料	図-5 配置図	-																																																																																																																																																																																																							
第1号表	建設者の責務	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																							
第1号表		関連資料	図-6 設置設定仕様	-																																																																																																																																																																																																						
第2号表	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																																																																																																																																							
第2号表		関連資料	-																																																																																																																																																																																																							
第3号表	環境条件、自然現象、人為事象、漏洩、火災	指定設備-対象 (放射能防護設備あり) - 屋内	A4																																																																																																																																																																																																							
第3号表		第3号表-1 放射線	対象 (第3号表-1 放射線) - 屋内外放射線防止設備	C4																																																																																																																																																																																																						
第3号表	関連資料	図-7 放射線防護図、図-8 配置図	-																																																																																																																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>備付設備(ベント系射線モニタ)</th> <th>型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種 環境条件における健全性 震度・風速・圧力 ・局外的天候・放射線 高集積 ・(放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料</td> <td>その他の建屋内 海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]</td> <td>C — — — —</td> </tr> <tr> <td>第2種 潤滑材料</td> <td>潤滑不良</td> <td>好条件</td> </tr> <tr> <td>第3種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4種 潤滑材料</td> <td>潤滑不良</td> <td>好条件</td> </tr> <tr> <td>第5種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第10種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第11種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第12種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第13種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第14種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第15種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第16種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第17種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第18種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第19種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第21種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第22種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第23種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第24種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第25種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第26種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第27種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第28種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第29種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第30種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第31種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第32種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第33種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第34種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第35種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第36種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第37種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第38種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第39種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第40種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第41種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第42種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第43種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第44種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第45種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第46種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第47種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第48種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第49種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第50種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第51種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第52種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第53種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第54種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第55種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第56種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第57種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第58種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第59種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第60種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第61種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第62種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第63種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第64種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第65種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第66種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第67種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第68種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第69種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第70種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第71種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第72種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第73種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第74種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第75種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第76種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第77種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第78種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第79種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第80種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第81種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第82種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第83種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第84種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第85種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第86種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第87種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第88種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第89種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第90種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第91種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第92種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第93種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第94種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第95種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第96種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第97種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第98種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第99種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第100種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	備付設備(ベント系射線モニタ)	型式化区分	第1種 環境条件における健全性 震度・風速・圧力 ・局外的天候・放射線 高集積 ・(放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料	その他の建屋内 海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]	C — — — —	第2種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	第3種 潤滑材料	—	—	第4種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	第5種 潤滑材料	—	—	第6種 潤滑材料	—	—	第7種 潤滑材料	—	—	第8種 潤滑材料	—	—	第9種 潤滑材料	—	—	第10種 潤滑材料	—	—	第11種 潤滑材料	—	—	第12種 潤滑材料	—	—	第13種 潤滑材料	—	—	第14種 潤滑材料	—	—	第15種 潤滑材料	—	—	第16種 潤滑材料	—	—	第17種 潤滑材料	—	—	第18種 潤滑材料	—	—	第19種 潤滑材料	—	—	第20種 潤滑材料	—	—	第21種 潤滑材料	—	—	第22種 潤滑材料	—	—	第23種 潤滑材料	—	—	第24種 潤滑材料	—	—	第25種 潤滑材料	—	—	第26種 潤滑材料	—	—	第27種 潤滑材料	—	—	第28種 潤滑材料	—	—	第29種 潤滑材料	—	—	第30種 潤滑材料	—	—	第31種 潤滑材料	—	—	第32種 潤滑材料	—	—	第33種 潤滑材料	—	—	第34種 潤滑材料	—	—	第35種 潤滑材料	—	—	第36種 潤滑材料	—	—	第37種 潤滑材料	—	—	第38種 潤滑材料	—	—	第39種 潤滑材料	—	—	第40種 潤滑材料	—	—	第41種 潤滑材料	—	—	第42種 潤滑材料	—	—	第43種 潤滑材料	—	—	第44種 潤滑材料	—	—	第45種 潤滑材料	—	—	第46種 潤滑材料	—	—	第47種 潤滑材料	—	—	第48種 潤滑材料	—	—	第49種 潤滑材料	—	—	第50種 潤滑材料	—	—	第51種 潤滑材料	—	—	第52種 潤滑材料	—	—	第53種 潤滑材料	—	—	第54種 潤滑材料	—	—	第55種 潤滑材料	—	—	第56種 潤滑材料	—	—	第57種 潤滑材料	—	—	第58種 潤滑材料	—	—	第59種 潤滑材料	—	—	第60種 潤滑材料	—	—	第61種 潤滑材料	—	—	第62種 潤滑材料	—	—	第63種 潤滑材料	—	—	第64種 潤滑材料	—	—	第65種 潤滑材料	—	—	第66種 潤滑材料	—	—	第67種 潤滑材料	—	—	第68種 潤滑材料	—	—	第69種 潤滑材料	—	—	第70種 潤滑材料	—	—	第71種 潤滑材料	—	—	第72種 潤滑材料	—	—	第73種 潤滑材料	—	—	第74種 潤滑材料	—	—	第75種 潤滑材料	—	—	第76種 潤滑材料	—	—	第77種 潤滑材料	—	—	第78種 潤滑材料	—	—	第79種 潤滑材料	—	—	第80種 潤滑材料	—	—	第81種 潤滑材料	—	—	第82種 潤滑材料	—	—	第83種 潤滑材料	—	—	第84種 潤滑材料	—	—	第85種 潤滑材料	—	—	第86種 潤滑材料	—	—	第87種 潤滑材料	—	—	第88種 潤滑材料	—	—	第89種 潤滑材料	—	—	第90種 潤滑材料	—	—	第91種 潤滑材料	—	—	第92種 潤滑材料	—	—	第93種 潤滑材料	—	—	第94種 潤滑材料	—	—	第95種 潤滑材料	—	—	第96種 潤滑材料	—	—	第97種 潤滑材料	—	—	第98種 潤滑材料	—	—	第99種 潤滑材料	—	—	第100種 潤滑材料	—	—	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>備付設備(ベント系射線モニタ)</th> <th>型式化区分</th> <th>備付設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種 環境条件 (放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料</td> <td>海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]</td> <td>C — — — —</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2種 潤滑材料</td> <td>潤滑不良</td> <td>好条件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第4種 潤滑材料</td> <td>潤滑不良</td> <td>好条件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第5種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第6種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第7種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第8種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第9種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第10種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第11種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第12種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第13種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第14種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第15種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第16種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第17種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第18種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第19種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第21種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第22種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第23種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第24種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第25種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第26種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第27種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第28種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第29種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第30種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第31種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第32種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第33種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第34種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第35種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第36種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第37種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第38種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第39種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第40種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第41種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第42種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第43種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第44種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第45種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第46種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第47種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第48種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第49種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第50種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第51種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第52種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第53種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第54種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第55種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第56種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第57種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第58種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第59種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第60種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第61種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第62種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第63種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第64種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第65種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第66種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第67種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第68種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第69種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第70種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第71種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第72種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第73種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第74種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第75種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第76種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第77種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第78種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第79種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第80種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第81種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第82種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第83種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第84種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第85種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第86種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第87種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第88種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第89種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第90種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第91種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第92種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第93種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第94種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第95種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第96種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第97種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第98種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第99種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第100種 潤滑材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	備付設備(ベント系射線モニタ)	型式化区分	備付設備	第1種 環境条件 (放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料	海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]	C — — — —	—	第2種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	—	第3種 潤滑材料	—	—	—	第4種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	—	第5種 潤滑材料	—	—	—	第6種 潤滑材料	—	—	—	第7種 潤滑材料	—	—	—	第8種 潤滑材料	—	—	—	第9種 潤滑材料	—	—	—	第10種 潤滑材料	—	—	—	第11種 潤滑材料	—	—	—	第12種 潤滑材料	—	—	—	第13種 潤滑材料	—	—	—	第14種 潤滑材料	—	—	—	第15種 潤滑材料	—	—	—	第16種 潤滑材料	—	—	—	第17種 潤滑材料	—	—	—	第18種 潤滑材料	—	—	—	第19種 潤滑材料	—	—	—	第20種 潤滑材料	—	—	—	第21種 潤滑材料	—	—	—	第22種 潤滑材料	—	—	—	第23種 潤滑材料	—	—	—	第24種 潤滑材料	—	—	—	第25種 潤滑材料	—	—	—	第26種 潤滑材料	—	—	—	第27種 潤滑材料	—	—	—	第28種 潤滑材料	—	—	—	第29種 潤滑材料	—	—	—	第30種 潤滑材料	—	—	—	第31種 潤滑材料	—	—	—	第32種 潤滑材料	—	—	—	第33種 潤滑材料	—	—	—	第34種 潤滑材料	—	—	—	第35種 潤滑材料	—	—	—	第36種 潤滑材料	—	—	—	第37種 潤滑材料	—	—	—	第38種 潤滑材料	—	—	—	第39種 潤滑材料	—	—	—	第40種 潤滑材料	—	—	—	第41種 潤滑材料	—	—	—	第42種 潤滑材料	—	—	—	第43種 潤滑材料	—	—	—	第44種 潤滑材料	—	—	—	第45種 潤滑材料	—	—	—	第46種 潤滑材料	—	—	—	第47種 潤滑材料	—	—	—	第48種 潤滑材料	—	—	—	第49種 潤滑材料	—	—	—	第50種 潤滑材料	—	—	—	第51種 潤滑材料	—	—	—	第52種 潤滑材料	—	—	—	第53種 潤滑材料	—	—	—	第54種 潤滑材料	—	—	—	第55種 潤滑材料	—	—	—	第56種 潤滑材料	—	—	—	第57種 潤滑材料	—	—	—	第58種 潤滑材料	—	—	—	第59種 潤滑材料	—	—	—	第60種 潤滑材料	—	—	—	第61種 潤滑材料	—	—	—	第62種 潤滑材料	—	—	—	第63種 潤滑材料	—	—	—	第64種 潤滑材料	—	—	—	第65種 潤滑材料	—	—	—	第66種 潤滑材料	—	—	—	第67種 潤滑材料	—	—	—	第68種 潤滑材料	—	—	—	第69種 潤滑材料	—	—	—	第70種 潤滑材料	—	—	—	第71種 潤滑材料	—	—	—	第72種 潤滑材料	—	—	—	第73種 潤滑材料	—	—	—	第74種 潤滑材料	—	—	—	第75種 潤滑材料	—	—	—	第76種 潤滑材料	—	—	—	第77種 潤滑材料	—	—	—	第78種 潤滑材料	—	—	—	第79種 潤滑材料	—	—	—	第80種 潤滑材料	—	—	—	第81種 潤滑材料	—	—	—	第82種 潤滑材料	—	—	—	第83種 潤滑材料	—	—	—	第84種 潤滑材料	—	—	—	第85種 潤滑材料	—	—	—	第86種 潤滑材料	—	—	—	第87種 潤滑材料	—	—	—	第88種 潤滑材料	—	—	—	第89種 潤滑材料	—	—	—	第90種 潤滑材料	—	—	—	第91種 潤滑材料	—	—	—	第92種 潤滑材料	—	—	—	第93種 潤滑材料	—	—	—	第94種 潤滑材料	—	—	—	第95種 潤滑材料	—	—	—	第96種 潤滑材料	—	—	—	第97種 潤滑材料	—	—	—	第98種 潤滑材料	—	—	—	第99種 潤滑材料	—	—	—	第100種 潤滑材料	—	—	—	<p>相違理由</p>
設備名・計装設備	備付設備(ベント系射線モニタ)	型式化区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第1種 環境条件における健全性 震度・風速・圧力 ・局外的天候・放射線 高集積 ・(放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料	その他の建屋内 海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]	C — — — —																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第2種 潤滑材料	潤滑不良	好条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第3種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第4種 潤滑材料	潤滑不良	好条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第5種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第6種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第7種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第8種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第9種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第10種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第11種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第12種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第13種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第14種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第15種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第16種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第17種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第18種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第19種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第20種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第21種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第22種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第23種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第24種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第25種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第26種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第27種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第28種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第29種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第30種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第31種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第32種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第33種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第34種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第35種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第36種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第37種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第38種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第39種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第40種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第41種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第42種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第43種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第44種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第45種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第46種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第47種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第48種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第49種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第50種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第51種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第52種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第53種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第54種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第55種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第56種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第57種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第58種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第59種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第60種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第61種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第62種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第63種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第64種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第65種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第66種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第67種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第68種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第69種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第70種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第71種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第72種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第73種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第74種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第75種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第76種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第77種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第78種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第79種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第80種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第81種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第82種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第83種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第84種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第85種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第86種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第87種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第88種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第89種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第90種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第91種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第92種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第93種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第94種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第95種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第96種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第97種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第98種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第99種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
第100種 潤滑材料	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設備名・計装設備	備付設備(ベント系射線モニタ)	型式化区分	備付設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第1種 環境条件 (放射)機能と連携する ・海水 ・新設機等の影響 ・電圧の確保 ・潤滑材料	海水を連通しない [周辺機器等との連携により機能を失ふおそれがない] [電圧確保により機能が損なわれない] [潤滑材料]	C — — — —	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第2種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第3種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第4種 潤滑材料	潤滑不良	好条件	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第5種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第6種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第7種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第8種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第9種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第10種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第11種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第12種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第13種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第14種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第15種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第16種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第17種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第18種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第19種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第20種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第21種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第22種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第23種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第24種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第25種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第26種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第27種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第28種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第29種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第30種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第31種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第32種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第33種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第34種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第35種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第36種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第37種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第38種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第39種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第40種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第41種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第42種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第43種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第44種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第45種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第46種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第47種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第48種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第49種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第50種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第51種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第52種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第53種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第54種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第55種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第56種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第57種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第58種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第59種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第60種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第61種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第62種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第63種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第64種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第65種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第66種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第67種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第68種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第69種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第70種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第71種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第72種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第73種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第74種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第75種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第76種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第77種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第78種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第79種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第80種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第81種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第82種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第83種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第84種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第85種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第86種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第87種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第88種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第89種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第90種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第91種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第92種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第93種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第94種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第95種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第96種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第97種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第98種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第99種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
第100種 潤滑材料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																													
<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p>		<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)</p>																																														
<p>第 1 号機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)</td> <td>原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(特設に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を透過しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設中心の位置</td> <td>(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線経路表</td> <td>(電線経路により機能を失わない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)	B	高さ	(特設に機能を要する)	-	海水	海水を透過しない	対象外	施設中心の位置	(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない	-	電線経路表	(電線経路により機能を失わない)	-	関連資料	図-1 配線図	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-	-	<p>相違理由</p>						
項目	内容	適合性																																														
環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)	B																																														
高さ	(特設に機能を要する)	-																																														
海水	海水を透過しない	対象外																																														
施設中心の位置	(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない	-																																														
電線経路表	(電線経路により機能を失わない)	-																																														
関連資料	図-1 配線図	-																																														
項目	内容	適合性																																														
操作性	操作不能	対象外																																														
関連資料	-	-																																														
項目	内容	適合性																																														
操作性	操作不能	対象外																																														
関連資料	-	-																																														
<p>第 2 号機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替手段</td> <td>本廠の関連として使用・調整不能</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 承認図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	図-1 試験及び検査	-	代替手段	本廠の関連として使用・調整不能	B3	関連資料	図-4 承認図	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認構成</td> <td>承認図・図表、承認・承認書の承認構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	承認構成	承認図・図表、承認・承認書の承認構成	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認構成</td> <td>承認図、図表、承認・承認書の承認構成</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	承認構成	承認図、図表、承認・承認書の承認構成	B	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	-	-	<p>相違理由</p>						
項目	内容	適合性																																														
試験・検査 (検査性、承認構成・外部入力)	計測制御設備	B																																														
関連資料	図-1 試験及び検査	-																																														
代替手段	本廠の関連として使用・調整不能	B3																																														
関連資料	図-4 承認図	-																																														
項目	内容	適合性																																														
承認構成	承認図・図表、承認・承認書の承認構成	A4																																														
その他 (検査性)	対象外	対象外																																														
関連資料	-	-																																														
項目	内容	適合性																																														
承認構成	承認図、図表、承認・承認書の承認構成	B																																														
その他 (検査性)	対象外	対象外																																														
関連資料	-	-																																														
<p>第 3 号機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認構成</td> <td>承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 承認図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	図-1 承認図	-	関連資料	図-2 承認図	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認構成</td> <td>承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 承認図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	図-1 承認図	-	関連資料	図-2 承認図	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認構成</td> <td>承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内</td> <td>B4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 承認図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 承認図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	B4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	図-1 承認図	-	関連資料	図-2 承認図	-	<p>相違理由</p>
項目	内容	適合性																																														
承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	A4																																														
その他 (検査性)	対象外	対象外																																														
関連資料	図-1 承認図	-																																														
関連資料	図-2 承認図	-																																														
項目	内容	適合性																																														
承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	A4																																														
その他 (検査性)	対象外	対象外																																														
関連資料	図-1 承認図	-																																														
関連資料	図-2 承認図	-																																														
項目	内容	適合性																																														
承認構成	承認図・図表 (代替手段あり) → 屋内	B4																																														
その他 (検査性)	対象外	対象外																																														
関連資料	図-1 承認図	-																																														
関連資料	図-2 承認図	-																																														
<p>第 4 号機</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)</td> <td>原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(特設に機能を要する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を透過しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設中心の位置</td> <td>(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線経路表</td> <td>(電線経路により機能を失わない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)	B	高さ	(特設に機能を要する)	-	海水	海水を透過しない	対象外	施設中心の位置	(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない	-	電線経路表	(電線経路により機能を失わない)	-	関連資料	図-1 配線図	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-	-	<p>相違理由</p>						
項目	内容	適合性																																														
環境条件 (温度・湿度・圧力・放射線)	原子炉建屋屋下屋内 (屋外の天候・放射線)	B																																														
高さ	(特設に機能を要する)	-																																														
海水	海水を透過しない	対象外																																														
施設中心の位置	(構造・機器等から) 重要部により機能を失うおそれがない	-																																														
電線経路表	(電線経路により機能を失わない)	-																																														
関連資料	図-1 配線図	-																																														
項目	内容	適合性																																														
操作性	操作不能	対象外																																														
関連資料	-	-																																														
項目	内容	適合性																																														
操作性	操作不能	対象外																																														
関連資料	-	-																																														

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

相違理由

補58-1-28 から再掲

補58-1-64 から再掲

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi 3/4 reactors and Aomori 2 reactor. Includes headers for equipment type, location, and compliance status.

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬型)'. It lists various equipment types and their compliance status with SA standards.

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)'. It provides a detailed comparison of equipment between Ohi 3 reactor and Aomori 2 reactor, including specific model numbers and locations.

・灰色は、女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
・青色は、記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
・赤色は、設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
・緑色は、記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補 58-1-35 から再掲

事項	設計		製造		設置		運用		保守		廃止	
	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様	内容	仕様
設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	項目	項目	項目
設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (可搬)

項目	項目	項目	項目
設計	設計	設計	設計
製造	製造	製造	製造
設置	設置	設置	設置
運用	運用	運用	運用
保守	保守	保守	保守
廃止	廃止	廃止	廃止

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

補 58-1-35 から再掲

項目	設計仕様		実況		実況		実況		実況		実況		実況		実況		実況		
	項目	仕様	項目	実況	項目	実況	項目	実況	項目	実況	項目	実況	項目	実況	項目	実況	項目	実況	
設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様
実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況
	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況	実況

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

項目	設計仕様		実況		適合性
	項目	仕様	項目	実況	
設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	適合性
	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	適合性
実況	実況	実況	実況	実況	適合性
	実況	実況	実況	実況	適合性

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

項目	設計仕様		実況		適合性
	項目	仕様	項目	実況	
設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	適合性
	設計仕様	設計仕様	設計仕様	設計仕様	適合性
実況	実況	実況	実況	実況	適合性
	実況	実況	実況	実況	適合性

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

補58-1-28 から再掲

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可動)

項目	設置		運用		保守		検査		その他	
	設置	運用	設置	運用	設置	運用	設置	運用	設置	運用
設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目	設備名	仕様	適合性	
設置	構造・強度・圧力/温度の対策	規格	D	
	設置	(配置)機能全確保する	—	
	海水	海水を過水しない	対象外	
	施設間への影響	(施設間距離)から影響により機能全失おそれがない	—	
	電線経路	(電線径)により機能全失おそれがない	—	
	関連資料	図-3 配置図	—	
	運用	操作手順	操作手順	対象外
		関連資料	—	—
	保守	試験・検査 (検査機、測定機、測定方法)	計測制御設備	K
		関連資料	図-5 試験及び検査	—
検査	検査方法	本来の用途として検用一部	対象	
	関連資料	図-4 系統図	—	
その他	その他 (種別)	その他	対象外	
	関連資料	—	—	
その他	設置場所	操作手順	対象外	
	関連資料	—	—	
その他	設置目的	保安設備等の一対称を本来の目的として設置するもの	A	
	関連資料	図-6 設置位置図	—	
その他	取組の禁止 (適用しない設備)	—	—	
	関連資料	—	—	
その他	設置条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備一対称 (対策対象設備あり) 一様性	A、b	
	関連資料	図-7 系統図	—	
その他	設置目的	対象 (中絶) あり 一様性全確保を以て設置	C、d	
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図	—	

項目	設備名	仕様	適合性	
設置	構造・強度・圧力/温度の対策	規格	D	
	設置	(配置)機能全確保する	—	
	海水	海水を過水しない	対象外	
	施設間への影響	(施設間距離)から影響により機能全失おそれがない	—	
	電線経路	(電線径)により機能全失おそれがない	—	
	関連資料	図-3 配置図	—	
	運用	操作手順	操作手順	対象外
		関連資料	—	—
	保守	試験・検査 (検査機、測定機、測定方法)	計測制御設備	K
		関連資料	図-5 試験及び検査	—
検査	検査方法	本来の用途として検用一部	対象	
	関連資料	図-4 系統図	—	
その他	その他 (種別)	その他	対象外	
	関連資料	—	—	
その他	設置場所	操作手順	対象外	
	関連資料	—	—	
その他	設置目的	保安設備等の一対称を本来の目的として設置するもの	A	
	関連資料	図-6 設置位置図	—	
その他	取組の禁止 (適用しない設備)	—	—	
	関連資料	—	—	
その他	設置条件、自然現象、人為事象、盗難、火災	防止設備一対称 (対策対象設備あり) 一様性	A、b	
	関連資料	図-7 系統図	—	
その他	設置目的	対象 (中絶) あり 一様性全確保を以て設置	C、d	
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図	—	

・項目「その他」欄は、設置目的及び仕様を記載し、当該設置目的及び仕様を説明する。
 ・「○」は表中の欄目に記載する設備の項目でなくとも、当該設備の適合性を示す。設置目的として記載する。
 ・「—」は当該設備が対象外であることを示し、記載する設備が該当しないことを示す。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由
大飯発電所 3 / 4 号炉		女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)		泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可搬)		相違理由
第 1 種 第 2 種 第 3 種 第 4 種 第 5 種 第 6 種 第 7 種 第 8 種 第 9 種 第 10 種 第 11 種 第 12 種 第 13 種 第 14 種 第 15 種	第 1 種	高度・湿度・圧力・放射線	原子炉建屋原子炉室内	—	—	—
	第 2 種	湿度	(湿度に機能に影響する)	—	—	—
	第 3 種	海水	海水を通さない	—	—	—
	第 4 種	振動	(周辺機器等から振動等により機能に影響を及ぼさない)	—	—	—
	第 5 種	電圧の降下	(電圧降下により機能に影響を及ぼさない)	—	—	—
	第 6 種	照度	照度確保	—	—	—
	第 7 種	操作性	操作手室	—	—	—
	第 8 種	防護	—	—	—	—
	第 9 種	試験・検査 (検査性、承認機能・外部入力)	計測制御設備	—	—	—
	第 10 種	防護	—	—	—	—
	第 11 種	知覚特性	本業の用途として使用一切禁止	—	—	—
	第 12 種	防護	—	—	—	—
	第 13 種	遮断	—	—	—	—
	第 14 種	その他 (放射線)	放射線	—	—	—
	第 15 種	防護	—	—	—	—
第 16 種	防護	—	—	—	—	
第 17 種	防護	—	—	—	—	
第 18 種	防護	—	—	—	—	
第 19 種	防護	—	—	—	—	
第 20 種	防護	—	—	—	—	
第 21 種	防護	—	—	—	—	
第 22 種	防護	—	—	—	—	
第 23 種	防護	—	—	—	—	
第 24 種	防護	—	—	—	—	
第 25 種	防護	—	—	—	—	
第 26 種	防護	—	—	—	—	
第 27 種	防護	—	—	—	—	
第 28 種	防護	—	—	—	—	
第 29 種	防護	—	—	—	—	
第 30 種	防護	—	—	—	—	
第 31 種	防護	—	—	—	—	
第 32 種	防護	—	—	—	—	
第 33 種	防護	—	—	—	—	
第 34 種	防護	—	—	—	—	
第 35 種	防護	—	—	—	—	
第 36 種	防護	—	—	—	—	
第 37 種	防護	—	—	—	—	
第 38 種	防護	—	—	—	—	
第 39 種	防護	—	—	—	—	
第 40 種	防護	—	—	—	—	
第 41 種	防護	—	—	—	—	
第 42 種	防護	—	—	—	—	
第 43 種	防護	—	—	—	—	
第 44 種	防護	—	—	—	—	
第 45 種	防護	—	—	—	—	
第 46 種	防護	—	—	—	—	
第 47 種	防護	—	—	—	—	
第 48 種	防護	—	—	—	—	
第 49 種	防護	—	—	—	—	
第 50 種	防護	—	—	—	—	
第 51 種	防護	—	—	—	—	
第 52 種	防護	—	—	—	—	
第 53 種	防護	—	—	—	—	
第 54 種	防護	—	—	—	—	
第 55 種	防護	—	—	—	—	
第 56 種	防護	—	—	—	—	
第 57 種	防護	—	—	—	—	
第 58 種	防護	—	—	—	—	
第 59 種	防護	—	—	—	—	
第 60 種	防護	—	—	—	—	
第 61 種	防護	—	—	—	—	
第 62 種	防護	—	—	—	—	
第 63 種	防護	—	—	—	—	
第 64 種	防護	—	—	—	—	
第 65 種	防護	—	—	—	—	
第 66 種	防護	—	—	—	—	
第 67 種	防護	—	—	—	—	
第 68 種	防護	—	—	—	—	
第 69 種	防護	—	—	—	—	
第 70 種	防護	—	—	—	—	
第 71 種	防護	—	—	—	—	
第 72 種	防護	—	—	—	—	
第 73 種	防護	—	—	—	—	
第 74 種	防護	—	—	—	—	
第 75 種	防護	—	—	—	—	
第 76 種	防護	—	—	—	—	
第 77 種	防護	—	—	—	—	
第 78 種	防護	—	—	—	—	
第 79 種	防護	—	—	—	—	
第 80 種	防護	—	—	—	—	
第 81 種	防護	—	—	—	—	
第 82 種	防護	—	—	—	—	
第 83 種	防護	—	—	—	—	
第 84 種	防護	—	—	—	—	
第 85 種	防護	—	—	—	—	
第 86 種	防護	—	—	—	—	
第 87 種	防護	—	—	—	—	
第 88 種	防護	—	—	—	—	
第 89 種	防護	—	—	—	—	
第 90 種	防護	—	—	—	—	
第 91 種	防護	—	—	—	—	
第 92 種	防護	—	—	—	—	
第 93 種	防護	—	—	—	—	
第 94 種	防護	—	—	—	—	
第 95 種	防護	—	—	—	—	
第 96 種	防護	—	—	—	—	
第 97 種	防護	—	—	—	—	
第 98 種	防護	—	—	—	—	
第 99 種	防護	—	—	—	—	
第 100 種	防護	—	—	—	—	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																								
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>適用規格/注記/基準/仕様/注記</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線</td> <td>その他の炉内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>燃焼条件に於ける健全性</td> <td>(炉内に燃焼を定障する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水全遮断しない</td> <td>可動物</td> </tr> <tr> <td>地震揺動からの影響</td> <td>(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 1-3 配管閉</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>可動物</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 3-1 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>追従特性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>禁止</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 4-1 系統閉</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A w</td> </tr> <tr> <td>遮断装置の遮断力</td> <td>可動物</td> <td>可動物</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>可動物</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td>適用 SA の位置</td> <td>従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 7-6 質量設定機構</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>適用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号機</td> <td>燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気</td> <td>禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内</td> <td>A w</td> </tr> <tr> <td>シゴート逆流障</td> <td>対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤</td> <td>C w</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	漏水	漏水全遮断しない	可動物	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)	-	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	第 2 号機	操作性	操作手続	可動物	閉鎖材料	-	-	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切不可	禁止	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	第 5 号機	遮断装置	その他	A w	遮断装置の遮断力	可動物	可動物	閉鎖材料	-	-	第 6 号機	設置場所	操作手続	可動物	閉鎖材料	-	-	第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	適用の禁止	(使用しない設備)	-	第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A w	シゴート逆流障	対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤	C w	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	<p>泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (可動)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名・計装設備</th> <th>適用規格/注記/基準/仕様/注記</th> <th>適合性区分</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線</td> <td>その他の炉内</td> <td>C</td> <td>【適用規格】第 134-2 配管閉</td> </tr> <tr> <td>燃焼条件に於ける健全性</td> <td>(炉内に燃焼を定障する)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水全遮断しない</td> <td>可動物</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>地震揺動からの影響</td> <td>(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 1-3 配管閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>可動物</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉、検査設備材料</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 3-1 試験及び検査</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>追従特性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>禁止</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 4-1 系統閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A w</td> <td>【適用規格】第 134-2 系統閉</td> </tr> <tr> <td>遮断装置の遮断力</td> <td>可動物</td> <td>可動物</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>可動物</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td>適用 SA の位置</td> <td>従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 7-6 質量設定機構</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>適用の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号機</td> <td>燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気</td> <td>禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内</td> <td>A w</td> <td>【適用規格】第 134-2 系統閉</td> </tr> <tr> <td>シゴート逆流障</td> <td>対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤</td> <td>C w</td> <td>【適用規格】第 134-4 系統閉</td> </tr> <tr> <td>閉鎖材料</td> <td>第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	相違理由	第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	【適用規格】第 134-2 配管閉	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	-	漏水	漏水全遮断しない	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)	-	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)	-	-	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	-	第 2 号機	操作性	操作手続	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉、検査設備材料	閉鎖材料	-	-	-	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	-	第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切不可	禁止	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	-	第 5 号機	遮断装置	その他	A w	【適用規格】第 134-2 系統閉	遮断装置の遮断力	可動物	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	-	-	-	第 6 号機	設置場所	操作手続	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	-	-	-	第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	-	適用の禁止	(使用しない設備)	-	-	第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A w	【適用規格】第 134-2 系統閉	シゴート逆流障	対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤	C w	【適用規格】第 134-4 系統閉	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	-	<p>相違理由</p>
設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分																																																																																																																																																																																									
第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C																																																																																																																																																																																								
	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-																																																																																																																																																																																								
	漏水	漏水全遮断しない	可動物																																																																																																																																																																																								
	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)	-																																																																																																																																																																																								
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)	-																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-																																																																																																																																																																																								
	第 2 号機	操作性	操作手続	可動物																																																																																																																																																																																							
		閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																							
	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																							
		閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-																																																																																																																																																																																							
第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切不可	禁止																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-																																																																																																																																																																																								
第 5 号機	遮断装置	その他	A w																																																																																																																																																																																								
	遮断装置の遮断力	可動物	可動物																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																								
第 6 号機	設置場所	操作手続	可動物																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	-	-																																																																																																																																																																																								
第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-																																																																																																																																																																																								
	適用の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																																																																																																								
第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A w																																																																																																																																																																																								
	シゴート逆流障	対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤	C w																																																																																																																																																																																								
	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-																																																																																																																																																																																								
設備名・計装設備	適用規格/注記/基準/仕様/注記	適合性区分	相違理由																																																																																																																																																																																								
第 1 号機	燃焼条件・炉内温度・炉内圧力・炉内大気・放射線	その他の炉内	C	【適用規格】第 134-2 配管閉																																																																																																																																																																																							
	燃焼条件に於ける健全性	(炉内に燃焼を定障する)	-	-																																																																																																																																																																																							
	漏水	漏水全遮断しない	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	地震揺動からの影響	(周辺構造物からの影響により機能不全を招くおそれあり)	-	-																																																																																																																																																																																							
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれあり)	-	-																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 1-3 配管閉	-	-																																																																																																																																																																																							
	第 2 号機	操作性	操作手続	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉、検査設備材料																																																																																																																																																																																						
		閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	第 3 号機	試験・調査 (検査性、添削構成・再投入力)	計測制御設備	K	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																						
		閉鎖材料	第 3-1 試験及び検査	-	-																																																																																																																																																																																						
第 4 号機	追従特性	本来の用途として使用一切不可	禁止	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 4-1 系統閉	-	-																																																																																																																																																																																							
第 5 号機	遮断装置	その他	A w	【適用規格】第 134-2 系統閉																																																																																																																																																																																							
	遮断装置の遮断力	可動物	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																							
第 6 号機	設置場所	操作手続	可動物	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	-	-	-																																																																																																																																																																																							
第 7 号機	適用 SA の位置	従人事務第一の材料を本来の目的として設置するもの	A	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 7-6 質量設定機構	-	-																																																																																																																																																																																							
	適用の禁止	(使用しない設備)	-	-																																																																																																																																																																																							
第 8 号機	燃焼条件、自然現象、人為事象、漏れ、大気	禁止設備 - 対象 (代替対策設備あり) - 炉内	A w	【適用規格】第 134-2 系統閉																																																																																																																																																																																							
	シゴート逆流障	対策 (シゴートホライ) - 異なった駆動源又は冷却剤	C w	【適用規格】第 134-4 系統閉																																																																																																																																																																																							
	閉鎖材料	第 8-2 駆動源遮断、第 8-3 配管閉	-	-																																																																																																																																																																																							

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																															
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備標準仕様(注)の項目</th> <th>適合性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>環境条件における健全性</td> <td>その他の健康内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高度・湿度・圧力・振動の試験/試験機</td> <td>その他の健康内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>(圧力に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過剰しない*</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>施設周辺の地震</td> <td>(周辺地震等から影響により機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(電源障害により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>注-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>信頼性</td> <td>本機の用途として使用・制御不要</td> <td>注6</td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-4 運転図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第6号機</td> <td>基本設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (機器類)</td> <td>対応済</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>事故シナリオの対策</td> <td>重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>注-6 異常設定監視</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>初期の禁止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12号機</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>絶対設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的のSA設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>平均1.0時間隔</td> <td>対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-2 準備記録図、注-1 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備標準仕様(注)の項目	適合性区分	第1号機	環境条件における健全性	その他の健康内	C	高度・湿度・圧力・振動の試験/試験機	その他の健康内		高度	(圧力に機能を実現する)	-	海水	海水を過剰しない*	対応済	施設周辺の地震	(周辺地震等から影響により機能を実現する)	-	電源の障害	(電源障害により機能が損なわれない)	-	関連資料	注-3 配線図		操作性	操作不要	対応済	関連資料	-		第2号機	試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)	計測制御設備	K	第3号機	関連資料	注-5 試験及び検査		第4号機	信頼性	本機の用途として使用・制御不要	注6	第5号機	関連資料	注-4 運転図		第6号機	基本設計	その他	Aa	その他 (機器類)	対応済	対応済	関連資料	-		第7号機	設置場所	操作不要	対応済	第8号機	関連資料	-		第9号機	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	注-6 異常設定監視		第10号機	初期の禁止	(使用しない設備)	-	第11号機	関連資料	-		第12号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的のSA設備あり)	B	平均1.0時間隔	対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)	Ca	第13号機	関連資料	注-2 準備記録図、注-1 配線図		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備標準仕様(注)の項目</th> <th>適合性区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号機</td> <td>環境条件 (高度・湿度・圧力・振動)の試験/試験機</td> <td>周辺環境条件(注)の試験機(注) (実質的にBWR固有)</td> <td>B</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>(注) (機能を実現する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>設備(機能)を過剰しない*</td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設周辺の地震</td> <td>(機能を実現する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電源の障害</td> <td>(機能を実現する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期の禁止</td> <td>(注) (機能を実現する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号機</td> <td>試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)</td> <td>計測制御設備</td> <td>Aa</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第3号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号機</td> <td>信頼性</td> <td>本機の用途として使用・制御不要</td> <td>Ba</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5号機</td> <td>基本設計</td> <td>設備標準仕様</td> <td>B</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号機</td> <td>基本設計</td> <td>設備標準仕様</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (機器類)</td> <td>設備標準仕様</td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>Ba</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第8号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9号機</td> <td>事故シナリオの対策</td> <td>本機の用途</td> <td>F</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10号機</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>絶対設備</td> <td>D</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第11号機</td> <td>平均1.0時間隔</td> <td>対策</td> <td>✓</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第12号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-2 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)</td> <td>A</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第13号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)</td> <td>B</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>第14号機</td> <td>関連資料</td> <td>注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)</td> <td>A</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第15号機</td> <td>気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災</td> <td>絶対設備 一対策 (注) (実質的にBWR固有)</td> <td>Aa</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> <tr> <td>平均1.0時間隔</td> <td>対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)</td> <td>D</td> <td>(注) 設備標準仕様(注) 記載済</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備標準仕様(注)の項目	適合性区分	備考	第1号機	環境条件 (高度・湿度・圧力・振動)の試験/試験機	周辺環境条件(注)の試験機(注) (実質的にBWR固有)	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	高度	(注) (機能を実現する)	-		海水	設備(機能)を過剰しない*	✓		施設周辺の地震	(機能を実現する)	-		電源の障害	(機能を実現する)	-		初期の禁止	(注) (機能を実現する)	-		操作性	操作不要	対応済		関連資料	-			第2号機	試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)	計測制御設備	Aa	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第3号機	関連資料	-		第4号機	信頼性	本機の用途として使用・制御不要	Ba		第5号機	基本設計	設備標準仕様	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第6号機	基本設計	設備標準仕様	-		その他 (機器類)	設備標準仕様	✓		第7号機	設置場所	操作不要	Ba	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第8号機	関連資料	-		第9号機	事故シナリオの対策	本機の用途	F		関連資料	-		第10号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備	D	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第11号機	平均1.0時間隔	対策	✓	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第12号機	関連資料	注-2 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	A	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第13号機	関連資料	注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第14号機	関連資料	注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	A	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	第15号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備 一対策 (注) (実質的にBWR固有)	Aa	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	平均1.0時間隔	対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)	D	(注) 設備標準仕様(注) 記載済	<p>相違理由</p>
項目	設備標準仕様(注)の項目	適合性区分																																																																																																																																																																																																																
第1号機	環境条件における健全性	その他の健康内	C																																																																																																																																																																																																															
	高度・湿度・圧力・振動の試験/試験機	その他の健康内																																																																																																																																																																																																																
	高度	(圧力に機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	海水	海水を過剰しない*	対応済																																																																																																																																																																																																															
	施設周辺の地震	(周辺地震等から影響により機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	電源の障害	(電源障害により機能が損なわれない)	-																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	注-3 配線図																																																																																																																																																																																																																
	操作性	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
	第2号機	試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)	計測制御設備	K																																																																																																																																																																																																														
第3号機	関連資料	注-5 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																
第4号機	信頼性	本機の用途として使用・制御不要	注6																																																																																																																																																																																																															
第5号機	関連資料	注-4 運転図																																																																																																																																																																																																																
第6号機	基本設計	その他	Aa																																																																																																																																																																																																															
	その他 (機器類)	対応済	対応済																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
第7号機	設置場所	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																															
第8号機	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
第9号機	事故シナリオの対策	重大事故等への対策を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	注-6 異常設定監視																																																																																																																																																																																																																
第10号機	初期の禁止	(使用しない設備)	-																																																																																																																																																																																																															
第11号機	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
第12号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対策 (同一目的のSA設備あり)	B																																																																																																																																																																																																															
	平均1.0時間隔	対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)	Ca																																																																																																																																																																																																															
第13号機	関連資料	注-2 準備記録図、注-1 配線図																																																																																																																																																																																																																
項目	設備標準仕様(注)の項目	適合性区分	備考																																																																																																																																																																																																															
第1号機	環境条件 (高度・湿度・圧力・振動)の試験/試験機	周辺環境条件(注)の試験機(注) (実質的にBWR固有)	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
	高度	(注) (機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	海水	設備(機能)を過剰しない*	✓																																																																																																																																																																																																															
	施設周辺の地震	(機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	電源の障害	(機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	初期の禁止	(注) (機能を実現する)	-																																																																																																																																																																																																															
	操作性	操作不要	対応済																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
	第2号機	試験・検査 (稼働性、運転確認・再投入)	計測制御設備	Aa	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																													
	第3号機	関連資料	-																																																																																																																																																																																																															
第4号機	信頼性	本機の用途として使用・制御不要	Ba																																																																																																																																																																																																															
第5号機	基本設計	設備標準仕様	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第6号機	基本設計	設備標準仕様	-																																																																																																																																																																																																															
	その他 (機器類)	設備標準仕様	✓																																																																																																																																																																																																															
第7号機	設置場所	操作不要	Ba	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第8号機	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
第9号機	事故シナリオの対策	本機の用途	F																																																																																																																																																																																																															
	関連資料	-																																																																																																																																																																																																																
第10号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備	D	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第11号機	平均1.0時間隔	対策	✓	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第12号機	関連資料	注-2 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	A	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第13号機	関連資料	注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	B	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第14号機	関連資料	注-1 準備記録図(注) (実質的にBWR固有)	A	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
第15号機	気候条件、自然現象、人為事故、漏洩、火災	絶対設備 一対策 (注) (実質的にBWR固有)	Aa	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														
	平均1.0時間隔	対策 (平均1.0時間隔) 一緩和 (緩和期間又は再試験)	D	(注) 設備標準仕様(注) 記載済																																																																																																																																																																																																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																						
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 75%;">項目内容</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td rowspan="10">環境・保安・放射線</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽</td> <td>(有線) 遮蔽を確保する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遮水</td> <td>遮水を確保しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺施設等から影響を受けたり機密を漏らすおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機密が漏れるおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 3-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作手順</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査性、点検構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 3-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>信頼性</td> <td>本業の用途として使用一般用予備</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 4-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号</td> <td>遮断設計</td> <td>核施設内回線の系統構成</td> <td>A-d</td> </tr> <tr> <td>その他 (輸送物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>防護資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護場所</td> <td>操作手順</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設 SA の設置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号</td> <td>関連資料</td> <td>第 6-6 質量設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期の禁止</td> <td>(取用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 10 号</td> <td>環境事件、自然現象、人為事象、爆発、火災</td> <td>防火設備 - 対象 (代替対策は設備あり) - 屋内</td> <td>A-a</td> </tr> <tr> <td>放射線</td> <td>対象 (第 3-1) あり</td> <td>C-a</td> </tr> <tr> <td>防護資料</td> <td>第 1-2 系統図参照、第 3-2 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	項目内容	適合性	第 1 号	環境・保安・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B	遮蔽	(有線) 遮蔽を確保する	—	遮水	遮水を確保しない	対象外	施設からの影響	(周辺施設等から影響を受けたり機密を漏らすおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機密が漏れるおそれがない)	—	防護資料	第 3-3 配置図		第 2 号	操作性	操作手順	対象外	関連資料	—		第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構成・外部入力)	計測制御設備	B	関連資料	第 3-2 試験及び検査		第 4 号	信頼性	本業の用途として使用一般用予備	Bb	関連資料	第 4-4 系統図		第 5 号	遮断設計	核施設内回線の系統構成	A-d	その他 (輸送物)	対象外	対象外	第 6 号	防護資料	—		防護場所	操作手順	対象外	第 7 号	関連資料	—		常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B	第 8 号	関連資料	第 6-6 質量設定関係		初期の禁止	(取用しない設備)	—	第 9 号	関連資料	—		第 10 号	環境事件、自然現象、人為事象、爆発、火災	防火設備 - 対象 (代替対策は設備あり) - 屋内	A-a	放射線	対象 (第 3-1) あり	C-a	防護資料	第 1-2 系統図参照、第 3-2 配置図			
項目	項目名	項目内容	適合性																																																																																						
第 1 号	環境・保安・放射線	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																						
		遮蔽	(有線) 遮蔽を確保する	—																																																																																					
		遮水	遮水を確保しない	対象外																																																																																					
		施設からの影響	(周辺施設等から影響を受けたり機密を漏らすおそれがない)	—																																																																																					
		電磁的障害	(電磁波により機密が漏れるおそれがない)	—																																																																																					
		防護資料	第 3-3 配置図																																																																																						
		第 2 号	操作性	操作手順	対象外																																																																																				
			関連資料	—																																																																																					
		第 3 号	試験・検査 (検査性、点検構成・外部入力)	計測制御設備	B																																																																																				
			関連資料	第 3-2 試験及び検査																																																																																					
第 4 号	信頼性	本業の用途として使用一般用予備	Bb																																																																																						
	関連資料	第 4-4 系統図																																																																																							
第 5 号	遮断設計	核施設内回線の系統構成	A-d																																																																																						
	その他 (輸送物)	対象外	対象外																																																																																						
第 6 号	防護資料	—																																																																																							
	防護場所	操作手順	対象外																																																																																						
第 7 号	関連資料	—																																																																																							
	常設 SA の設置	設計基準対象施設の系統及び機器の設置等が十分	B																																																																																						
第 8 号	関連資料	第 6-6 質量設定関係																																																																																							
	初期の禁止	(取用しない設備)	—																																																																																						
第 9 号	関連資料	—																																																																																							
	第 10 号	環境事件、自然現象、人為事象、爆発、火災	防火設備 - 対象 (代替対策は設備あり) - 屋内	A-a																																																																																					
放射線		対象 (第 3-1) あり	C-a																																																																																						
防護資料		第 1-2 系統図参照、第 3-2 配置図																																																																																							

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 0 項 計装設備</th> <th>真直中心スプレッドポンプ組立機</th> <th>規定化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>事項 種別</td> <td>震度・爆発・圧力 ノイズの試験/試験機</td> <td>原子炉建屋原子炉格納</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(背表に機能を実施する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>動作</td> <td>他設備からの影響 (他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td>機件性</td> <td>機件手配</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>切替操作性</td> <td>本機の用途として採用一切不適</td> <td>K3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td>基本設計 (その他 (種別別))</td> <td>制御室の回線の本線構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>機件手配</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>設計入力の容量</td> <td>設計基準対象機設計の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 容量設定図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td>互用の禁止</td> <td>(共用しない)設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>共通 事項</td> <td>環境汚染, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>試験 機件性</td> <td>対象 (90%以上あり) → 異文化種間相互は非対象</td> <td>C4</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 検査結果図, 図-3 設置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 0 項 計装設備		真直中心スプレッドポンプ組立機	規定化 区分	第 1 項	事項 種別	震度・爆発・圧力 ノイズの試験/試験機	原子炉建屋原子炉格納	表裏	(背表に機能を実施する)	-	構造	漏水を遮水しない	対象外	動作	他設備からの影響 (他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 設置図			第 2 項	機件性	機件手配	対象外	関連資料	-		第 3 項	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査		第 4 項	切替操作性	本機の用途として採用一切不適	K3	関連資料	図-4 系統図		第 5 項	基本設計 (その他 (種別別))	制御室の回線の本線構成	A4	関連資料	-		設置場所	機件手配	対象外	第 6 項	関連資料	-		第 1 項	設計入力の容量	設計基準対象機設計の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	図-6 容量設定図		第 2 項	互用の禁止	(共用しない)設備	-	関連資料	-		第 3 項	共通 事項	環境汚染, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	A4	試験 機件性	対象 (90%以上あり) → 異文化種間相互は非対象	C4	関連資料	図-2 検査結果図, 図-3 設置図			
第 0 項 計装設備		真直中心スプレッドポンプ組立機	規定化 区分																																																																																			
第 1 項	事項 種別	震度・爆発・圧力 ノイズの試験/試験機	原子炉建屋原子炉格納																																																																																			
	表裏	(背表に機能を実施する)	-																																																																																			
	構造	漏水を遮水しない	対象外																																																																																			
	動作	他設備からの影響 (他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																			
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	-																																																																																			
関連資料	図-3 設置図																																																																																					
第 2 項	機件性	機件手配	対象外																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
第 3 項	試験・検査 (検査性, 系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																			
	関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																				
第 4 項	切替操作性	本機の用途として採用一切不適	K3																																																																																			
	関連資料	図-4 系統図																																																																																				
第 5 項	基本設計 (その他 (種別別))	制御室の回線の本線構成	A4																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
	設置場所	機件手配	対象外																																																																																			
第 6 項	関連資料	-																																																																																				
	第 1 項	設計入力の容量	設計基準対象機設計の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																		
関連資料		図-6 容量設定図																																																																																				
第 2 項	互用の禁止	(共用しない)設備	-																																																																																			
	関連資料	-																																																																																				
第 3 項	共通 事項	環境汚染, 自然現象, 人為事 故, 漏洩, 火災	A4																																																																																			
	試験 機件性	対象 (90%以上あり) → 異文化種間相互は非対象	C4																																																																																			
	関連資料	図-2 検査結果図, 図-3 設置図																																																																																				

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																	
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目名: 計装設備</th> <th style="width: 60%;">項目名: スプレッドシート項目</th> <th style="width: 30%;">型式化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>監視・操作・注力 (屋外の元箱・制御盤)</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>相違</td> </tr> <tr> <td>母線</td> <td>(行先)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>母線</td> <td>母線を過電しない</td> <td>相違</td> </tr> <tr> <td>絶縁部からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を実行できない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電線の障害</td> <td>(電線断線により機能を実行できない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)</td> <td>計測機器設備</td> <td>相違</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td>制御系統</td> <td>本機の保護として制御・制御不要</td> <td>相違</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号機</td> <td>系統設計 (その他 (系統図))</td> <td>他機設と同様の系統構成</td> <td>A d</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td>保護装置</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 1 号機</td> <td>保護系 A の容量</td> <td>設計基準対象施設内系統及び機器の容量等が十分</td> <td>相違</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 保護設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号機</td> <td>保護の停止</td> <td>(原理上ない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号機</td> <td>地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災</td> <td>防止設備・対策 (代替対象設備あり) 一屋内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>ボルト・ナット</td> <td>対策 (ボルト) あり 一 屋外 (屋敷内) は防振</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連資料</td> <td>図-2 保護設備図, 図-2 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	項目名: スプレッドシート項目	型式化状況	第 1 号機	監視・操作・注力 (屋外の元箱・制御盤)	原子炉建屋原子炉棟内	相違	母線	(行先)機能を実現する	—	母線	母線を過電しない	相違	絶縁部からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を実行できない)	—	電線の障害	(電線断線により機能を実行できない)	—	関連資料	図-2 配線図		操作性	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 号機	試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)	計測機器設備	相違	関連資料	図-6 試験及び検査		第 4 号機	制御系統	本機の保護として制御・制御不要	相違	関連資料	図-4 系統図		第 5 号機	系統設計 (その他 (系統図))	他機設と同様の系統構成	A d	関連資料	—	対象外	第 6 号機	保護装置	操作不要	対象外	関連資料	—		第 1 号機	保護系 A の容量	設計基準対象施設内系統及び機器の容量等が十分	相違	関連資料	図-4 保護設定関係		第 2 号機	保護の停止	(原理上ない設備)	—	関連資料	—		第 3 号機	地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災	防止設備・対策 (代替対象設備あり) 一屋内	A a	ボルト・ナット	対策 (ボルト) あり 一 屋外 (屋敷内) は防振	C a		関連資料	図-2 保護設備図, 図-2 配線図			
項目名: 計装設備	項目名: スプレッドシート項目	型式化状況																																																																																		
第 1 号機	監視・操作・注力 (屋外の元箱・制御盤)	原子炉建屋原子炉棟内	相違																																																																																	
	母線	(行先)機能を実現する	—																																																																																	
	母線	母線を過電しない	相違																																																																																	
	絶縁部からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を実行できない)	—																																																																																	
	電線の障害	(電線断線により機能を実行できない)	—																																																																																	
	関連資料	図-2 配線図																																																																																		
	操作性	操作不要	対象外																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
	第 3 号機	試験・検査 (検査機, 系統構成・外部入力)	計測機器設備	相違																																																																																
		関連資料	図-6 試験及び検査																																																																																	
第 4 号機	制御系統	本機の保護として制御・制御不要	相違																																																																																	
	関連資料	図-4 系統図																																																																																		
第 5 号機	系統設計 (その他 (系統図))	他機設と同様の系統構成	A d																																																																																	
	関連資料	—	対象外																																																																																	
第 6 号機	保護装置	操作不要	対象外																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
第 1 号機	保護系 A の容量	設計基準対象施設内系統及び機器の容量等が十分	相違																																																																																	
	関連資料	図-4 保護設定関係																																																																																		
第 2 号機	保護の停止	(原理上ない設備)	—																																																																																	
	関連資料	—																																																																																		
第 3 号機	地震発生, 自然現象, 人為事故, 過電, 火災	防止設備・対策 (代替対象設備あり) 一屋内	A a																																																																																	
	ボルト・ナット	対策 (ボルト) あり 一 屋外 (屋敷内) は防振	C a																																																																																	
	関連資料	図-2 保護設備図, 図-2 配線図																																																																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																												
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 45%;">項目名</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="5">第 1 号</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>炉子中層層原子炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(付帯に機器と相違する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を感じしない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>絶縁機からの影響</td> <td>(防油機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波による機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)</td> <td>計測器回設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>初期工事</td> <td>本業の増設として使用・設置不要</td> <td>B b</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号</td> <td>遮断装置 (その他 (機動物))</td> <td>遮断器 / 同様の非遮断機</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 1 項</td> <td rowspan="2">第 1 号</td> <td>常設 5 A の容量</td> <td>設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-4 容量設定機</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>高圧の禁止 (取組まない設備)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 項</td> <td rowspan="3">第 3 号</td> <td>環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風</td> <td>防止設備・対策 (代替対策設備あり) 一層内</td> <td>A a</td> </tr> <tr> <td>子計-1 系故障</td> <td>対象 (子計-1 系あり) 一層内の監視装置は故障機</td> <td>C a</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 系統図参照、図-2 配線図</td> </tr> </tbody> </table>			項目	項目名	内容	適合性	第 1 項	第 1 号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	炉子中層層原子炉内	B	湿度	(付帯に機器と相違する)	-	海水	海水を感じしない	対象外	絶縁機からの影響	(防油機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波による機能が損なわれない)	-	関連資料	図-2 配線図			第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 号	試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)	計測器回設備	K	関連資料	図-2 試験及び検査		第 4 号	初期工事	本業の増設として使用・設置不要	B b	関連資料	図-4 系統図		第 5 号	遮断装置 (その他 (機動物))	遮断器 / 同様の非遮断機	A a	操作性	対象外	対象外	関連資料	-		第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第 1 項	第 1 号	常設 5 A の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	図-4 容量設定機		第 2 号	高圧の禁止 (取組まない設備)	-	-	第 2 号	関連資料	-		第 3 項	第 3 号	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備・対策 (代替対策設備あり) 一層内	A a	子計-1 系故障	対象 (子計-1 系あり) 一層内の監視装置は故障機	C a	関連資料	図-2 系統図参照、図-2 配線図			
項目	項目名	内容	適合性																																																																																												
第 1 項	第 1 号	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	炉子中層層原子炉内	B																																																																																											
		湿度	(付帯に機器と相違する)	-																																																																																											
		海水	海水を感じしない	対象外																																																																																											
		絶縁機からの影響	(防油機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	-																																																																																											
		電磁的障害	(電磁波による機能が損なわれない)	-																																																																																											
	関連資料	図-2 配線図																																																																																													
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																											
		関連資料	-																																																																																												
	第 3 号	試験・検査 (検査条件、検査機材・検査人力)	計測器回設備	K																																																																																											
		関連資料	図-2 試験及び検査																																																																																												
第 4 号	初期工事	本業の増設として使用・設置不要	B b																																																																																												
	関連資料	図-4 系統図																																																																																													
第 5 号	遮断装置 (その他 (機動物))	遮断器 / 同様の非遮断機	A a																																																																																												
	操作性	対象外	対象外																																																																																												
	関連資料	-																																																																																													
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																												
	関連資料	-																																																																																													
第 1 項	第 1 号	常設 5 A の容量	設計基準対象機器の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																											
		関連資料	図-4 容量設定機																																																																																												
	第 2 号	高圧の禁止 (取組まない設備)	-	-																																																																																											
第 2 号	関連資料	-																																																																																													
第 3 項	第 3 号	環境条件、自然現象、人為事象、嵐波、台風	防止設備・対策 (代替対策設備あり) 一層内	A a																																																																																											
		子計-1 系故障	対象 (子計-1 系あり) 一層内の監視装置は故障機	C a																																																																																											
		関連資料	図-2 系統図参照、図-2 配線図																																																																																												

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																								
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 60%;">設備仕様</th> <th style="width: 30%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>構造・規模・圧力・放射線 [放射線の遮蔽]</td> <td>炉心が埋没炉心炉種内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>(有防二重遮蔽を要する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>液体</td> <td>炉水全流通しない*</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>熱設備からの影響</td> <td>(隣の機組等からの熱影響により機組を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的保護</td> <td>(電磁波により機組が動作しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配管図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)</td> <td>非強制試験設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>耐震特性</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号</td> <td>地震設計</td> <td>その他</td> <td>Ae</td> </tr> <tr> <td>その他 (震動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 号</td> <td>施設シムシムの容量</td> <td>最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 容量計算書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 11 号</td> <td>冷却の禁止</td> <td>(表附しない・設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 12 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 13 号</td> <td>建造物 [自然現象、人為事 故、嵐波、火災]</td> <td>防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>炉心と冷却設備</td> <td>炉心 (炉心) と冷却設備</td> <td>C*</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 車輻照線図、図-3 配管図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備仕様	型式化区分	第 1 項	構造・規模・圧力・放射線 [放射線の遮蔽]	炉心が埋没炉心炉種内	B	質量	(有防二重遮蔽を要する)	—	液体	炉水全流通しない*	対象外	熱設備からの影響	(隣の機組等からの熱影響により機組を失うおそれがない)	—	電磁的保護	(電磁波により機組が動作しない)	—	関連資料	図-3 配管図		第 2 号	操作性	操作不要	対象外	第 3 号	関連資料	—		第 4 号	試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)	非強制試験設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査		第 5 号	耐震特性	本来の用途として使用一切を要	Bb	第 6 号	関連資料	図-4 系統図		第 7 号	地震設計	その他	Ae	その他 (震動物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 8 号	設置場所	操作不要	対象外	第 9 号	関連資料	—		第 10 号	施設シムシムの容量	最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 容量計算書		第 11 号	冷却の禁止	(表附しない・設備)	—	第 12 号	関連資料	—		第 13 号	建造物 [自然現象、人為事 故、嵐波、火災]	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*	炉心と冷却設備	炉心 (炉心) と冷却設備	C*	関連資料	図-2 車輻照線図、図-3 配管図			
項目	設備仕様	型式化区分																																																																																									
第 1 項	構造・規模・圧力・放射線 [放射線の遮蔽]	炉心が埋没炉心炉種内	B																																																																																								
	質量	(有防二重遮蔽を要する)	—																																																																																								
	液体	炉水全流通しない*	対象外																																																																																								
	熱設備からの影響	(隣の機組等からの熱影響により機組を失うおそれがない)	—																																																																																								
	電磁的保護	(電磁波により機組が動作しない)	—																																																																																								
	関連資料	図-3 配管図																																																																																									
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																							
	第 3 号	関連資料	—																																																																																								
	第 4 号	試験・検査 (検査性、事故発生・再発防止)	非強制試験設備	K																																																																																							
		関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																								
第 5 号	耐震特性	本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																								
第 6 号	関連資料	図-4 系統図																																																																																									
第 7 号	地震設計	その他	Ae																																																																																								
	その他 (震動物)	対象外	対象外																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第 8 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																								
第 9 号	関連資料	—																																																																																									
第 10 号	施設シムシムの容量	最大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																								
	関連資料	図-6 容量計算書																																																																																									
第 11 号	冷却の禁止	(表附しない・設備)	—																																																																																								
第 12 号	関連資料	—																																																																																									
第 13 号	建造物 [自然現象、人為事 故、嵐波、火災]	防止設備・対象 (内射対象設備あり) 一層内	A*																																																																																								
	炉心と冷却設備	炉心 (炉心) と冷却設備	C*																																																																																								
	関連資料	図-2 車輻照線図、図-3 配管図																																																																																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">新設条 - 計装設備</th> <th>原子炉建屋内外共通条</th> <th>相違比 比合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第1項</td> <td rowspan="5">第1項</td> <td>環境・振動・圧力 / 屋内外の放射・汚染線</td> <td>原子炉建屋炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>負荷</td> <td>(有動力機を駆動する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を過水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設敷地の影響</td> <td>(埋込機器等から影響を受けようとする機器を発生させない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">第-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3項</td> <td rowspan="2">第3項</td> <td>試験・検査 (機動性、系統機動・再始動力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">第-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td>第4項</td> <td>駆動上の</td> <td>本架の用途として使用しない</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">第-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4項</td> <td rowspan="2">第4項</td> <td>系統設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (放射線)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>設置条件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第6項</td> <td rowspan="2">第6項</td> <td>取組ま人の設置</td> <td>取組ま人への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">第-6 設置認定要領</td> </tr> <tr> <td>第7項</td> <td>取組の禁止</td> <td>(其用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第7項</td> <td rowspan="2">第7項</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、震害、火災</td> <td>緩和設備 (又は禁止でも緩和でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (放射線)</td> <td>対象 (その他) - 異なる架線図又は系統図</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">第-7 系統図要領、第-8 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				新設条 - 計装設備		原子炉建屋内外共通条	相違比 比合	第1項	第1項	環境・振動・圧力 / 屋内外の放射・汚染線	原子炉建屋炉内	B	負荷	(有動力機を駆動する)	-	海水	海水を過水しない	対象外	施設敷地の影響	(埋込機器等から影響を受けようとする機器を発生させない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	-	関連資料	第-2 配線図			第2項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第3項	第3項	試験・検査 (機動性、系統機動・再始動力)	計装制御設備	K	関連資料	第-3 試験及び検査		第4項	駆動上の	本架の用途として使用しない	Bb	関連資料	第-4 系統図			第4項	第4項	系統設計	その他	Aa	その他 (放射線)	対象外	対象外	関連資料	-		第5項	設置条件	操作不要	対象外	関連資料	-		第6項	第6項	取組ま人の設置	取組ま人への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	第-6 設置認定要領		第7項	取組の禁止	(其用しない設備)	-	関連資料	-			第7項	第7項	環境条件、自然現象、人為事 故、震害、火災	緩和設備 (又は禁止でも緩和でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)	B	その他 (放射線)	対象 (その他) - 異なる架線図又は系統図	Ca	関連資料	第-7 系統図要領、第-8 配線図		
新設条 - 計装設備		原子炉建屋内外共通条	相違比 比合																																																																																														
第1項	第1項	環境・振動・圧力 / 屋内外の放射・汚染線	原子炉建屋炉内	B																																																																																													
		負荷	(有動力機を駆動する)	-																																																																																													
		海水	海水を過水しない	対象外																																																																																													
		施設敷地の影響	(埋込機器等から影響を受けようとする機器を発生させない)	-																																																																																													
		電磁的障害	(電磁波により機能が阻害されない)	-																																																																																													
	関連資料	第-2 配線図																																																																																															
	第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																													
		関連資料	-																																																																																														
	第3項	第3項	試験・検査 (機動性、系統機動・再始動力)	計装制御設備	K																																																																																												
			関連資料	第-3 試験及び検査																																																																																													
第4項		駆動上の	本架の用途として使用しない	Bb																																																																																													
関連資料	第-4 系統図																																																																																																
第4項	第4項	系統設計	その他	Aa																																																																																													
		その他 (放射線)	対象外	対象外																																																																																													
	関連資料	-																																																																																															
第5項	設置条件	操作不要	対象外																																																																																														
	関連資料	-																																																																																															
第6項	第6項	取組ま人の設置	取組ま人への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																													
		関連資料	第-6 設置認定要領																																																																																														
	第7項	取組の禁止	(其用しない設備)	-																																																																																													
関連資料	-																																																																																																
第7項	第7項	環境条件、自然現象、人為事 故、震害、火災	緩和設備 (又は禁止でも緩和でもない設備) - 対象 (同一目的のSA設備あり)	B																																																																																													
		その他 (放射線)	対象 (その他) - 異なる架線図又は系統図	Ca																																																																																													
	関連資料	第-7 系統図要領、第-8 配線図																																																																																															

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																												
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部号</th> <th style="width: 10%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">動的機能式本表内適合装置動作監視装置</th> <th style="width: 20%;">型式化 状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 項</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">環境 条件 に よ り 心 算 誤 差 が 生 じ ら れ る 可 能 性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 湿度の大幅な変動</td> <td>原子炉建屋炉内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>(春込)機能と変換する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水を過水しない</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>振動機からの影響</td> <td>(異相機振動等による過剰電圧により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧的降圧</td> <td>(電圧低下により機能が損なわれる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 2 項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">試験・検査 (機能性, 事故検出・再投入)</td> <td>計装制御設備</td> <td></td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 4 項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関連資料</td> <td>故障止防</td> <td>本家の閉鎖として運用一応警報</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>図-4 系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 5 項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止</td> <td>遮断器</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査時)</td> <td>対象済</td> <td>対象済</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 6 項</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関連資料</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対応済</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 7 項</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関連資料</td> <td>常設 SA の設置</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>図-5 設置設定仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>志願の禁止 (適用しない設備)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 8 項</td> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災</td> <td>検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備 あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>その他 (誤作動)</td> <td>対象 (その他) あり 異なる駆動源には未対応</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 監視設備図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部号	計装設備	動的機能式本表内適合装置動作監視装置	型式化 状況	第 1 項	環境 条件 に よ り 心 算 誤 差 が 生 じ ら れ る 可 能 性	温度・湿度・圧力 / 湿度の大幅な変動	原子炉建屋炉内	B	地震	(春込)機能と変換する	-	洪水	洪水を過水しない	対応済	振動機からの影響	(異相機振動等による過剰電圧により機能を失うおそれがない)	-	電圧的降圧	(電圧低下により機能が損なわれる)	-	関連資料	図-2 配線図		第 2 項	関連資料	操作性	操作不要	対応済	-			第 3 項	試験・検査 (機能性, 事故検出・再投入)	計装制御設備		K	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 項	関連資料	故障止防	本家の閉鎖として運用一応警報	Bb	図-4 系統図			第 5 項	遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止	遮断器	その他	Aa	その他 (検査時)	対象済	対象済	関連資料	-		第 6 項	関連資料	操作性	操作不要	対応済	-			第 7 項	関連資料	常設 SA の設置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	図-5 設置設定仕様			志願の禁止 (適用しない設備)		-	第 8 項	遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止	関連資料	-		環境条件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災	検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備 あり)	B	その他 (誤作動)	対象 (その他) あり 異なる駆動源には未対応	Ca	関連資料	図-2 監視設備図, 図-3 配線図			
部号	計装設備	動的機能式本表内適合装置動作監視装置	型式化 状況																																																																																												
第 1 項	環境 条件 に よ り 心 算 誤 差 が 生 じ ら れ る 可 能 性	温度・湿度・圧力 / 湿度の大幅な変動	原子炉建屋炉内	B																																																																																											
		地震	(春込)機能と変換する	-																																																																																											
		洪水	洪水を過水しない	対応済																																																																																											
		振動機からの影響	(異相機振動等による過剰電圧により機能を失うおそれがない)	-																																																																																											
		電圧的降圧	(電圧低下により機能が損なわれる)	-																																																																																											
		関連資料	図-2 配線図																																																																																												
第 2 項	関連資料	操作性	操作不要	対応済																																																																																											
		-																																																																																													
第 3 項	試験・検査 (機能性, 事故検出・再投入)	計装制御設備		K																																																																																											
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																												
第 4 項	関連資料	故障止防	本家の閉鎖として運用一応警報	Bb																																																																																											
		図-4 系統図																																																																																													
第 5 項	遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止	遮断器	その他	Aa																																																																																											
		その他 (検査時)	対象済	対象済																																																																																											
		関連資料	-																																																																																												
第 6 項	関連資料	操作性	操作不要	対応済																																																																																											
		-																																																																																													
第 7 項	関連資料	常設 SA の設置	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																											
		図-5 設置設定仕様																																																																																													
		志願の禁止 (適用しない設備)		-																																																																																											
第 8 項	遮断 器 の 誤 作 動 の 防 止	関連資料	-																																																																																												
		環境条件, 自然現象, 人為事 象, 漏洩, 火災	検知設備 (Xは防止でも検知でもない設備) 一対象 (同一目的の SA 設備 あり)	B																																																																																											
		その他 (誤作動)	対象 (その他) あり 異なる駆動源には未対応	Ca																																																																																											
		関連資料	図-2 監視設備図, 図-3 配線図																																																																																												

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名: 計装設備</th> <th>該当箇所内帯電設備</th> <th>留意点区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号炉</td> <td>環境条件 (風速・湿度・圧力、 放射線)</td> <td>炉室中/炉室原子炉室内 / 炉室外(放射線/放射線)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(放射線)機能と関係する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>放射線透過しない</td> <td>放射線</td> </tr> <tr> <td>電圧からの影響</td> <td>(放射線)機器等からの影響により機能不全と見られる</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波)により機能が損なわれない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 号炉</td> <td>操作地</td> <td>中央制御室操作</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 号炉</td> <td>関連資料</td> <td>図-1 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替条件</td> <td>本器の用途として使用一切不可</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号炉</td> <td>関連資料</td> <td>図-1 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号炉</td> <td>設計設計 (予知・検知)</td> <td>放射線と同様の設計構成</td> <td>A, D</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号炉</td> <td>計装場所</td> <td>中央制御室操作</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号炉</td> <td>系統 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-8 容量設定関係</td> <td></td> </tr> <tr> <td>其他の禁止 (適用しない設備)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号炉</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 9 号炉</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 地震, 火災</td> <td>被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の設備 あり)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>予知・検知</td> <td>対象 (予知・検知) 一異なら監視機能は非対象</td> <td>C, D</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 10 号炉</td> <td>関連資料</td> <td>図-1 設備図, 図-2 設備図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名: 計装設備	該当箇所内帯電設備	留意点区分	第 1 号炉	環境条件 (風速・湿度・圧力、 放射線)	炉室中/炉室原子炉室内 / 炉室外(放射線/放射線)	B	構造	(放射線)機能と関係する	-	材料	放射線透過しない	放射線	電圧からの影響	(放射線)機器等からの影響により機能不全と見られる	-	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-	関連資料	図-1 設備図		第 2 号炉	操作地	中央制御室操作	A	関連資料	図-1 設備図		試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B	第 3 号炉	関連資料	図-1 試験及び検査		代替条件	本器の用途として使用一切不可	B3	第 4 号炉	関連資料	図-1 系統図		第 5 号炉	設計設計 (予知・検知)	放射線と同様の設計構成	A, D	関連資料	-		第 6 号炉	計装場所	中央制御室操作	B	関連資料	図-1 設備図		第 7 号炉	系統 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	図-8 容量設定関係		其他の禁止 (適用しない設備)		-	第 8 号炉	関連資料	-		第 9 号炉	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 地震, 火災	被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の設備 あり)	B	予知・検知	対象 (予知・検知) 一異なら監視機能は非対象	C, D	第 10 号炉	関連資料	図-1 設備図, 図-2 設備図			
項目名: 計装設備	該当箇所内帯電設備	留意点区分																																																																																			
第 1 号炉	環境条件 (風速・湿度・圧力、 放射線)	炉室中/炉室原子炉室内 / 炉室外(放射線/放射線)	B																																																																																		
	構造	(放射線)機能と関係する	-																																																																																		
	材料	放射線透過しない	放射線																																																																																		
	電圧からの影響	(放射線)機器等からの影響により機能不全と見られる	-																																																																																		
	電磁的障害	(電磁波)により機能が損なわれない	-																																																																																		
	関連資料	図-1 設備図																																																																																			
	第 2 号炉	操作地	中央制御室操作	A																																																																																	
		関連資料	図-1 設備図																																																																																		
		試験・検査 (検査性, 系統構成, 外部入力)	計測制御設備	B																																																																																	
	第 3 号炉	関連資料	図-1 試験及び検査																																																																																		
代替条件		本器の用途として使用一切不可	B3																																																																																		
第 4 号炉	関連資料	図-1 系統図																																																																																			
	第 5 号炉	設計設計 (予知・検知)	放射線と同様の設計構成	A, D																																																																																	
関連資料		-																																																																																			
第 6 号炉	計装場所	中央制御室操作	B																																																																																		
	関連資料	図-1 設備図																																																																																			
第 7 号炉	系統 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																		
	関連資料	図-8 容量設定関係																																																																																			
	其他の禁止 (適用しない設備)		-																																																																																		
第 8 号炉	関連資料	-																																																																																			
	第 9 号炉	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 地震, 火災	被圧設備 (又は防止でも緩和でもない設備) 一対象 (同一目的の設備 あり)	B																																																																																	
予知・検知		対象 (予知・検知) 一異なら監視機能は非対象	C, D																																																																																		
第 10 号炉	関連資料	図-1 設備図, 図-2 設備図																																																																																			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">表題等・計装設備</th> <th style="width: 70%;">使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)</th> <th style="width: 20%;">電圧化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 号機</td> <td>環境条件 (温度・湿度・圧力 / 放射線 / 振動)</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(通常に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運転</td> <td>機能を停止しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>計装機能からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線の保護</td> <td>(電線径により機能に影響はない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 号機</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 号機</td> <td>設置条件</td> <td>本来の用途として設置・設置不要</td> <td>Ba</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 号機</td> <td>設置条件 (その他 (放射線))</td> <td>対象外</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 号機</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 設置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 号機</td> <td>設置条件の意義</td> <td>従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 安全設定図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 号機</td> <td>設置の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 号機</td> <td>設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>計装機能</td> <td>対象 (計装-1) 系あり) 一層なる監視機能はなし</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 設置図、図-3 設置図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表題等・計装設備	使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	電圧化区分	第 1 号機	環境条件 (温度・湿度・圧力 / 放射線 / 振動)	原子炉建屋原子炉室内	D	設置	(通常に機能を実現する)	-	運転	機能を停止しない	対象外	計装機能からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-	電線の保護	(電線径により機能に影響はない)	-	関連資料	図-2 設置図		第 2 号機	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 号機	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Ba	関連資料	図-4 設置図		第 5 号機	設置条件 (その他 (放射線))	対象外	Aa	関連資料	-	対象外	第 6 号機	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	図-3 設置図		第 7 号機	設置条件の意義	従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 安全設定図		第 8 号機	設置の禁止	(適用しない設備)	-	関連資料			第 9 号機	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内	Aa	計装機能	対象 (計装-1) 系あり) 一層なる監視機能はなし	Ca	関連資料	図-2 設置図、図-3 設置図				
表題等・計装設備	使用燃料/燃料/温度 (ヒートサーキット)	電圧化区分																																																																																			
第 1 号機	環境条件 (温度・湿度・圧力 / 放射線 / 振動)	原子炉建屋原子炉室内	D																																																																																		
	設置	(通常に機能を実現する)	-																																																																																		
	運転	機能を停止しない	対象外																																																																																		
	計装機能からの影響	(周辺機器等からの影響)により機能を失うおそれがない	-																																																																																		
	電線の保護	(電線径により機能に影響はない)	-																																																																																		
	関連資料	図-2 設置図																																																																																			
	第 2 号機	操作性	操作不要	対象外																																																																																	
		関連資料	-																																																																																		
	第 3 号機	試験・検査 (保守性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																	
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																		
第 4 号機	設置条件	本来の用途として設置・設置不要	Ba																																																																																		
	関連資料	図-4 設置図																																																																																			
第 5 号機	設置条件 (その他 (放射線))	対象外	Aa																																																																																		
	関連資料	-	対象外																																																																																		
第 6 号機	設置場所	操作不要	対象外																																																																																		
	関連資料	図-3 設置図																																																																																			
第 7 号機	設置条件の意義	従来機器等の機能を本来の目的として設置するもの	A																																																																																		
	関連資料	図-6 安全設定図																																																																																			
第 8 号機	設置の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																		
	関連資料																																																																																				
第 9 号機	設置条件、自然現象、人為事象、雷害、火災	防止設備-1 号機 (代替対策設備あり) 一部内	Aa																																																																																		
	計装機能	対象 (計装-1) 系あり) 一層なる監視機能はなし	Ca																																																																																		
関連資料	図-2 設置図、図-3 設置図																																																																																				

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																					
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 10%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 20%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能</td> <td>原子炉建屋原子炉棟内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>表裏</td> <td>(両面に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設域からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれるおそれはない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>試験・検査 (耐震性, 系統構成・外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>信頼性</td> <td>本来の用途として使用一切が不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>遮断機能</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>遮断機能 (その他 (駆動物))</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手続</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 1 項</td> <td>設計者の資格</td> <td>設計基準対象施設の新設及び修繕の資格等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>遮断機能</td> <td>禁止設備・対象 (代替制御設備あり) → 屋内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>予備電源</td> <td>対象 (予備電源あり) → 同一の駆動装置は対象外</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 電源系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	説明	適合性	第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能	原子炉建屋原子炉棟内	B	表裏	(両面に機能を実現する)	-	海水	海水を通水しない	対象外	施設域からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれはない)	-	関連資料	図-3 配線図		第 2 項	操作性	操作手続	対象外	第 3 項	試験・検査 (耐震性, 系統構成・外部入力)	計測制御設備	K	第 4 項	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3	第 5 項	遮断機能	図-4 系統図		第 2 項	遮断機能 (その他 (駆動物))	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手続	対象外	第 1 項	設計者の資格	設計基準対象施設の新設及び修繕の資格等が十分	B	第 2 項	共用の禁止	(共用しない設備)	-	第 3 項	遮断機能	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) → 屋内	Aa	第 4 項	予備電源	対象 (予備電源あり) → 同一の駆動装置は対象外	Ca	第 5 項	関連資料	図-2 電源系統図, 図-3 配線図	
項目	項目名	説明	適合性																																																																					
第 1 項	環境・地震・圧力 / 屋外の天候 / 放射能	原子炉建屋原子炉棟内	B																																																																					
	表裏	(両面に機能を実現する)	-																																																																					
	海水	海水を通水しない	対象外																																																																					
	施設域からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれはない)	-																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれるおそれはない)	-																																																																					
	関連資料	図-3 配線図																																																																						
	第 2 項	操作性	操作手続	対象外																																																																				
	第 3 項	試験・検査 (耐震性, 系統構成・外部入力)	計測制御設備	K																																																																				
	第 4 項	信頼性	本来の用途として使用一切が不要	B3																																																																				
	第 5 項	遮断機能	図-4 系統図																																																																					
第 2 項	遮断機能 (その他 (駆動物))	対象外	対象外																																																																					
	関連資料	-																																																																						
	設置場所	操作手続	対象外																																																																					
	第 1 項	設計者の資格	設計基準対象施設の新設及び修繕の資格等が十分	B																																																																				
	第 2 項	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																				
	第 3 項	遮断機能	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) → 屋内	Aa																																																																				
	第 4 項	予備電源	対象 (予備電源あり) → 同一の駆動装置は対象外	Ca																																																																				
	第 5 項	関連資料	図-2 電源系統図, 図-3 配線図																																																																					

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 20%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 号</td> <td>環境基準</td> <td>電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線</td> <td>炉子から放射線が炉内</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>(音質に特徴を呈する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁界誘起</td> <td>(電磁界により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 号</td> <td>試験・検査 (検査性、系統構成・修理入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>AC</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置上性</td> <td>本来の用途として使用一切不可</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 5 号</td> <td>地震設計</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (取組等)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号</td> <td>取組り入の取組</td> <td>重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-6 設置設定機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取組の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 8 号</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事象、風害、火災</td> <td>防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>予部-1 系制御</td> <td>直撃 (予部-1 系あり) 一層内の制御盤又は制御盤</td> <td>Ca</td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>関連資料</td> <td>図-2 制御設備図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	説明	型式化区分	第 1 号	環境基準	電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線	炉子から放射線が炉内	振動	(音質に特徴を呈する)	-	漏水	漏水を遮水しない	対象外	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁界誘起	(電磁界により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-2 配置図		第 2 号	操作性	操作不要	対象外	第 3 号	関連資料	-		第 4 号	試験・検査 (検査性、系統構成・修理入力)	計測制御設備	AC	関連資料	図-3 試験及び検査		設置上性	本来の用途として使用一切不可	B5	関連資料	図-4 系統図		第 5 号	地震設計	その他	Aa	その他 (取組等)	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作不要	対象外	第 6 号	関連資料	-		第 7 号	取組り入の取組	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	図-6 設置設定機		取組の禁止	(適用しない設備)	-	第 8 号	関連資料	-		環境条件、自然現象、人為事象、風害、火災	防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内	Aa	予部-1 系制御	直撃 (予部-1 系あり) 一層内の制御盤又は制御盤	Ca	第 9 号	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配置図			
項目	項目名	説明	型式化区分																																																																																					
第 1 号	環境基準	電圧・電流・圧力 / 放射線の放射線	炉子から放射線が炉内																																																																																					
	振動	(音質に特徴を呈する)	-																																																																																					
	漏水	漏水を遮水しない	対象外																																																																																					
	施設からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																					
	電磁界誘起	(電磁界により機能が損なわれない)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図																																																																																						
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
	第 3 号	関連資料	-																																																																																					
	第 4 号	試験・検査 (検査性、系統構成・修理入力)	計測制御設備	AC																																																																																				
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																					
設置上性		本来の用途として使用一切不可	B5																																																																																					
関連資料		図-4 系統図																																																																																						
第 5 号	地震設計	その他	Aa																																																																																					
	その他 (取組等)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
第 6 号	関連資料	-																																																																																						
第 7 号	取組り入の取組	重大事象等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	図-6 設置設定機																																																																																						
	取組の禁止	(適用しない設備)	-																																																																																					
第 8 号	関連資料	-																																																																																						
	環境条件、自然現象、人為事象、風害、火災	防災設備一式 (代替制御設備あり) 一層内	Aa																																																																																					
	予部-1 系制御	直撃 (予部-1 系あり) 一層内の制御盤又は制御盤	Ca																																																																																					
第 9 号	関連資料	図-2 制御設備図、図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																										
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 75%;">説明</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td>第 1 号</td> <td>速度・変位・圧力、 ノイズの記録・監視機</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>圧差</td> <td>(圧差に機能を提供する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>計装機からの影響</td> <td>(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が劣化しない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>第 1 号</td> <td>操作室</td> <td>操作室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>第 1 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>第 1 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>第 1 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 2 項</td> <td>第 1 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 7 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 10 号</td> <td>計装機</td> <td>計装機</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	説明	適合性	第 1 項	第 1 号	速度・変位・圧力、 ノイズの記録・監視機	原子炉建屋原子炉室内	B	第 2 号	圧差	(圧差に機能を提供する)	—	第 3 号	漏水	漏水を感知しない	対象外	第 4 号	計装機からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	第 5 号	電磁的障害	(電磁波により機能が劣化しない)	—	第 6 号	関連資料	第 1-3 配置図		第 2 項	第 1 号	操作室	操作室	対象外	第 3 項	第 1 号	計装機	計装機	K	第 4 項	第 1 号	計装機	計装機		第 5 項	第 1 号	計装機	計装機		第 2 項	第 1 号	計装機	計装機		第 2 号	計装機	計装機		第 3 号	計装機	計装機		第 4 号	計装機	計装機		第 5 号	計装機	計装機		第 6 号	計装機	計装機		第 7 号	計装機	計装機		第 8 号	計装機	計装機		第 9 号	計装機	計装機		第 10 号	計装機	計装機			
項目	項目名	説明	適合性																																																																																										
第 1 項	第 1 号	速度・変位・圧力、 ノイズの記録・監視機	原子炉建屋原子炉室内	B																																																																																									
	第 2 号	圧差	(圧差に機能を提供する)	—																																																																																									
	第 3 号	漏水	漏水を感知しない	対象外																																																																																									
	第 4 号	計装機からの影響	(他の機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																									
	第 5 号	電磁的障害	(電磁波により機能が劣化しない)	—																																																																																									
	第 6 号	関連資料	第 1-3 配置図																																																																																										
	第 2 項	第 1 号	操作室	操作室	対象外																																																																																								
	第 3 項	第 1 号	計装機	計装機	K																																																																																								
	第 4 項	第 1 号	計装機	計装機																																																																																									
	第 5 項	第 1 号	計装機	計装機																																																																																									
第 2 項	第 1 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 2 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 3 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 4 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 5 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 6 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 7 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 8 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 9 号	計装機	計装機																																																																																										
	第 10 号	計装機	計装機																																																																																										

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																					
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第 0 項</td> <td style="width: 15%;">計装設備</td> <td style="width: 55%;">安全・パフォーマンス向上システム (PMS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">階層化区分</td> </tr> </table>				第 0 項	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム (PMS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)	階層化区分																	
第 0 項	計装設備	安全・パフォーマンス向上システム (PMS) (データ収集装置, 制御装置, 監視表示装置)	階層化区分																					
第 1 項	第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">環境条件</td> <td style="width: 65%;">その他の建屋内</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td>環境条件</td> <td>「風速・湿度・圧力」 「室内の気候・放射線」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>「有線に機能を実現する」</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>「海水」 「海水を通さない」</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>「施設からの影響」 「周辺施設等から、影響を受けたり機能に影響を及ぼすおそれがない」</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>「電磁的障害」 「電磁波により機能が低下しない」</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>「防護材料」 「防放射線」</td> <td></td> </tr> </table>	環境条件	その他の建屋内	C	環境条件	「風速・湿度・圧力」 「室内の気候・放射線」		取組	「有線に機能を実現する」	-	取組	「海水」 「海水を通さない」	対象外	取組	「施設からの影響」 「周辺施設等から、影響を受けたり機能に影響を及ぼすおそれがない」	-	取組	「電磁的障害」 「電磁波により機能が低下しない」	-	取組	「防護材料」 「防放射線」		
		環境条件	その他の建屋内	C																				
		環境条件	「風速・湿度・圧力」 「室内の気候・放射線」																					
		取組	「有線に機能を実現する」	-																				
		取組	「海水」 「海水を通さない」	対象外																				
		取組	「施設からの影響」 「周辺施設等から、影響を受けたり機能に影響を及ぼすおそれがない」	-																				
		取組	「電磁的障害」 「電磁波により機能が低下しない」	-																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
		取組	「操作条件」 「操作手順 (制御室設置を除く)」、 「操作員による操作 (緊急時作業等) (詳細表示装置)」	対象外、禁止																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
		取組	「試験・検査」 「検査性, 事故検出・再投入力」	M																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
		取組	「故障止作」 「本来の用途として使用し得る状態」	B5																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
取組	「遮断設計」 「遮断設計/閉鎖の必要構造」	A4																						
取組	「その他 (放射線)」 「放射線」	対象外																						
取組	「防護材料」 「防放射線」																							
取組	「設置条件」 「操作手順 (詳細表示装置を除く)」、 「防護 (防護室等) (緊急時作業等) (詳細表示装置)」	対象外 A4																						
取組	「防護材料」 「防放射線」																							
第 2 項	第 2 項	取組	「設計 SA の所置」 「設計基準対象電圧の系統及び機器の容量等が十分」	B																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
		取組	「其他の禁止」 「適用しない設備」	-																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					
第 3 項	第 3 項	取組	「環境条件, 自然現象, 人為事象, 雷害, 火災」	対象外																				
		取組	「緩和設備 (又は防止でも緩和でもない設備) (対象 (単一目的) の設備なし)」																					
		取組	「予備電源」 「予備電源 (「予備」をあり) → 異なる緊急電源又は冷熱源」	C2																				
		取組	「防護材料」 「防放射線」																					

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																								
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (可搬型)																																																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 10%;">計装設備</th> <th style="width: 50%;">可搬型計装設備</th> <th style="width: 10%;">取扱い区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 号機</td> <td rowspan="2">機</td> <td>設置・運用・取扱い / 屋内の取扱い/ 取扱い</td> <td>その他の場内内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>(取扱い機能を実行する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>機を過剰しない</td> <td>取扱い</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱いからの影響</td> <td>(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁的により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 2 号機</td> <td rowspan="2">機</td> <td>設置・運用 (保安性、系統保護・再投入)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 号機</td> <td rowspan="2">機</td> <td>可搬型 A の取扱い</td> <td>その他の設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>取扱い</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				項目	計装設備	可搬型計装設備	取扱い区分	第 1 号機	機	設置・運用・取扱い / 屋内の取扱い/ 取扱い	その他の場内内	C	取扱い	(取扱い機能を実行する)	—	機	取扱い	機を過剰しない	取扱い	取扱い	取扱いからの影響	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)	—	機	取扱い	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	—	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	A	取扱い	取扱い	取扱い	—	第 2 号機	機	設置・運用 (保安性、系統保護・再投入)	計装制御設備	B	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	Bb	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	Aa	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	機	取扱い	取扱い	取扱い	B	取扱い	取扱い	取扱い	—	第 3 号機	機	可搬型 A の取扱い	その他の設備	C	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	A	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	—	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	Aa	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い	—	機	取扱い	取扱い	取扱い	Aa	取扱い	取扱い	取扱い	—
項目	計装設備	可搬型計装設備	取扱い区分																																																																																																																																								
第 1 号機	機	設置・運用・取扱い / 屋内の取扱い/ 取扱い	その他の場内内	C																																																																																																																																							
		取扱い	(取扱い機能を実行する)	—																																																																																																																																							
	機	取扱い	機を過剰しない	取扱い																																																																																																																																							
		取扱い	取扱いからの影響	(取扱い機能からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																																																																						
	機	取扱い	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	—																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
	機	取扱い	取扱い	取扱い	A																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
	第 2 号機	機	設置・運用 (保安性、系統保護・再投入)	計装制御設備	B																																																																																																																																						
			取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
機		取扱い	取扱い	取扱い	Bb																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
機		取扱い	取扱い	取扱い	Aa																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	取扱い																																																																																																																																						
機		取扱い	取扱い	取扱い	B																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
第 3 号機		機	可搬型 A の取扱い	その他の設備	C																																																																																																																																						
			取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																					
	機	取扱い	取扱い	取扱い	A																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
	機	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
	機	取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
	機	取扱い	取扱い	取扱い	Aa																																																																																																																																						
		取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																						
機	取扱い	取扱い	取扱い	取扱い																																																																																																																																							
	取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																							
機	取扱い	取扱い	取扱い	Aa																																																																																																																																							
	取扱い	取扱い	取扱い	—																																																																																																																																							

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																			
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">部別</th> <th style="width: 15%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">*2* 泊発電所</th> <th style="width: 20%;">相違状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="5">環境条件 に お け ら れ る 特 定 性</td> <td>温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>海風</td> <td>(特異に機器に影響する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>地震からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機器を及ぼされることがある)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機器が誘引されない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作様</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 3 項</td> <td rowspan="2">試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td>試験条件</td> <td>本来の用途として使用一切を要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>関連資料</td> <td>00-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 項</td> <td rowspan="2">電 器 等 の 他 (電 機 機 器)</td> <td>その他</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 項</td> <td rowspan="2">放射線 の 影 響</td> <td>放射線等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線の禁止</td> <td>(未用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 8 項</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td rowspan="2">運 用 条 件 、 自 然 災 害 、 火 災 等</td> <td>禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予備電源設備</td> <td>対象外 (予備電源なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-2 配置図, 00-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		部別	計装設備	*2* 泊発電所	相違状況	第 1 項	環境条件 に お け ら れ る 特 定 性	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C	海風	(特異に機器に影響する)	—	海水	海水を含まない	対象外	地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を及ぼされることがある)	—	電磁的障害	(電磁波により機器が誘引されない)	—	関連資料	00-2 配置図		第 2 項	操作様	操作不要	対象外	関連資料	—		第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K	関連資料	00-3 試験及び検査	試験条件	本来の用途として使用一切を要	Bb	第 4 項	関連資料	00-4 系統図		第 5 項	電 器 等 の 他 (電 機 機 器)	その他	Aa	対象外	対象外	関連資料	—		第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第 7 項	放射線 の 影 響	放射線等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—	放射線の禁止	(未用しない設備)	—	第 8 項	関連資料	—		第 9 項	運 用 条 件 、 自 然 災 害 、 火 災 等	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内	A*	予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外	関連資料	00-2 配置図, 00-3 配置図		
部別	計装設備	*2* 泊発電所	相違状況																																																																																			
第 1 項	環境条件 に お け ら れ る 特 定 性	温度・湿度・圧力 / 屋外の天候 / 放射線	その他の建屋内	C																																																																																		
		海風	(特異に機器に影響する)	—																																																																																		
		海水	海水を含まない	対象外																																																																																		
		地震からの影響	(周辺機器等からの影響により機器を及ぼされることがある)	—																																																																																		
		電磁的障害	(電磁波により機器が誘引されない)	—																																																																																		
	関連資料	00-2 配置図																																																																																				
	第 2 項	操作様	操作不要	対象外																																																																																		
		関連資料	—																																																																																			
	第 3 項	試験・検査 (組立性, 不潔検出・再入力)	計装制御設備	K																																																																																		
			関連資料	00-3 試験及び検査																																																																																		
試験条件		本来の用途として使用一切を要	Bb																																																																																			
第 4 項	関連資料	00-4 系統図																																																																																				
第 5 項	電 器 等 の 他 (電 機 機 器)	その他	Aa																																																																																			
		対象外	対象外																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																			
	関連資料	—																																																																																				
第 7 項	放射線 の 影 響	放射線等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																			
		関連資料	—																																																																																			
	放射線の禁止	(未用しない設備)	—																																																																																			
第 8 項	関連資料	—																																																																																				
第 9 項	運 用 条 件 、 自 然 災 害 、 火 災 等	禁止設備・対象 (代替制御設備あり) 一層内	A*																																																																																			
		予備電源設備	対象外 (予備電源なし)	対象外																																																																																		
	関連資料	00-2 配置図, 00-3 配置図																																																																																				

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																						
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 85%;">内容</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設備仕様</td> <td>電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線</td> <td>その他の屋内外</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(有源)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>粉末を含まない</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>施設内からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>EC</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置条件</td> <td>本館の用途として使用一切不要</td> <td>可動</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>遮断装置 子機 (可動部)</td> <td>可動件</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 7 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置する人の数量</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>異常の停止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 9 号</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>立地 環境 放射線</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>予部-1 正統線</td> <td>可動件 (予部-1 系内)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	適合性	第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設備仕様</td> <td>電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線</td> <td>その他の屋内外</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(有源)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>粉末を含まない</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>施設内からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	設備仕様	電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線	その他の屋内外	構造	(有源)機能を実現する	—	材料	粉末を含まない	可動件	設置場所	施設内からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	維持管理	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	図-2 配線図		C	第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	操作性	操作不要	可動件	関連資料	—			第 3 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>EC</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> </table>	試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)	計測制御設備	EC	関連資料	図-5 試験及び検査			第 4 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置条件</td> <td>本館の用途として使用一切不要</td> <td>可動</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> </table>	設置条件	本館の用途として使用一切不要	可動	関連資料	図-4 系統図			第 5 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>遮断装置 子機 (可動部)</td> <td>可動件</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	遮断装置	その他	A4	遮断装置 子機 (可動部)	可動件	可動件	関連資料	—			第 6 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	設置場所	操作不要	可動件	関連資料	—			第 7 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置する人の数量</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	設置する人の数量	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—			第 8 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>異常の停止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	異常の停止	(使用しない設備)	—	関連資料	—			第 9 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>立地 環境 放射線</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>予部-1 正統線</td> <td>可動件 (予部-1 系内)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	立地 環境 放射線	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災	禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内	設置場所	予部-1 正統線	可動件 (予部-1 系内)	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図				
項目	内容	適合性																																																																																																							
第 1 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設備仕様</td> <td>電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線</td> <td>その他の屋内外</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>(有源)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>粉末を含まない</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>施設内からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	設備仕様	電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線	その他の屋内外	構造	(有源)機能を実現する	—	材料	粉末を含まない	可動件	設置場所	施設内からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	維持管理	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	図-2 配線図		C																																																																																					
設備仕様	電圧・電流・圧力 屋外の設備・放射線	その他の屋内外																																																																																																							
構造	(有源)機能を実現する	—																																																																																																							
材料	粉末を含まない	可動件																																																																																																							
設置場所	施設内からの影響	(周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)																																																																																																							
維持管理	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)																																																																																																							
関連資料	図-2 配線図																																																																																																								
第 2 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	操作性	操作不要	可動件	関連資料	—																																																																																																			
操作性	操作不要	可動件																																																																																																							
関連資料	—																																																																																																								
第 3 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>EC</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> </table>	試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)	計測制御設備	EC	関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																																			
試験・検査 (緊急時, 系統検定, 外部入力)	計測制御設備	EC																																																																																																							
関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																																								
第 4 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置条件</td> <td>本館の用途として使用一切不要</td> <td>可動</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> </table>	設置条件	本館の用途として使用一切不要	可動	関連資料	図-4 系統図																																																																																																			
設置条件	本館の用途として使用一切不要	可動																																																																																																							
関連資料	図-4 系統図																																																																																																								
第 5 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>遮断装置</td> <td>その他</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>遮断装置 子機 (可動部)</td> <td>可動件</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	遮断装置	その他	A4	遮断装置 子機 (可動部)	可動件	可動件	関連資料	—																																																																																																
遮断装置	その他	A4																																																																																																							
遮断装置 子機 (可動部)	可動件	可動件																																																																																																							
関連資料	—																																																																																																								
第 6 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>可動件</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	設置場所	操作不要	可動件	関連資料	—																																																																																																			
設置場所	操作不要	可動件																																																																																																							
関連資料	—																																																																																																								
第 7 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設置する人の数量</td> <td>重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	設置する人の数量	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—																																																																																																			
設置する人の数量	重大事故等への対処を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																							
関連資料	—																																																																																																								
第 8 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>異常の停止</td> <td>(使用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	異常の停止	(使用しない設備)	—	関連資料	—																																																																																																			
異常の停止	(使用しない設備)	—																																																																																																							
関連資料	—																																																																																																								
第 9 号	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>立地 環境 放射線</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災</td> <td>禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>予部-1 正統線</td> <td>可動件 (予部-1 系内)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </table>	立地 環境 放射線	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災	禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内	設置場所	予部-1 正統線	可動件 (予部-1 系内)	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																																
立地 環境 放射線	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 爆発, 火災	禁止設備・対象 (代替対策実施済み) 一層内																																																																																																							
設置場所	予部-1 正統線	可動件 (予部-1 系内)																																																																																																							
関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																																								

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																															
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">表題等: 計装設備</th> <th style="width: 60%;">主要設備</th> <th style="width: 30%;">規定化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号</td> <td>記録上性</td> <td>本機の用途として記録-記録不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-4 記録図</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 5 号</td> <td>保安</td> <td>計装が同様の正統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 6 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>実用の禁止</td> <td>(実用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 項</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通 事項</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災</td> <td>計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>予部-1 系設備</td> <td>対象外 (予部-1 系なし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-2 系設備図, 部-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	表題等: 計装設備	主要設備	規定化 区分	第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線	その他の領域内	対象	(計装に機能も発揮する)	—	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	部-3 配線図	—		第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)	計装用試験機	K	関連資料	部-5 試験及び検査	—		第 4 号	記録上性	本機の用途として記録-記録不要	B3	関連資料	部-4 記録図	—	第 5 号	保安	計装が同様の正統構成	A4	第 5 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	その他 (異動物)	対象外	対象外	関連資料	—	—		第 6 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—	—	第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実設への実装	設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分	H	関連資料	—	—		第 2 号	実用の禁止	(実用しない設備)	—	関連資料	—	—	第 2 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通 事項</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災</td> <td>計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>予部-1 系設備</td> <td>対象外 (予部-1 系なし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-2 系設備図, 部-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	共通 事項	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災	計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内	第 3 号	予部-1 系設備	対象外 (予部-1 系なし)	関連資料	部-2 系設備図, 部-2 配線図	—			
表題等: 計装設備	主要設備	規定化 区分																																																																																																
第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">領域</td> <td>温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線</td> <td>その他の領域内</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>(計装に機能も発揮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第 1 号</td> <td>漏水</td> <td>漏水を遮水しない*</td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>配設備からの影響</td> <td>(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>電磁干渉</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-3 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線	その他の領域内		対象	(計装に機能も発揮する)	—	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)	関連資料	部-3 配線図	—																																																																														
	領域	温度・湿度・圧力 / 管外の気体/ 放射線	その他の領域内																																																																																															
	対象	(計装に機能も発揮する)	—																																																																																															
	第 1 号	漏水	漏水を遮水しない*																																																																																															
	第 2 号	配設備からの影響	(周辺の機器等からの影響により機能を失ふおそれがない)																																																																																															
	第 3 号	電磁干渉	(電磁波により機能が損なわれない)																																																																																															
	関連資料	部-3 配線図	—																																																																																															
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																														
	関連資料	—	—																																																																																															
	第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)</td> <td>計装用試験機</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-5 試験及び検査</td> <td>—</td> </tr> </table>	試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)	計装用試験機	K	関連資料	部-5 試験及び検査	—																																																																																										
試験・検査 (検査材料, 正統構成/ 外部入力)		計装用試験機	K																																																																																															
関連資料		部-5 試験及び検査	—																																																																																															
第 4 号		記録上性	本機の用途として記録-記録不要	B3																																																																																														
関連資料	部-4 記録図	—																																																																																																
第 5 号	保安	計装が同様の正統構成	A4																																																																																															
第 5 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">その他 (異動物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	その他 (異動物)	対象外	対象外	関連資料	—	—																																																																																											
	その他 (異動物)	対象外	対象外																																																																																															
関連資料	—	—																																																																																																
第 6 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																															
関連資料	—	—																																																																																																
第 1 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">実設への実装</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	実設への実装	設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分	H	関連資料	—	—																																																																																											
	実設への実装	設計基準対象施設の系統及び機器の計算等が十分	H																																																																																															
関連資料	—	—																																																																																																
第 2 号	実用の禁止	(実用しない設備)	—																																																																																															
関連資料	—	—																																																																																																
第 2 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">共通 事項</td> <td>環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災</td> <td>計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>予部-1 系設備</td> <td>対象外 (予部-1 系なし)</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>部-2 系設備図, 部-2 配線図</td> <td>—</td> </tr> </table>	共通 事項	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災	計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内	第 3 号	予部-1 系設備	対象外 (予部-1 系なし)	関連資料	部-2 系設備図, 部-2 配線図	—																																																																																								
	共通 事項	環境条件, 自然現象, 人為事 故, 嵐波, 火災	計装設備-対象 (対象対象施設あり) - 屋内																																																																																															
	第 3 号	予部-1 系設備	対象外 (予部-1 系なし)																																																																																															
関連資料	部-2 系設備図, 部-2 配線図	—																																																																																																

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																		
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="674 177 1223 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 0 項: 計算設備</th> <th>0-00 母線電圧</th> <th>適用性 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">第 1 項</td> <td>適用条件 / 屋外の天候 / 防犯機</td> <td>その他の種別内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>(右側) 機能を実現する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>雨水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設備からの影響</td> <td>(周辺機器からの遮断機により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>振動の影響</td> <td>(電線により振動が伝わらない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-1 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 項</td> <td>試験・検査 (検査性, 承認機成・承認入力)</td> <td>自動試験設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-2 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 項</td> <td>制御系統</td> <td>本来の用途として使用一切が不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 項</td> <td>電圧調整 その他 (感測物)</td> <td>機能上四種の制御機</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 7 項</td> <td>承認 SA の容量</td> <td>設計基準対象機種の承認及び機能の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 項</td> <td>異常の禁止</td> <td>(発生しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 項</td> <td>適用条件, 自然現象, 人為事 故, 屋上, 人員</td> <td>防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋上</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (感測物)</td> <td>対象外 (中絶し) 遮断機</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>00-1 制御系統図, 00-2 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	第 0 項: 計算設備		0-00 母線電圧	適用性 区分	第 1 項	適用条件 / 屋外の天候 / 防犯機	その他の種別内	C	高さ	(右側) 機能を実現する	-	雨水	雨水を遮断しない	対象外	設備からの影響	(周辺機器からの遮断機により機能を失うおそれがない)	-	振動の影響	(電線により振動が伝わらない)	-	関連資料	00-1 配線図	-	第 2 項	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 3 項	試験・検査 (検査性, 承認機成・承認入力)	自動試験設備	B	関連資料	00-2 試験及び検査	-	第 4 項	制御系統	本来の用途として使用一切が不要	Bb	関連資料	00-4 系統図	-	第 5 項	電圧調整 その他 (感測物)	機能上四種の制御機	Aa	関連資料	-	-	第 6 項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-	-	第 7 項	承認 SA の容量	設計基準対象機種の承認及び機能の容量等が十分	B	関連資料	-	-	第 8 項	異常の禁止	(発生しない設備)	-	関連資料	-	-	第 9 項	適用条件, 自然現象, 人為事 故, 屋上, 人員	防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋上	Aa	その他 (感測物)	対象外 (中絶し) 遮断機	対象外	関連資料	00-1 制御系統図, 00-2 配線図	-		
第 0 項: 計算設備		0-00 母線電圧	適用性 区分																																																																																		
第 1 項	適用条件 / 屋外の天候 / 防犯機	その他の種別内	C																																																																																		
	高さ	(右側) 機能を実現する	-																																																																																		
	雨水	雨水を遮断しない	対象外																																																																																		
	設備からの影響	(周辺機器からの遮断機により機能を失うおそれがない)	-																																																																																		
	振動の影響	(電線により振動が伝わらない)	-																																																																																		
	関連資料	00-1 配線図	-																																																																																		
第 2 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 3 項	試験・検査 (検査性, 承認機成・承認入力)	自動試験設備	B																																																																																		
	関連資料	00-2 試験及び検査	-																																																																																		
第 4 項	制御系統	本来の用途として使用一切が不要	Bb																																																																																		
	関連資料	00-4 系統図	-																																																																																		
第 5 項	電圧調整 その他 (感測物)	機能上四種の制御機	Aa																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 6 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 7 項	承認 SA の容量	設計基準対象機種の承認及び機能の容量等が十分	B																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 8 項	異常の禁止	(発生しない設備)	-																																																																																		
	関連資料	-	-																																																																																		
第 9 項	適用条件, 自然現象, 人為事 故, 屋上, 人員	防火設備一対象 (代替対策設備あり) 一屋上	Aa																																																																																		
	その他 (感測物)	対象外 (中絶し) 遮断機	対象外																																																																																		
	関連資料	00-1 制御系統図, 00-2 配線図	-																																																																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">設備名・計装設備</th> <th style="width: 70%;">④ 2014 年時点</th> <th style="width: 20%;">標準化 区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 号機</td> <td>環境・振動・圧力・放射線 / 設備の火災・漏れ</td> <td>その他の領域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>直流</td> <td>(有線に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>涌水</td> <td>涌水を通さない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設側からの影響</td> <td>(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的両害</td> <td>(電磁波により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 2 号機</td> <td>操作件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 号機</td> <td>試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 号機</td> <td>切替点機</td> <td>本機の用途として使用一切不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 号機</td> <td>系統設計</td> <td>系統設計段階の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (機動機)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設 SA の容量</td> <td>設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計十号</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統の禁止</td> <td>(利用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 号機</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、漏れ、火災</td> <td>対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 10 号機</td> <td>サボ-1 系統図</td> <td>対象外 (サボ-1 系統なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		設備名・計装設備	④ 2014 年時点	標準化 区分	第 1 号機	環境・振動・圧力・放射線 / 設備の火災・漏れ	その他の領域内	C	直流	(有線に機能を実現する)	-	涌水	涌水を通さない	対象外	施設側からの影響	(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)	-	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-2 配置図		第 2 号機	操作件	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-5 試験及び検査		第 4 号機	切替点機	本機の用途として使用一切不要	Bb	関連資料	図-4 系統図		第 5 号機	系統設計	系統設計段階の系統構成	A4	その他 (機動機)	対象外	対象外	第 6 号機	関連資料	-		計装場所	操作不要	対象外	第 7 号機	関連資料	-		常設 SA の容量	設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計十号	B	第 8 号機	関連資料	-		系統の禁止	(利用しない設備)	-	第 9 号機	関連資料	-		環境条件、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対象外	第 10 号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 系統なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図		
設備名・計装設備	④ 2014 年時点	標準化 区分																																																																																						
第 1 号機	環境・振動・圧力・放射線 / 設備の火災・漏れ	その他の領域内	C																																																																																					
	直流	(有線に機能を実現する)	-																																																																																					
	涌水	涌水を通さない	対象外																																																																																					
	施設側からの影響	(周辺機器等からの影響により機能をおとすおそれがない)	-																																																																																					
	電磁的両害	(電磁波により機能が阻害されない)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図																																																																																						
	第 2 号機	操作件	操作不要	対象外																																																																																				
		関連資料	-																																																																																					
	第 3 号機	試験・検査 (操作性、系統構成・外部入力)	計装制御設備	K																																																																																				
		関連資料	図-5 試験及び検査																																																																																					
第 4 号機	切替点機	本機の用途として使用一切不要	Bb																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第 5 号機	系統設計	系統設計段階の系統構成	A4																																																																																					
	その他 (機動機)	対象外	対象外																																																																																					
第 6 号機	関連資料	-																																																																																						
	計装場所	操作不要	対象外																																																																																					
第 7 号機	関連資料	-																																																																																						
	常設 SA の容量	設計基準対象機種の系統及び機器の容量等計十号	B																																																																																					
第 8 号機	関連資料	-																																																																																						
	系統の禁止	(利用しない設備)	-																																																																																					
第 9 号機	関連資料	-																																																																																						
	環境条件、自然現象、人為事 故、漏れ、火災	対象外 (共通要件の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																					
第 10 号機	サボ-1 系統図	対象外 (サボ-1 系統なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図、図-3 配置図																																																																																						

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																													
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">計装設備</th> <th style="width: 60%;">4 次母線電圧</th> <th style="width: 20%;">標準化 記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 1 項</td> <td rowspan="5">第 1 号</td> <td>環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>異常</td> <td>(有誤に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>過電</td> <td>過電を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>短絡からの影響</td> <td>(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電圧の降下</td> <td>(電圧降下により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 項</td> <td rowspan="2">第 3 号</td> <td>試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>制御上性</td> <td>本来の用途として使用・信頼不要</td> <td>緑B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 項</td> <td rowspan="2">第 4 号</td> <td>系統設計</td> <td>既施設/同様の系統構成</td> <td>A・d</td> </tr> <tr> <td>その他 (機動作)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 5 号</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>信頼関係</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>第 5 号</td> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 1 項</td> <td rowspan="2">第 1 号</td> <td>設計 SA の容量</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 号</td> <td>装置の停止</td> <td>(未用/ない/設置)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 2 項</td> <td rowspan="3">第 2 号</td> <td>環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震</td> <td>計装設備-対象 (計装対象施設あり) (屋内)</td> <td>A*</td> </tr> <tr> <td>予部→→正始端</td> <td>対象外 (予部→→正始端)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td colspan="2">図-2 系統図, 図-3 配線図</td> </tr> </tbody> </table>		項目	計装設備	4 次母線電圧	標準化 記号	第 1 項	第 1 号	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C	異常	(有誤に機能を実現する)	-	過電	過電を感知しない	対象外	短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)	-	電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-	関連資料	図-3 配線図			第 2 号	操作性	操作不要	対象外	関連資料	-		第 3 項	第 3 号	試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)	計装制御設備	K	関連資料	図-3 試験及び検査		第 4 号	制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B	関連資料	図-4 系統図		第 4 項	第 4 号	系統設計	既施設/同様の系統構成	A・d	その他 (機動作)	対象外	対象外	第 5 号	関連資料	-		信頼関係	操作不要	対象外	第 5 項	第 5 号	関連資料	-		第 1 項	第 1 号	設計 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	-		第 2 号	装置の停止	(未用/ない/設置)	-	関連資料	-		第 2 項	第 2 号	環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (屋内)	A*	予部→→正始端	対象外 (予部→→正始端)	対象外	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図		
項目	計装設備	4 次母線電圧	標準化 記号																																																																																													
第 1 項	第 1 号	環境・環境・圧力 / 異常の監視/ 数値値	その他の建屋内	C																																																																																												
		異常	(有誤に機能を実現する)	-																																																																																												
		過電	過電を感知しない	対象外																																																																																												
		短絡からの影響	(短絡機動作からの影響により機能喪失しない)	-																																																																																												
		電圧の降下	(電圧降下により機能が損なわれない)	-																																																																																												
	関連資料	図-3 配線図																																																																																														
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																												
		関連資料	-																																																																																													
	第 3 項	第 3 号	試験・検査 (保安性, 系統構成, 外部入力)	計装制御設備	K																																																																																											
			関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																												
第 4 号		制御上性	本来の用途として使用・信頼不要	緑B																																																																																												
		関連資料	図-4 系統図																																																																																													
第 4 項	第 4 号	系統設計	既施設/同様の系統構成	A・d																																																																																												
		その他 (機動作)	対象外	対象外																																																																																												
	第 5 号	関連資料	-																																																																																													
		信頼関係	操作不要	対象外																																																																																												
第 5 項	第 5 号	関連資料	-																																																																																													
第 1 項	第 1 号	設計 SA の容量	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																												
		関連資料	-																																																																																													
	第 2 号	装置の停止	(未用/ない/設置)	-																																																																																												
		関連資料	-																																																																																													
第 2 項	第 2 号	環境・環境・自然現象, 人為事 業, 漏洩, 地震	計装設備-対象 (計装対象施設あり) (屋内)	A*																																																																																												
		予部→→正始端	対象外 (予部→→正始端)	対象外																																																																																												
		関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																													

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" data-bbox="672 172 1225 798"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 3 号機</th> <th colspan="2">計装設備</th> <th colspan="2">10 時時発電機</th> <th colspan="2">相違比 比合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第 1 号機</td> <td rowspan="5">計装設備</td> <td>環境条件・圧力・放射線</td> <td>その他の機内</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>防振</td> <td>(有防振に準拠する)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を遮断しない</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>配線槽からの影響</td> <td>(異種機器等からの電磁界により機能喪失のおそれがない)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的保護</td> <td>(電磁界により機能が損なわれること)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第 3 号機</td> <td rowspan="4">計装設備</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)</td> <td>計装制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 号機</td> <td rowspan="2">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>本来の用途として使用し設置不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B b</td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 5 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断装置 主の遮断装置</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 6 号機</td> <td rowspan="2">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>操作不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 7 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 8 号機</td> <td rowspan="2">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 9 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 10 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 11 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第 12 号機</td> <td rowspan="3">計装設備</td> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置材料</td> <td>図 3 系統図</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第 3 号機		計装設備		10 時時発電機		相違比 比合		第 1 号機	計装設備	環境条件・圧力・放射線	その他の機内				C	防振	(有防振に準拠する)				-	漏水	漏水を遮断しない				対象外	配線槽からの影響	(異種機器等からの電磁界により機能喪失のおそれがない)				-	電磁的保護	(電磁界により機能が損なわれること)				-	第 2 号機	計装設備	設置材料	図-3 配線図					第 3 号機	計装設備	操作性	操作不要				対象外	設置材料	-					試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)	計装制御設備					K	設置材料	図-3 試験及び検査						第 4 号機	計装設備	設置材料	本来の用途として使用し設置不要				B b	設置材料	図-4 系統図					第 5 号機	計装設備	設置材料	図-3 配線図					遮断装置 主の遮断装置	対象外				対象外	設置材料	-					第 6 号機	計装設備	設置材料	操作不要				対象外	設置材料	-					第 7 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					第 8 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					第 9 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					第 10 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					第 11 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					第 12 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図					設置材料	図 3 系統図						
第 3 号機		計装設備		10 時時発電機		相違比 比合																																																																																																																																																																																																																																											
第 1 号機	計装設備	環境条件・圧力・放射線	その他の機内				C																																																																																																																																																																																																																																										
		防振	(有防振に準拠する)				-																																																																																																																																																																																																																																										
		漏水	漏水を遮断しない				対象外																																																																																																																																																																																																																																										
		配線槽からの影響	(異種機器等からの電磁界により機能喪失のおそれがない)				-																																																																																																																																																																																																																																										
		電磁的保護	(電磁界により機能が損なわれること)				-																																																																																																																																																																																																																																										
第 2 号機	計装設備	設置材料	図-3 配線図																																																																																																																																																																																																																																														
第 3 号機	計装設備	操作性	操作不要				対象外																																																																																																																																																																																																																																										
		設置材料	-																																																																																																																																																																																																																																														
		試験・検査 (検査性, 事故検出・再発防止)	計装制御設備					K																																																																																																																																																																																																																																									
		設置材料	図-3 試験及び検査																																																																																																																																																																																																																																														
第 4 号機	計装設備	設置材料	本来の用途として使用し設置不要				B b																																																																																																																																																																																																																																										
		設置材料	図-4 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 5 号機	計装設備	設置材料	図-3 配線図																																																																																																																																																																																																																																														
		遮断装置 主の遮断装置	対象外				対象外																																																																																																																																																																																																																																										
		設置材料	-																																																																																																																																																																																																																																														
第 6 号機	計装設備	設置材料	操作不要				対象外																																																																																																																																																																																																																																										
		設置材料	-																																																																																																																																																																																																																																														
第 7 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 8 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 9 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 10 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 11 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
第 12 号機	計装設備	設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														
		設置材料	図 3 系統図																																																																																																																																																																																																																																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																							
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th> <th style="width: 5%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">説明</th> <th style="width: 25%;">適合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第 4 号機</td> <td rowspan="10">第 1 号機</td> <td>温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]</td> <td>この他、建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>(有湿に機能を劣化する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を通水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設域からの影響</td> <td>[施設域外部からの影響による機能を劣化させない]</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電線同軸差</td> <td>(電線間により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>操作手室</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]</td> <td>計測制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>信頼止性</td> <td>本機の用途として使用一切停止</td> <td>B5</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-4 信頼図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td rowspan="10">第 5 号機</td> <td>設計設計</td> <td>施設設計図書の承認構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>この機(機群別)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>操作手室</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 1 号機</td> <td>設計 SA の内容</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号機</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 3 号機</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災</td> <td>防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>第 4 号機</td> <td>予備電源</td> <td>対象外 (予備電源なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第 1-2 電源設備図、第 1-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	項目名	説明	適合性	第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C	湿度	(有湿に機能を劣化する)	-	海水	海水を通水しない	対象外	施設域からの影響	[施設域外部からの影響による機能を劣化させない]	-	電線同軸差	(電線間により機能が損なわれない)	-	関連資料	第 1-3 配置図		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外	関連資料	-		第 3 号機	試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]	計測制御設備	K	関連資料	第 1-3 試験及び検査		第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5	関連資料	第 1-4 信頼図		第 5 号機	第 5 号機	設計設計	施設設計図書の承認構成	A4	この機(機群別)	対象外	対象外	関連資料	-		設置場所	操作手室	対象外	関連資料	-		第 1 号機	設計 SA の内容	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B	関連資料	-		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4	第 4 号機	予備電源	対象外 (予備電源なし)	対象外	関連資料	第 1-2 電源設備図、第 1-3 配置図	
項目	項目名	説明	適合性																																																																																							
第 4 号機	第 1 号機	温度・湿度・圧力 [屋外の気候・放射線]	この他、建屋内	C																																																																																						
		湿度	(有湿に機能を劣化する)	-																																																																																						
		海水	海水を通水しない	対象外																																																																																						
		施設域からの影響	[施設域外部からの影響による機能を劣化させない]	-																																																																																						
		電線同軸差	(電線間により機能が損なわれない)	-																																																																																						
		関連資料	第 1-3 配置図																																																																																							
		第 2 号機	操作手室	操作手室	対象外																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	試験・検査 [検査性、承認構成・外部入力]	計測制御設備	K																																																																																					
		関連資料	第 1-3 試験及び検査																																																																																							
第 4 号機	信頼止性	本機の用途として使用一切停止	B5																																																																																							
関連資料	第 1-4 信頼図																																																																																									
第 5 号機	第 5 号機	設計設計	施設設計図書の承認構成	A4																																																																																						
		この機(機群別)	対象外	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		設置場所	操作手室	対象外																																																																																						
		関連資料	-																																																																																							
		第 1 号機	設計 SA の内容	設計基準対象施設の系統及び機器の容量等が十分	B																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 2 号機	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																					
		関連資料	-																																																																																							
		第 3 号機	環境条件、自然現象、人為事 故、嵐波、火災	防止設備・対策 (代替対策由設備あり) 一層内	A4																																																																																					
第 4 号機	予備電源	対象外 (予備電源なし)	対象外																																																																																							
関連資料	第 1-2 電源設備図、第 1-3 配置図																																																																																									

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
	<p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第3条 計装設備</th> <th>125A構成非自律制御回路</th> <th>監視化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第1項</td> <td>電圧・電流・圧力・電位の監視・記録装置</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>差速</td> <td>(若しくは機能も兼ねる)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を通知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設内からの影響</td> <td>(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれること)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3項</td> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生</td> <td>本来の用途として運用し故障発生</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4項</td> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断設計</td> <td>施設設計図等の承認機能</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5項</td> <td>その他(種別別)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7項</td> <td>施設SAの位置</td> <td>設計基準対象施設の系統及び機器の位置等(1)参照</td> <td>H</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8項</td> <td>起動の禁止</td> <td>(其用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9項</td> <td>危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災</td> <td>計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>予知・予測機能</td> <td>対象外 (予知・予測なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第3条 計装設備		125A構成非自律制御回路	監視化区分	第1項	電圧・電流・圧力・電位の監視・記録装置	その他の建屋内	C	差速	(若しくは機能も兼ねる)	-	漏水	漏水を通知しない	対象外	施設内からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-	関連資料	図-2 配置図		操作性	操作不要	対象外	第2項	関連資料	-		試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K	第3項	関連資料	図-3 試験及び検査		故障発生	本来の用途として運用し故障発生	対象外	第4項	関連資料	図-4 系統図		遮断設計	施設設計図等の承認機能	A4	第5項	その他(種別別)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	-		第7項	施設SAの位置	設計基準対象施設の系統及び機器の位置等(1)参照	H	関連資料	-		第8項	起動の禁止	(其用しない設備)	-	関連資料	-		第9項	危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A4	予知・予測機能	対象外 (予知・予測なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図			
第3条 計装設備		125A構成非自律制御回路	監視化区分																																																																																					
第1項	電圧・電流・圧力・電位の監視・記録装置	その他の建屋内	C																																																																																					
	差速	(若しくは機能も兼ねる)	-																																																																																					
	漏水	漏水を通知しない	対象外																																																																																					
	施設内からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-																																																																																					
	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれること)	-																																																																																					
	関連資料	図-2 配置図																																																																																						
	操作性	操作不要	対象外																																																																																					
第2項	関連資料	-																																																																																						
	試験・検査 (検査性、事故検出・高度入力)	計装制御設備	K																																																																																					
第3項	関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																						
	故障発生	本来の用途として運用し故障発生	対象外																																																																																					
第4項	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
	遮断設計	施設設計図等の承認機能	A4																																																																																					
第5項	その他(種別別)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第7項	施設SAの位置	設計基準対象施設の系統及び機器の位置等(1)参照	H																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第8項	起動の禁止	(其用しない設備)	-																																																																																					
	関連資料	-																																																																																						
第9項	危険条件、自然現象、人為事故、漏れ、火災	計装設備-対象 (内警対象施設あり) - 屋内	A4																																																																																					
	予知・予測機能	対象外 (予知・予測なし)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図																																																																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																					
	女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第 30 条 計装設備</th> <th style="width: 70%;">125 新機 7 号機 SA 4 電圧</th> <th style="width: 20%;">設置区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>意図</td> <td>(有期)機能を実現する</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>洪水</td> <td>洪水を想定しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設からの影響</td> <td>(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出される)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁的により機能に影響ない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 号</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 3 号</td> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)</td> <td>非強制設備</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 5 項</td> <td>故障処理</td> <td>本来の用途として使用し故障不要</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td>監視装置</td> <td>生白機</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (標識物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 8 項</td> <td>常設からの影響</td> <td>従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 9 項</td> <td>利用の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 10 項</td> <td>地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線</td> <td>計装設備-対象 (対象設備設置あり) 一層内</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (標識物)</td> <td>対象外 (予定) (対象外)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図, 図-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第 30 条 計装設備	125 新機 7 号機 SA 4 電圧	設置区分	第 1 項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	その他の建屋内	C	意図	(有期)機能を実現する	—	洪水	洪水を想定しない	対象外	施設からの影響	(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出される)	—	電磁的障害	(電磁的により機能に影響ない)	—	関連資料	図-3 配線図		第 2 号	操作性	操作不要	対象外	第 3 号	関連資料	—		第 4 項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	非強制設備	C	関連資料	図-3 試験及び検査		第 5 項	故障処理	本来の用途として使用し故障不要	B3	関連資料	図-4 系統図		第 6 項	監視装置	生白機	Aa	その他 (標識物)	対象外	対象外	関連資料	—		第 7 号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第 8 項	常設からの影響	従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの	A	関連資料	—		第 9 項	利用の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—		第 10 項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	計装設備-対象 (対象設備設置あり) 一層内	Aa	その他 (標識物)	対象外 (予定) (対象外)	対象外	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図		
第 30 条 計装設備	125 新機 7 号機 SA 4 電圧	設置区分																																																																																						
第 1 項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	その他の建屋内	C																																																																																					
	意図	(有期)機能を実現する	—																																																																																					
	洪水	洪水を想定しない	対象外																																																																																					
	施設からの影響	(施設機能等から影響を受けずにより機能を生み出される)	—																																																																																					
	電磁的障害	(電磁的により機能に影響ない)	—																																																																																					
	関連資料	図-3 配線図																																																																																						
	第 2 号	操作性	操作不要	対象外																																																																																				
	第 3 号	関連資料	—																																																																																					
	第 4 項	試験・検査 (検査性、事前検成・再検入力)	非強制設備	C																																																																																				
		関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																					
第 5 項	故障処理	本来の用途として使用し故障不要	B3																																																																																					
	関連資料	図-4 系統図																																																																																						
第 6 項	監視装置	生白機	Aa																																																																																					
	その他 (標識物)	対象外	対象外																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 7 号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 8 項	常設からの影響	従来設備第一の目的を本案の目的として設置するもの	A																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 9 項	利用の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																					
	関連資料	—																																																																																						
第 10 項	地震・風速・圧力・局外の大嵐/放射線	計装設備-対象 (対象設備設置あり) 一層内	Aa																																																																																					
	その他 (標識物)	対象外 (予定) (対象外)	対象外																																																																																					
	関連資料	図-2 系統図, 図-3 配線図																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第58条 計装設備</th> <th>127号表(主)向標204電圧</th> <th>類型化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">第1号</td> <td rowspan="10">環境条件に 対する 影響</td> <td>放射・腐食・圧力 場内の入射放射線</td> <td>その他の建屋内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>雷害</td> <td>(雷害に構造を考慮する)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を含まない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設間からの影響</td> <td>(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能が損なわれない)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-3 配線図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>操作条件</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)</td> <td>計測制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-2 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第4号</td> <td>切替条件</td> <td>本来の用途として使用一般用電源</td> <td>該当</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第5号</td> <td>非常設計</td> <td>その他</td> <td>A0</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>常設S/Aの容量</td> <td>他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8号</td> <td>使用の禁止</td> <td>(適用しない設備)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第9号</td> <td rowspan="3">止退 条件</td> <td>環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災</td> <td>防止設備一層型 (汽機対象設備あり) 一層内</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他(種別物)</td> <td>対象外 (9号-1を参照)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>20-2 系統図資料、20-3 配線図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第58条 計装設備		127号表(主)向標204電圧	類型化区分	第1号	環境条件に 対する 影響	放射・腐食・圧力 場内の入射放射線	その他の建屋内	C	雷害	(雷害に構造を考慮する)	—	海水	海水を含まない	対象外	施設間からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—	電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—	関連資料	20-3 配線図		第2号	操作条件	操作不要	対象外	関連資料	—		第3号	試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)	計測制御設備	B	関連資料	20-2 試験及び検査		第4号	切替条件	本来の用途として使用一般用電源	該当	関連資料	20-4 系統図		第5号	非常設計	その他	A0	その他(種別物)	対象外	対象外	関連資料	—		第6号	設置場所	操作不要	対象外	関連資料	—		第7号	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	—		第8号	使用の禁止	(適用しない設備)	—	関連資料	—		第9号	止退 条件	環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災	防止設備一層型 (汽機対象設備あり) 一層内	A4	その他(種別物)	対象外 (9号-1を参照)	対象外	関連資料	20-2 系統図資料、20-3 配線図				
第58条 計装設備		127号表(主)向標204電圧	類型化区分																																																																																								
第1号	環境条件に 対する 影響	放射・腐食・圧力 場内の入射放射線	その他の建屋内	C																																																																																							
		雷害	(雷害に構造を考慮する)	—																																																																																							
		海水	海水を含まない	対象外																																																																																							
		施設間からの影響	(隣接施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	—																																																																																							
		電磁的障害	(電磁波により機能が損なわれない)	—																																																																																							
		関連資料	20-3 配線図																																																																																								
		第2号	操作条件	操作不要	対象外																																																																																						
			関連資料	—																																																																																							
		第3号	試験・検査 (検査性、事故検出・対応能力)	計測制御設備	B																																																																																						
			関連資料	20-2 試験及び検査																																																																																							
第4号	切替条件	本来の用途として使用一般用電源	該当																																																																																								
	関連資料	20-4 系統図																																																																																									
第5号	非常設計	その他	A0																																																																																								
	その他(種別物)	対象外	対象外																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第6号	設置場所	操作不要	対象外																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第7号	常設S/Aの容量	他大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第8号	使用の禁止	(適用しない設備)	—																																																																																								
	関連資料	—																																																																																									
第9号	止退 条件	環境条件、自然現象、人為事 故、風水、火災	防止設備一層型 (汽機対象設備あり) 一層内	A4																																																																																							
		その他(種別物)	対象外 (9号-1を参照)	対象外																																																																																							
		関連資料	20-2 系統図資料、20-3 配線図																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
	女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第30条：計装設備</th> <th style="width: 70%;">2009年度主幹線電圧</th> <th style="width: 20%;">型式化区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td>電圧・電流・圧力・流量の計測・制御機能</td> <td>その他の機器内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>流量</td> <td>(注)に機能を実現する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>漏水を感知しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>施設部からの影響</td> <td>(施設機器等からの影響により機能を実行できない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁的により機能が損なわれない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第-3 配置図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2項</td> <td>操作性</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3項</td> <td>試験・検査 (検査性、点検機能、再投入力)</td> <td>非義務検査</td> <td>K</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第-3 試験及び検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td>故障止性</td> <td>本来の用途として使用一切が不能</td> <td>B3</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第-4 系統図</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第5項</td> <td>遮断機能</td> <td>施設設計段階の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (検査性)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第6項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不能</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第4項</td> <td>常設SAの設置</td> <td>電力系統等への影響を本来の目的として設置するもの</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第2項</td> <td>共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">第3項</td> <td>地震、異常気象、自然現象、人為事故、嵐波、火災</td> <td>対象外 (共通範囲の外置計装設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>主幹線系統</td> <td>対象外 (主幹線系統なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>第-2 系統図資料、第-3 配置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第30条：計装設備	2009年度主幹線電圧	型式化区分	第4項	電圧・電流・圧力・流量の計測・制御機能	その他の機器内	C	流量	(注)に機能を実現する)	-	漏水	漏水を感知しない	対象外	施設部からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	-	関連資料	第-3 配置図		第2項	操作性	操作不能	対象外	関連資料	-		第3項	試験・検査 (検査性、点検機能、再投入力)	非義務検査	K	関連資料	第-3 試験及び検査		第4項	故障止性	本来の用途として使用一切が不能	B3	関連資料	第-4 系統図		第5項	遮断機能	施設設計段階の系統構成	A4	その他 (検査性)	対象外	対象外	関連資料	-		第6項	設置場所	操作不能	対象外	関連資料	-		第4項	常設SAの設置	電力系統等への影響を本来の目的として設置するもの	A	関連資料	-		第2項	共用の禁止	(共用しない設備)	-	関連資料	-		第3項	地震、異常気象、自然現象、人為事故、嵐波、火災	対象外 (共通範囲の外置計装設備なし)	対象外	主幹線系統	対象外 (主幹線系統なし)	対象外	関連資料	第-2 系統図資料、第-3 配置図		
第30条：計装設備	2009年度主幹線電圧	型式化区分																																																																																					
第4項	電圧・電流・圧力・流量の計測・制御機能	その他の機器内	C																																																																																				
	流量	(注)に機能を実現する)	-																																																																																				
	漏水	漏水を感知しない	対象外																																																																																				
	施設部からの影響	(施設機器等からの影響により機能を実行できない)	-																																																																																				
	電磁的障害	(電磁的により機能が損なわれない)	-																																																																																				
	関連資料	第-3 配置図																																																																																					
	第2項	操作性	操作不能	対象外																																																																																			
	関連資料	-																																																																																					
	第3項	試験・検査 (検査性、点検機能、再投入力)	非義務検査	K																																																																																			
		関連資料	第-3 試験及び検査																																																																																				
第4項	故障止性	本来の用途として使用一切が不能	B3																																																																																				
	関連資料	第-4 系統図																																																																																					
第5項	遮断機能	施設設計段階の系統構成	A4																																																																																				
	その他 (検査性)	対象外	対象外																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第6項	設置場所	操作不能	対象外																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第4項	常設SAの設置	電力系統等への影響を本来の目的として設置するもの	A																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第2項	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																				
	関連資料	-																																																																																					
第3項	地震、異常気象、自然現象、人為事故、嵐波、火災	対象外 (共通範囲の外置計装設備なし)	対象外																																																																																				
	主幹線系統	対象外 (主幹線系統なし)	対象外																																																																																				
	関連資料	第-2 系統図資料、第-3 配置図																																																																																					

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																	
女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">第 30 条 計装設備</th> <th style="width: 60%;">BWR 設備基準適合性</th> <th style="width: 30%;">型式記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 1 項</td> <td>環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動</td> <td>その他の場域内</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>設置</td> <td>(有線)に接続を要する</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>に お け る 機 能 の 実 現</td> <td>海水を過水しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>設置箇からの影響</td> <td>(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁界により機能が阻害されない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 配置図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>操作手</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 3 項</td> <td>試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-5 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>記録・保存</td> <td>本機の用途として使用・記録不能</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 4 項</td> <td>遮断装置</td> <td>遮断器と同様の遮断機構</td> <td>Aa</td> </tr> <tr> <td>その他 (感熱物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置箇所</td> <td>操作手</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>第 5 項</td> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 6 項</td> <td>取捨の必要</td> <td>計装系を対象機器の系統及び機器の容量等の十分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実際の停止</td> <td>(無用しない設備)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第 7 項</td> <td>広 域 操 作 機 能 の 実 現</td> <td>対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>停止-1 遮断</td> <td>対象外 (停止-1 存在なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>関連資料</td> <td>図-2 系統図参照、図-3 配置図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				第 30 条 計装設備	BWR 設備基準適合性	型式記号	第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C	設置	(有線)に接続を要する	-	に お け る 機 能 の 実 現	海水を過水しない	対象外	設置箇からの影響	(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁界により機能が阻害されない)	-	関連資料	図-2 配置図	-	第 2 項	操作手	対象外	関連資料	-	-	第 3 項	試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)	計装制御設備	B	関連資料	図-5 試験及び検査	-	記録・保存	本機の用途として使用・記録不能	Bb	関連資料	図-4 系統図	-	第 4 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	Aa	その他 (感熱物)	対象外	対象外	関連資料	-	-	設置箇所	操作手	対象外	第 5 項	関連資料	-	-	第 6 項	取捨の必要	計装系を対象機器の系統及び機器の容量等の十分	B	関連資料	-	-	実際の停止	(無用しない設備)	-	関連資料	-	-	第 7 項	広 域 操 作 機 能 の 実 現	対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)	対象外	停止-1 遮断	対象外 (停止-1 存在なし)	対象外	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-
第 30 条 計装設備	BWR 設備基準適合性	型式記号																																																																																		
第 1 項	環境・湿度・圧力 / 電圧の大幅 / 急激変動	その他の場域内	C																																																																																	
	設置	(有線)に接続を要する	-																																																																																	
	に お け る 機 能 の 実 現	海水を過水しない	対象外																																																																																	
	設置箇からの影響	(隣接機器等からの電磁界により機能を生じおそれがない)	-																																																																																	
	電磁的障害	(電磁界により機能が阻害されない)	-																																																																																	
	関連資料	図-2 配置図	-																																																																																	
	第 2 項	操作手	対象外																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	第 3 項	試験・検査 (稼働性、点検状況、再投入時)	計装制御設備	B																																																																																
		関連資料	図-5 試験及び検査	-																																																																																
記録・保存		本機の用途として使用・記録不能	Bb																																																																																	
関連資料		図-4 系統図	-																																																																																	
第 4 項	遮断装置	遮断器と同様の遮断機構	Aa																																																																																	
	その他 (感熱物)	対象外	対象外																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	設置箇所	操作手	対象外																																																																																	
第 5 項	関連資料	-	-																																																																																	
第 6 項	取捨の必要	計装系を対象機器の系統及び機器の容量等の十分	B																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
	実際の停止	(無用しない設備)	-																																																																																	
	関連資料	-	-																																																																																	
第 7 項	広 域 操 作 機 能 の 実 現	対象外 (共通型等の専ら対象設備なし)	対象外																																																																																	
	停止-1 遮断	対象外 (停止-1 存在なし)	対象外																																																																																	
	関連資料	図-2 系統図参照、図-3 配置図	-																																																																																	

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																						
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 0 項 計装設備</th> <th>高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力</th> <th>調整状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 1 項</td> <td>環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象</td> <td>原子炉建屋屋下や屋内</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>自重</td> <td>(荷重に機能も影響する)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>海水を遮断しない</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(別の機器等からの影響により機能も生じおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>(電磁波により機能も生じおそれがない)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>調整資料</td> <td>図-2 配線図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 3 項</td> <td>操作性</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 4 項</td> <td>試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)</td> <td>計装制御設備</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>図-3 試験及び検査</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 5 項</td> <td>切替操作性</td> <td>本来の用途として使用・切替不要</td> <td>Bb</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>図-4 系統図</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 6 項</td> <td>系統設計</td> <td>他施設と別棟の系統構成</td> <td>A4</td> </tr> <tr> <td>その他 (建築物)</td> <td>対象外</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 7 項</td> <td>設置場所</td> <td>操作不要</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 8 項</td> <td>設計 SA の容量</td> <td>設計基準容量超過の系統及び機器の容量等 0+0分</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 9 項</td> <td>高度の禁止</td> <td>(其項しない事項)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第 10 項</td> <td>地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災</td> <td>対象外 (別途図中の考慮対象設備なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>サボット系設備</td> <td>対象外 (サボット系なし)</td> <td>対象外</td> </tr> <tr> <td>調整資料</td> <td>図-7 制御系統図、図-9 配線図</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	第 0 項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況	第 1 項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象	原子炉建屋屋下や屋内	B	自重	(荷重に機能も影響する)	-	海水	海水を遮断しない	対象外	他設備からの影響	(別の機器等からの影響により機能も生じおそれがない)	-	電磁的障害	(電磁波により機能も生じおそれがない)	-	第 2 項	調整資料	図-2 配線図	-	第 3 項	操作性	操作不要	対象外	調整資料	-	-	第 4 項	試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)	計装制御設備	B	調整資料	図-3 試験及び検査	-	第 5 項	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要	Bb	調整資料	図-4 系統図	-	第 6 項	系統設計	他施設と別棟の系統構成	A4	その他 (建築物)	対象外	対象外	調整資料	-	-	第 7 項	設置場所	操作不要	対象外	調整資料	-	-	第 8 項	設計 SA の容量	設計基準容量超過の系統及び機器の容量等 0+0分	B	調整資料	-	-	第 9 項	高度の禁止	(其項しない事項)	-	調整資料	-	-	第 10 項	地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災	対象外 (別途図中の考慮対象設備なし)	対象外	サボット系設備	対象外 (サボット系なし)	対象外	調整資料	図-7 制御系統図、図-9 配線図	-		
第 0 項 計装設備		高圧電源分岐継ぎ手 遮断入出力	調整状況																																																																																						
第 1 項	環境・気候・圧力・湿度等の天候・自然現象	原子炉建屋屋下や屋内	B																																																																																						
	自重	(荷重に機能も影響する)	-																																																																																						
	海水	海水を遮断しない	対象外																																																																																						
	他設備からの影響	(別の機器等からの影響により機能も生じおそれがない)	-																																																																																						
	電磁的障害	(電磁波により機能も生じおそれがない)	-																																																																																						
第 2 項	調整資料	図-2 配線図	-																																																																																						
第 3 項	操作性	操作不要	対象外																																																																																						
	調整資料	-	-																																																																																						
第 4 項	試験・検査 (構造性、系統構成、再入力)	計装制御設備	B																																																																																						
	調整資料	図-3 試験及び検査	-																																																																																						
第 5 項	切替操作性	本来の用途として使用・切替不要	Bb																																																																																						
	調整資料	図-4 系統図	-																																																																																						
第 6 項	系統設計	他施設と別棟の系統構成	A4																																																																																						
	その他 (建築物)	対象外	対象外																																																																																						
	調整資料	-	-																																																																																						
第 7 項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																						
	調整資料	-	-																																																																																						
第 8 項	設計 SA の容量	設計基準容量超過の系統及び機器の容量等 0+0分	B																																																																																						
	調整資料	-	-																																																																																						
第 9 項	高度の禁止	(其項しない事項)	-																																																																																						
	調整資料	-	-																																																																																						
第 10 項	地震発生、自然現象、人為事象、雷害、火災	対象外 (別途図中の考慮対象設備なし)	対象外																																																																																						
	サボット系設備	対象外 (サボット系なし)	対象外																																																																																						
	調整資料	図-7 制御系統図、図-9 配線図	-																																																																																						

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																	
女川原子力発電所2号炉 SA 設備基準適合性一覧表 (常設)																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">第30条、計装設備</th> <th style="text-align: center;">代替高圧電源等・供給電源等・供給水の無人操作</th> <th style="text-align: center;">型式化状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1項</td> <td style="text-align: center;">環境条件に起因する異常</td> <td>その他の屋内外 - 屋内外の天候・放射線</td> <td style="text-align: center;">C</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過電</td> <td>(圧力・電圧を監視する)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏水</td> <td>漏水を感知しない*</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設構造からの影響</td> <td>(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電磁誘起等</td> <td>(電磁誘起により機能が損なわれるおそれがない)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-3 配線図</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2項</td> <td style="text-align: center;">操作性</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第3項</td> <td style="text-align: center;">試験・検査 (検査性、可搬機具・作業人力)</td> <td>計装制御設備</td> <td style="text-align: center;">K</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-3 試験及び検査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4項</td> <td style="text-align: center;">故障止性</td> <td>本来の用途として運用・故障不要</td> <td style="text-align: center;">Bb</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第5項</td> <td style="text-align: center;">遮断装置</td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">A*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (照射物)</td> <td>対象外</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6項</td> <td style="text-align: center;">設置場所</td> <td>操作不要</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第7項</td> <td style="text-align: center;">常設SAの設置</td> <td>重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの</td> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8項</td> <td style="text-align: center;">共用の禁止</td> <td>(共用しない設備)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第9項</td> <td style="text-align: center;">高圧電源</td> <td>高圧設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内</td> <td style="text-align: center;">A*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">放射線</td> <td>対象外 (放射線を感知しない)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>対象外 (放射線を感知しない)</td> <td style="text-align: center;">対象外</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">関連資料</td> <td style="text-align: center;">図-2 電源系統図、図-3 配線図</td> </tr> </tbody> </table>				第30条、計装設備		代替高圧電源等・供給電源等・供給水の無人操作	型式化状況	第1項	環境条件に起因する異常	その他の屋内外 - 屋内外の天候・放射線	C	過電	(圧力・電圧を監視する)	-	漏水	漏水を感知しない*	対象外	施設構造からの影響	(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)	-	電磁誘起等	(電磁誘起により機能が損なわれるおそれがない)	-			関連資料	図-3 配線図	第2項	操作性	操作不要	対象外			関連資料	-	第3項	試験・検査 (検査性、可搬機具・作業人力)	計装制御設備	K			関連資料	図-3 試験及び検査	第4項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb			関連資料	図-4 系統図	第5項	遮断装置	その他	A*	その他 (照射物)	対象外	対象外			関連資料	-	第6項	設置場所	操作不要	対象外			関連資料	-	第7項	常設SAの設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A			関連資料	-	第8項	共用の禁止	(共用しない設備)	-			関連資料	-	第9項	高圧電源	高圧設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内	A*	放射線	対象外 (放射線を感知しない)	対象外	その他	対象外 (放射線を感知しない)	対象外			関連資料	図-2 電源系統図、図-3 配線図
第30条、計装設備		代替高圧電源等・供給電源等・供給水の無人操作	型式化状況																																																																																																	
第1項	環境条件に起因する異常	その他の屋内外 - 屋内外の天候・放射線	C																																																																																																	
	過電	(圧力・電圧を監視する)	-																																																																																																	
	漏水	漏水を感知しない*	対象外																																																																																																	
	施設構造からの影響	(固有機能等からの影響等により機能を失うおそれがない)	-																																																																																																	
	電磁誘起等	(電磁誘起により機能が損なわれるおそれがない)	-																																																																																																	
		関連資料	図-3 配線図																																																																																																	
第2項	操作性	操作不要	対象外																																																																																																	
		関連資料	-																																																																																																	
第3項	試験・検査 (検査性、可搬機具・作業人力)	計装制御設備	K																																																																																																	
			関連資料	図-3 試験及び検査																																																																																																
第4項	故障止性	本来の用途として運用・故障不要	Bb																																																																																																	
		関連資料	図-4 系統図																																																																																																	
第5項	遮断装置	その他	A*																																																																																																	
	その他 (照射物)	対象外	対象外																																																																																																	
			関連資料	-																																																																																																
第6項	設置場所	操作不要	対象外																																																																																																	
		関連資料	-																																																																																																	
第7項	常設SAの設置	重大事故等への対応を本来の目的として設置するもの	A																																																																																																	
			関連資料	-																																																																																																
第8項	共用の禁止	(共用しない設備)	-																																																																																																	
		関連資料	-																																																																																																	
第9項	高圧電源	高圧設備-対象 (代替制御設備あり) - 屋内	A*																																																																																																	
	放射線	対象外 (放射線を感知しない)	対象外																																																																																																	
	その他	対象外 (放射線を感知しない)	対象外																																																																																																	
			関連資料	図-2 電源系統図、図-3 配線図																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>注：設置ごとと比較の組み合わせが異なるため、その対比を設置ごとに記載する。 (例：A③、A②、A①等)</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>	<p>【女川】記載充実 (大飯参照) 【大飯】記載分類記号等の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 試験又は検査について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査について</p>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 切り替え性について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p> <p>※Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の悪影響防止について</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+α又はβを記載する。(例)①α、①β、②α、②β)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1265 614 1803 702"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）





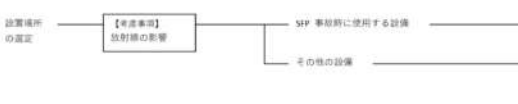
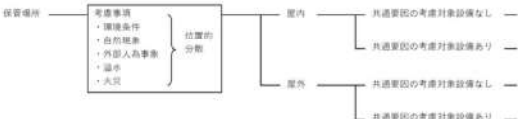

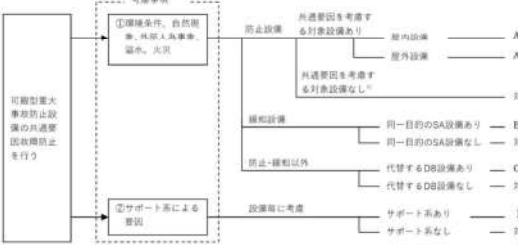
第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の取組設備との接続性について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p>	<p>相違理由</p>
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉 58-2 配置図 3号炉	女川原子力発電所2号炉 58-3 配置図	泊発電所3号炉 58-2 配置図	相違理由																																																																																																																																										
	<p style="text-align: center;">表 58-3-1 配置図一覧表(1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直流原動機圧注水系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替蒸発冷却ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流 量</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流 量</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-3</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 5</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>サプレッションプール水温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>図58-3-2</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5	原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直流原動機圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)	図58-3-1	代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5	圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1	原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2	<p style="text-align: center;">第1表 配置図一覧表 (1/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域—高温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域—低温側)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>B—格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17, 8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24, 8m</td> <td>第6図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第8図</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>原子炉格納容器内</td> <td>第6図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	1次冷却材温度 (広域—高温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材温度 (広域—低温側)	原子炉格納容器内	第5図	1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図	加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図	高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図	B—格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図	格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図	原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図	格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図	格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図	原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図	格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図	出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図	蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図	<p>【女川】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内	図58-3-3, 4, 5																																																																																																																																											
原子炉圧力	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉圧力 (SA)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉水位 (広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA広帯域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
高圧代替注水系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ ライン洗浄流量)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷 却ライン洗浄流量)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
直流原動機圧注水系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
代替蒸発冷却ポンプ出口流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
残留熱除去系ポンプ出口流量	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																																																											
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口 流量	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																											
原子炉格納容器代替スプレイ流 量	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部注水流 量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																											
ドライウェル温度	原子炉格納容器内	図58-3-2, 3, 4, 5																																																																																																																																											
圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
サプレッションプール水温度	原子炉格納容器内	図58-3-1																																																																																																																																											
原子炉格納容器下部温度	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																											
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域—高温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材温度 (広域—低温側)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
加圧器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
高圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
低圧注入流量	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
代替格納容器スプレイポンプ出口積算 流量	原子炉補助建屋 T.P. 10, 3m	第3図																																																																																																																																											
B—格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. 2, 8m	第2図																																																																																																																																											
格納容器内温度	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
原子炉格納容器圧力	周辺補機棟 T.P. 17, 8m	第5図																																																																																																																																											
格納容器圧力 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 24, 8m	第6図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器水位	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
原子炉下部キャビティ水位	原子炉格納容器内	第3図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (低 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
格納容器内高レンジエアモニタ (高 レンジ)	原子炉格納容器内	第8図																																																																																																																																											
出力領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中間領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
中性子源領域中性子束	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																											
蒸気発生器水位 (狭域)	原子炉格納容器内	第6図																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																	
	<p>表 58-3-1 配置図一覧表 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ドライウェル圧力</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室圧力</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>圧力制御室水位</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>ドライウェル水位</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (D/W)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (S/C)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)</td><td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-2</td></tr> <tr><td>起動領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>平均出力領域モニタ</td><td>原子炉格納容器内</td><td>図58-3-7</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置水温度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>フィルタ装置出口水素濃度</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td><td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-5</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器入口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器出口風度</td><td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-4</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系系流量</td><td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)</td><td>図58-3-1</td></tr> <tr><td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td><td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td><td>図58-3-3</td></tr> <tr><td>復水貯蔵タンク水位</td><td>屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)</td><td>図58-3-8</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1	原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5	格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7	フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5	残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3	復水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8	<p>第1表 配置図一覧表 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>取付箇所</th> <th>図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>蒸気発生器水位 (広帯域)</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水流量</td><td>周辺補機棟 T.P. 10.3m</td><td>第3図</td></tr> <tr><td>主蒸気ライン圧力</td><td>周辺補機棟 T.P. 33.1m</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m</td><td>第9図</td></tr> <tr><td>燃料取替用水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td><td>第5図</td></tr> <tr><td>補助給水ビット水位</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット温度 (AM用)</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ</td><td>燃料取扱棟</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置</td><td>原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に 保管)</td><td>第7図</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット</td><td>周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)</td><td>第6図</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第5, 9図</td></tr> <tr><td>格納容器水素イグナイト温度監視装置</td><td>原子炉格納容器内</td><td>第3, 5, 6, 8, 9図</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)</td><td>周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び 緊急時対策所待機所内に保管)</td><td>第9, 10図</td></tr> <tr><td>使用済燃料ビット水位 (可搬型)</td><td>燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)</td><td>第7図</td></tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図	補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図	主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図	原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図	燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図	使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図	使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に 保管)	第7図	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図	格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図	原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び 緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図	使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
ドライウェル圧力	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室圧力	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
圧力制御室水位	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1																																																																																																																																		
原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
ドライウェル水位	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (D/W)	原子炉格納容器内	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内水素濃度 (S/C)	原子炉格納容器内	図58-3-2																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (D/W)	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
格納容器内常圧気放射線モニタ (S/C)	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																																																		
起動領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
平均出力領域モニタ	原子炉格納容器内	図58-3-7																																																																																																																																		
フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置水温度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
フィルタ装置出口放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
フィルタ装置出口水素濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																																																		
耐圧強化ベント系放射線モニタ	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-5																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器入口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器出口風度	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水系系流量	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付風機内)	図58-3-1																																																																																																																																		
残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-3																																																																																																																																		
復水貯蔵タンク水位	屋外 (CST連絡トレンチ/バルブ室)	図58-3-8																																																																																																																																		
名称	取付箇所	図番号																																																																																																																																		
蒸気発生器水位 (広帯域)	原子炉格納容器内	第5図																																																																																																																																		
補助給水流量	周辺補機棟 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																																																		
主蒸気ライン圧力	周辺補機棟 T.P. 33.1m	第7図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク水位	周辺補機棟 T.P. 43.6m	第9図																																																																																																																																		
燃料取替用水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
ほう酸タンク水位	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																																																		
補助給水ビット水位	周辺補機棟 T.P. 24.8m	第6図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット温度 (AM用)	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ	燃料取扱棟	第7図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	原子炉補助建屋 T.P. 33.1m (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に 保管)	第7図																																																																																																																																		
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット	周辺補機棟 T.P. 24.8m (周辺補機棟 T.P. 24.8m に保管)	第6図																																																																																																																																		
原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	原子炉格納容器内	第5, 9図																																																																																																																																		
格納容器水素イグナイト温度監視装置	原子炉格納容器内	第3, 5, 6, 8, 9図																																																																																																																																		
原子炉補機冷却水サーージタンク圧力 (可搬型)	周辺補機棟 T.P. 43.6m (周辺補機棟 T.P. 43.6m 及び 緊急時対策所待機所内に保管)	第9, 10図																																																																																																																																		
使用済燃料ビット水位 (可搬型)	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
	<p style="text-align: center;">表58-3-1 配置図一覧表(3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減圧代替注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-4</td> </tr> <tr> <td>直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>図58-3-1</td> </tr> <tr> <td>減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-1, 2</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>復水移送ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度</td> <td>原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-2, 3, 4, 6</td> </tr> <tr> <td>静的加減式水素再結合装置動作監視装置</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>格納容器内常期気体濃度</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-5</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/濃度 (ヒートサーモ式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/濃度 (フイトバルス式)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上露空間放射線モニタ (高線量、低線量)</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図58-3-6</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>6-2H母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2C母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>4-2D母線電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V直流主母線2A電圧</td> <td>新設建屋地上3階</td> <td>図58-3-9</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4	直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1	減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	残留熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2	低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6	静的加減式水素再結合装置動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	格納容器内常期気体濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5	使用済燃料プール水位/濃度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール水位/濃度 (フイトバルス式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール上露空間放射線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6	6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9	<p style="text-align: center;">第1表 配置図一覧表 (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)</td> <td>第7図</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は 周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> <td>第4, 5, 10図</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> <td>第5, 10図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. -1.7m</td> <td>第1図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td> <td>周辺補機棟 T.P. 2.3m</td> <td>第2図</td> </tr> <tr> <td>6-A, B母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</td> <td>第3図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 (発電所内)</td> <td>データ収集計算機</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17.8m</td> <td>第5図</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>緊急時対策所指揮所内</td> <td>第10図</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は 周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第4, 5, 10図	可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図	A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図	6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図	データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、女川と同様にパラメータ名称及び該当する図番号を目次として記載している。</p>
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
減圧代替注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-4																																																																																																														
直営駆動熱圧注水系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
代替循環冷却ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋付属棟内)	図58-3-1																																																																																																														
減圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
残留熱除去系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-1, 2																																																																																																														
低圧炉心スプレィ系ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
復水移送ポンプ出口圧力	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2																																																																																																														
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋地上3階、地上1階、地下1階、地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-2, 3, 4, 6																																																																																																														
静的加減式水素再結合装置動作監視装置	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
格納容器内常期気体濃度	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-5																																																																																																														
使用済燃料プール水位/濃度 (ヒートサーモ式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール水位/濃度 (フイトバルス式)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール上露空間放射線モニタ (高線量、低線量)	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
使用済燃料プール監視カメラ	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図58-3-6																																																																																																														
6-2F-1母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2F-2母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
6-2H母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2C母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
4-2D母線電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
125V直流主母線2A電圧	新設建屋地上3階	図58-3-9																																																																																																														
名称	取付箇所	図番号																																																																																																														
使用済燃料ピット可搬型エアモニタ	周辺補機棟 T.P. 33.1m, 原子炉補助建屋 T.P. 33.1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33.1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33.1m に保管)	第7図																																																																																																														
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	周辺補機棟 T.P. 17.8m 又は 周辺補機棟 T.P. 10.3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第4, 5, 10図																																																																																																														
可搬型計測器	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m (原子炉補助建屋 T.P. 17.8m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	第5, 10図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ及びB油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	原子炉補助建屋 T.P. -1.7m	第1図																																																																																																														
原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	周辺補機棟 T.P. 2.3m	第2図																																																																																																														
6-A, B母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	第3図																																																																																																														
データ伝送設備 (発電所内)	データ収集計算機	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	第5図																																																																																																													
	データ表示端末	緊急時対策所指揮所内	第10図																																																																																																													

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																					
	<p style="text-align: center;">表 58-3-1 配置図一覧表(4/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 40%;">取付箇所</th> <th style="width: 30%;">図番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>250V 直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>MFCS125V 直流主母線電圧</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力</td> <td>原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>図 58-3-4</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力</td> <td>原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋付風機内)</td> <td>図 58-3-4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>ゲージ取 巻装置</td> <td>制御棟屋地上 3 階</td> <td>図 58-3-9</td> </tr> <tr> <td>SPDS 伝送 装置</td> <td>緊急時対策建屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-10</td> </tr> <tr> <td>SPDS 表示 装置</td> <td>緊急時対策建屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-10</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策建屋地下 2 階</td> <td>図 58-3-9, 10</td> </tr> </tbody> </table>	名称	取付箇所	図番号	125V 直流主母線 2B 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	125V 直流主母線 2A-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	125V 直流主母線 2B-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	250V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	MFCS125V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図 58-3-4	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋付風機内)	図 58-3-4	安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9	SPDS 伝送 装置	緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-10	SPDS 表示 装置	緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-10	可搬型計測器	制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-9, 10		
名称	取付箇所	図番号																																						
125V 直流主母線 2B 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
125V 直流主母線 2A-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
125V 直流主母線 2B-1 電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
250V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
MFCS125V 直流主母線電圧	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																						
高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋原子炉棟内)	図 58-3-4																																						
代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め出入口圧力	原子炉建屋地上 1 階 (原子炉建屋付風機内)	図 58-3-4																																						
安全パラメータ表示システム (SPDS)	ゲージ取 巻装置	制御棟屋地上 3 階	図 58-3-9																																					
	SPDS 伝送 装置	緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-10																																					
	SPDS 表示 装置	緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-10																																					
可搬型計測器	制御棟屋地上 3 階, 緊急時対策建屋地下 2 階	図 58-3-9, 10																																						

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 159 645 954" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 997 645 1029" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="683 167 1205 1029" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-1 配管図 (原子炉建屋地下 3 階)</p> </div>	<div data-bbox="1249 167 1780 973" style="text-align: center;"> <p>図 58-3-2 配管図 (原子炉建屋地下 3 階)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 645 981" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1021 645 1061" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="672 175 1209 1061" style="text-align: center;"> </div>	<div data-bbox="1254 175 1792 941" style="text-align: center;"> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

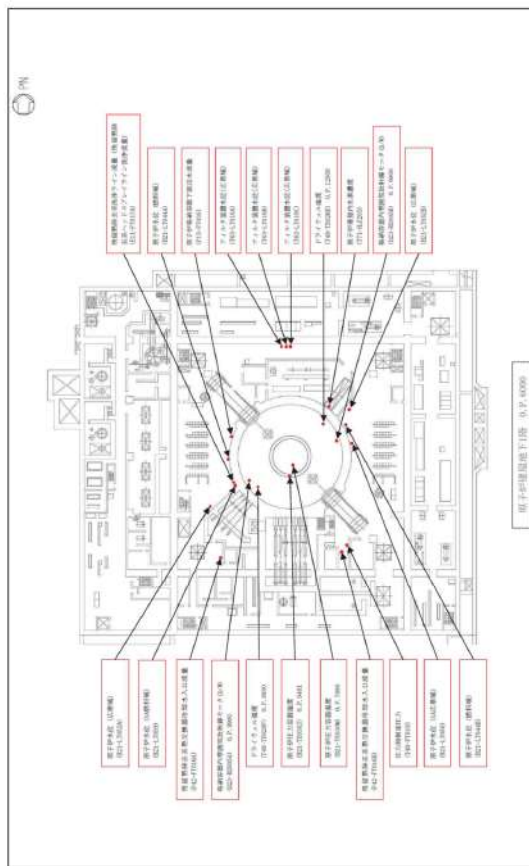
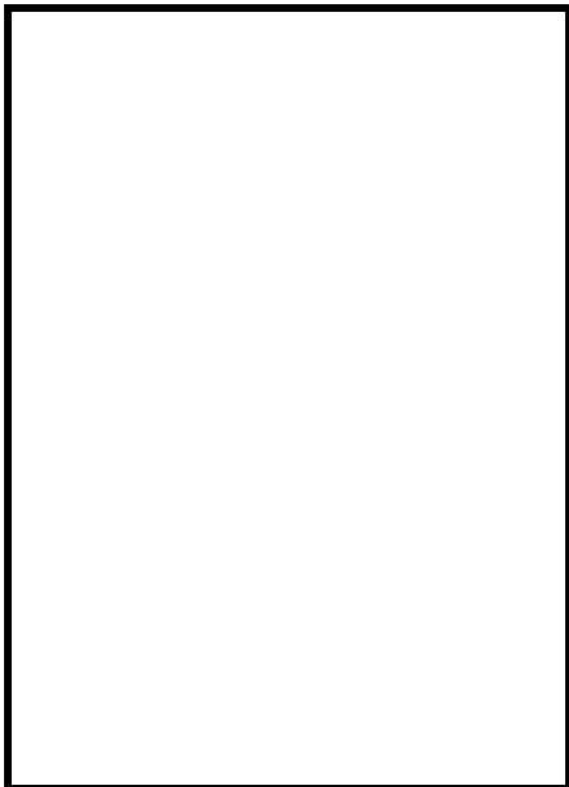
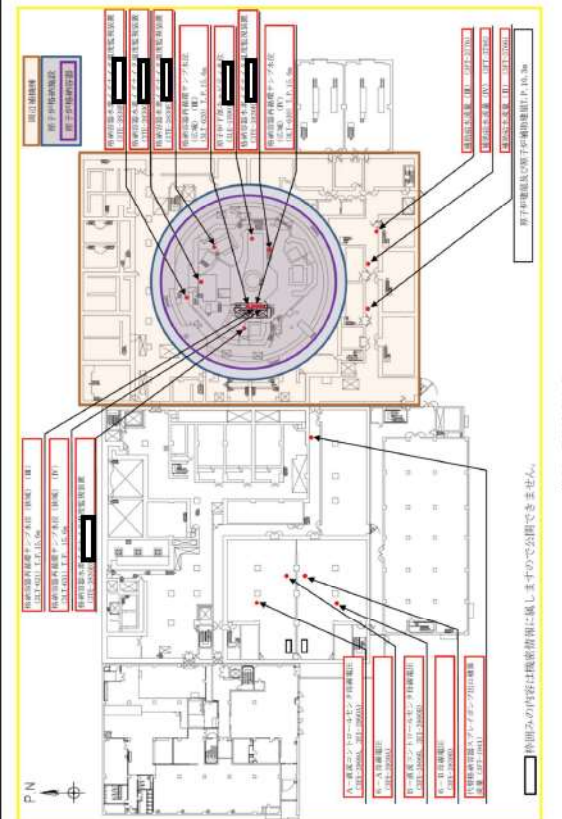


図 58-3-3 配線図 (原子炉建屋地下1階)



【大飯、女川】配置設計の相違

枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 172 647 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="80 1018 647 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="674 172 1196 1034" style="text-align: center;"> <p>図58-3-4 配置図 (原子炉建屋地上1階)</p> </div>	<div data-bbox="1247 193 1778 1002" style="text-align: center;"> <p>第4図 配置図 (4/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

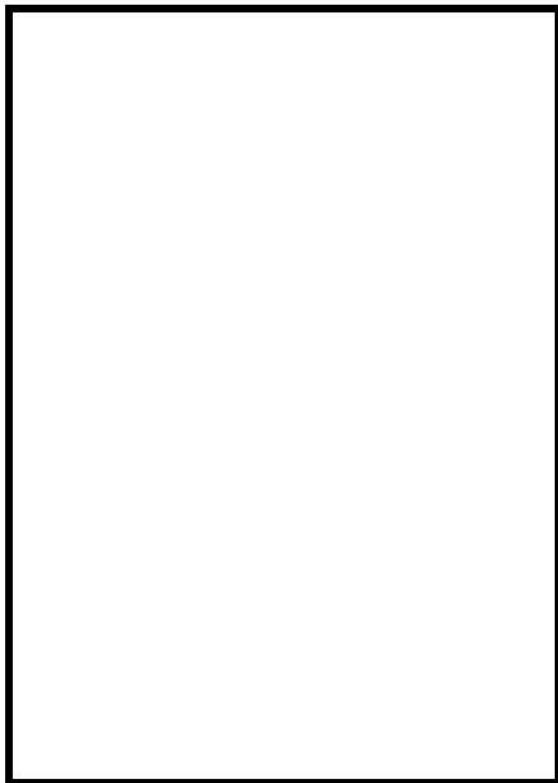
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

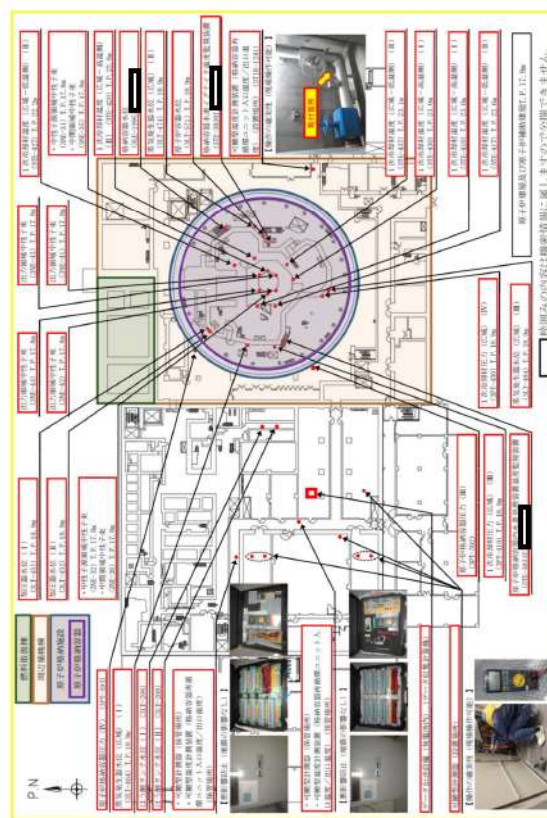
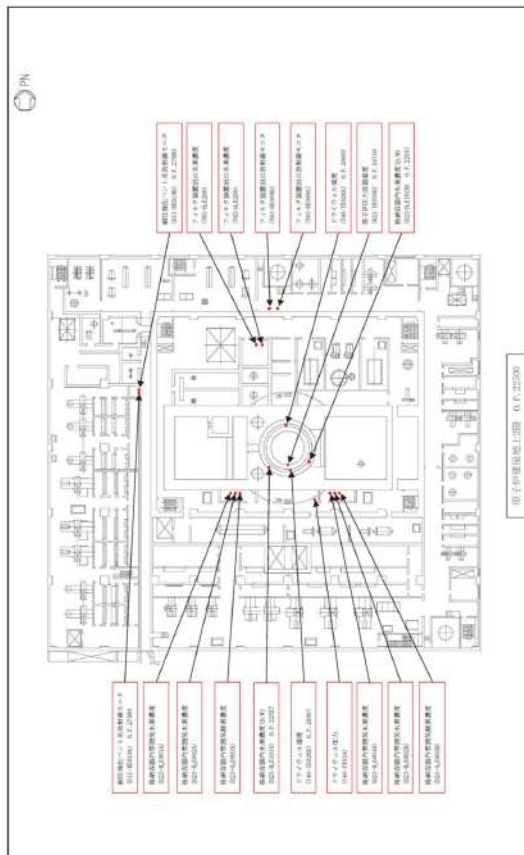
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

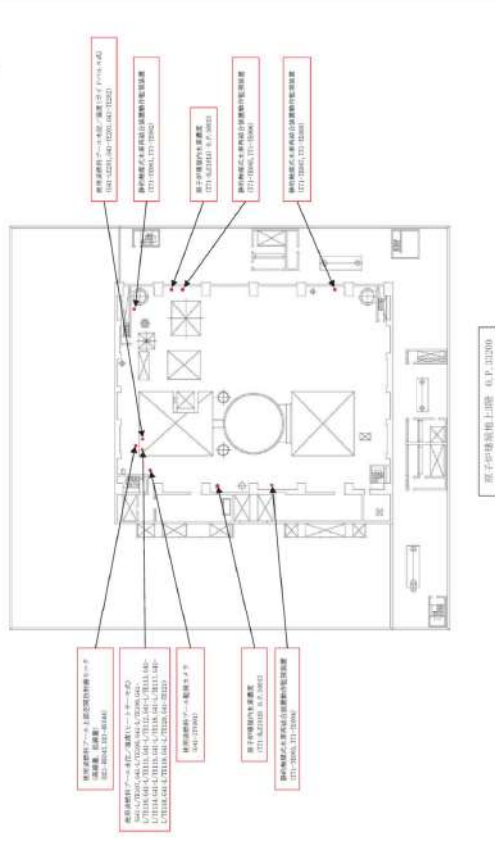
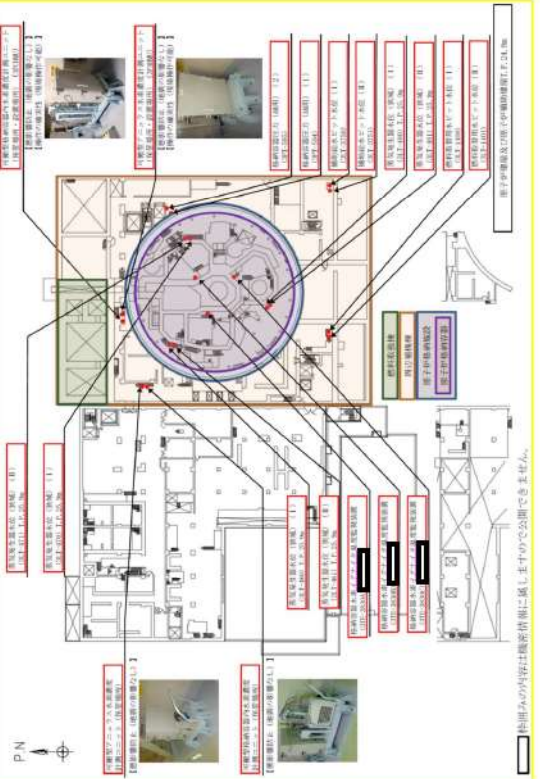


枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。



【大飯、女川】配置設計の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 175 642 970" style="border: 2px solid black; height: 498px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="85 1018 642 1056" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="667 175 1209 1056" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">図 58-3-6 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p> </div>	<div data-bbox="1249 175 1814 970" style="border: 1px solid yellow; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">図 58-3-6 配置図 (原子炉建屋地上3階)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

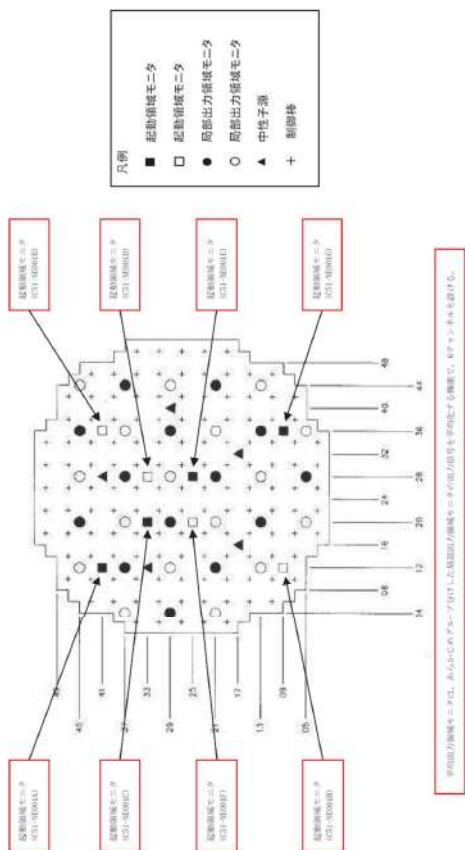
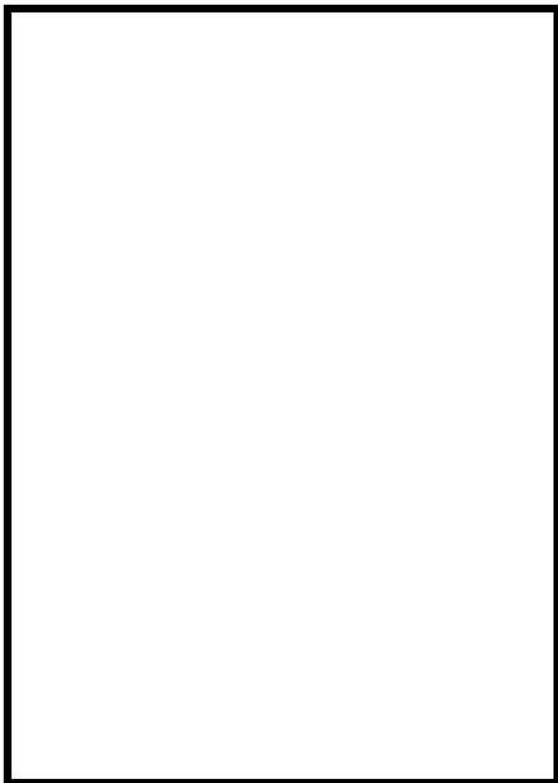
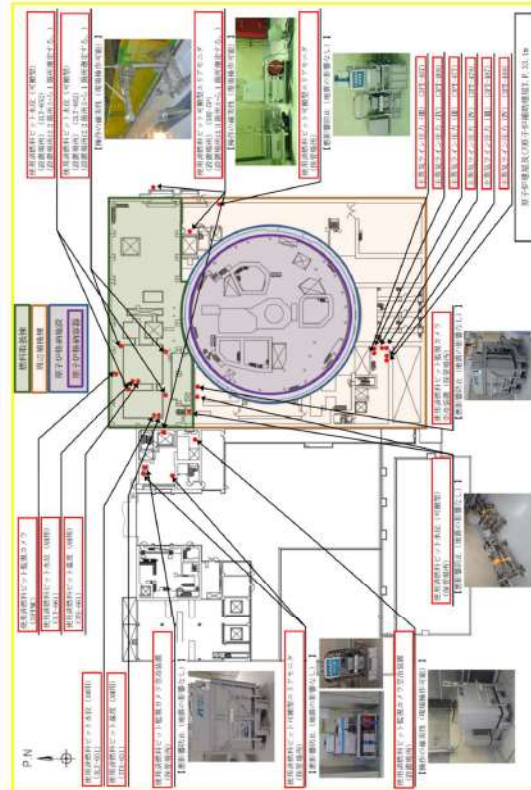


図 58-3-7 配置図 (核計装配置図)



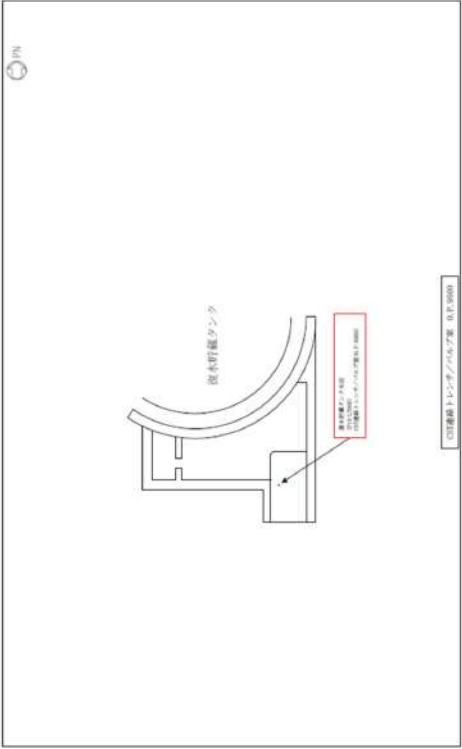
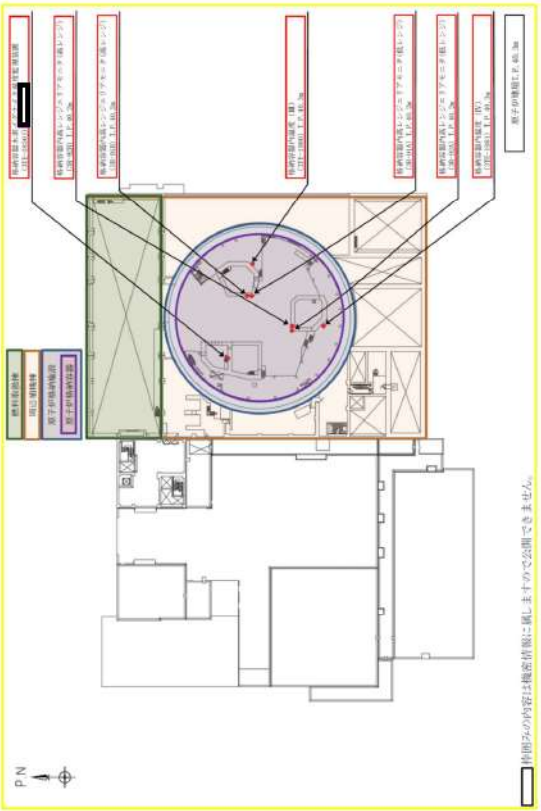
第18回 表紙図 (7/10)

【大飯, 女川】配置設計の相違

枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 172 645 954" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="91 995 645 1024" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="707 180 1167 932" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>図 58-3-8 配置図 (屋外)</p> </div>	<div data-bbox="1256 180 1794 995" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p>図 58-9 配置図 (5/10)</p> </div>	<p>【大飯、女川】配置設計の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 183 640 970" style="border: 2px solid black; height: 493px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="85 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="712 183 1169 938" style="border: 1px solid black; height: 473px; width: 204px;"></div> <div data-bbox="1169 183 1218 502" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="1256 145 1787 949" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div>	<div data-bbox="1839 172 2078 196" style="color: red;"> 【大飯、女川】配置設計の相違 </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 172 645 976" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1024 645 1056" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>			<p>【大飯】配置設計の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">4号炉</p> <div style="border: 2px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>			<p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、ツインプラントであるため、4号炉の配置図を記載している。以降、同図において同じ。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 642 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 642 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 177 645 970" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="80 1018 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 181 638 970" style="border: 2px solid black; height: 494px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 1023 638 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 169 638 951" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="85 994 638 1026" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 645 970" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 185 645 970" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="85 1023 645 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 185 640 970" style="border: 2px solid black; height: 492px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="80 1023 640 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 178 647 970" style="border: 2px solid black; height: 496px; width: 251px;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>			

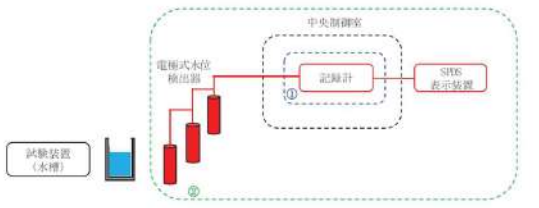
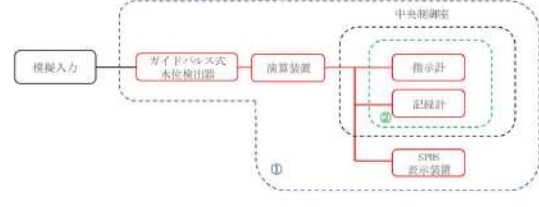
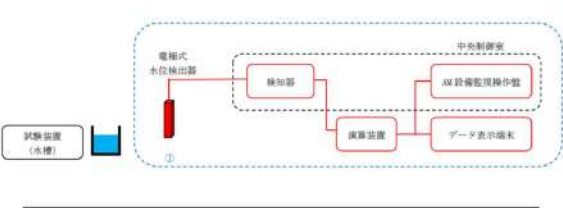
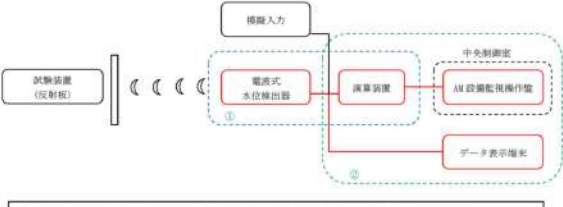
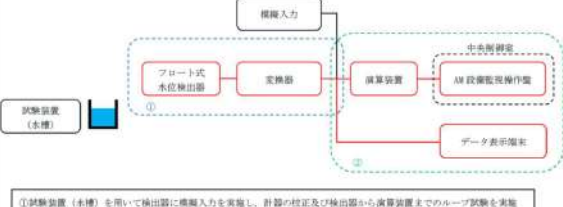
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 177 647 975" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="85 1023 633 1054" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲いの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設 検査名: プラント状態監視設備機能検査 (2/2)【計装編】 要領書番号: 03-16-140</p>	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>  <p>①記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室 (記録計及びデータ表示装置) の記録計及びデータ表示装置で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-2 水位計の試験及び検査 (原子炉格納容器下部水位, ドライウェル水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 並びに SIS表示装置までの水位確認を実施 (特性試験) ②指示計、記録計に検入入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">図 58-5-3 水位計の試験及び検査 (使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式))</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出器が動作することを、中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末で確認 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第3図 水位計の試験及び検査 (原子炉下部キャビティ水位, 格納容器水位)</p>  <p>①検出部に検入入力を実施し、計器の校正並びに検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第4図 水位計の試験及び検査 (使用済燃料ピット水位 (AM用))</p>  <p>①試験装置 (水槽) を用いて検出器に検入入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に検入入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p style="text-align: center;">第5図 水位計の試験及び検査 (使用済燃料ピット水位 (可搬型))</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 640 1018" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 245px;"></div> <div data-bbox="181 1038 539 1058" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 164 1182 395" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="801 408 1182 464" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器、指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="786 472 1081 491" style="text-align: center;"> 図 58-5-4 圧力計の試験及び検査 </div>	<div data-bbox="1256 180 1809 395" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 419 1778 475" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1435 488 1619 507" style="text-align: center;"> 第 6 図 圧力計の試験及び検査 </div> <div data-bbox="1323 520 1744 571" style="text-align: center; color: blue;"> (1 次冷却材圧力 (広域)、原子炉格納容器圧力、主蒸気ライン圧力) </div> <div data-bbox="1256 643 1809 818" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1256 839 1809 890" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作装置) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1435 903 1619 922" style="text-align: center;"> 第 7 図 圧力計の試験及び検査 </div> <div data-bbox="1435 927 1641 946" style="text-align: center; color: blue;"> (格納容器圧力 (AM 用)) </div> <div data-bbox="1317 1034 1765 1241" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1272 1286 1809 1313" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ① 圧力指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1395 1342 1677 1361" style="text-align: center;"> 第 8 図 圧力計の試験及び検査 </div> <div data-bbox="1323 1390 1749 1409" style="text-align: center; color: blue;"> (原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)) </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 631 1054" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="174 1062 533 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特開みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 161 1205 437" style="text-align: center;"> <p>① 検出器、指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正並びに検出器から中央制御室 (指示計・記録計) 及びSHS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> </div> <p>図58-5-5 流量計の試験及び検査</p>	<div data-bbox="1256 145 1809 448" style="text-align: center;"> <p>① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>第9図 流量計の試験及び検査 (高圧注入流量、低圧注入流量、補助給水流量)</p> </div> <div data-bbox="1256 616 1809 884" style="text-align: center;"> <p>① 検出器に模擬入力を実施し、計器の校正及び検出器から演算装置までのループ試験を実施 (特性試験) ② 演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (M設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>第10図 流量計の試験及び検査 (代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量、 B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)、 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)、 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用))</p> </div> <div data-bbox="1301 1110 1765 1315" style="text-align: center;"> <p>① 流量指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p>第11図 流量計の試験及び検査 (A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)、 A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用))</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

種別	種別名	検出方式	検出範囲	点検及び点検の項目	実施頻度(検出)	検出又は点検の名称
計装設備	格納容器圧力(広域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(広域)
	格納容器圧力(狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(狭域)
	格納容器圧力(超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超狭域)
	格納容器圧力(超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超狭域)
	格納容器圧力(超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超超超超超狭域)
	格納容器圧力(超超超超超超超超超超狭域)	IF	異常検出専用検出専用検出専用	1.異常検出専用	1年	格納容器圧力(超超超超超超超超超超狭域)

女川原子力発電所2号炉

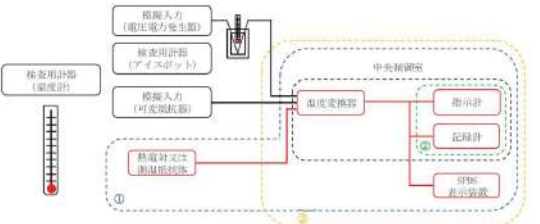


図 58-5-6 温度計の試験及び検査

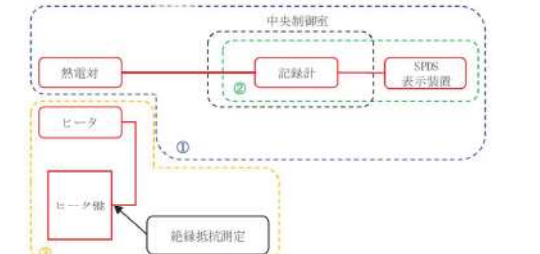


図 58-5-7 温度計の試験及び検査

(使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式))

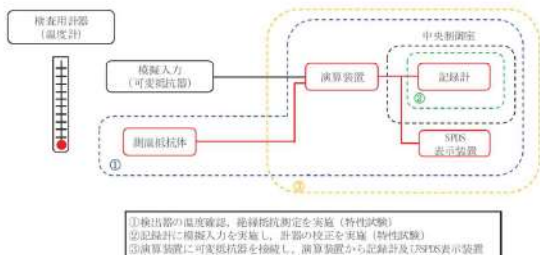
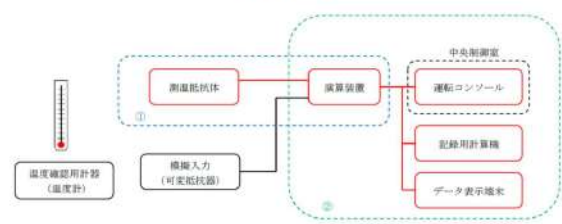


図 58-5-8 温度計の試験及び検査

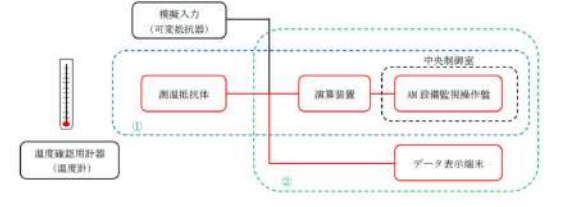
(使用済燃料プール水位/温度(ガイドパルス式))

泊発電所3号炉



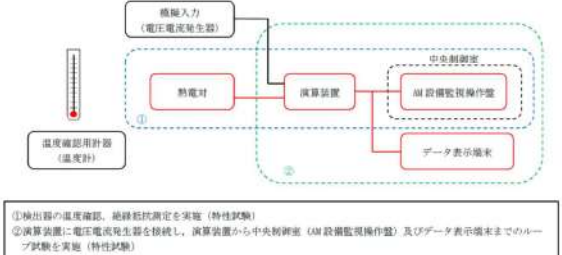
第12図 温度計の試験及び検査

(1次冷却材温度(広域-高温側), 1次冷却材温度(広域-低温側), 格納容器内温度)



第13図 温度計の試験及び検査

(使用済燃料ピット温度(AM用))



第14図 温度計の試験及び検査

(原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置, 格納容器水素イグナイト温度監視装置)

相違理由

【女川】設備構成の相違

【女川】記載方針の相違

・泊は、熱電対を用いた温度計については第14図にて図示する。

【女川】記載方針の相違

・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。

【女川】設備構成の相違

【女川】設備構成の相違

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 4</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第 3 号機 第 16 保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：計測制御系監視機能検査 (2/3) [計装 A 編] 要領書番号：03-16-310</p>	<p>①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②模擬入力による中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) ③基準ガスによる検出器の校正</p> <p>図 58-5-9 水素濃度計の試験及び検査 (格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C))</p> <p>①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正並びに中央制御室 (指示計・記録計) 及び SPDS 表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>図 58-5-10 水素及び酸素濃度計の試験及び検査 (格納容器内雰囲気水素濃度、格納容器内雰囲気酸素濃度、フィルタ装置出口水素濃度及び原子炉建屋水素濃度 (気体熱伝導式))</p>	<p>①可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) の温度確認を実施 (特性試験) ②可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p>第 15 図 温度計の試験及び検査 (可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度))</p> <p>①模擬入力による中央制御室 (AN 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正</p> <p>第 16 図 水素濃度計の試験及び検査 (可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット)</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 638 1066" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1072 593 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 156 1205 370" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="757 386 1205 443" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> ①指示計、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②基準ガスによる検出器の校正並びに中央制御室 (指示計・記録計) 及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="766 459 1137 513" style="text-align: center;"> 図 58-5-11 水素濃度計の試験及び検査 (原子炉建屋水素濃度 (触媒式)) </div> <div data-bbox="676 593 1220 774" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="721 801 1182 858" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> ①記録計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②電源校正室にて標準線源を用いて検出器の線源校正並びに記録計及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="766 874 1137 896" style="text-align: center;"> 図 58-5-12 放射線量率計の試験及び検査 </div>	<div data-bbox="1310 577 1774 774" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="1258 801 1809 858" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> ①検出器内部線源を用いて検出器の電流値確認を実施 (特性試験) ②前置増幅器に模擬入力を実施し、計器の校正並びに前置増幅器から中央制御室 (運転コンソール、記録用計算機及びデータ表示端末) までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1326 874 1742 954" style="text-align: center;"> 第 17 図 放射線量率計の試験及び検査 (格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)、 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)) </div> <div data-bbox="1272 1072 1796 1273" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="1258 1295 1809 1359" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> ①標準線源を用いて検出器の線源校正を実施 (特性試験) ②信号処理部に模擬入力を実施し、信号処理部から定換部までのループ試験を実施 (特性試験) ③演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (AM 設備監視操作盤) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) </div> <div data-bbox="1361 1369 1720 1417" style="text-align: center;"> 第 18 図 放射線量率計の試験及び検査 (使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ) </div>	<div data-bbox="1841 609 2033 635" style="color: red;"> 【女川】設備構成の相違 </div> <div data-bbox="1841 1072 2033 1098" style="color: red;"> 【女川】設備構成の相違 </div> <div data-bbox="1841 1391 2168 1471" style="color: blue;"> 【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。 </div>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="129 1082 613 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="667 245 1227 416"> </div> <div data-bbox="757 432 1205 488"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計のループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラト特性測定、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="768 501 1126 571"> <p>図 58-5-13 原子炉出力の試験及び検査 (起動領域モニタ)</p> </div> <div data-bbox="703 683 1189 853"> </div> <div data-bbox="745 874 1189 930"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から記録計及びSPDS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラト特性測定、絶縁抵抗測定を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="768 943 1126 1013"> <p>図 58-5-14 原子炉出力の試験及び検査 (平均出力領域モニタ)</p> </div>	<div data-bbox="1256 165 1809 400"> </div> <div data-bbox="1256 427 1800 483"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から前置増幅器、中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、プラト特性測定、絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1417 496 1641 542"> <p>第19図 原子炉出力の試験及び検査 (中性子源領域中性子束)</p> </div> <div data-bbox="1256 619 1809 853"> </div> <div data-bbox="1256 879 1800 935"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、補償特性測定、飽和特性試験、及び絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1417 948 1641 1010"> <p>第20図 原子炉出力の試験及び検査 (中間領域中性子束)</p> </div> <div data-bbox="1256 1070 1809 1305"> </div> <div data-bbox="1256 1331 1800 1386"> <p>①計測機器、記録計に模擬入力を実施し、計器の校正及び計測機器から中央制御室 (運転コンソール・記録計)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ②検出器点検として、飽和特性試験、絶縁抵抗試験を実施 (特性試験)</p> </div> <div data-bbox="1417 1399 1641 1461"> <p>第21図 原子炉出力の試験及び検査 (出力領域中性子束)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>

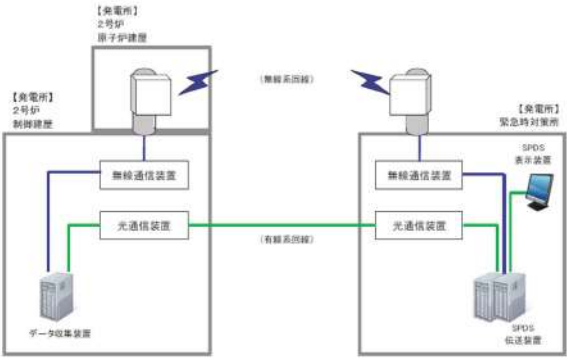

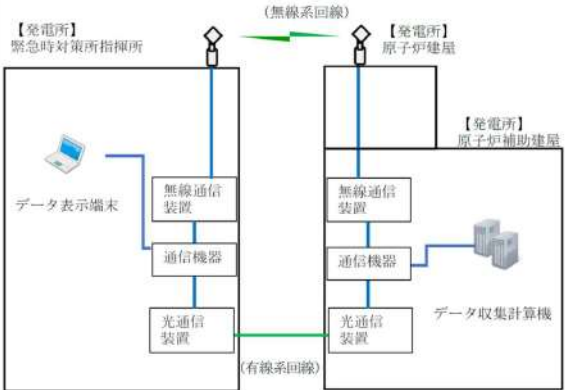
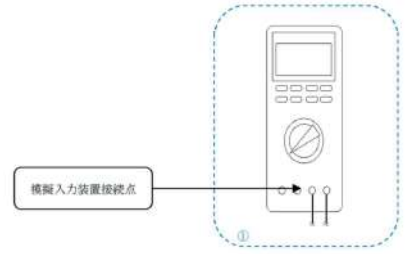
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 645 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="705 146 1153 454"> <p>中央制御室</p> <p>計器用変成器</p> <p>模擬入力</p> <p>指示計</p> <p>演算装置</p> <p>SPS 表示装置</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置からSPS表示装置までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>図 58-5-15 電圧計の試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1254 146 1814 454"> <p>計器用変成器</p> <p>模擬入力</p> <p>変換器</p> <p>演算装置</p> <p>中央制御室</p> <p>運転コンソール</p> <p>データ表示端末</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール) 及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験)</p> <p>第 22 図 電圧計の試験及び検査 (6-A, B 母線電圧)</p> </div> <div data-bbox="1254 582 1814 901"> <p>模擬入力</p> <p>模擬入力</p> <p>出力部 (母線電圧)</p> <p>変換器</p> <p>演算装置</p> <p>中央制御室</p> <p>運転コンソール</p> <p>記録用計算機</p> <p>データ表示端末</p> <p>指示計</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>①変換器に模擬入力を実施し、計器の校正及び変換器から中央制御室 (運転コンソール) までのループ試験を実施 (特性試験) ②演算装置に模擬入力を実施し、演算装置から中央制御室 (運転コンソール)、記録用計算機及びデータ表示端末までのループ試験を実施 (特性試験) ③指示計に模擬入力を実施し、計器の校正を実施 (特性試験)</p> <p>第 23 図 電圧計の試験及び検査 (A, B-直流コントロールセンタ母線電圧)</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は計装設備ごとの設備構成に基づき試験及び検査内容を書き分けた。</p> <p>【女川】設備構成の相違</p>
<p>枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>	<div data-bbox="705 1093 1153 1324"> <p>中央制御室</p> <p>監視モニタ</p> <p>監視モニタ</p> <p>制御ユニット</p> <p>可視光カメラ</p> <p>①</p> <p>①使用済燃料プール監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能試験)</p> <p>図 58-5-16 使用済燃料プール監視カメラの試験及び検査</p> </div>	<div data-bbox="1254 1093 1814 1324"> <p>中央制御室</p> <p>監視モニタ</p> <p>監視モニタ</p> <p>カメラ制御ユニット</p> <p>赤外線カメラ</p> <p>カメラ空冷装置</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>①使用済燃料ピット監視カメラの外観確認及び映像確認を実施 (機能・性能検査) ②使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の外観確認及び性能確認を実施 (機能・性能検査)</p> <p>第 24 図 使用済燃料ピット監視カメラの試験及び検査</p> </div>	<p>【女川】設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="114 1102 600 1126" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	 <p data-bbox="705 558 1198 582">図 58-5-17 安全パラメータ表示システム(SPDS)の試験及び検査</p>  <p data-bbox="806 997 1086 1021">①可搬型計測器に模擬入力を実施し、計器の校正を実施(特性試験)</p> <p data-bbox="806 1005 1086 1029">図 58-5-18 可搬型計測器の試験及び検査</p>	 <p data-bbox="1265 574 1456 598">— : 有線 (建屋内)</p> <p data-bbox="1366 606 1724 630">第 25 図 データ伝送設備 (発電所内) の試験及び検査</p>  <p data-bbox="1332 1037 1736 1061">①可搬型計測器に模擬入力を実施し、計器の校正を実施(特性試験)</p> <p data-bbox="1400 1085 1668 1109">第 26 図 可搬型計測器の試験及び検査</p>	<p data-bbox="1848 143 2027 167">【女川】設備構成の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="73 252 651 1070" style="border: 2px solid black; height: 513px; width: 258px;"></div> <div data-bbox="114 1102 602 1126" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第 3 号機 第 16 保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：エリアモニタリング機能検査 要領書番号：03-16-143</p>			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名: 計測制御系統施設 検査名: 核計装設備検査 要領書番号: 03-16-335</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 638 930" style="border: 2px solid black; height: 415px; width: 249px;"></div> <div data-bbox="114 959 604 986" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 260 645 1054" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1070 607 1094" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 252 640 1098" style="border: 2px solid black; height: 530px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="125 1114 613 1139" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 649 1066" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 254px;"></div> <div data-bbox="118 1086 607 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 607 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 272 645 1070" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="107 1082 600 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 640 1046" style="border: 2px solid black; height: 488px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="116 1054 607 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 特開みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

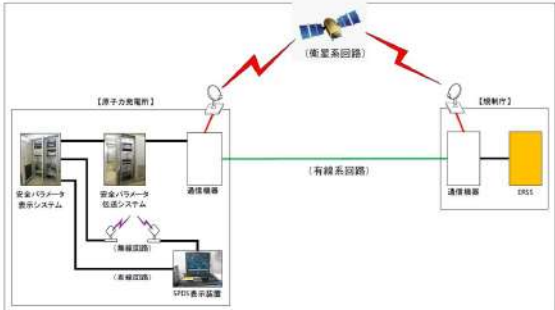
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="116 1082 607 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由												
<p>安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム</p> <p>試験・検査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験構成  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="85 863 638 1177"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>検査方法</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) が無いこと。</td> </tr> <tr> <td>据付検査</td> <td>工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>工事計画のとおりに据付け竣工されていること。</td> </tr> <tr> <td>通信性能検査</td> <td>通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。</td> <td>通信が正常にできること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	検査方法	判定基準	外観検査	各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。	有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) が無いこと。	据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。	通信性能検査	通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。	通信が正常にできること。			
検査項目	検査方法	判定基準													
外観検査	各部の外観を目視 (または品質記録) により確認する。	有害な欠陥 (表面のかき傷、磨耗、クラック、腐食等の欠陥のうち、機器の健全性に影響を及ぼすもの) が無いこと。													
据付検査	工事計画に記載されているとおりに据付けられていることを目視 (または品質記録) により確認する。	工事計画のとおりに据付け竣工されていること。													
通信性能検査	通信が正常にできることを目視 (または品質記録) により確認する。	通信が正常にできること。													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：プラント状態監視設備機能検査 (2/2)【計装編】 要領書番号：04-15-140</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 276 645 978" style="border: 2px solid black; height: 440px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 986 607 1010" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 279 638 1125" style="border: 2px solid black; height: 530px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="116 1129 607 1157" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は相違</th> <th>備考又は相違</th> <th>備考又は相違</th> <th>備考又は相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 特性試験</td> <td>1. 特性試験</td> <td>1. 特性試験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 2種</td> <td>2種</td> <td>2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 14種</td> <td>14種</td> <td>14種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>34. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>35. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>36. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>37. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>38. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>40. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>41. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>42. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>43. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>44. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>45. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>46. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>47. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>49. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>51. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>53. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>54. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>55. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>56. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>57. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>58. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>59. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>61. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>62. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>63. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>64. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>66. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>67. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>68. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>69. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>70. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>71. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>72. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>73. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>74. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>76. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>77. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>78. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>79. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>80. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>81. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>82. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>83. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>84. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>85. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>86. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>87. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>88. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>89. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>91. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>92. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>93. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>94. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>95. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>96. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>97. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>98. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>99. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100. 1種</td> <td>1種</td> <td>1種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	備考又は相違	備考又は相違	備考又は相違	備考又は相違	1. 特性試験	1. 特性試験	1. 特性試験		2. 2種	2種	2種		3. 14種	14種	14種		4. 1種	1種	1種		5. 1種	1種	1種		6. 1種	1種	1種		7. 1種	1種	1種		8. 1種	1種	1種		9. 1種	1種	1種		10. 1種	1種	1種		11. 1種	1種	1種		12. 1種	1種	1種		13. 1種	1種	1種		14. 1種	1種	1種		15. 1種	1種	1種		16. 1種	1種	1種		17. 1種	1種	1種		18. 1種	1種	1種		19. 1種	1種	1種		20. 1種	1種	1種		21. 1種	1種	1種		22. 1種	1種	1種		23. 1種	1種	1種		24. 1種	1種	1種		25. 1種	1種	1種		26. 1種	1種	1種		27. 1種	1種	1種		28. 1種	1種	1種		29. 1種	1種	1種		30. 1種	1種	1種		31. 1種	1種	1種		32. 1種	1種	1種		33. 1種	1種	1種		34. 1種	1種	1種		35. 1種	1種	1種		36. 1種	1種	1種		37. 1種	1種	1種		38. 1種	1種	1種		39. 1種	1種	1種		40. 1種	1種	1種		41. 1種	1種	1種		42. 1種	1種	1種		43. 1種	1種	1種		44. 1種	1種	1種		45. 1種	1種	1種		46. 1種	1種	1種		47. 1種	1種	1種		48. 1種	1種	1種		49. 1種	1種	1種		50. 1種	1種	1種		51. 1種	1種	1種		52. 1種	1種	1種		53. 1種	1種	1種		54. 1種	1種	1種		55. 1種	1種	1種		56. 1種	1種	1種		57. 1種	1種	1種		58. 1種	1種	1種		59. 1種	1種	1種		60. 1種	1種	1種		61. 1種	1種	1種		62. 1種	1種	1種		63. 1種	1種	1種		64. 1種	1種	1種		65. 1種	1種	1種		66. 1種	1種	1種		67. 1種	1種	1種		68. 1種	1種	1種		69. 1種	1種	1種		70. 1種	1種	1種		71. 1種	1種	1種		72. 1種	1種	1種		73. 1種	1種	1種		74. 1種	1種	1種		75. 1種	1種	1種		76. 1種	1種	1種		77. 1種	1種	1種		78. 1種	1種	1種		79. 1種	1種	1種		80. 1種	1種	1種		81. 1種	1種	1種		82. 1種	1種	1種		83. 1種	1種	1種		84. 1種	1種	1種		85. 1種	1種	1種		86. 1種	1種	1種		87. 1種	1種	1種		88. 1種	1種	1種		89. 1種	1種	1種		90. 1種	1種	1種		91. 1種	1種	1種		92. 1種	1種	1種		93. 1種	1種	1種		94. 1種	1種	1種		95. 1種	1種	1種		96. 1種	1種	1種		97. 1種	1種	1種		98. 1種	1種	1種		99. 1種	1種	1種		100. 1種	1種	1種				
備考又は相違	備考又は相違	備考又は相違	備考又は相違																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1. 特性試験	1. 特性試験	1. 特性試験																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2. 2種	2種	2種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3. 14種	14種	14種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
29. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
30. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
31. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
32. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
33. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
34. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
35. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
36. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
37. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
38. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
39. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
40. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
41. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
42. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
43. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
44. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
45. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
46. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
47. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
48. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
49. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
50. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
51. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
52. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
53. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
54. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
55. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
56. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
57. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
58. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
59. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
60. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
61. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
62. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
63. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
64. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
65. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
66. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
67. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
68. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
69. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
70. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
71. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
72. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
73. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
74. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
75. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
76. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
77. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
78. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
79. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
80. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
81. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
82. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
83. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
84. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
85. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
86. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
87. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
88. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
89. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
90. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
91. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
92. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
93. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
94. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
95. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
96. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
97. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
98. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
99. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
100. 1種	1種	1種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 2</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：計測制御系監視機能検査 (2/3) [計装A編] 要領書番号：04-15-310</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 255 645 1145" style="border: 2px solid black; height: 558px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="112 1157 604 1189" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 272 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="107 1082 595 1107" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 263 645 1061" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="112 1069 604 1101" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 268 647 1066" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="114 1082 604 1110" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 268 649 1077" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="123 1082 616 1109" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>備考又は相違点</th> <th>実施期 (備考)</th> <th>品名及び仕様書の項目</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>備考</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20"> 備考又は相違点 ① 内は適用なし ② 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容 </td> <td>①</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>個</td> <td>13M</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> <td>燃料棒収納用シフトエレベーター</td> </tr> </tbody> </table>	備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様書の項目	単位	数量	備考	備考	備考又は相違点 ① 内は適用なし ② 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	①	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	②	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	③	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	④	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑤	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑥	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑦	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑧	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑨	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑩	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑪	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑫	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑬	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑭	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑮	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑯	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑰	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑱	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター	⑲	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター			
備考又は相違点	実施期 (備考)	品名及び仕様書の項目	単位	数量	備考	備考																																																																																																																							
備考又は相違点 ① 内は適用なし ② 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	①	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	②	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	③	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	④	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑤	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑥	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑦	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑧	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑨	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑩	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑪	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑫	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑬	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑭	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑮	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑯	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑰	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑱	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							
	⑲	燃料棒収納用シフトエレベーター	個	13M	燃料棒収納用シフトエレベーター	燃料棒収納用シフトエレベーター																																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 0</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：放射線管理施設 検査名：エリアモニタリング機能検査 要領書番号：04-15-143</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">放射線監視装置</p> <p style="text-align: center;">[各 モーター駆動スイッチ位置 1. 1フロア 2. 2フロア 3. 3フロア]</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">改 1</p> <p>関西電力株式会社 大飯発電所 第4号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：計測制御系統施設 検査名：核計装設備検査 要領書番号：04-15-335</p> <div style="border: 2px solid black; height: 300px; width: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 263 645 1061" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="112 1069 604 1101" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 258 651 1125" style="border: 2px solid black; height: 543px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="125 1145 613 1171" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="80 252 647 1050" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="125 1066 613 1091" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="85 256 645 1050" style="border: 2px solid black; height: 497px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="114 1066 607 1094" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="71 247 631 1029" style="border: 2px solid black; height: 490px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="116 1040 600 1066" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="78 252 642 1042" style="border: 2px solid black; height: 495px; width: 252px;"></div> <div data-bbox="112 1050 604 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません </div>			

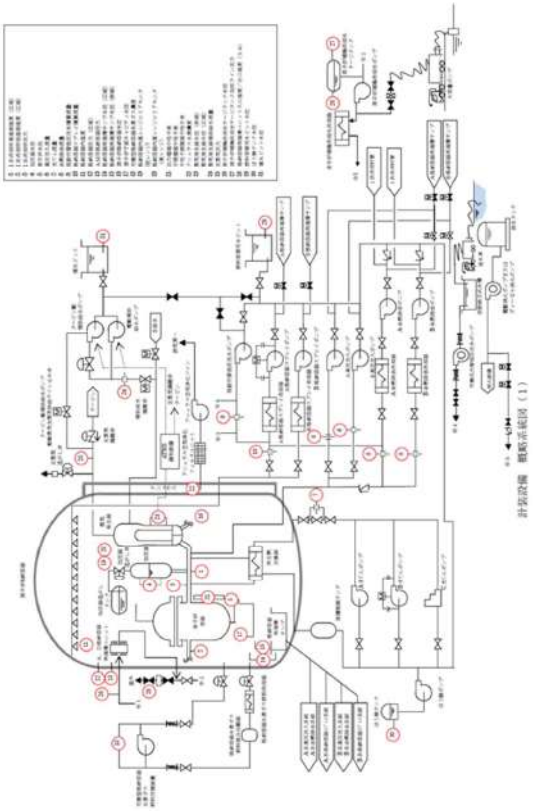
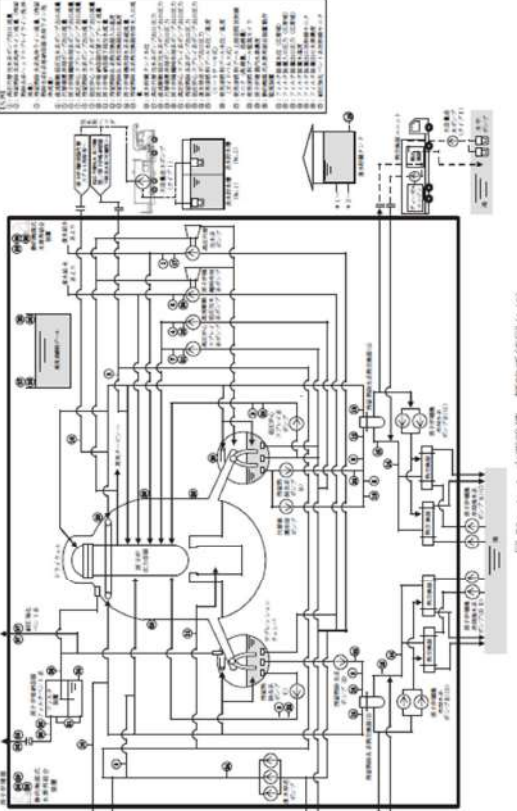
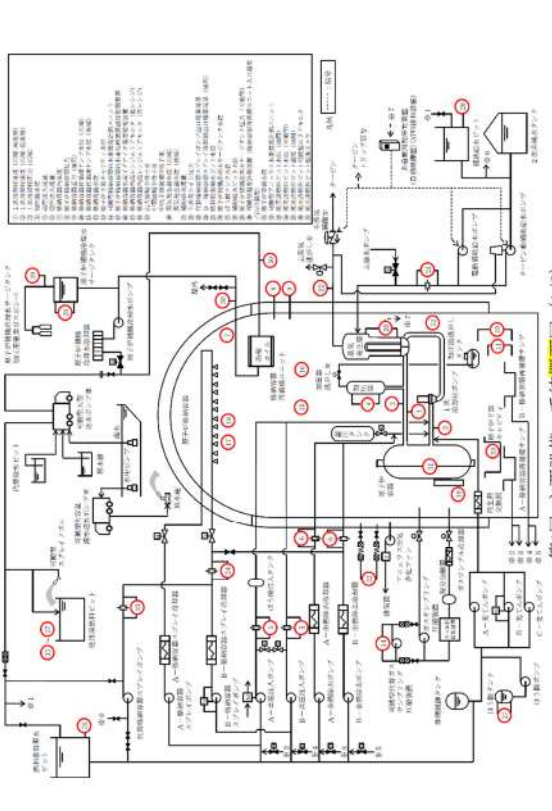
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 255 636 1034" style="border: 2px solid black; height: 488px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="125 1053 613 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>			

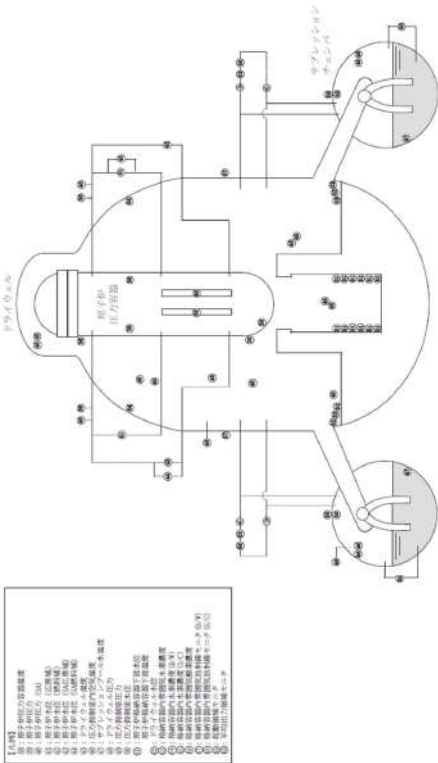
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

<p>大飯発電所3/4号炉 58-5 系統図</p> 	<p>女川原子力発電所2号炉 58-4 系統図</p> 	<p>泊発電所3号炉 58-4 系統図</p> 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由②④</p> <p>【女川】炉型の相違 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータがことなるため、比較対象外とする。</p>
<p>図 58-4-1 主要設備 監視系統図(1/3)</p> <p>第1図 主要設備 監視系統図 (1/2)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図部-4-2 主要設備 概略系統図(2/3)</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRとBWRでは想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>図 58-4-3 主要設備 概略系統図(3/3)</p>	<p>第1図 主要設備 系統概要図 (2/2)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。 <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相違理由④

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>58-6 計測範囲説明書</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 計測装置の構成</p> <p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>※本資料における [] については、防護上の観点又は商業機密を含むため公開できません。</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第34条、第47条、第64条、第65条、第67条、第68条及び第73条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（以下「解釈」という。）」に関わる計測制御系統施設のうち計測装置の構成、計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。併せて技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置の計測結果の記録の保存についても説明するとともに、計測装置の機能を有した安全保護装置に関して、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる計測制御系統施設のうち安全保護装置の不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止するために必要な措置について説明する。</p> <p>なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成、技術基準規則第35条及びその解釈に関わる安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止以外の構成及び計測範囲並びに技術基準規則第47条の計測装置の警報動作範囲に関しては、要求事項に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。</p> <p>今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存及び安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止並びに重大事故等対処設備に関する計測装置の構成、計測範囲について説明する。</p>	<p>58-6 容量設定根拠</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(6) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(8) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(9) 放射線管理用計測装置</p> <p>(10) その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	<p>58-5 容量設定根拠</p> <p>目次</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 計測装置の構成</p> <p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>※本資料における [] については、防護上の観点又は商業機密を含むため公開できません。</p> <p>1. 概要</p> <p>本説明書は、計測制御系統施設、放射線管理施設、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の以下の計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について説明するものである。</p> <p>(1) 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む）を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p> <p>(4) 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(5) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(6) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(7) 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>(8) 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置</p> <p>(9) 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(10) 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(11) 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(12) ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置</p> <p>(13) 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(14) 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(15) 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(16) 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(17) 放射線管理用計測装置</p> <p>(18) その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	<p>【大飯】【女川】 資料番号の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違 大飯と同じく目次を記載</p> <p>【女川】 炉型の相違 PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、計測装置は比較対象外とする。但し、構文は女川に合わせる。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） （大飯は技術基準への適合を記載）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（加圧器はPWR固有の設備）</p> <p>【女川】 項目番号の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備（計測装置）の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備（計測装置）の構成が異なる。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 基本方針</p> <p>2.1 設計基準対象施設に関する計測</p> <p>(1) 計測結果の記録の保存 技術基準規則第34条及びその解釈に基づき、計測装置の計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とし、継続的な試料の分析を行う場合は、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。</p> <p>(2) 安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止 技術基準規則第35条及びその解釈に基づき、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できるよう、物理的及び機能的に分離した設計とするとともに、物理的アクセスの制限及び電気的アクセスの制限を設ける等の措置を講じる設計とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処設備に関する計測 技術基準規則第64条及び第65条並びにそれらの解釈に基づき、原子炉格納容器内の冷却等又は、原子炉格納容器内の過圧破損を防止するための設備のうち、格納容器内自然対流冷却時に自然対流冷却の状態を確認するため、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）を保管する。</p> <p>また、技術基準規則第67条及び第68条並びにその解釈に基づき、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止又は、原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉格納容器内及び原子炉格納容器からアニュラスに漏えいした水素の濃度を測定するため、水素濃度を監視する設備を設ける。</p> <p>技術基準規則第73条及びその解釈に基づき、計測機器の故障により、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するための設備を設置又は保管する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とするとともに、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等のパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合に、パラメータの推定の対応手段等による推定及び計測又は監視並び</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 起動領域計測装置（中性子源領域計測装置、中間領域計測装置）及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル（起動領域（中性子源領域、中間領域）及び出力領域）を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力（高圧代替注水系ポンプ出口圧力、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力、復水移送ポンプ出口圧力、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力、代替循環冷却ポンプ出口圧力、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力、残留熱除去系ポンプ出口圧力）、温度（残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度）及び流量（高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量）を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>重大事故等時において、発電用原子炉施設の主要なプロセス量を計測して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で以下に示す計測装置を設置する。また、重大事故等時において期待されるパラメータに対して、その計測結果を中央制御室において監視する目的で、以下に示す計測装置を設置する。</p> <p>2.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>本計測装置は、炉心中性子束レベル（中性子源領域、中間領域及び出力領域）を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む）を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力（1次冷却材圧力（広域））、温度（1次冷却材温度（広域－高温側）、1次冷却材温度（広域－低温側））及び流量（高圧注入流量、低圧注入流量、B－格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）及び代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量）を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 泊は計測結果を指示計や記録計に指示するのではなく、ディスプレイに盤面表示するため。 （以降、同じ相違については、相違理由の記載を省略する）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>に記録及び保存ができる設計とする。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の圧力 (原子炉圧力、原子炉圧力 (SA)) 及び水位 (原子炉水位 (広帯域)、原子炉水位 (燃料域)、原子炉水位 (SA 広帯域)、原子炉水位 (SA 燃料域)) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (ドライウエル圧力、圧力抑制室圧力)、温度 (ドライウエル温度、圧力抑制室内空気温度、サブプレッションプール水温度、原子炉格納容器下部温度)、酸素濃度 (格納容器内雰囲気酸素濃度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度 (D/W)、格納容器内水素濃度 (S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置 本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (復水貯槽タンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に指示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>2.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉圧力容器本体内の水位 (原子炉容器水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.4 加圧器内の水位を計測する装置 本計測装置は、加圧器水位を計測して、その計測結果を中央制御室における表示、記録装置にて記録する目的で設置する。</p> <p>2.5 原子炉格納容器本体内の圧力、温度又は水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は、原子炉格納容器本体内の圧力 (格納容器圧力 (AM 用)、原子炉格納容器圧力)、温度 (格納容器内温度) 及び水素濃度 (格納容器内水素濃度) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置 本計測装置は、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位 (燃料取替用水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置 本計測装置は、原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力 (原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)) 及び水位 (原子炉補機冷却水サージタンク水位) を計測して、その計測結果を中央制御室若しくは現場に表示又は指示し、記録する目的で設置する。</p> <p>2.8 蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位を計測する装置 本計測装置は、蒸気タービンの附属施設に係る貯水設備内の水位 (補助給水ピット水位) を計測して、その計測結果を中央制御室に表示し、記録する目的で設置する。</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 (加圧器はPWR固有の設備)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 泊 (PWR) は自然対流冷却時に原子炉補機冷却水の沸騰防止のための窒素加圧する際、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) を使用して、現場で指示を確認する。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>2.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体への冷却材流量 (原子炉格納容器代替スプレィ流量, 原子炉格納容器下部注水流量) を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体の水位 (圧力抑制室水位) を計測して, その結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉格納容器下部水位, ドライウエル水位) を計測する装置は, 熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>2.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置 本計測装置は, 蒸気発生器内の水位 (蒸気発生器水位 (広域) 及び蒸気発生器水位 (狭域)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 主蒸気の圧力を計測する装置 本計測装置は, 主蒸気の圧力 (主蒸気ライン圧力) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.11 補助給水流量を計測する装置 本計測装置は, 補助給水流量を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置 本計測装置は, ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位 (ほう酸タンク水位) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体への冷却材流量 (高圧注入流量, 低圧注入流量, B 一格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM 用) 及び代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体の水位 (格納容器再循環サンプ水位 (広域) 及び格納容器再循環サンプ水位 (狭域)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉下部キャビティ水位) を計測する装置は, 熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (格納容器水位) を計測する装置は, 格納容器内への注入量の制限レベルを計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置 本計測装置は, 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換</p>	<p>2.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置 本計測装置は, 蒸気発生器内の水位 (蒸気発生器水位 (広域) 及び蒸気発生器水位 (狭域)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 主蒸気の圧力を計測する装置 本計測装置は, 主蒸気の圧力 (主蒸気ライン圧力) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.11 補助給水流量を計測する装置 本計測装置は, 補助給水流量を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置 本計測装置は, ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位 (ほう酸タンク水位) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体への冷却材流量 (高圧注入流量, 低圧注入流量, B 一格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM 用) 及び代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置 本計測装置は, 原子炉格納容器本体の水位 (格納容器再循環サンプ水位 (広域) 及び格納容器再循環サンプ水位 (狭域)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (原子炉下部キャビティ水位) を計測する装置は, 熔融炉心の冷却に必要な水深があることを計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>原子炉格納容器本体の水位 (格納容器水位) を計測する装置は, 格納容器内への注入量の制限レベルを計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置 本計測装置は, 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成が異なる。</p> <p>【女川】 記載表現の相違 (他箇所と用語統一)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 C/V 内想定水位の相違による計測装置の相違 (PWR 共通)</p> <p>【女川】 設備構成の相違 炉型の相違により設備 (計測装置) の構成</p>

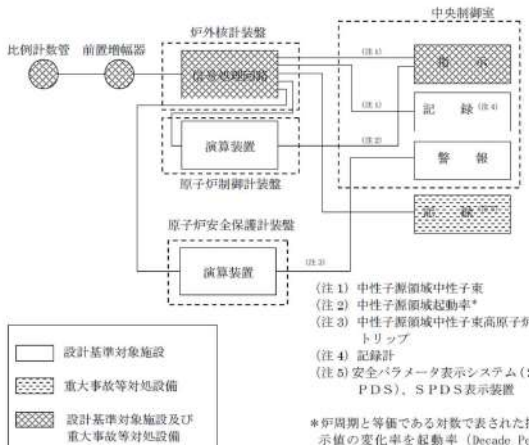
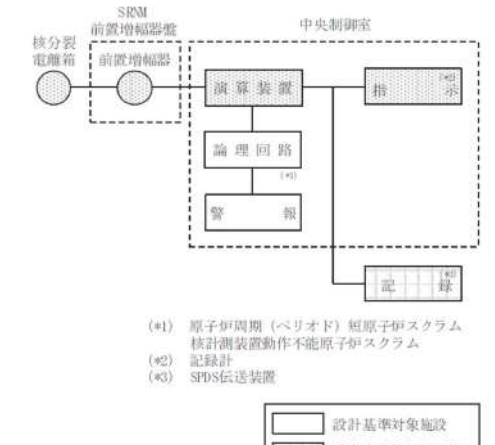
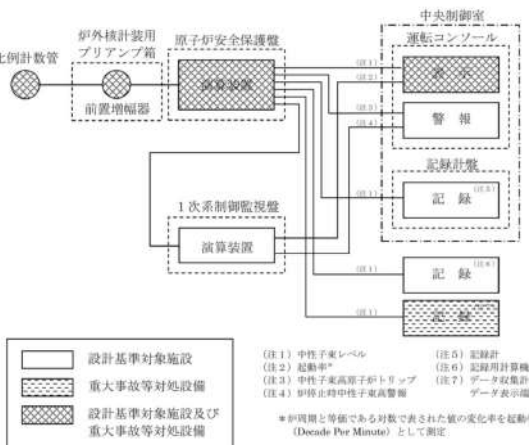
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は, 原子炉建屋内の水素濃度を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.9 放射線管理用計測装置 本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W), 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)), フィルタ装置出口の放射線量率 (フィルタ装置出口放射線モニタ), 耐圧強化ベント系の放射線量率 (耐圧強化ベント系放射線モニタ) 及び使用済燃料プールの放射線量率 (使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)) を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.10 その他重大事故等対処設備の計測装置 本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉圧力容器温度, フィルタ装置入口圧力 (広帯域), フィルタ装置出口圧力 (広帯域), フィルタ装置水位 (広帯域), フィルタ装置水温度, フィルタ装置出口水素濃度, 原子炉補機冷却水系系統流量, 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量, 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置, 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式), 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式), 使用済燃料プール監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に指示し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>器の入口又は出口の温度 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を計測して, その計測結果を現場に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置 本計測装置は, 二次格納施設内の水素ガス濃度 (アンユラス水素濃度 (可搬型)) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.17 放射線管理用計測装置 本計測装置は, 原子炉格納容器内の放射線量率 (格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 及び格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)) 及び使用済燃料ピットの放射線量率 (使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p> <p>2.18 その他重大事故等対処設備の計測装置 本計測装置は, その他重大事故等の対処に必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ (原子炉格納容器内水素処理装置温度, 格納容器水素イグナイタ温度, 使用済燃料ピット水位 (AM用), 使用済燃料ピット水位 (可搬型), 使用済燃料ピット温度 (AM用), 使用済燃料ピット監視カメラ) を計測して, その計測結果を中央制御室に表示し, 記録する目的で設置する。</p>	<p>が異なる。 泊 (PWR) は海水を用いた自然対流冷却時に可搬型設備である可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を使用して, 現場で指示を確認する。</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p>

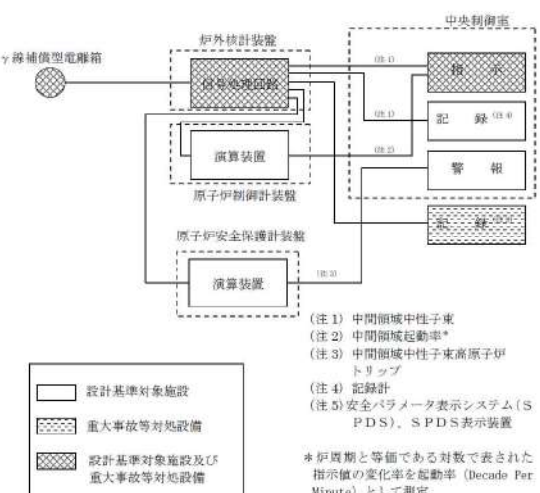
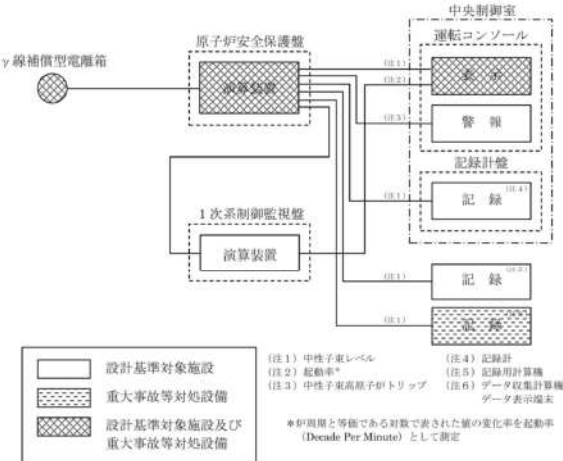
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 計測装置の構成</p> <p>重大事故等対処設備に関する計測装置の検出器から計測結果の指示又は表示、記録及び警報装置に至るシステム構成を設計基準対象施設も含め「3.1 計測装置」に示す。</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の計測装置による計測結果の表示、記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」にとりまとめる。</p> <p>また、安全保護装置の構成及び不正アクセス行為等の被害の防止すること等の措置について「3.3 安全保護装置」に示す。</p> <p>3.1 計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域中性子束、中間領域中性子束及び出力領域中性子束</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管からのパルス信号を前置増幅器で増幅し、炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 起動領域計測装置 (中性子源領域計測装置、中間領域計測装置) 及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 起動領域計測装置</p> <p>(1) 起動領域モニタ</p> <p>起動領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、起動領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-1「起動領域モニタの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-1 起動領域モニタの概略構成図</p>	<p>3. 計測装置の構成</p> <p>3.1 中性子源領域計測装置、中間領域計測装置及び出力領域計測装置</p> <p>3.1.1 中性子源領域計測装置</p> <p>(1) 中性子源領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中性子源領域中性子束の検出信号は、比例計数管にて中性子束レベルをパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第1図「中性子源領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 中性子源領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) (大飯は技術基準34条・35条への適合についても併せて各項で整理する旨を記載。)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 図表番号の相違 (以降、同様の相違は相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、γ線補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>3.1.2 出力領域計測装置</p> <p>(1) 平均出力領域モニタ</p> <p>平均出力領域モニタは、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、核分裂電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-2 「平均出力領域モニタの概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 中間領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、中間領域中性子束の検出信号は、γ線補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第2図「中間領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>  <p>第2図 中間領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(3) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、γ線非補償型電離箱からの電流信号を炉外核計装盤内の信号処理回路にて中性子束レベル信号へ変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>(1) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、γ線非補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>(1) 出力領域中性子束</p> <p>出力領域中性子束は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、出力領域中性子束の検出信号は、γ線非補償型電離箱にて中性子束レベルを電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて中性子束レベル信号に変換する処理を行った後、中性子束レベルを中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第3図「出力領域中性子束の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>演算装置の盤名称を記載。(大飯と同じ)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

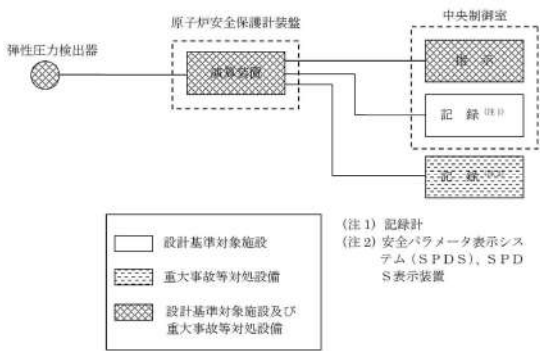
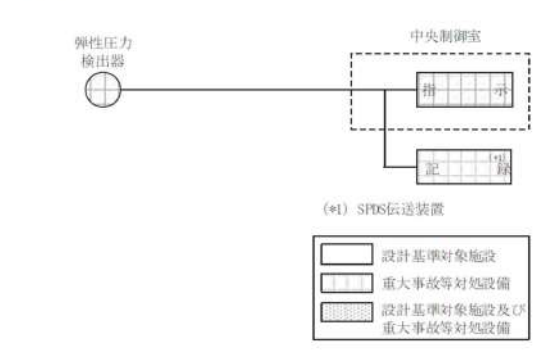
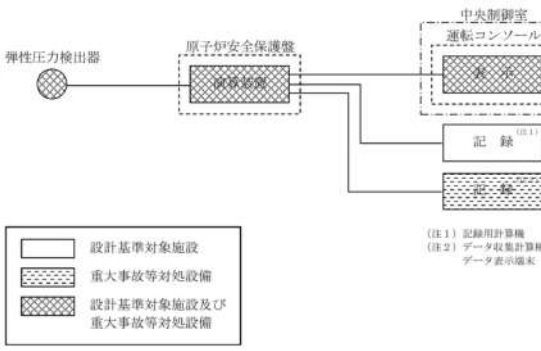
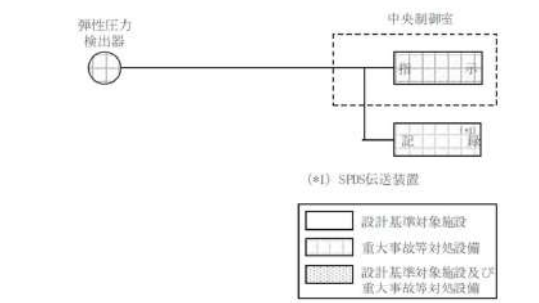
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>図58-6-2 平均出力領域モニタの概略構成図</p>	<p>第3図 出力領域中性子束の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.2 原子炉容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>(1) 1次冷却材圧力</p> <p>1次冷却材圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力</p> <p>(1) 高压代替注水系ポンプ出口圧力</p> <p>高压代替注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高压代替注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.2 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力、温度又は流量 (代替注水の流量を含む。)を計測する装置</p> <p>3.2.1 原子炉压力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の圧力</p> <p>(1) 1次冷却材圧力 (広域)</p> <p>1次冷却材圧力 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材圧力 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

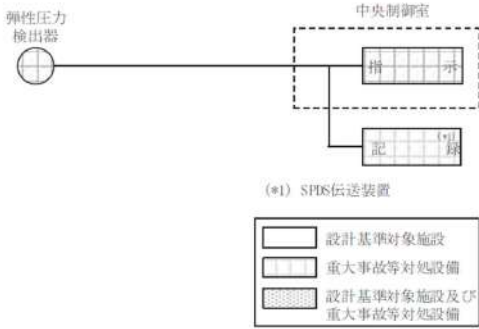
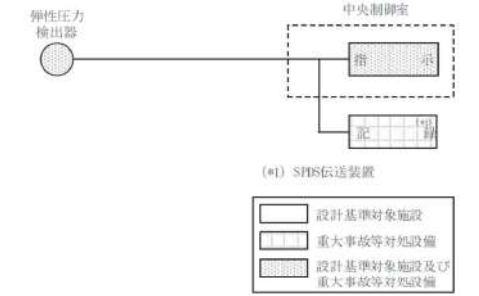
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第4図「1次冷却材圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>第4図 1次冷却材圧力の概略構成図</p>	<p>(図58-6-3「高圧代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-3 高圧代替注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>	<p>(第4図「1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第4図 1次冷却材圧力 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(2) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</p>			
<p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p>			
<p>(図58-6-4「直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			
 <p>図58-6-4 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力の概略構成図</p>			
<p>(3) 代替循環冷却ポンプ出口圧力</p>			
<p>代替循環冷却ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、代替循環冷却ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p>			
<p>(図58-6-5「代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>			

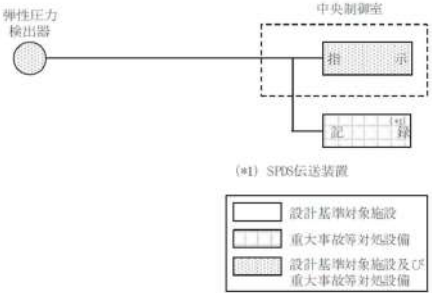
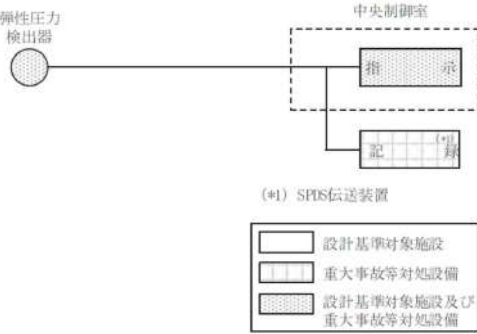
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図58-6-5 代替循環冷却ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(4) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-6「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-6 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(5) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-7「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図参照。)</p>  <p>図 58-6-7 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(6) 残留熱除去系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、残留熱除去系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-8「残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-8 残留熱除去系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(7) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-9「低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>		

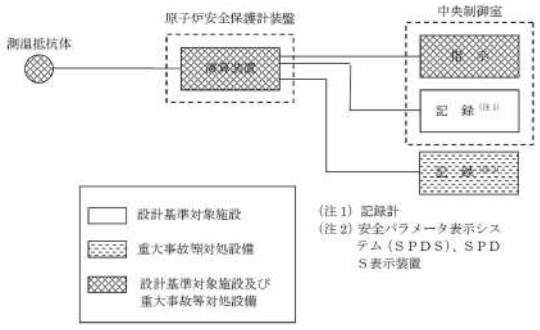
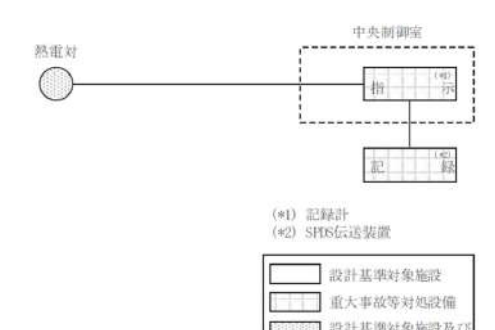
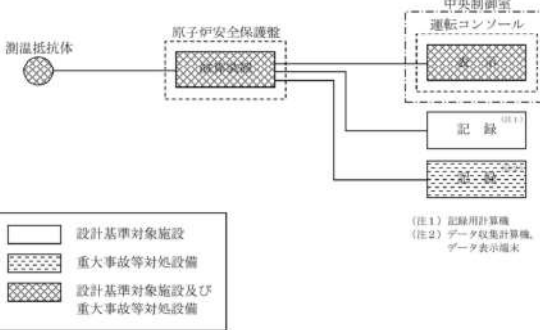
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>成図」参照。)</p>  <p>図58-6-9 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力の概略構成図</p> <p>(8) 復水移送ポンプ出口圧力</p> <p>復水移送ポンプ出口圧力は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水移送ポンプ出口圧力として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-10「復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-10 復水移送ポンプ出口圧力の概略構成図</p>		

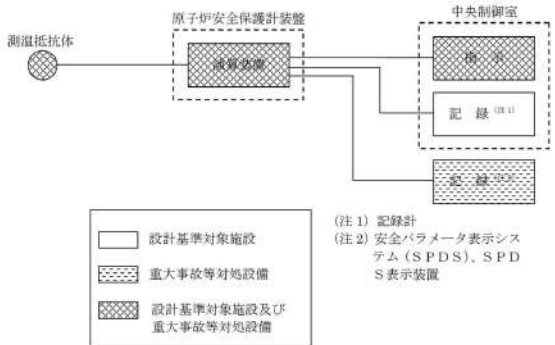
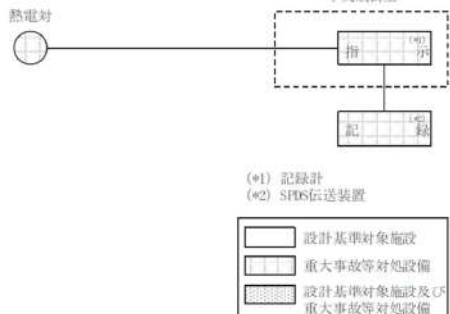
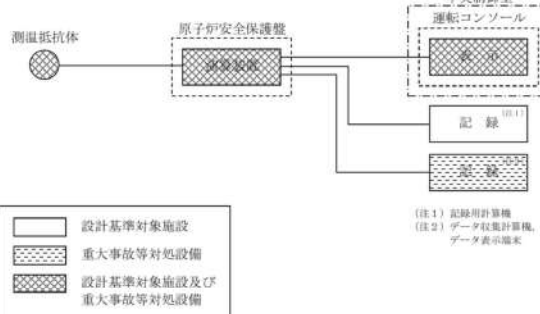
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 1次冷却材高温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材高温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材高温側温度 (広域) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材高温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第5図「1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材高温側温度 (広域) の概略構成図</p> <p>(3) 1次冷却材低温側温度 (広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、1次冷却材低温側温度 (広域) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、1次冷却材低温側温度 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の温度</p> <p>(1) 残留熱除去系熱交換器入口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器入口温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器入口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-11「残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-11 残留熱除去系熱交換器入口温度の概略構成図</p> <p>(2) 残留熱除去系熱交換器出口温度</p> <p>残留熱除去系熱交換器出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、残留熱除去系熱交換器出口温度として中央制御室に指示し、記録する。</p>	<p>3.2.2 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の温度</p> <p>(1) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-高温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-高温側) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第5図「1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第5図 1次冷却材温度 (広域-高温側) の概略構成図</p> <p>(2) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</p> <p>1次冷却材温度 (広域-低温側) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号に変換する処理を行った後、1次冷却材温度 (広域-低温側) として中央制御室に表示し、記録する。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第6図「1次冷却材低温側温度(広域)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 1次冷却材低温側温度(広域)の概略構成図</p> <p>(注1) 記録計 (注2) 安全パラメータ表示システム(SPDS)、SPDS表示装置</p> <p> 設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p>	<p>(図58-6-12「残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-12 残留熱除去系熱交換器出口温度の概略構成図</p> <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p> 設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p>	<p>(第6図「1次冷却材温度(広域-低温側)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 1次冷却材温度(広域-低温側)の概略構成図</p> <p>(注1) 記録用計量機 (注2) データ収集計量機、データ表示端末</p> <p> 設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(5) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、高圧注入流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第8図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧代替注水系ポンプ出口流量</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧代替注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-13「高圧代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.2.3 原子炉圧力容器本体の入口又は出口の1次冷却材の流量</p> <p>(1) 高圧注入流量</p> <p>高圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、高圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第7図「高圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

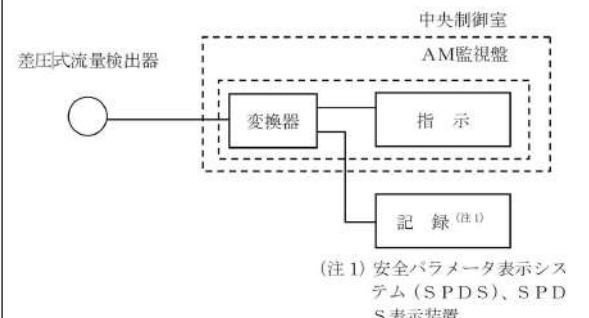
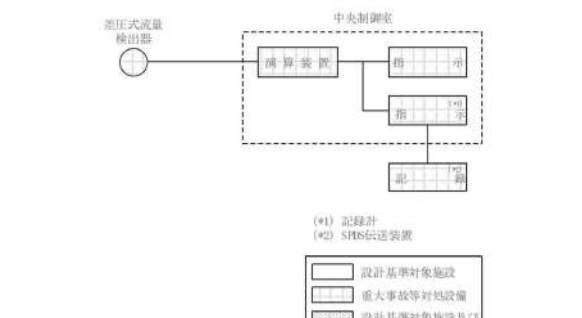
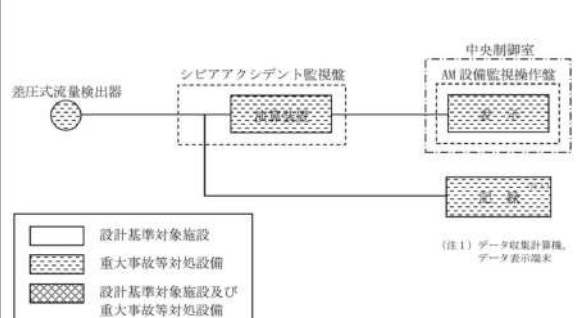
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第8図 高压注入流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-13 高压代替注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p>	<p>第7図 高压注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 余熱除去流量</p> <p>余熱除去流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、余熱除去流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、余熱除去流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第7図「余熱除去流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量)</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-14「残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 低圧注入流量</p> <p>低圧注入流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、低圧注入流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第8図「低圧注入流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>第7図 余熱除去流量の概略構成図</p>	<p>図58-6-14 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の概略構成図</p>	<p>第8図 低圧注入流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

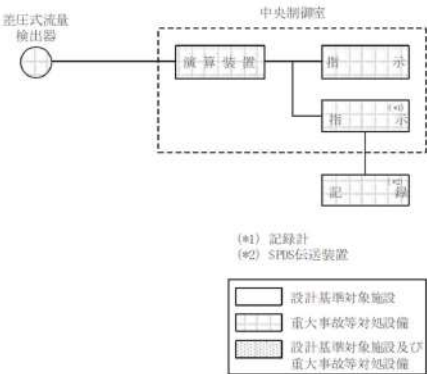
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(6) 恒設代替低圧注水積算流量</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、恒設代替低圧注水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を AM 監視盤の指示計にて流量信号へ変換する処理を行った後、恒設代替低圧注水流量を AM 監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>また、恒設代替低圧注水積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM 監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量を指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第9 図「恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第9 図 恒設代替低圧注水積算流量の概略構成図</p>	<p>(3) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量)</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-15 「残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-15 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) の概略構成図</p>	<p>(3) 代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量</p> <p>代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、代替格納容器スプレィポンプ出口流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>また、代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第9 図「代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>第9 図 代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

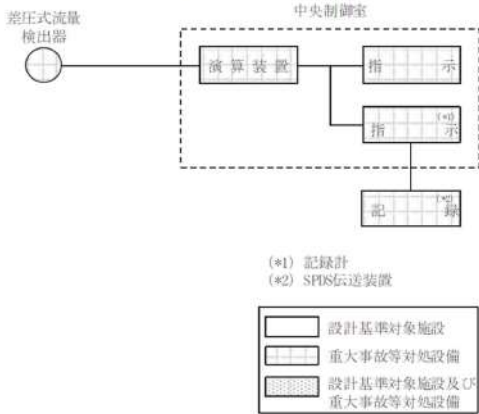
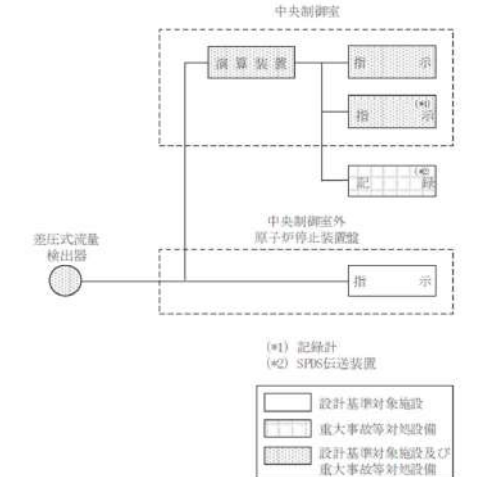
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-16「直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-16 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(5) 代替循環冷却ポンプ出口流量</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、代替循環冷却ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-17「代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>(4) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</p> <p>3.13(3) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)と同じ。</p>	<p>【大飯】</p> <p>設備構成の相違</p> <p>大飯は、A-格納容器スプレイポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A-格納容器スプレイ積算流量を通らない系統となっている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">(※1) 記録計 (※2) SPDS伝送装置</p> <p style="text-align: center;"> 設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p> <p>図58-6-17 代替循環冷却ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(6) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-18「原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p> <p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">(※1) 記録計 (※2) SPDS伝送装置</p> <p style="text-align: center;"> 設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 </p> <p>図58-6-18 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の概略構成図</p>		

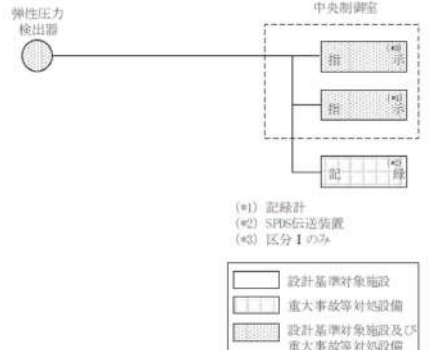
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>(7) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-19「高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置</p> <p>□ 設計基準対象施設 ■ 重大事故等対処設備 ▨ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-19 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>(8) 残留熱除去系ポンプ出口流量</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 残留熱除去系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-20「残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置 (Δ) 区分 I のみ</p> <p>□ 設計基準対象施設 ■ 重大事故等対処設備 ▨ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-20 残留熱除去系ポンプ出口流量の概略構成図</p>		

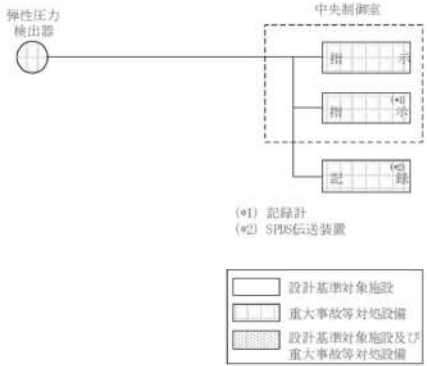
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>(9) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-21「低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-21 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の概略構成図</p> <p>3.3 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.3.1 原子炉圧力容器本体内の圧力</p> <p>(1) 原子炉圧力</p> <p>原子炉圧力は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての機能を有しており, 弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 原子炉圧力として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-22「原子炉圧力の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-22 原子炉圧力の概略構成図</p>	<p>3.3 原子炉圧力容器本体内の水位を計測する装置</p>	

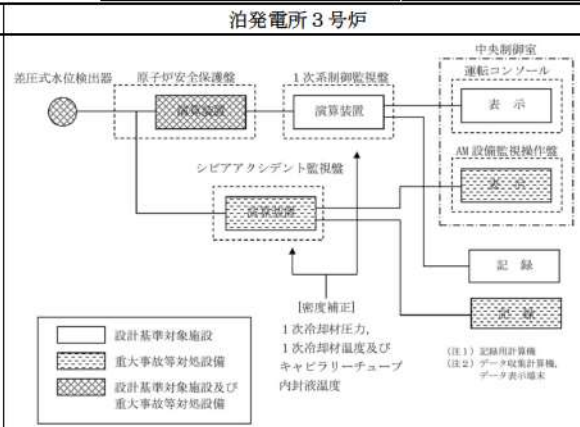
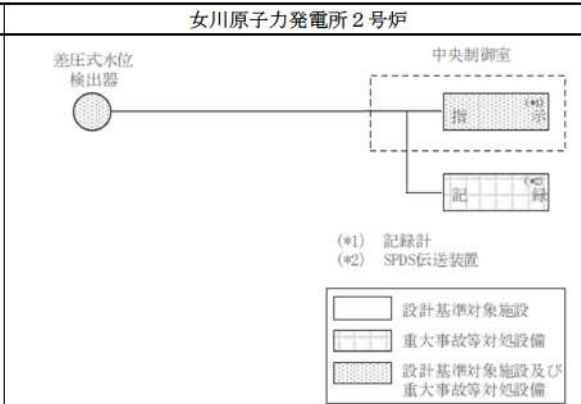
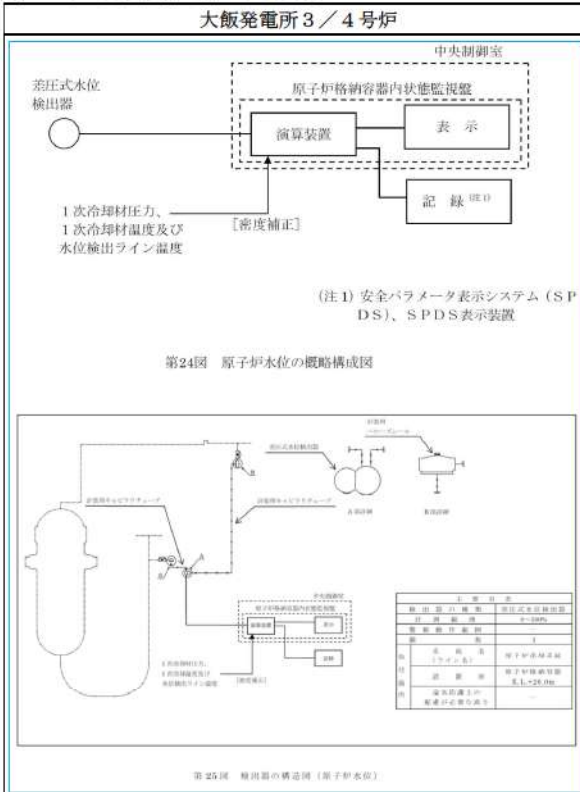
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>比較のため補 58-5-51 より転載</p> <p>(1) 原子炉水位</p> <p>原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 24 図「原子炉水位の概略構成図」、第 25 図「検出器の構造図 (原子炉水位)」及び第 43 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>	<p>(2) 原子炉圧力 (SA)</p> <p>原子炉圧力 (SA) は、重大事故等対処設備としての機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉圧力 (SA) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-23 「原子炉圧力 (SA) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図 58-6-23 原子炉圧力 (SA) の概略構成図</p> <p>3.3.2 原子炉圧力容器本体内の水位</p> <p>(1) 原子炉水位 (広帯域)</p> <p>原子炉水位 (広帯域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-24 「原子炉水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p>	<p>(1) 原子炉容器水位</p> <p>原子炉容器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤を経由してシビアアクシデント監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉容器水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第 10 図「原子炉容器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【女川】 記載方針の相違 女川は原子炉圧力容器の圧力を計測し前段で記載しているため、水位としての項目がある。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は既設の原子炉容器水位を重大事故等対処設備として機能を追加 (大飯は新設)。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

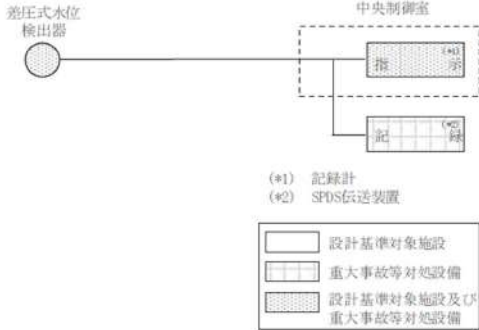
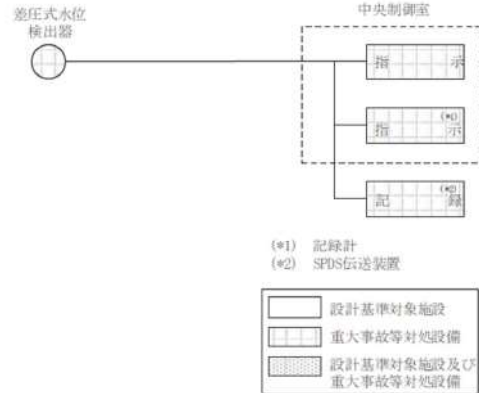


相違理由

【大飯】
 設備構成の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 原子炉水位 (燃料域)</p> <p>原子炉水位 (燃料域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-25「原子炉水位 (燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-25 原子炉水位 (燃料域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉水位 (SA 広帯域)</p> <p>原子炉水位 (SA 広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA 広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-26「原子炉水位 (SA 広帯域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-26 原子炉水位 (SA広帯域) の概略構成図</p>		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>3.1.3 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、加圧器水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。 (第 10 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(4) 原子炉水位 (SA 燃料域)</p> <p>原子炉水位 (SA 燃料域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉水位 (SA 燃料域) として中央制御室に指示し、記録する。 (図 58-6-27「原子炉水位 (SA 燃料域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-27 原子炉水位 (SA燃料域) の概略構成図</p>	<p>3.4 加圧器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 加圧器水位</p> <p>加圧器水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、加圧器水位として中央制御室に表示し、記録する。 (第 11 図「加圧器水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) 設備名称の相違 【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>第 10 図 加圧器水位の概略構成図</p>		<p>第 11 図 加圧器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.4 原子炉格納容器本体内の圧力, 温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) AM 用格納容器圧力</p> <p>AM 用格納容器圧力は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, AM 用格納容器圧力の検出信号は, 弾性圧力検出器からの電流信号を AM 監視盤内の信号処理回路にて圧力信号へ変換する処理を行った後, AM 用格納容器圧力を中央制御室に指示し, 記録及び保存する。記録及び保存については, 「3.2 計測装置の計測結果の表示, 記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 11 図「AM 用格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.4 原子炉格納容器本体内の圧力, 温度, 酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.4.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) ドライウェル圧力</p> <p>ドライウェル圧力は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は, ドライウェル圧力として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-28「ドライウェル圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5 原子炉格納容器本体内の圧力, 温度又は水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>3.5.1 原子炉格納容器本体内の圧力</p> <p>(1) 格納容器圧力 (AM 用)</p> <p>格納容器圧力 (AM 用) は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後, 格納容器圧力 (AM 用) として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第 12 図「格納容器圧力 (AM 用) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

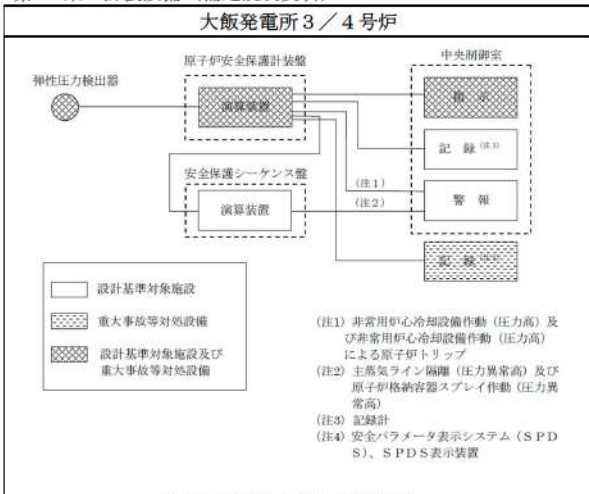
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第11図 AM用格納容器圧力の概略構成図</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>(注2) SPDS伝送装置</p> <p>(第12図「格納容器圧力(広域)の概略構成図」参照。)</p>	 <p>図58-6-28 ドライウェル圧力の概略構成図</p> <p>(2) 圧力抑制室圧力 圧力抑制室圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室圧力として中央制御室に指示し記録する。</p> <p>(図58-6-29「圧力抑制室圧力の概略構成図」参照。)</p>	 <p>第12図 格納容器圧力 (AM用) の概略構成図</p> <p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第13図「原子炉格納容器圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

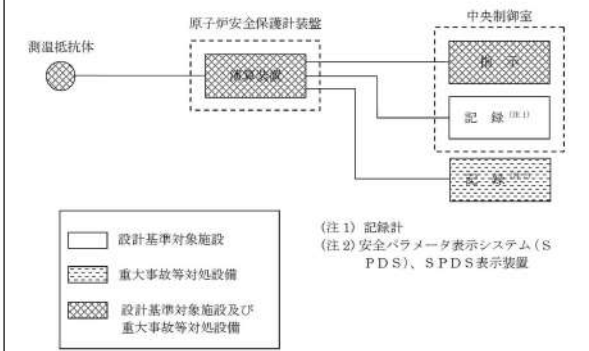
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

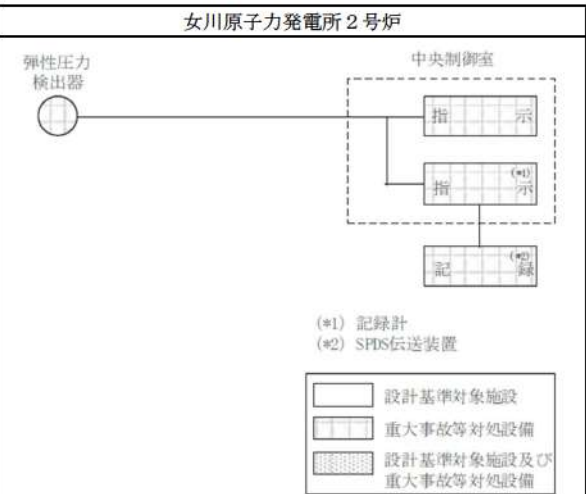


(3) 格納容器内温度
 格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内温度の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第13図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)



第13図 格納容器内温度の概略構成図



3.4.2 原子炉格納容器本体内の温度
 (1) ドライウェル温度
 ドライウェル温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、ドライウェル温度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-30「ドライウェル温度の概略構成図」参照。)

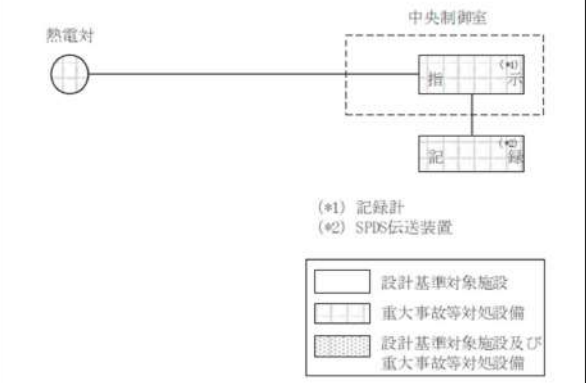
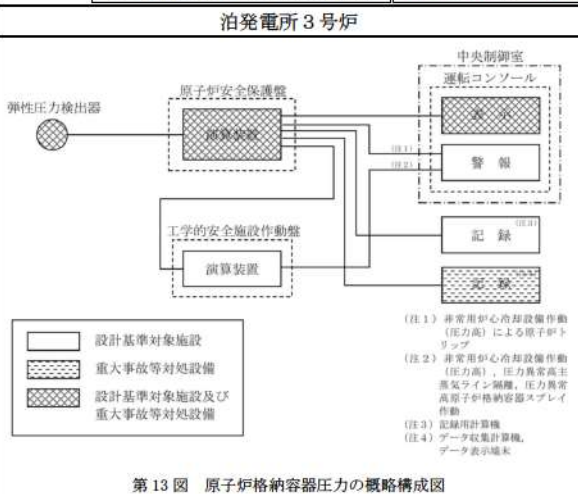
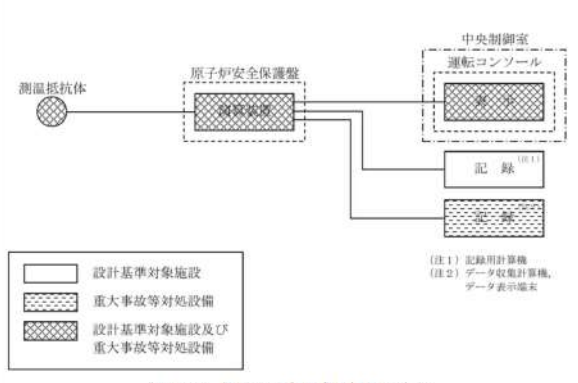


図58-6-30 ドライウェル温度の概略構成図



3.5.2 原子炉格納容器本体内の温度
 (1) 格納容器内温度
 格納容器内温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内温度として中央制御室に表示し、記録する。

(第14図「格納容器内温度の概略構成図」参照。)



第14図 格納容器内温度の概略構成図

相違理由

【大飯】
 設備構成の相違

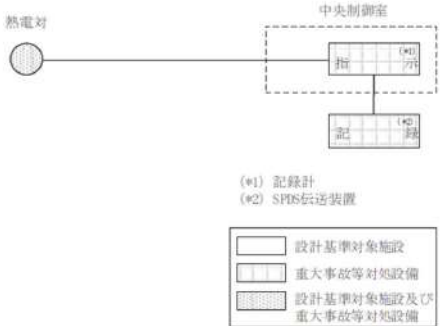
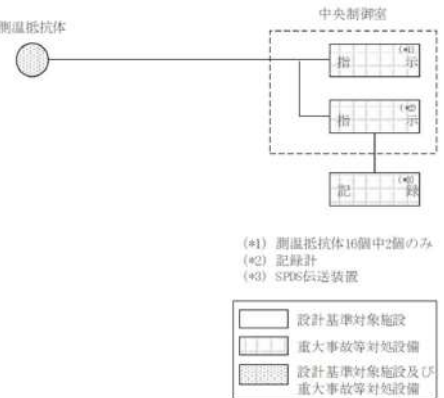
【大飯】
 記載表現の相違 (女川実績の反映)

【大飯】
 記載方針の相違 (女川実績の反映)

【大飯】
 設備構成の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 圧力抑制室内空気温度</p> <p>圧力抑制室内空気温度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、圧力抑制室内空気温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-31「圧力抑制室内空気温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-31 圧力抑制室内空気温度の概略構成図</p> <p>(3) サプレッションプール水温度</p> <p>サプレッションプール水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、測温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、サプレッションプール水温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-32「サプレッションプール水温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-32 サプレッションプール水温度の概略構成図</p>		

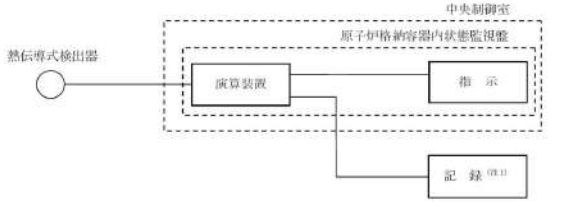
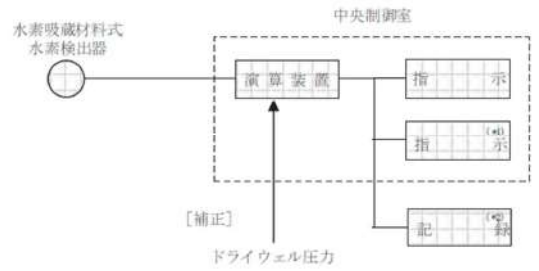
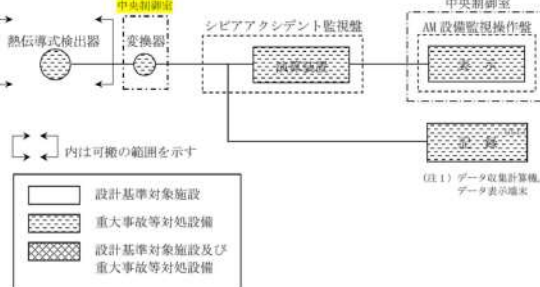
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 原子炉格納容器下部温度</p> <p>原子炉格納容器下部温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, 原子炉格納容器下部温度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-33「原子炉格納容器下部温度の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-33 原子炉格納容器下部温度の概略構成図</p> <p>3.4.3 原子炉格納容器本体内の酸素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気酸素濃度</p> <p>格納容器内雰囲気酸素濃度は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱磁気風式酸素検出器にて酸素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて酸素濃度信号に変換した後, 格納容器内雰囲気酸素濃度として中央制御室に指示し, 記録する。(図58-6-34「格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-34 格納容器内雰囲気酸素濃度の概略構成図</p>		

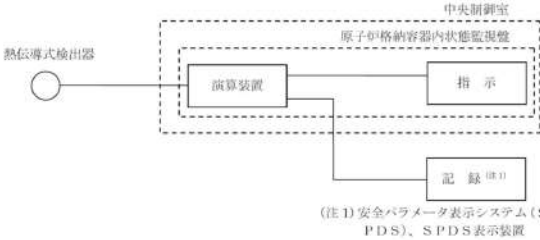
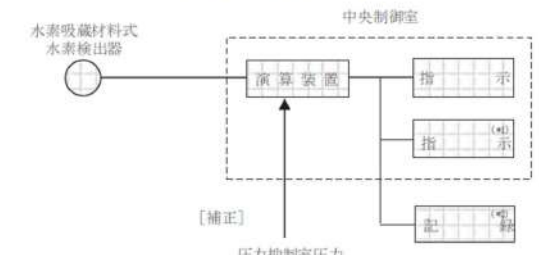
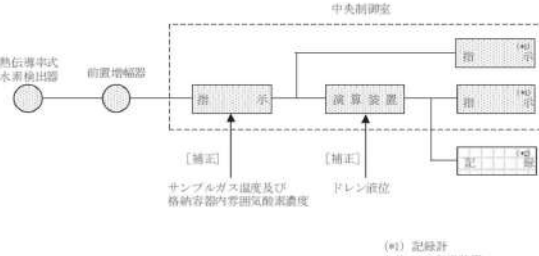
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 可搬型格納容器水素ガス濃度</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、可搬型格納容器水素ガス濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第14図「可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム(S-PDS)、S-PDS表示装置</p> <p>第14図 可搬型格納容器水素ガス濃度の概略構成図</p>	<p>3.4.4 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度(D/W)</p> <p>格納容器内水素濃度(D/W)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度(D/W)として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-35「格納容器内水素濃度(D/W)の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-35 格納容器内水素濃度(D/W)の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器内水素濃度(S/C)</p> <p>格納容器内水素濃度(S/C)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、水素吸蔵材料式水素検出器にて水素濃度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内水素濃度(S/C)として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-36「格納容器内水素濃度(S/C)の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.5.3 原子炉格納容器本体内の水素ガス濃度</p> <p>(1) 格納容器内水素濃度</p> <p>格納容器内水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器内水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、格納容器内水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第15図「格納容器内水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第15図 格納容器内水素濃度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

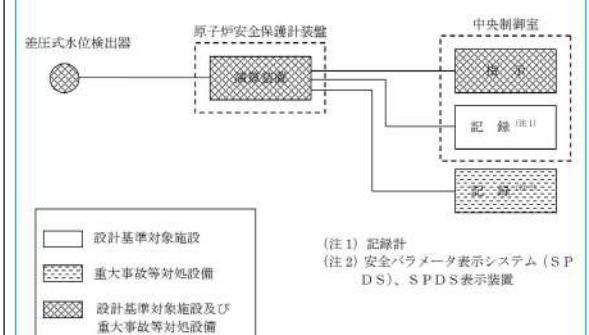
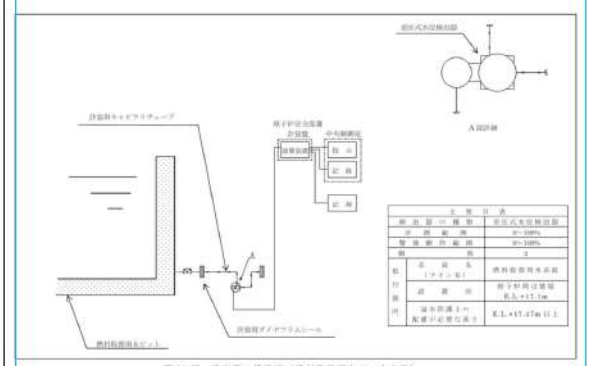
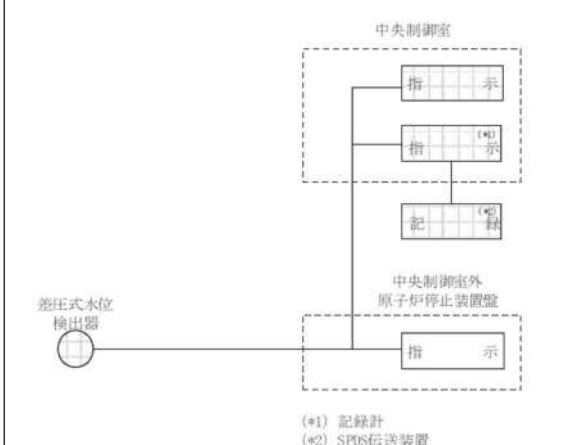
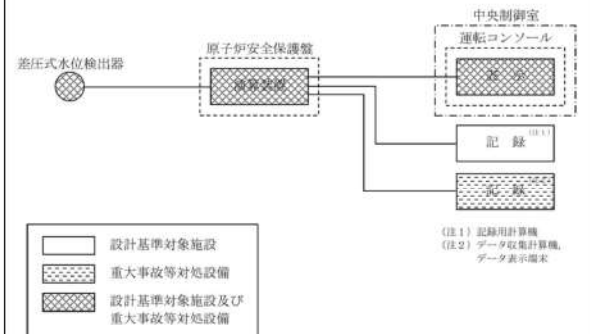
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-46 へ再掲</p> <p>(5) アニュラス水素濃度 アニュラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アニュラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。 (第15図「アニュラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p style="text-align: center;">第15図 アニュラス水素濃度の概略構成図</p>	<p style="text-align: center;">中央制御室</p>  <p style="text-align: center;">[補正] 圧力抑制室圧力</p> <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 設計基準対象施設 ▨ 重大事故等対処設備 ■ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 <p>図58-6-36 格納容器内水素濃度(S/C)の概略構成図</p> <p>(3) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気水素濃度は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、格納容器内雰囲気水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。(図58-6-37「格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">[補正] サンプルガス温度及び格納容器内雰囲気湿度 [補正] ドレン液位</p> <p>(*) 記録計 (**) SPDS伝送装置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 設計基準対象施設 ▨ 重大事故等対処設備 ■ 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 <p>図58-6-37 格納容器内雰囲気水素濃度の概略構成図</p>		

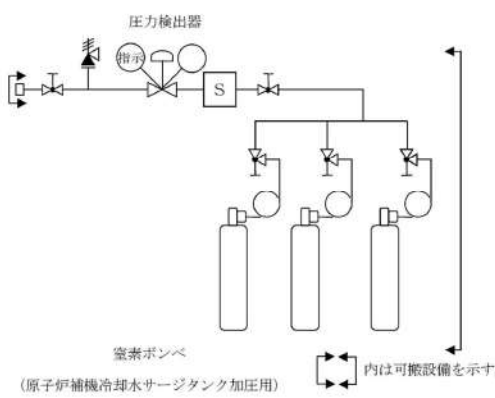
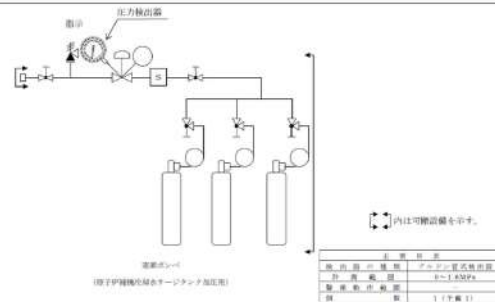
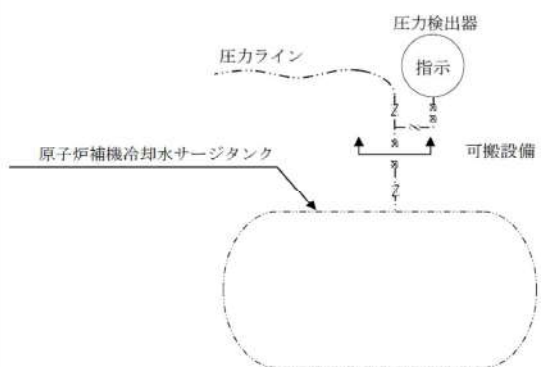
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため58-5-53より再掲</p> <p>(3) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第28図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>  <p>第29図 検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)</p>	<p>3.5 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 復水貯蔵タンク水位</p> <p>復水貯蔵タンク水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、復水貯蔵タンク水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-38「復水貯蔵タンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-38 復水貯蔵タンク水位の概略構成図</p>	<p>3.6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 燃料取替用水ピット水位</p> <p>燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第16図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 燃料取替用水ピット水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

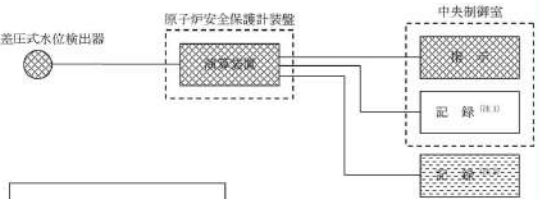
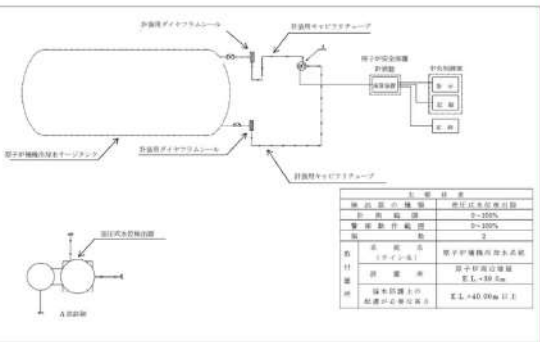
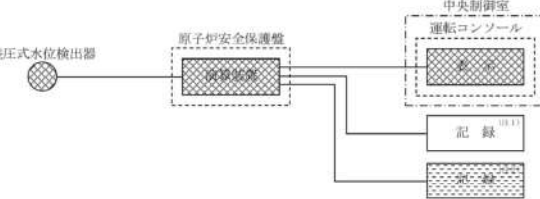
灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-57 より再掲</p> <p>(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第 36 図「原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図」、第 37 図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)」及び第 45 図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第 36 図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図</p>  <p>第 37 図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力)</p>		<p>3.7 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力又は水位を計測する装置</p> <p>3.7.1 原子炉補機冷却設備に係る容器内の圧力</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録する。</p> <p>(第 17 図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第 17 図 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

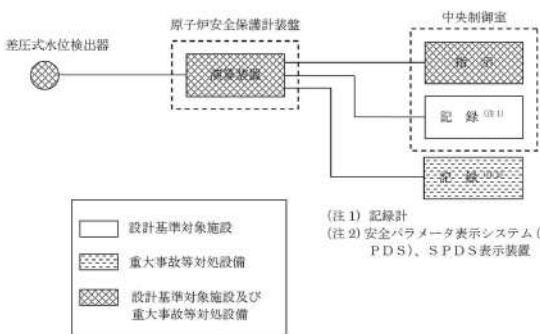
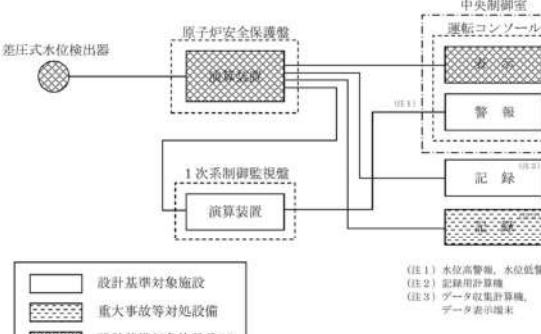
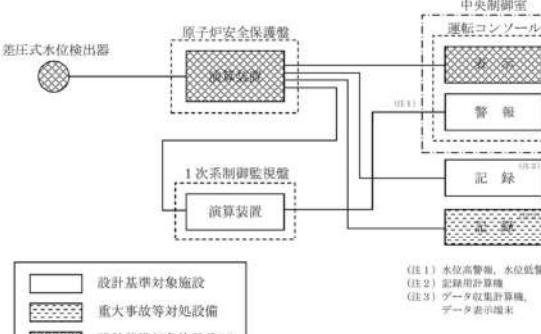
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>比較のため補58-5-54より再掲</p> <p>(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>  <table border="1" data-bbox="436 1236 638 1396"> <thead> <tr> <th colspan="2">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>原子炉安全保護計装</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~250%</td> </tr> <tr> <td>警報計装</td> <td>0~200%</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付箇所</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> <tr> <td>計装室</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク</td> </tr> <tr> <td>計装室の位置</td> <td>E.L.+59.0m</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付高さ</td> <td>E.L.+40.0m(計)</td> </tr> </tbody> </table>	仕様		検出器の構造	原子炉安全保護計装	計測範囲	0~250%	警報計装	0~200%	検出器	—	検出器の取付箇所	原子炉補機冷却水サージタンク	計装室	原子炉補機冷却水サージタンク	計装室の位置	E.L.+59.0m	検出器の取付高さ	E.L.+40.0m(計)		<p>3.7.2 原子炉補機冷却設備に係る容器内の水位</p> <p>(1) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第18図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第18図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 章立ての相違 (大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
仕様																					
検出器の構造	原子炉安全保護計装																				
計測範囲	0~250%																				
警報計装	0~200%																				
検出器	—																				
検出器の取付箇所	原子炉補機冷却水サージタンク																				
計装室	原子炉補機冷却水サージタンク																				
計装室の位置	E.L.+59.0m																				
検出器の取付高さ	E.L.+40.0m(計)																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.5 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（広域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第16図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第16図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器水位（狭域）の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第17図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第20図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第21図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.9 蒸気発生器内の水位を計測する装置</p> <p>(1) 蒸気発生器水位（広域）</p> <p>蒸気発生器水位（広域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（広域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第20図「蒸気発生器水位（広域）の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 蒸気発生器水位（広域）の概略構成図</p> <p>(2) 蒸気発生器水位（狭域）</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器水位（狭域）として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第21図「蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第17図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>		<p>第21図 蒸気発生器水位（狭域）の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>3.1.6 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気圧力</p> <p>主蒸気圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、主蒸気圧力の検出信号は、弾性圧力検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気圧力を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第18図「主蒸気圧力の概略構成図」参照。)</p>		<p>3.10 主蒸気の圧力を計測する装置</p> <p>(1) 主蒸気ライン圧力</p> <p>主蒸気ライン圧力は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後、主蒸気ライン圧力として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第22図「主蒸気ライン圧力の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第58条 計装設備 (補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第18図 主蒸気圧力の概略構成図</p>		<p>第22図 主蒸気ライン圧力の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>比較のため補58-5-52より再掲</p>			
<p>(2) 蒸気発生器補助給水流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第26図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第27図「検出器の構造図(蒸気発生器補助給水流量)」及び第43図並びに第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>		<p>3.11 補助給水流量を計測する装置</p> <p>(1) 補助給水流量</p> <p>補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、補助給水流量として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第23図「補助給水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

第26図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図

第27図 検出器の構造図（蒸気発生器補助給水流量）

主要仕様	
検出器の種類	差圧式流量検出器
計測範囲	0~200t/h
計測精度	±1%
出力	4
取付位置	補助給水配管
材質	原子炉安全保護盤内
取付寸法	標準寸法に準拠
取付位置	標準寸法に準拠

女川原子力発電所2号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

泊発電所3号炉

第23図 補助給水流量の概略構成図

相違理由

【大飯】
 設備構成の相違

【大飯】
 章立ての相違（大飯は後段の「その他重大事故等対処設備の計測装置」に記載）

【大飯】
 記載表現の相違（女川実績の反映）

【大飯】
 設備名称の相違

【大飯】
 記載方針の相違（女川実績の反映）

【大飯】
 記載方針の相違（女川実績の反映）

比較のため補58-5-55より再掲

(5) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

（第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図（ほう酸タンク水位）」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。）

3.12 ほう酸注入機能を有する設備に係る容器内の水位を計測する装置

(1) ほう酸タンク水位

ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位として中央制御室に表示し、記録する。

（第24図「ほう酸タンク水位の概略構成図」参照。）

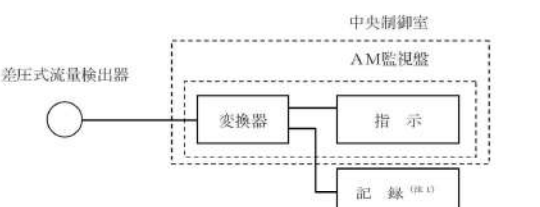
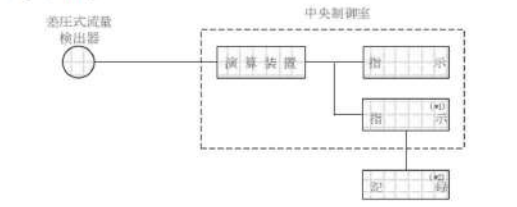
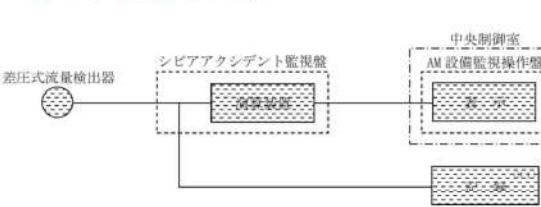
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p> <table border="1" data-bbox="459 742 638 869"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出量の範囲</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±20%</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>±100%</td> </tr> <tr> <td>検出値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>北洋電機製検出器 (L-2000)</td> </tr> <tr> <td>計測装置</td> <td>原子炉格納容器 流量計</td> </tr> <tr> <td>設置位置</td> <td>原子炉格納容器 流量計</td> </tr> <tr> <td>設置位置上の設置に必要な高さ</td> <td>約L+17.47m (H.L.)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p>	主要仕様		検出量の範囲	差圧式水位検出器	計測精度	±20%	警報動作範囲	±100%	検出値		検出器	北洋電機製検出器 (L-2000)	計測装置	原子炉格納容器 流量計	設置位置	原子炉格納容器 流量計	設置位置上の設置に必要な高さ	約L+17.47m (H.L.)	<p>3.6 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉格納容器代替スプレィ流量</p> <p>原子炉格納容器代替スプレィ流量は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, 原子炉格納容器代替スプレィ流量として中央制御室に指示し, 記録する。</p>	<p>第24図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p> <p>3.13 原子炉格納容器本体への冷却材流量を計測する装置</p> <p>(1) 高压注入流量</p> <p>3.2.3(1) 高压注入流量と同じ。</p> <p>(2) 低压注入流量</p> <p>3.2.3(2) 低压注入流量と同じ。</p> <p>(3) B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)</p> <p>B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用) は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後, B-格納容器スプレィ冷却器出口流量 (AM用) として中央制御室に表示し, 記録する。</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 大飯も高压注入流量及び余熱除去流量 (泊の低压注入流量) を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが, 前段の3.1.2(4)及び(5)に記載していることからここでは記載をしていない。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p>
主要仕様																					
検出量の範囲	差圧式水位検出器																				
計測精度	±20%																				
警報動作範囲	±100%																				
検出値																					
検出器	北洋電機製検出器 (L-2000)																				
計測装置	原子炉格納容器 流量計																				
設置位置	原子炉格納容器 流量計																				
設置位置上の設置に必要な高さ	約L+17.47m (H.L.)																				

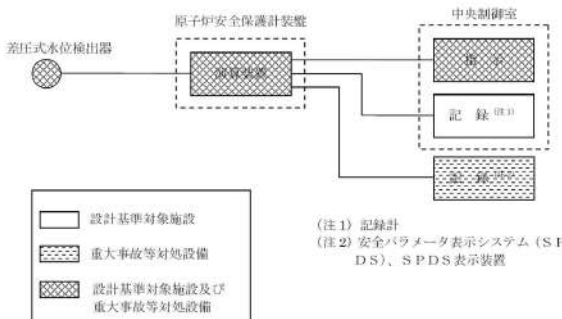
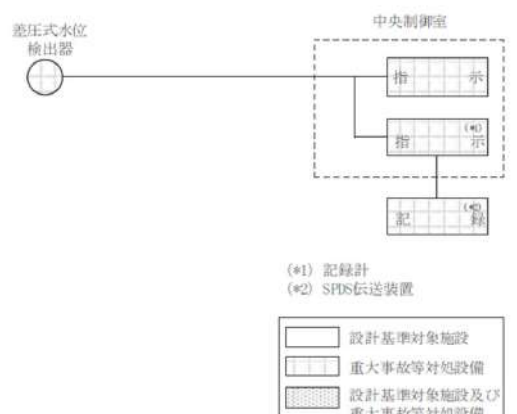
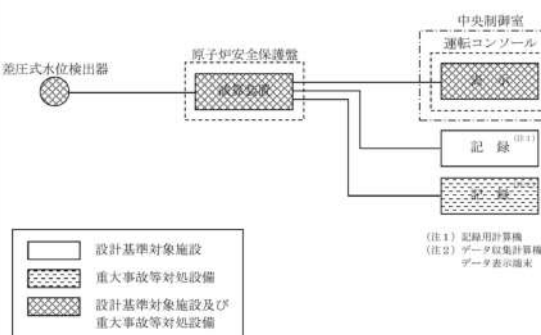
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、格納容器スプレイ積算流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、AM監視盤の指示計に接続し、瞬時流量を指示計内部にて演算し、積算流量をAM監視盤に指示し、記録及び保存する。</p> <p>記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第19図「格納容器スプレイ積算流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第19図 格納容器スプレイ積算流量の概略構成図</p>	<p>(図58-6-39「原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) 記録計 (注2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-39 原子炉格納容器代替スプレイ流量の概略構成図</p> <p>(2) 原子炉格納容器下部注水流量 原子炉格納容器下部注水流量は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉格納容器下部注水流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-40「原子炉格納容器下部注水流量の概略構成図」参照。)</p>	<p>また、B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を、シビアアクシデント監視盤内の演算装置に接続し、瞬時流量を演算装置にて演算し、積算流量を中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第25図「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第25図 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) の概略構成図</p> <p>(4) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 3.2.3(3) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量と同じ。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて流量信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <p>大飯は恒設代替低圧注水積算流量を原子炉格納容器への流量を計測する装置として用いるが、前段の3.1.2(6)に記載していることからここでは記載をしていない。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.8 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (広域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第20図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第20図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>3.7 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 圧力抑制室水位</p> <p>圧力抑制室水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、圧力抑制室水位として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-41「圧力抑制室水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-41 圧力抑制室水位の概略構成図</p>	<p>3.14 原子炉格納容器本体の水位を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (広域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (広域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第26図「格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第26図 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

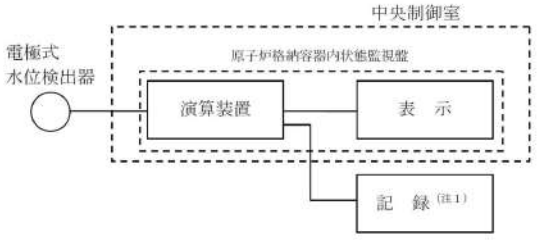
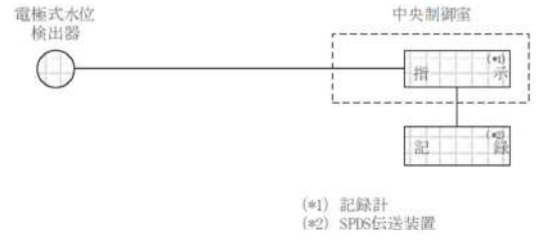
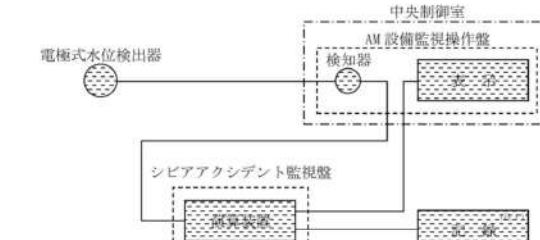
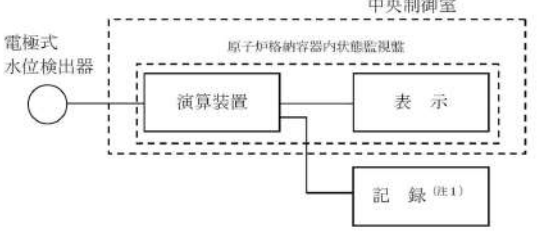
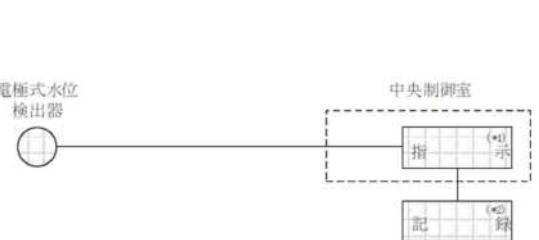
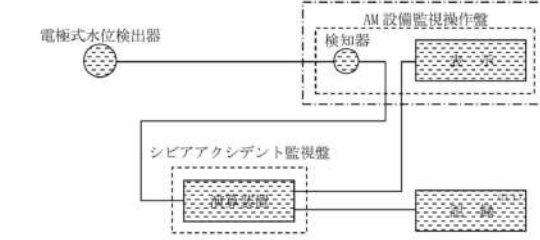
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第21図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第21図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉下部キャビティ水位の検出信号は、電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第22図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 原子炉格納容器下部水位</p> <p>原子炉格納容器下部水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉格納容器下部水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-42「原子炉格納容器下部水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>(2) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</p> <p>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉安全保護盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第27図「格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第27図 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の概略構成図</p> <p>(3) 原子炉下部キャビティ水位</p> <p>原子炉下部キャビティ水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、原子炉下部キャビティ水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第28図「原子炉下部キャビティ水位の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 原子炉格納容器内状態監視盤 演算装置 表示 記録 (注1)</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第22図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 指 示 (*1) 記 録 (*2)</p> <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-42 原子炉格納容器下部水位の概略構成図</p>	<p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 AM設備監視操作盤 検知器 表示 シビアアクシデント監視盤 演算装置 記録</p> <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第28図 原子炉下部キャビティ水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(4) 原子炉格納容器水位</p> <p>原子炉格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉格納容器水位の検出信号は電極式水位検出器からの水位状態 (ON-OFF) を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第23図「原子炉格納容器水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 原子炉格納容器内状態監視盤 演算装置 表示 記録 (注1)</p> <p>(注1) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p>第23図 原子炉格納容器水位の概略構成図</p>	<p>(3) ドライウェル水位</p> <p>ドライウェル水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、ドライウェル水位として、中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-43「ドライウェル水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 指 示 (*1) 記 録 (*2)</p> <p>(*1) 記録計 (*2) SPDS伝送装置</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>図58-6-43 ドライウェル水位の概略構成図</p>	<p>(4) 格納容器水位</p> <p>格納容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電極式水位検出器にて水位状態を ON-OFF 信号として検出する。検出した ON-OFF 信号は、格納容器水位として、中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第29図「格納容器水位の概略構成図」参照。)</p> <p>電極式水位検出器</p>  <p>中央制御室 AM設備監視操作盤 検知器 表示 シビアアクシデント監視盤 演算装置 記録</p> <p>(注1) データ収集計算機、データ表示端末</p> <p>設計基準対象施設 重大事故等対処設備 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</p> <p>第29図 格納容器水位の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

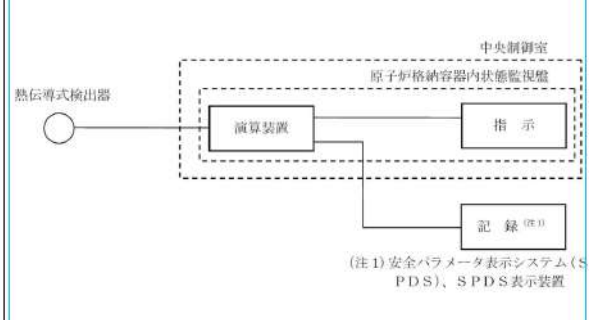
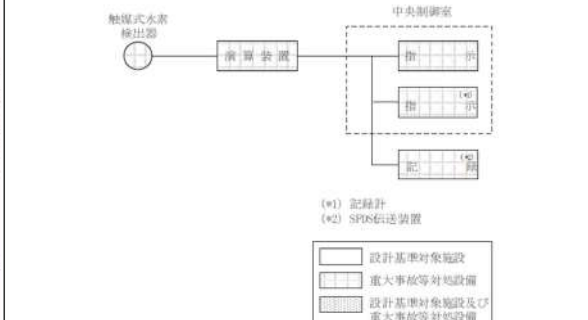
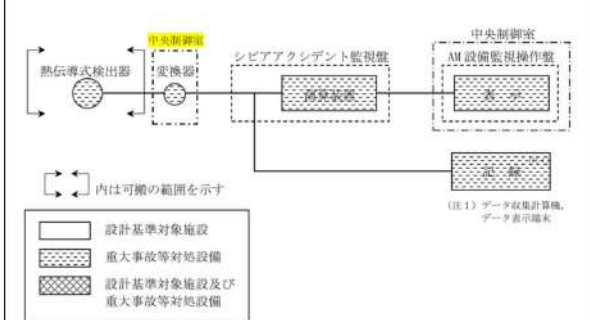
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p style="text-align: center;">比較のため補58-5-58より再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div data-bbox="152 662 577 790" style="text-align: center;"> <p>可搬型温度計測装置</p> <p>熱電対</p> <p>表示 記録</p> </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div data-bbox="85 941 645 1268" style="text-align: center;"> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>熱電対</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0~200℃</td> </tr> <tr> <td>最大動作電圧</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>3 (7号機)</td> </tr> </tbody> </table> </div>	主要仕様		検出器の種類	熱電対	計測範囲	0~200℃	最大動作電圧	—	備 考	3 (7号機)		<p>3.15 圧力低減設備その他の安全設備に係る熱交換器の入口又は出口の温度を計測する装置</p> <p>(1) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。</p> <p>(第30図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図」参照。)</p> <div data-bbox="1310 646 1758 798" style="text-align: center;"> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</p> <p>测温抵抗体</p> <p>表示 記録</p> </div> <div data-bbox="1254 821 1814 965" style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>設計基準対象施設</td> <td rowspan="3">内は可搬の範囲を示す</td> </tr> <tr> <td></td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計基準対象施設及び重大事故等対処設備</td> </tr> </table> </div> <p>第30図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度の概略構成図</p>		設計基準対象施設	内は可搬の範囲を示す		重大事故等対処設備		設計基準対象施設及び重大事故等対処設備	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 (検出器の相違)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>
主要仕様																				
検出器の種類	熱電対																			
計測範囲	0~200℃																			
最大動作電圧	—																			
備 考	3 (7号機)																			
	設計基準対象施設	内は可搬の範囲を示す																		
	重大事故等対処設備																			
	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備																			

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため補58-5-31より再掲</p> <p>(5) アンユラス水素濃度 アンユラス水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、アンユラス水素濃度の検出信号は、熱伝導式検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤にて水素濃度信号へ変換する処理を行った後、水素濃度を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第15図「アンユラス水素濃度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第15図 アンユラス水素濃度の概略構成図</p>	<p>3.8 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) 原子炉建屋内水素濃度 原子炉建屋内水素濃度(触媒式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、触媒式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-44及び図58-6-45「原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図」参照。)</p> <p>原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、気体熱伝導式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、原子炉建屋内水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-46「原子炉建屋内水素濃度(気体熱伝導式)の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-44 原子炉建屋内水素濃度(触媒式)の概略構成図 (原子炉建屋地上3階)</p>	<p>3.16 二次格納施設内の水素ガス濃度を計測する装置</p> <p>(1) アンユラス水素濃度(可搬型) アンユラス水素濃度(可搬型)は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導式検出器にて水素濃度を電圧信号として検出する。検出した電圧信号は、変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水素濃度信号に変換した後、アンユラス水素濃度として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第31図「アンユラス水素濃度(可搬型)の概略構成図」参照。)</p>  <p>第31図 アンユラス水素濃度(可搬型)の概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違 泊は検出した電圧信号を変換器にて電流信号に変換し、その電流信号をシビアアクシデント監視盤にて水素濃度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

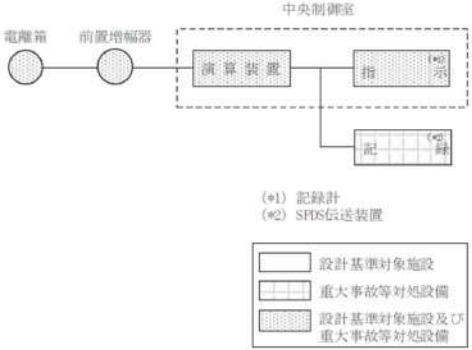
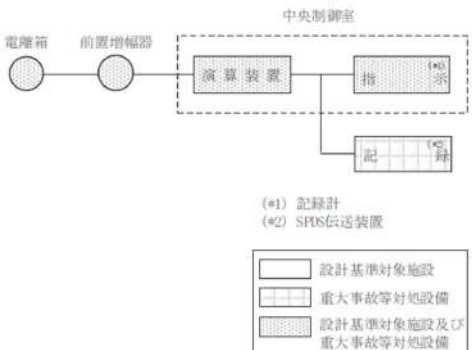
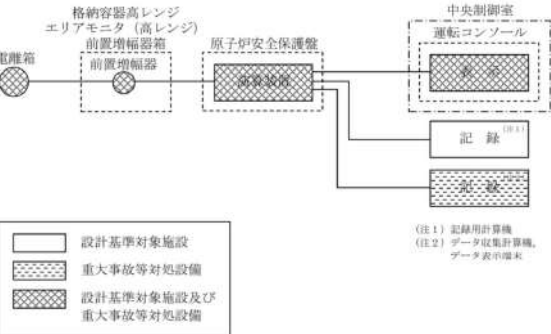
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は設置しているが、類似記載なし)</p>	<div style="text-align: center;"> <p>図58-6-45 原子炉建屋内水素濃度 (触媒式) の概略構成図 (原子炉建屋地下2階)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図58-6-46 原子炉建屋内水素濃度 (気体熱伝導式) の概略構成図 (原子炉建屋地上1階及び地下1階)</p> </div> <p>3.9 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-47 「格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図」参照。)</p>	<p>3.17 放射線管理用計測装置</p> <p>(1) 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第32図「格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) の概略構成図」参照。)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが、本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は設置しているが, 類似記載なし)</p>	<p>図58-6-47 格納容器内雰囲気モニタ (D/W) の概略構成図</p>  <p>(2) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)</p> <p>格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-48 「格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-48 格納容器内雰囲気モニタ (S/C) の概略構成図</p>	<p>第32図 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) の概略構成図</p>  <p>(2) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は, 前置増幅器で増幅し, 原子炉安全保護盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後, 放射線量率として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第33図「格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第33図 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) を放射線管理用計測装置として使用するが, 本資料及び他条文の資料に記載なし。</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) フィルタ装置出口放射線モニタ</p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-49 「フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-49 フィルタ装置出口放射線モニタの概略構成図</p> <p>(4) 耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>耐圧強化ベント系放射線モニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-50 「耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-50 耐圧強化ベント系放射線モニタの概略構成図</p>		

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(4) 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアロモニタ</p> <p>計測目的は、重大事故等における使用済燃料貯蔵槽上部の空間線量率について、変動する可能性のある範囲にわたり監視することである。</p> <p>重大事故等対処設備の可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアロモニタは、使用済燃料貯蔵槽の線量当量率を、可搬型の半導体式検出器を用いてパルス信号として検出する。</p> <p>検出したパルス信号を可搬型の測定処理装置にて線量当量率信号へ変換した後、可搬型の表示器にて線量当量率を中央制御室に表示し、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びSPDS表示装置に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>(第8図「可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアロモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第8図 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアロモニタの概略構成図</p>	<p>(5) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量)</p> <p>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電離箱にて放射線量率を電流信号として検出する。検出した電流信号は、前置増幅器で増幅し、演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-51「使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-51 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット可搬型エアロモニタ</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エアロモニタは、重大事故等対処設備の機能を有しており、半導体式検出器及びNaI (TI) シンチレーション検出器にて放射線量率をパルス信号として検出する。検出したパルス信号は、無線伝送先である変換器にて電流信号に変換し、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて放射線量率信号に変換する処理を行った後、放射線量率として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第34図「使用済燃料ピット可搬型エアロモニタの概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第34図 使用済燃料ピット可搬型エアロモニタの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は低放射線量率をNaI (TI) シンチレーション検出器で、高放射線量率を半導体式検出器で計測する。 大飯と女川は有線で接続するのに対し、泊は複数の設置箇所を想定していることから無線伝送する。 泊は変換した電流信号をシビアアクシデント監視盤盤内入力して放射線量率信号に変換する。 <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.1.9 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p style="text-align: right;">比較のため補 58-21, 22 に再掲</p> <p>(1) 原子炉水位</p> <p>原子炉水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉水位を中央制御室に表示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第24図「原子炉水位の概略構成図」、第25図「検出器の構造図(原子炉水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p>第24図 原子炉水位の概略構成図</p>	<p>3.10 その他重大事故等対処設備の計測装置</p> <p>(1) 原子炉圧力容器温度</p> <p>原子炉圧力容器温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、原子炉圧力容器温度として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-52「原子炉圧力容器温度の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-52 原子炉圧力容器温度の概略構成図</p> <p>(2) フィルタ装置水位 (広帯域)</p> <p>フィルタ装置水位 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式水位検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置水位 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-53「フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図」参照。)</p> <p>図58-6-53 フィルタ装置水位 (広帯域) の概略構成図</p>	<p>3.18 その他重大事故等対処設備の計測装置</p>	

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

比較のため補 58-5-38, 39 へ再掲

(2) 蒸気発生器補助給水流量

蒸気発生器補助給水流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、蒸気発生器補助給水流量の検出信号は、差圧式流量検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、蒸気発生器補助給水流量を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第26図「蒸気発生器補助給水流量の概略構成図」、第27図「検出器の構造図(蒸気発生器補助給水流量)」及び第43図並びに第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

主要仕様	
検出器の型式	差圧式流量検出器
測定範囲	0~200 t/h
検出器の出力	4
検出器の電源	補助給水系統 (100V・50Hz)
対応規格	原子炉設計指針 第5章 計装
検出器の寸法	高さ1745mm以上
検出器の取付高さ	床面から1745mm以上

第26図 蒸気発生器補助給水流量の概略構成図

第27図 検出器の構造図 (蒸気発生器補助給水流量)

女川原子力発電所2号炉

(3) フィルタ装置入口圧力 (広帯域)

フィルタ装置入口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置入口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。

(図 58-6-54「フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)

(*) SPDS伝送装置

- 設計基準対象施設
- 重大事故等対処設備
- 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備

図58-6-54 フィルタ装置入口圧力 (広帯域) の概略構成図

(4) フィルタ装置出口圧力 (広帯域)

フィルタ装置出口圧力 (広帯域) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、弾性圧力検出器にて圧力を電流信号として検出する。検出した電流信号は、フィルタ装置出口圧力 (広帯域) として中央制御室に指示し、記録する。

(図 58-6-55「フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図」参照。)

(*) SPDS伝送装置

- 設計基準対象施設
- 重大事故等対処設備
- 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備

図58-6-55 フィルタ装置出口圧力 (広帯域) の概略構成図

泊発電所3号炉

相違理由

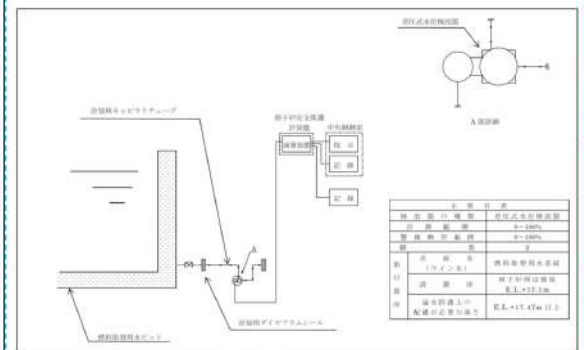
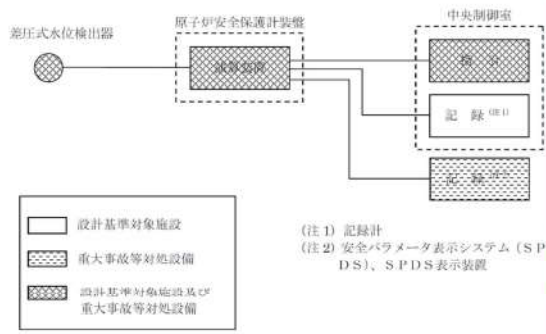
大飯発電所3/4号炉

比較のため58-5-32へ再掲

(3) 燃料取替用水ピット水位

燃料取替用水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、燃料取替用水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、燃料取替用水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。

(第28図「燃料取替用水ピット水位の概略構成図」、第29図「検出器の構造図(燃料取替用水ピット水位)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)

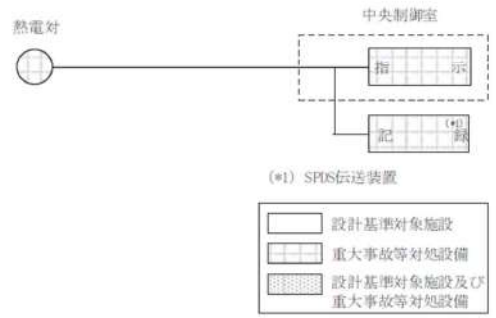


女川原子力発電所2号炉

(5) フィルタ装置水温度

フィルタ装置水温度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、フィルタ装置水温度として中央制御室に指示し、記録する。

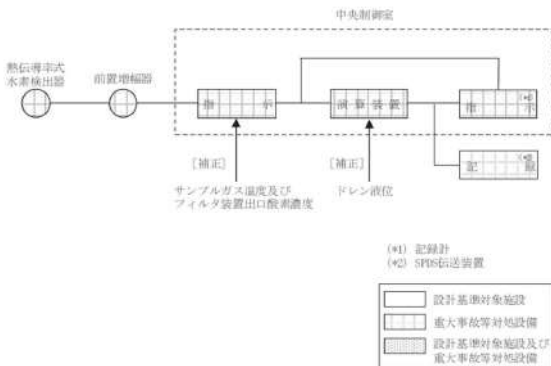
(図58-6-56「フィルタ装置水温度の概略構成図」参照。)



(6) フィルタ装置出口水素濃度

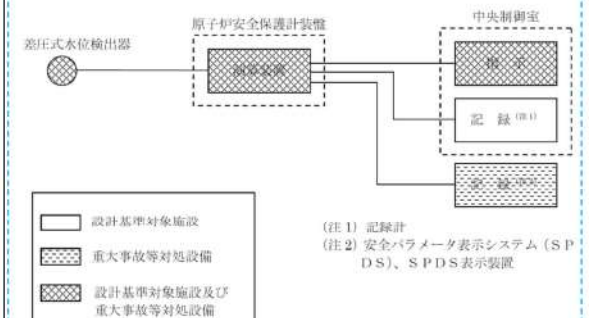
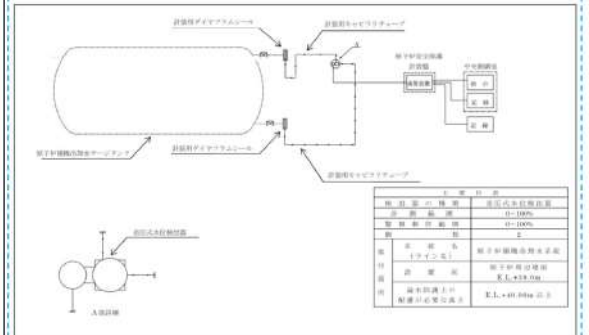
フィルタ装置出口水素濃度は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱伝導率式水素検出器にて水素濃度を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて水素濃度信号に変換した後、フィルタ装置出口水素濃度として中央制御室に指示し、記録する。

(図58-6-57「フィルタ装置出口水素濃度の概略構成図」参照。)



灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-34 へ再掲</p> <p>(4) 原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水サージタンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第30図「原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図」、第31図「検出器の構造図(原子炉補機冷却水サージタンク水位)」及び第44図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">第30図 原子炉補機冷却水サージタンク水位の概略構成図</p>  <p style="text-align: center;">第31図 検出器の構造図 (原子炉補機冷却水サージタンク水位)</p>	<p>(7) 原子炉補機冷却水系統流量</p> <p>原子炉補機冷却水系統流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、原子炉補機冷却水系統流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-58「原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-58 原子炉補機冷却水系統流量の概略構成図</p> <p>(8) 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</p> <p>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、差圧式流量検出器にて差圧を電流信号として検出する。検出した電流信号は、演算装置にて流量信号へ変換する処理を行った後、残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図58-6-59「残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図」参照。)</p>  <p style="text-align: center;">図58-6-59 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量の概略構成図</p>		

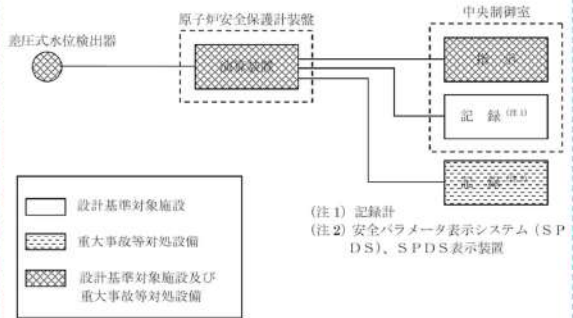
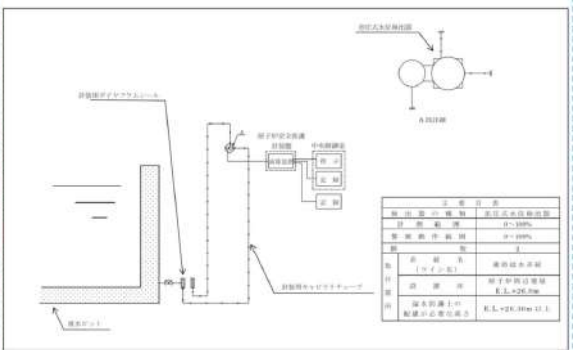
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p style="text-align: center;">比較のため補 58-5-39, 40 へ再掲</p> <p>(5) ほう酸タンク水位</p> <p>ほう酸タンク水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ほう酸タンク水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、ほう酸タンク水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第32図「ほう酸タンク水位の概略構成図」、第33図「検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <p style="text-align: center;">(注1) 記録計 (注2) 安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置</p> <p style="text-align: center;">第32図 ほう酸タンク水位の概略構成図</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の構造</td> <td>差圧式水位検出装置</td> </tr> <tr> <td>測定範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>0~100%</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>製造メーカー</td> <td>北宇興機研株式会社 (トリンキ)</td> </tr> <tr> <td>設置年</td> <td>原子炉供出装置 1977年</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>原子炉供出装置 17.7m</td> </tr> <tr> <td>設置高さ</td> <td>17.7m以上</td> </tr> <tr> <td>設置高さの許容変動</td> <td>±1.47m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第33図 検出器の構造図 (ほう酸タンク水位)</p>	主要仕様		検出器の構造	差圧式水位検出装置	測定範囲	0~100%	警報動作範囲	0~100%	取付箇所	2	製造メーカー	北宇興機研株式会社 (トリンキ)	設置年	原子炉供出装置 1977年	設置場所	原子炉供出装置 17.7m	設置高さ	17.7m以上	設置高さの許容変動	±1.47m以上			
主要仕様																							
検出器の構造	差圧式水位検出装置																						
測定範囲	0~100%																						
警報動作範囲	0~100%																						
取付箇所	2																						
製造メーカー	北宇興機研株式会社 (トリンキ)																						
設置年	原子炉供出装置 1977年																						
設置場所	原子炉供出装置 17.7m																						
設置高さ	17.7m以上																						
設置高さの許容変動	±1.47m以上																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-35 へ再掲</p> <p>(6) 復水ピット水位</p> <p>復水ピット水位は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、復水ピット水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を原子炉安全保護計装盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後、復水ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第34図「復水ピット水位の概略構成図」、第35図「検出器の構造図 (復水ピット水位)」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第34図 復水ピット水位の概略構成図</p>  <table border="1" data-bbox="448 1117 638 1252"> <thead> <tr> <th colspan="2">注 意 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>差圧式水位検出器</td> </tr> <tr> <td>計測精度</td> <td>±0.10%</td> </tr> <tr> <td>検出精度</td> <td>±0.10%</td> </tr> <tr> <td>検出範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検出器</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付位置</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付高さ</td> <td>E.L.+28.0m</td> </tr> <tr> <td>検出器の取付位置</td> <td>E.L.+28.0m ±1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>第35図 検出器の構造図 (復水ピット水位)</p>	注 意 事 項		検出器の種類	差圧式水位検出器	計測精度	±0.10%	検出精度	±0.10%	検出範囲	—	検出器	—	検出器の取付位置	—	検出器の取付高さ	E.L.+28.0m	検出器の取付位置	E.L.+28.0m ±1.1			
注 意 事 項																					
検出器の種類	差圧式水位検出器																				
計測精度	±0.10%																				
検出精度	±0.10%																				
検出範囲	—																				
検出器	—																				
検出器の取付位置	—																				
検出器の取付高さ	E.L.+28.0m																				
検出器の取付位置	E.L.+28.0m ±1.1																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

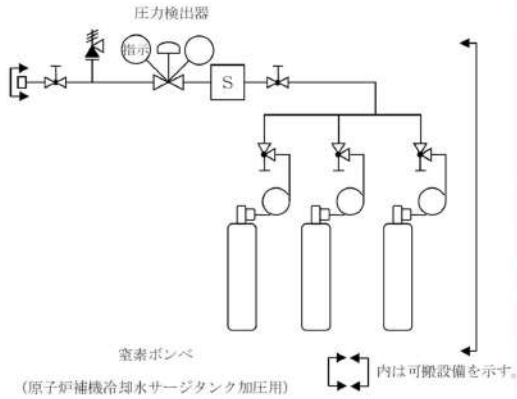
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

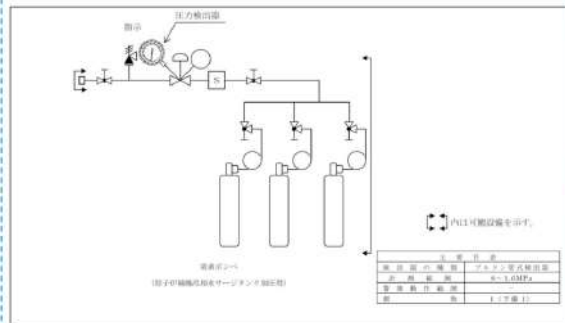
相違理由

比較のため補58-5-33へ再掲

(7) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力
 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、重大事故等対処設備の機能を有しており、原子炉補機冷却水サージタンクの圧力を原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により指示する。測定結果は従事者が記録用紙にて記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。
 (第36図「原子炉補機冷却水サージタンク圧力の概略構成図」、第37図「検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）」及び第45図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)




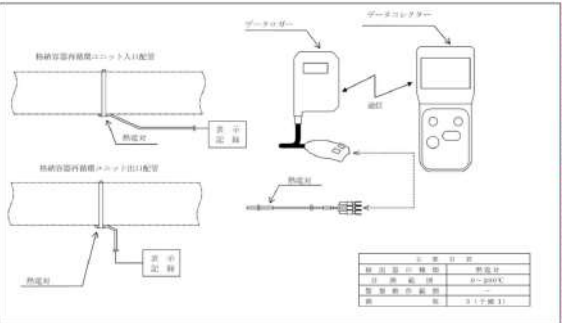
第36図 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の概略構成図



第37図 検出器の構造図（原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力）

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため補 58-5-45 へ再掲</p> <p>(8) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、格納容器再循環ユニット出入口の冷却水配管に設置した熱電対の起電力を可搬型温度計測装置にて温度に変換して表示し、記録する。記録した温度を用いて出入口配管を流れる冷却水の温度差を求めることにより、格納容器再循環ユニットの動作状態を確認する。記録は、データ収集周期1分で10日間以上電磁的に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第38図「格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図」、第39図「検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))」及び第42図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>第38図 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) の概略構成図</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>第39図 検出器の構造図 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA))</p>		<p>(1) 原子炉格納容器内水素処理装置温度</p>	

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(9) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</p> <p>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, 静的触媒式水素再結合装置動作監視として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図 58-6-60 「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-60 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置の概略構成図</p>	<p>原子炉格納容器内水素処理装置温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後, 原子炉格納容器内水素処理装置温度として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第 35 図 「原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第35図 原子炉格納容器内水素処理装置温度の概略構成図</p> <p>(2) 格納容器水素イグナイト温度</p> <p>格納容器水素イグナイト温度は, 重大事故等対処設備の機能を有しており, 熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度に変換する処理を行った後, 格納容器水素イグナイト温度として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第 36 図 「格納容器水素イグナイト温度の概略構成図」参照。)</p>  <p>第36図 格納容器水素イグナイト温度の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 泊は, 原子炉格納容器内水素処理装置温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 泊は, 格納容器水素イグナイト温度を重要代替パラメータと位置付けている。</p> <p>【女川】 設備構成の相違 女川 (BWR) は, 格納容器内を室素で不活性化し, 水素爆発による格納容器破損防止としては静的触媒式水素再結合装置及び同監視装置を用いることとしており, 泊の格納容器水素イグナイトに該当する設備がない。</p>

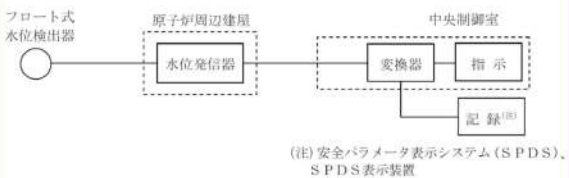
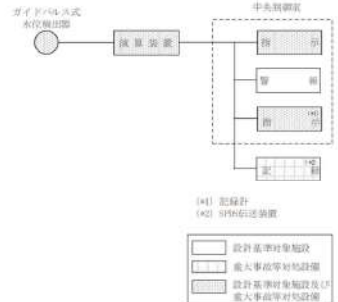
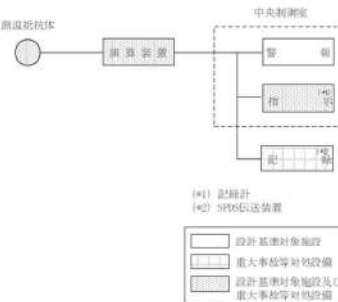
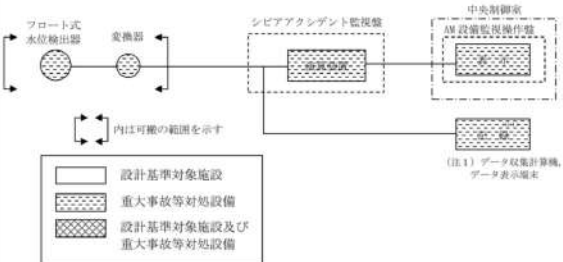
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>16条まとめ資料 別添2 使用済燃料ピット監視設備について より転載</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>計測目的は、重大事故等により水位の変動する可能性のある範囲のうち、燃料体頂部近傍から使用済燃料ピット上端近傍まで水位を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) の検出信号は、電波式水位検出器からの電流信号を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて水位信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第1図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第1図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p>	<p>(10) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <p>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O.P. 25920mm) から上方に 14 箇所に設置した液相及び気相の熱電対にて温度を起電力として検出する。ヒータ加熱開始前後の熱電対の温度変化を確認することにより間接的に水位を監視することができ、検出した起電力は、使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、熱電対にて温度を起電力として検出する。検出した起電力は、使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式) として中央制御室に指示し、記録する。</p> <p>(図 58-6-61「使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-61 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概略構成図</p>	<p>(3) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、電波式水位検出器にて水位を電流信号として検出する。検出した電流信号は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号に変換する処理を行った後、使用済燃料ピット水位 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第37図「使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第37図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
<p>16条まとめ資料 別添2 より転載</p> <p>(2) 可搬式使用済燃料ピット水位の構成</p> <p>計測目的は、設置許可基準第54条第2項に要求されている使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下する場合においても、変動する可能性のある範囲にわたり水位を監視することである。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の検出信号は、フロート式水位検出器からの位置変化量を、水位発信器にて水位信号へ変換する処理を行った後、可搬式使用済燃料ピット水位を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p>	<p>(11) 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドパルス式)</p> <p>使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) は、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており、ガイドパルス式検出器にて水位を気相/液相界面からの反射パルス信号を検出するまでの時間を電流信号として検出する。検出</p>	<p>(4) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピット水面に浮かべたフロート式水位検出器の使用済燃料ピット水位変化に伴う位置変化を水位変換器で電流信号として検出する。検出した電流信</p>	<p>【大飯】 設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>(第3図「可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図」参照。)</p>  <p>第3図 可搬式使用済燃料ピット水位の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>した電流信号は, 演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後, 使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) は, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の機能を有しており, 测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は, 演算装置にて温度信号へ変換した後, 使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) として中央制御室に指示し, 記録する。</p> <p>(図58-6-62「使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図」及び図58-6-63「使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-62 使用済燃料プール水位 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>  <p>図58-6-63 使用済燃料プール温度 (ガイドパルス式) の概略構成図</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>号は, シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて水位信号へ変換する処理を行った後, 使用済燃料ピット水位 (可搬型) として中央制御室に表示し, 記録する。</p> <p>(第38図「使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図」参照)</p>  <p>第38図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>泊は検出した電流信号をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて水位信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

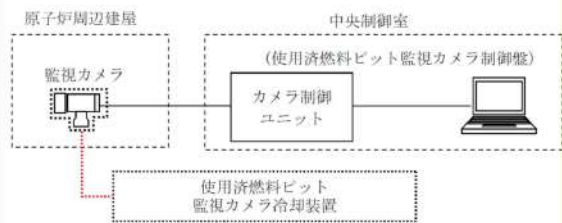
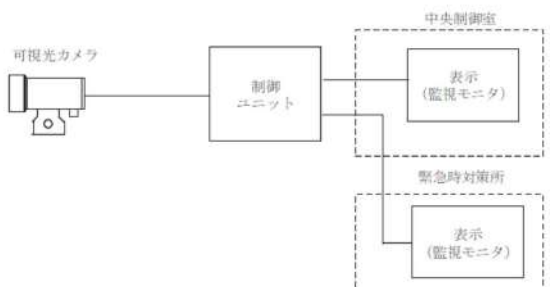
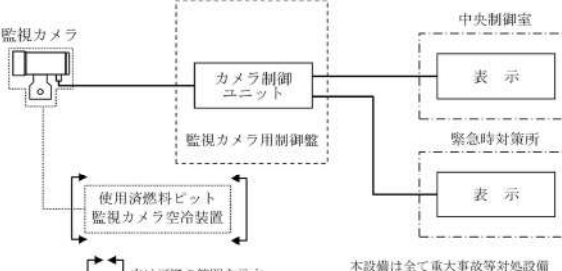
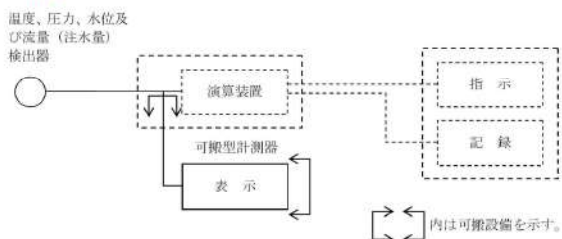
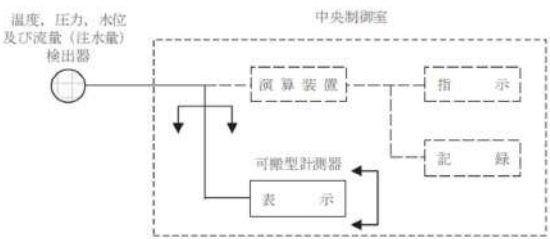
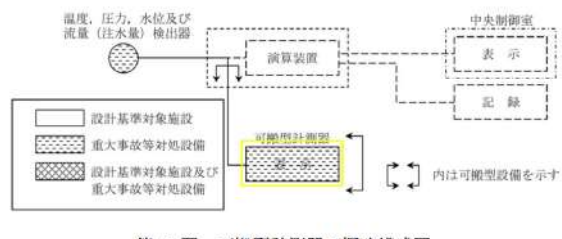
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

第58条 計装設備 (補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(3) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 計測目的は、重大事故等により水温の変動する可能性のある範囲のうち、使用済燃料ピット水の沸騰による過熱状態を監視することである。 使用済燃料ピット温度 (AM用) の検出信号は、测温抵抗体の抵抗値を、使用済燃料ピット監視計器盤内の信号処理回路にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) を中央制御室に指示し、記録及び保存する。</p> <p>(第6図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照。)</p>  <p>第6図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>(12) 使用済燃料プール監視カメラ</p> <p>使用済燃料プール監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料プールの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視する。また、照明がない場合や蒸気雰囲気下においても、可視光カメラに付属している専用照明及び霧除去機能により、使用済燃料プールの状態が監視可能である。使用済燃料プール監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、使用済燃料プール監視カメラは、可視光カメラと冷却装置が一体構造であり、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、冷却装置により可視光カメラを冷却可能のため、監視可能である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(5) 使用済燃料ピット温度 (AM用)</p> <p>使用済燃料ピット温度 (AM用) は、重大事故等対処設備の機能を有しており、测温抵抗体にて温度を抵抗値として検出する。検出した抵抗値は、シビアアクシデント監視盤内の演算装置にて温度信号へ変換する処理を行った後、使用済燃料ピット温度 (AM用) として中央制御室に表示し、記録する。</p> <p>(第39図「使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図」参照)</p>  <p>第39図 使用済燃料ピット温度 (AM用) の概略構成図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 泊は検出した抵抗値をシビアアクシデント監視盤の演算装置にて温度信号に変換する。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>比較のため16条まとめ資料 別添2より転載</p> <p>(5) 使用済燃料ピット監視カメラ 監視目的は、重大事故等発生時の使用済燃料ピットの状態を監視することである。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを介し、中央制御室の監視用モニターに表示する。</p>	<p>(6) 使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等対処設備の機能を有しており、使用済燃料ピットの状態が確認できるよう高所に設置し、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時において、使用済燃料ピットの状態を監視する。また、本カメラは照明がない場合や蒸気雰囲気下においても状態監視が可能な赤外線カメラであり、使用済燃料ピットの状態が監視可能である。使用済燃料ピット監視カメラの映像信号は、制御ユニットを経由して中央制御室に表示する。</p> <p>なお、燃料貯蔵設備に係る重大事故等時の高温下においても、可搬型の空冷装置により赤外線カメラを冷却可能なため、監視可能である。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) 16条及び54条では泊も同様の記載あり。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

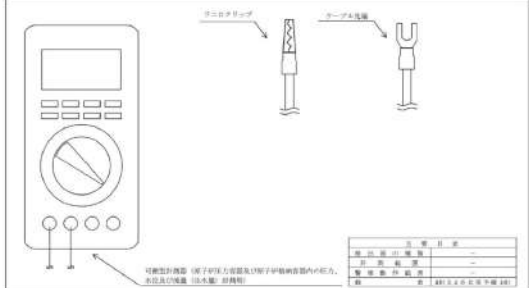
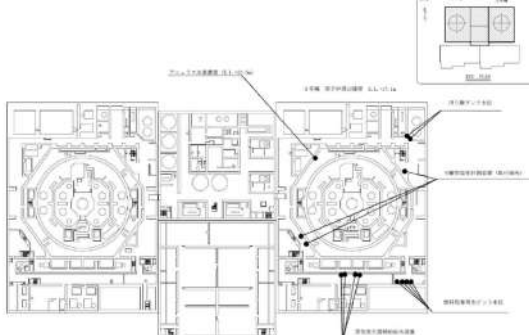
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(第10図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第10図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>(図58-6-64「使用済燃料プール監視カメラの概略構成図」参照。)</p>  <p>図58-6-64 使用済燃料プール監視カメラの概略構成図</p>	<p>(第40図「使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図」参照)</p>  <p>第40図 使用済燃料ピット監視カメラの概略構成図</p>	<p>【大飯】 設備構成の相違</p>
<p>(9) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量(注水量)のパラメータについて、検出器の抵抗値又は電気信号を計測した後、その計測結果を換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し、監視するとともに、従事者が記録用紙に記録し、保存する。記録及び保存については、「3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存」に示す。</p> <p>(第40図「可搬型計測器の概略構成図」、第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」、第41図「検出器の構造図(可搬型計測器)」及び第43図「検出器の取付箇所を明示した図面」参照。)</p>  <p>第40図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(13) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時に直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(図58-6-65「可搬型計測器の概略構成図」及び表58-6-1「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>図58-6-65 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>(7) 可搬型計測器</p> <p>可搬型計測器は、重大事故等対処設備の機能を有しており、重大事故等時にパラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に、特に重要なパラメータとして、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータを抵抗値又は電気信号として計測する。</p> <p>その計測結果を、換算表を用いて温度、圧力、水位及び流量に換算し監視するとともに、記録用紙に記録する。</p> <p>(第41図「可搬型計測器の概略構成図」及び第1表「可搬型計測器の測定対象パラメータ」参照。)</p>  <p>第41図 可搬型計測器の概略構成図</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載方針の相違</p> <p>泊は、パラメータの計測範囲を超えた場合に可搬型計測器を用いた計測を実施することから、大飯と同様の記載とした。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯・女川】 設備構成の相違</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

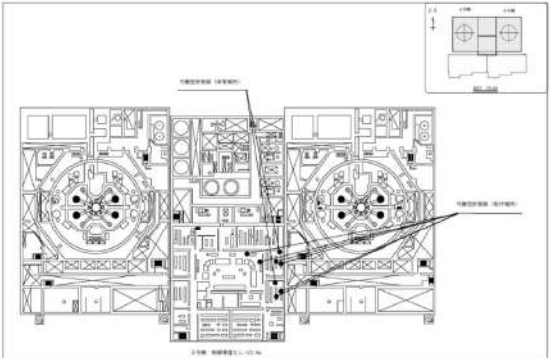
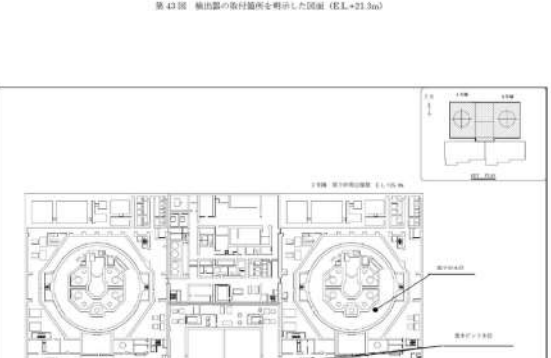
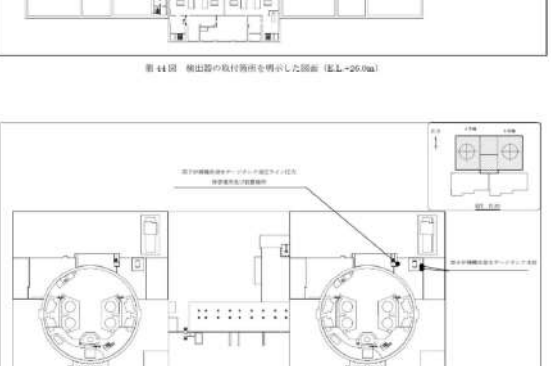
赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材圧力 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 余熱除去流量 高圧注入流量 恒設代替低圧注水積算流量 加圧器水位 AM用格納容器圧力 格納容器内温度 格納容器圧力 (広域) 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気圧力 格納容器スプレイ積算流量 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器水位 原子炉水位 蒸気発生器補助給水流量 燃料取替用水ピット水位 原子炉補機冷却水サージタンク水位 ほう酸タンク水位 復水ピット水位  <p>図 41 図 検出器の構造図 (可搬型計測器)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>表 58-6-1 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器温度</td><td>ドライウェル圧力</td></tr> <tr><td>原子炉圧力</td><td>圧力抑制室圧力</td></tr> <tr><td>原子炉圧力 (SA)</td><td>圧力抑制室水位</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (広帯域)</td><td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (燃料域)</td><td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (SA広帯域)</td><td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (SA燃料域)</td><td>フィルタ装置温度</td></tr> <tr><td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td><td>残留熱除去系熱交換器入口温度</td></tr> <tr><td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄装置)</td><td>残留熱除去系熱交換器出口温度</td></tr> <tr><td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄装置)</td><td>原子炉補機冷却水系統流量</td></tr> <tr><td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</td><td>残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr><td>代替前線冷却ポンプ出口流量</td><td>復水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr><td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</td><td>高圧代替注水系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td><td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td><td>代替前線冷却ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量</td><td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td><td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部注水流量</td><td>残留熱除去系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>ドライウェル温度</td><td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>圧力抑制室内空気温度</td><td>復水移送ポンプ出口圧力</td></tr> <tr><td>サブプレッションプール水温度</td><td>静的熱媒式水素再結合装置動作監視装置</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部温度</td><td>使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力	原子炉圧力	圧力抑制室圧力	原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位	原子炉水位 (広帯域)	フィルタ装置水位 (広帯域)	原子炉水位 (燃料域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ装置温度	高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄装置)	残留熱除去系熱交換器出口温度	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄装置)	原子炉補機冷却水系統流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力	ドライウェル温度	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力	サブプレッションプール水温度	静的熱媒式水素再結合装置動作監視装置	原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1表 可搬型計測器の測定対象パラメータ</p> <p>監視パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域—高温側) 1次冷却材温度 (広域—低温側) 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 原子炉容器水位 加圧器水位 格納容器圧力 (AM用) 原子炉格納容器圧力 格納容器内温度 燃料取替用水ピット水位 原子炉補機冷却水サージタンク水位 補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量 ほう酸タンク水位 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 使用済燃料ピット水位 (AM用) 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット温度 (AM用) 	<p>相違理由</p> <p>【女川】 炉型の相違 想定される重大事故等及び対処設備が異なるため、監視パラメータも異なるため、比較対象外とする。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
原子炉圧力容器温度	ドライウェル圧力																																														
原子炉圧力	圧力抑制室圧力																																														
原子炉圧力 (SA)	圧力抑制室水位																																														
原子炉水位 (広帯域)	フィルタ装置水位 (広帯域)																																														
原子炉水位 (燃料域)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA広帯域)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)																																														
原子炉水位 (SA燃料域)	フィルタ装置温度																																														
高圧代替注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器入口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ユニットスプレイライン洗浄装置)	残留熱除去系熱交換器出口温度																																														
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄装置)	原子炉補機冷却水系統流量																																														
直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量																																														
代替前線冷却ポンプ出口流量	復水貯蔵タンク水位																																														
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量	高圧代替注水系ポンプ出口圧力																																														
高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力																																														
残留熱除去系ポンプ出口流量	代替前線冷却ポンプ出口圧力																																														
低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器代替スプレイ流量	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
原子炉格納容器下部注水流量	残留熱除去系ポンプ出口圧力																																														
ドライウェル温度	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力																																														
圧力抑制室内空気温度	復水移送ポンプ出口圧力																																														
サブプレッションプール水温度	静的熱媒式水素再結合装置動作監視装置																																														
原子炉格納容器下部温度	使用済燃料プール水位/温度 (エリートサーモスタ)																																														
 <p>図 42 図 検出器の取付箇所を示した図面 (E1-117.31a)</p>																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第43図 検出器の取付箇所を明示した図面（北L+21.3m）</p>			
 <p>第44図 検出器の取付箇所を明示した図面（北L+26.0m）</p>			
 <p>第45図 検出器の取付箇所を明示した図面（北L+29.0m）</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3.2 計測装置の計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>3.2.1 計測結果の指示又は表示</p> <p>「3.1 計測装置」に示したパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）又はSPDS表示装置に記録、保存できる設計とする。第2表に計測装置の計測結果の指示、表示及び記録場所を示す。</p> <p>3.2.2 設計基準対象施設に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>技術基準規則第34条第4項及びその解釈に関わる計測結果は、原則、確実に記録計にて継続的に記録し、記録紙は取り替えて保存できる設計とする。制御棒の位置及び原子炉圧力容器の入口及び出口における流量の計測結果は、プラント計算機から記録を帳票として出力し保存できる設計とするとともに液体制御材のほう素濃度、1次冷却材の不純物の濃度及び原子炉格納容器内の水素ガスの濃度については、断続的な試料の分析を行い、従事者が測定結果を記録し保存できる設計とする。なお、記録の管理については、保安規定で定める。</p> <p>記録を保存する計測項目と計測装置等を第3表に示す。</p> <p>3.2.3 重大事故等対処設備に関する計測結果の記録及び保存</p> <p>重大事故等の対応に必要となるパラメータは、原則、中央制御室に指示又は表示するとともに、安全パラメータ表示システム（SPDS）^(注)又はSPDS表示装置^(注)に電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないこととともに帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、プラント状態の推移を把握するためにデータ収集周期は1分、記録の保存容量は計測結果を取り出すことで継続的なデータを得ることができるよう、2週間以上保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要となる現場のパラメータについても、可搬型温度計測装置等により記録できる設計とする。</p> <p>（注）安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は3号及び4号機共用とし、緊急時対策所と兼用する。</p>			<p>【大阪】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映） 以降、3.2項及び3.3項は同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (1/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中性子源領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>中間領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>出力領域中性子束</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>余熱除去流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>高圧注入流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>恒設代替低圧注水積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>加圧器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>AM用格納容器圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器圧力 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器内温度 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>可搬型格納容器水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>アニュラス水蒸気濃度</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>主蒸気圧力 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ積算流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉下部キャビティ水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>SPDS</td></tr> <tr><td>蒸気発生器補助給水流量 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>燃料取扱用ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> </tbody> </table> <p>SPDS：安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置 (注1) 記録計及びSPDSは、自動で記録する設計とする。 (注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。</p>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS	加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	SPDS	格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	SPDS	アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	SPDS	蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS	格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	SPDS	原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	SPDS	原子炉水位 (注2)	中央制御室	SPDS	蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS			
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
中性子源領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
中間領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
出力領域中性子束	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材高温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
1次冷却材低温側温度 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
余熱除去流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
高圧注入流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
恒設代替低圧注水積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
加圧器水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
AM用格納容器圧力 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
格納容器圧力 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器内温度 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
可搬型格納容器水蒸気濃度	中央制御室	SPDS																																																																																		
アニュラス水蒸気濃度	中央制御室	SPDS																																																																																		
蒸気発生器水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
蒸気発生器水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
主蒸気圧力 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器スプレイ積算流量 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (広域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
格納容器再循環サンパ水位 (狭域) (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
原子炉下部キャビティ水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
原子炉格納容器水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
原子炉水位 (注2)	中央制御室	SPDS																																																																																		
蒸気発生器補助給水流量 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
燃料取扱用ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
第2表 計測装置の計測結果の指示、表示及び記録 (2/2)																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>計測装置</th> <th>指示又は表示</th> <th>記録 (注1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>ほう酸タンク水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>復水ピット水位 (注2)</td><td>中央制御室</td><td>中央制御室 (記録計)、SPDS</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</td><td>現場</td><td>現場 (従事者が記録)</td></tr> <tr><td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</td><td>現場</td><td>現場 (電磁的記録)</td></tr> </tbody> </table> <p>SPDS：安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS表示装置 (注1) 記録計及びSPDSは、自動で記録する設計とする。 (注2) 計装用電源の喪失時の対応として、重大事故等に対処するために監視することが必要な温度、圧力、水位及び流量 (注水量) のパラメータについて、可搬型計測器を接続し、計測結果の記録は、従事者が記録する。</p>	計測装置	指示又は表示	記録 (注1)	原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																		
計測装置	指示又は表示	記録 (注1)																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
ほう酸タンク水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
復水ピット水位 (注2)	中央制御室	中央制御室 (記録計)、SPDS																																																																																		
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	現場	現場 (従事者が記録)																																																																																		
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	現場	現場 (電磁的記録)																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p>第3表 記録を保存する計測項目と計測装置等</p> <table border="1" data-bbox="85 156 631 662"> <thead> <tr> <th>計測項目</th> <th>計測装置等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">炉心における中性子束密度</td> <td>中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度</td> <td>制御用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>停止用制御棒位置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材の不純物の濃度</td> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量</td> <td>1次冷却材圧力</td> </tr> <tr> <td>加圧器圧力</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度（広域）</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加圧器内及び蒸気発生器内の水位</td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度</td> <td>格納容器圧力（広域）</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>分析装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度^(注)及び流量</td> <td>主蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器主蒸気流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 蒸気発生器の出口における2次冷却材の温度は、主蒸気圧力と飽和温度の関係性を用いて換算することにより間接的に計測する。その他の計測項目については、添付資料31「放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」及び添付資料18「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」に示す。</p> <p>3.3 安全保護装置</p> <p>安全保護装置の機能を実現する計測制御設備は、原子炉安全保護計装盤にて4チャンネル、4トレイン構成とし、マイクロプロセッサを用いたデジタル制御装置を適用した設計とする。</p> <p>(第46図「原子炉保護装置概略図」参照。)</p> <p>安全保護装置は、チャンネル相互を分離し、それぞれのチャンネル間において独立性を確保する設計とし、原子炉安全保護計装盤とハードワイヤード（リレーやタイマなどのコイル、接点を電線でつないだシーケンス構成）設備及びアナログの中央制御盤等との信号の伝送が必要な箇所は、ハードワイヤード（配線）で行う設計とする。</p> <p>原子炉安全保護計装盤と原子炉制御計装盤等のデジタル制御装置及びプラント計算機設備との信号の伝送が必要な箇所は、多重伝送ラインを用いる設計とする。</p> <p>(第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。)</p>	計測項目	計測装置等	炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束	中間領域中性子束	出力領域中性子束	制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置	停止用制御棒位置	1次冷却材の不純物の濃度	分析装置	分析装置	原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	1次冷却材圧力	加圧器圧力	1次冷却材高温側温度（広域）	1次冷却材低温側温度（広域）	1次冷却材流量	加圧器内及び蒸気発生器内の水位	加圧器水位	蒸気発生器水位（狭域）	蒸気発生器水位（広域）	原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器圧力（広域）	格納容器内温度	分析装置	蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 ^(注) 及び流量	主蒸気圧力	蒸気発生器主蒸気流量			
計測項目	計測装置等																															
炉心における中性子束密度	中性子源領域中性子束																															
	中間領域中性子束																															
	出力領域中性子束																															
制御棒の位置及び液体制御棒材の濃度	制御用制御棒位置																															
	停止用制御棒位置																															
1次冷却材の不純物の濃度	分析装置																															
	分析装置																															
原子炉圧力容器の入口及び出口における圧力、温度及び流量	1次冷却材圧力																															
	加圧器圧力																															
	1次冷却材高温側温度（広域）																															
	1次冷却材低温側温度（広域）																															
	1次冷却材流量																															
加圧器内及び蒸気発生器内の水位	加圧器水位																															
	蒸気発生器水位（狭域）																															
	蒸気発生器水位（広域）																															
原子炉格納容器内の圧力、温度、可燃性ガスの濃度	格納容器圧力（広域）																															
	格納容器内温度																															
	分析装置																															
蒸気発生器の出口における2次冷却材の圧力、温度 ^(注) 及び流量	主蒸気圧力																															
	蒸気発生器主蒸気流量																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第46図 原子炉保護装置概略図</p>			
<p>3.3.1 不正アクセス行為等の被害の防止</p> <p>安全保護装置は、外部ネットワークと物理的な分離又は機能的な分離、有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止、ソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止、物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作及びウイルス等の侵入を防止すること等の措置を講じることで不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>(1) 外部ネットワークと物理的な分離</p> <p>安全保護装置は、盤に対する施錠によりハードウェアを直接接続させないことにより物理的に分離する設計とする。</p> <p>(2) 外部ネットワークと機能的な分離</p> <p>安全保護装置は、国伝送バスに接続されている安全パラメータ表示システム（SPDS）等外部からの侵入に対して、ゲートウェイを介して外部への信号の流れを送信のみに制限することにより機能的に分離する設計とする。</p> <p>また、安全保護装置は、物理的、電気的、機能的に分離された常用系の1次系プロセスバスに接続しデータ通信できる設計とする。</p> <p>（第47図「外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図」参照。）</p> <p>(3) コンピュータウイルスが動作しない環境</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、計算機固有のプログラム及び言語を使用し一般的なコンピュータウイルスが動作しない環境となる設計とする。</p> <p>(4) 物理的及び電気的アクセスの制限</p> <p>人的侵入や不正行為が発生しないように、発電所への入城の出入管理による物理的アクセスを制限するとともに、安全保護装置のデジタル計算機（ソフトウェアを変更するツール）</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>のパスワード管理により電氣的アクセスを制限する設計とする。</p> <p>(5) ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置</p> <p>安全保護装置のデジタル計算機は、システム設計、製作、試験、変更管理の各段階で「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」(JEAC4620-2008)及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」(JEAG4609-2008)に準じて、安全保護上要求される機能が正しく確実に実現されていることを保証するため、検証及び妥当性確認がなされたソフトウェアを使用する設計とする。</p> <p>(第48図「デジタル計算機の設計・製作及び検証と妥当性確認の流れ」及び第4表「各検証項目における検証内容」参照。)</p> <p>(6) 有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入の防止</p> <p>外部ネットワークと物理的な分離及び機能的な分離、コンピュータウイルスが動作しない環境、物理的及び電氣的アクセスの制限、ソフトウェアの管理外の変更に対する防護措置の設計を行うことにより有線又は無線による外部ネットワークからの遠隔操作の防止及びソフトウェアの内部管理の強化によるウイルス等の侵入を防止できる設計とする。</p>  <p>外部からの人網操作行為、または破壊行為 外部ネットワーク (ゲートウェイ等による遮断) 出入管理等による遮断 SPDS ホストバス (Host) プラント計算機 CRバス 1次系プロセス (1st met) 1次系制御 伝送機1 原子炉安全保護 計算機</p> <p>データの流 監視の流れ データの流 通信方向を一方だけに制限し、外部からのウイルス等の侵入を防止する。</p> <p>第47図 外部ネットワークと物理的又は機能的な分離概略図</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>第4表 各検証項目における検証内容</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検証項目</th> <th>検証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検証1</td> <td>安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認</td> </tr> <tr> <td>検証2</td> <td>基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証3</td> <td>ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証4</td> <td>ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証</td> </tr> <tr> <td>検証5</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証</td> </tr> <tr> <td>妥当性確認</td> <td>ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認</td> </tr> </tbody> </table>	検証項目	検証内容	検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認	検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証	検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証	検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証	検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証	妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認			
検証項目	検証内容																
検証1	安全保護系システムへの要求事項が正しく設備の基本設計方針書に反映されていることを確認																
検証2	基本設計の要求仕様が正しくハードウェア・ソフトウェア設計要求図書に反映されていることを検証																
検証3	ハードウェア・ソフトウェア設計要求図書が正しくソフトウェア設計に反映されていることを検証																
検証4	ソフトウェア設計通りに正しくソフトウェアが製作されていることを検証																
検証5	ハードウェアとソフトウェアを統合してハードウェア・ソフトウェア設計要求仕様の通りのシステムとなっていることを検証																
妥当性確認	ハードウェアとソフトウェアを統合して検証されたシステムが、デジタル安全保護系システム要求事項を満足していることを確認																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲の設定に対する考え方については、共通する基本的な考え方について以下に示し、第5表「計測装置の計測範囲」にて当該パラメータの用途に応じた考え方を個別に示す。また、重大事故等が発生し、パラメータの計測範囲を超えた場合、又は直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合に使用する可搬型計測器の測定範囲を第6表「可搬型計測器の測定範囲」に示す。</p> <p>【計測範囲の設定に係る基本的な考え方】</p> <p>計測装置の計測範囲は、計測を期待されるプラント条件において、警報設定値を包絡し、制御及び保護に必要なプロセス量を考慮して、総合的な判断をもって設定することを基本とする。</p> <p>制御及び保護に必要なプロセス量の考慮とは、定格流量や定格出力を包絡する設定とすることや、最高使用圧力及び最高使用温度を包絡する設定とすることなどが挙げられる。</p> <p>また、重大事故等に対処するために監視することが必要な計測装置の計測範囲は、設計基準事故時に想定される変動範囲の最大値を考慮し、適切に対応するための計測範囲を有する設計とする。</p> <p>このように、いろいろな要素を総合的に勘案して計測範囲を設定することから、各パラメータにおいては、ひとつの計測対象の監視範囲として狭域及び広域を設定するような場合や、プラント状態が一時的に計測範囲を超えるような設定とする場合など、その当該パラメータの用途に応じて適切に設定する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータの計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の対応におけるパラメータの推定手段及び推定方法については添付資料6「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>計測装置の計測範囲及び警報動作範囲について、表 58-6-2 及び表 58-6-3 に示す。</p>	<p>4. 計測装置の計測範囲及び警報動作範囲</p> <p>4.1 計測装置の計測範囲</p> <p>計測装置の計測範囲について、第2表に示す。</p> <p>4.2 計測装置の警報動作範囲</p> <p>重大事故等対処設備については、重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり計測する設計としていること及び技術基準規則の要求に該当しないことから警報装置を設けない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違（大飯と同様）</p>

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (注 1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \sim 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $1 \sim 10^5$ cps	重大事故等時 炉心損傷前 $1 \sim 10^5$ cps	発電用原子炉の停止時から起動時の中性子束 ($1 \sim 10^5$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^5$ cps に設定する。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。 停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。中性子源領域中性子束が測定できる範囲を超える場合には、「中間領域中性子束」「出力領域中性子束」によって監視可能である。
		定格出力の約 3.4 倍 (注 2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷後 炉心損傷後	
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^2 \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束 ($10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A) を測定できる範囲とし、中性子源領域と域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A に設定する。

女川原子力発電所 2 号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (1/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と想定変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		運転時の異常な過渡変化時	重大事故等時	
中性子源領域 中性子束	$10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ $(1 \times 10^5 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec} \sim 1 \times 10^6 \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 約 $10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ 程度	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	原子炉の停止時から起動時の中性子束 (約 $10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$) を測定できる範囲として $10^5 \text{ cps} \sim 10^6 \text{ cps}$ に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止時の変動範囲は計測範囲に包摂されている。起動時の中性子束 (中性子源領域) が測定できる範囲を拡大した場合は、異常領域モニタ (中間領域) 、平均出力領域モニタによって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $1 \times 10^5 \text{ cps} \sim 1 \times 10^6 \text{ cps}$ に設定している。
		定格出力の約 3.4 倍 (注 2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷前 炉心損傷後	
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^2 \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec})$	通常運転時 $10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A に設定している。

泊発電所 3 号炉

表 2 計測装置の計測範囲 (1/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注 1) と想定変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	事故時	炉心損傷後	
中性子源領域 中性子束	$1 \sim 10^6$ cps $(10^{-1} \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 10^6 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	通常運転時 $1 \sim 10^6$ cps	事故時 最大値: 定格出力の約 4.6 倍 (注 1) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	炉心損傷前 炉心損傷後	原子炉の停止時から起動時の中性子束 ($1 \sim 10^6$ cps) を測定できる範囲として $1 \sim 10^6$ cps に設定している。 重大事故等時に原子炉の停止状態の確認のためのパラメータとして用いる。停止後の中性子束の測定は、中間領域中性子束、出力領域中性子束によって監視可能。 原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^5 \sim 10^6$ cps に設定する。
		最大値: 定格出力の約 194 倍 (注 2) (制御棒飛び出し)	炉心損傷前 炉心損傷後		
中間領域 中性子束	$10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A $(1.3 \times 10^2 \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1} \sim 6.6 \times 10^{10} \text{ cm}^2 \cdot \text{s}^{-1})$	$10^{-11} \sim$ 約 10^{-3} A	最大値: 定格出力の約 194 倍 (注 2) (制御棒飛び出し)	炉心損傷前 炉心損傷後	原子炉の起動時から定格出力運転時の中性子束を測定できる範囲として、中性子源領域とのオーバーラップを考慮して $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-9}$ A に設定する。

相違理由

【女川】
 炉型の相違
 PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータ (計測装置) が異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。

【大飯】
 設備構成の相違
 大飯は 4 ループ、泊は 3 ループプラントであることによる測定範囲等の相違はあるが、計測範囲の設定に関する考え方は同様。以降、同表において同じ。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉

名称	計測範囲	通常運転時	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	
			運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 / 炉心損傷後
出力削減 中性子束	0~120% ($3.8 \times 10^5 \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ n/cm}^2 \cdot \text{sec}$)	0~100%	定格出力の約3.4倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	定格出力の約35倍 (注2) (制御棒飛び出し)	—	発電用原子炉の起動時から定格出力運転時及び運転時の異常な過渡変化時の中性子束を測定できる範囲として0~120%に設定する。設計基準事故時、事象初期は中性子束が急激に上昇し、一時的に計測範囲を超えるが、負のドップラ反応度帰還効果により抑制され急峻に低下するため、現状の計測範囲でも、同計測範囲により事故対応が可能であり、また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と相まって重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能である。

女川原子力発電所2号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (2/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	設計基準事故時	重大事故等時	炉心損傷前 / 炉心損傷後
高圧代管注水ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	—	—	最大値: 14,500kPa [gag]	—
高圧代管注水ポンプ入口圧力	0~200kPa [gag]	—	—	最大値: 11,700kPa [gag]	—
代管循環ポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	—	—	最大値: 3,730kPa [gag]	—
原子炉減速降圧ポンプ出口圧力	0~1100kPa [gag]	最大値: 11,000kPa [gag]	—	最大値: 11,000kPa [gag]	—
高圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~1200kPa [gag]	最大値: 10,000kPa [gag]	—	最大値: 10,000kPa [gag]	—
降圧熱交換器ポンプ出口圧力	0~400kPa [gag]	最大値: 3,700kPa [gag]	—	最大値: 3,700kPa [gag]	—
低圧中心スプレッドポンプ出口圧力	0~500kPa [gag]	最大値: 4,400kPa [gag]	—	最大値: 4,400kPa [gag]	—
低圧熱交換器ポンプ出口圧力	0~4,000kPa [gag]	—	—	最大値: 11,370kPa [gag]	—
降圧熱交換器入口流量	0~300°C	100°C以下	最大値: 140°C	最大値: 100°C	—
降圧熱交換器出口流量	0~300°C	100°C以下	最大値: 140°C	最大値: 100°C	—

泊発電所3号炉

表 2 計測装置の計測範囲 (2/19)

名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	計測範囲の設定に関する考え方	
				設計基準事故時	炉心損傷前 / 炉心損傷後
炉外核計装装置	出力領域 中性子束 $0 \sim 120\%$ ($3.3 \times 10^5 \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 1.2 \times 10^{10} \text{ cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1}$)	0~100%	最大値: 定格出力の約4.6倍 (注2) (原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き)	最大値: 定格出力の約194倍 (注2) (制御棒飛び出し)	原子炉の起動時から定格出力運転時、運転時の異常な過渡変化並びに設計基準事故時の中性子束を測定できる範囲として0~120%に設定している。なお、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時、一時的に計測範囲を超えるが、負の反応度フィードバック効果により短時間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため、現状の計測範囲でも運転状態に影響はない。また、重大事故等時においても同計測範囲により事故対応が可能である。「中間領域中性子束」及び「中性子源領域中性子束」と併せて重大事故等時における中性子束の変動範囲を監視可能。

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時 炉心損傷前 炉心損傷後	
1次冷却材圧力	0~20.6 MPa[gage]	0~15.41 MPa[gage]	最大値: 約 17.9 MPa[gage] (負荷の喪失)	最大値: 約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、1次系最高使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の1.2倍 (設計基準事故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲として設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。

女川原子力発電所2号炉

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (3/7)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 ^(注1) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	設計基準事故時 炉心損傷前 炉心損傷後	
高圧冷却器日本系ポンプ出口流量	0~1200t/h	-	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器日本系ポンプの最大日本系 (90.00t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器高圧冷却ポンプ出口流量 (西側側面系系ヘンドラステイライティン部外側)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器高圧冷却ポンプの最大日本系 (990t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器高圧冷却ポンプ出口流量 (西側側面系系ヘンドラステイライティン部内側)	0~2200t/h	-	0~990t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器高圧冷却ポンプの最大日本系 (990t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧冷却器低圧冷却ポンプ出口流量	0~1000t/h	-	0~160t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧冷却器低圧冷却ポンプの最大日本系 (160t/h) に余裕を見込んで設定とする。
代償冷却器日本系ポンプ出口流量	0~2000t/h	-	-	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、代償冷却器日本系ポンプの最大日本系 (1100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
原子炉減速冷却器ポンプ出口流量	0~1500t/h	0~90.00t/h	0~90.00t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉減速冷却器ポンプの最大日本系 (90.00t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧炉心コンクレータポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h (設計値) 0~1,000t/h (既設値) 0~1,000t/h	0~1100t/h (設計値) 0~1,000t/h (既設値) 0~1,000t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心コンクレータポンプの最大日本系 (1100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
高圧炉心コンクレータポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,100t/h	0~1,100t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、高圧炉心コンクレータポンプの最大日本系 (1100t/h) に余裕を見込んで設定とする。
低圧炉心コンクレータポンプ出口流量	0~1,500t/h	0~1,000t/h	0~1,000t/h	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、低圧炉心コンクレータポンプの最大日本系 (1000t/h) に余裕を見込んで設定とする。

泊発電所3号炉

第2表 計測装置の計測範囲 (3/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方
		通常運転時	設計基準事故時	炉心損傷前 炉心損傷後	
1次冷却材圧力 (広域)	0~21.0 MPa[gage]	最大値: 約 17.8 MPa[gage] (負荷の喪失)	最大値: 約 17.8 MPa[gage] (主給水管破断)	最大 20.59 MPa[gage] 以下	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、1次系最高使用圧力 (17.16 MPa[gage]) の1.2倍 (設計基準事故時の判断基準) である 20.59 MPa[gage] を包絡する範囲として設定している。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

名称	計測範囲		プラントの状態 (注1)と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方
	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	重大事故等時	
余熱除去流量	0~1,250 m ³ /h	0~1,250 m ³ /h	0~1,250 m ³ /h	0~1,250 m ³ /h	0~1,250 m ³ /h	0~1,250 m ³ /h	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~1,250m ³ /h) を包絡する値を設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
高圧注入流量	0~400 m ³ /h	0~320 m ³ /h	0~320 m ³ /h	0~320 m ³ /h	0~320 m ³ /h	0~320 m ³ /h	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~320m ³ /h) を包絡する値を設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (6/7)

名称	計測範囲	異常な過渡変化時		設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	重大事故等時
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時				
炉心冷却系圧力	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa
炉心冷却系流量	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h
炉心冷却系温度	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃
炉心冷却系圧力	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa
炉心冷却系流量	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h
炉心冷却系温度	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃
炉心冷却系圧力	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa	0~1,000kPa
炉心冷却系流量	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h	0~1,000m ³ /h
炉心冷却系温度	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃	0~300℃

表 58-6-2 計測装置の計測範囲 (6/7)

特記事項: 特記事項の内容は簡潔概要の観点から公開できません。

名称	計測範囲		発電用原子炉の状態 (注1)と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方
	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	重大事故等時	
低圧注入流量	0~1,100m ³ /h	0~1,090m ³ /h	0~1,090m ³ /h	0~1,090m ³ /h	0~1,090m ³ /h	0~1,090m ³ /h	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~1,090m ³ /h) を包絡する値として設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
高圧注入流量	0~350m ³ /h	0~280m ³ /h	0~280m ³ /h	0~280m ³ /h	0~280m ³ /h	0~280m ³ /h	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~280m ³ /h) を包絡する値として設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約85 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約85 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 ー	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上高側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa [gauge]	ー	ー	ー	最大0.78 MPa [gauge]以下	ー	通常運転時～重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、格納容器最高使用圧力の2倍 (0.78 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		プラントの状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 ー	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	ー	ー	ー	最大0.566 MPa [gauge]以下	ー	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 ー	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	ー	ー	ー	最大0.566 MPa [gauge]以下	ー	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

計測範囲		発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
					炉心損傷前	炉心損傷後	
加圧器水位	0~100 %	0~100 %	最大値：約89 % (主給水流量喪失) 最小値：0 %以下 (注4) (2次冷却系の異常な減圧)	最大値：約99 % (主給水管破断) 最小値：0 %以下 (注4) (主蒸気管破断)	最大値：100 %以上 (注5) 最小値：0 %以下 (注4)	炉心損傷後 ー	通常運転時～設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、加圧器上部側上端近傍から下部側下端近傍を計測できるように設定する。 計測範囲内において、重大事故等時における変動を監視可能である。
格納容器圧力 (AM用)	0~1.0 MPa [gauge]	ー	ー	ー	最大0.566 MPa [gauge]以下	ー	重大事故等時のパラメータ変動を包絡するように、原子炉格納容器の限界圧力 (2 Pd : 0.566 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。

相違理由

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa[gage]	0 kPa[gage]	0 kPa[gage]	最大値: 約308 kPa[gage] (原子炉冷却 材喪失)	最大780 kPa[gage]以下	通常運転時~設計基準事故進展時のパラメータ変動を包絡するよう に、設計基準事故時の格納容器最 高使用圧力 (390kPa[gage]) に余 裕を見込んだ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。
格納容器内 温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪 失)	最大値: 約132℃ (原子炉冷却 材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパ ラメータ変動を包絡するよう に、格納容器最高使用温度 (144℃) を 上回る 200℃に余裕を見込んだ設 定とする。 重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を包絡しており、重大事 故等時においても監視可能であ る。

第2表 計測装置の計測範囲 (9/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な 過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	
原子炉格納容器 圧力	0~0.35 MPa[gage]	0 MPa[gage]	0 MPa[gage]	最大値: 約0.241 MPa[gage] (原子炉冷却材喪失)	最大0.566MPa[gage]以下 (a)(b)	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、設計基準 事故時の原子炉格納容器の最高使用圧 力 (0.283MPa[gage]) に余裕を見込ん だ設定とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時に おける変動を監視可能である。
格納容器内温度	0~220℃	21~49℃	最大値: 65℃ (外部電源喪失)	最大値: 約124℃ (原子炉冷却材喪失)	最大200℃以下	通常運転時~設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、原子炉格 納容器の最高使用温度 (132℃) を上回 る 200℃に余裕を見込んだ設定とす る。 また、重大事故等時のパラメータ変動 を包絡するよう に、原子炉格納容器の 限界温度 (200℃) に余裕を見込んだ設 定とする。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲	
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約10% (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)
		0~100%	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)
蒸気発生器水位 (狭域)	0~100%	最大値：約83% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：0%以下 (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主蒸気管破断)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時	
		炉心損傷前	炉心損傷後
蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端から管取付近までを計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100% 最小値：0%以下 (注8)	—
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端から伝熱管上端を計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100% 最小値：0%以下 (注8)	—

泊発電所3号炉		相違理由	
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲	
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%	最大値：約96% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約16% (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)
		0~100%	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)
蒸気発生器水位 (狭域)	0~100%	最大値：約82% (蒸気発生器への過剰給水) 最小値：約0%以下 (主給水流量喪失)	最大値：100%以上 (注7) (主蒸気管破断) 最小値：0%以下 (注8) (主給水管破断)

泊発電所3号炉		相違理由	
名称	計測範囲の設定に関する考え方	重大事故等時	
		炉心損傷前	炉心損傷後
蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器の水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから管取付近に位置する下部タップまでを計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。起動、停止、定格出力運転時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから伝熱管上端と給水内管の間に位置する下部タップまでの間をすべて計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100%以上 (注8) 最小値：0%以下 (注8)	—
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器の水張り時の水位監視を含め、通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう、湿分分離器下端付近に位置する上部タップから伝熱管上端と給水内管の間に位置する下部タップまでの間をすべて計測できるように設定する。計測範囲下限までは、重大事故等時における変動を監視可能である。	最大値：100%以上 (注8) 最小値：0%以下 (注8)	—

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (0) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方		
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	
主蒸気圧力	0~9 MPa [gauge]	最大値: 約 8.5 MPa [gauge] (負荷の喪失)	最大値: 約 8.4 MPa [gauge] (主給水管破断)	最大値: 約 8.8 MPa [gauge] (原子炉停止機能喪失)	最大値: 約 8.2 MPa [gauge] (過温破損)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、2次系最高使用圧力 (8.17 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定とする。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h (0~10,000 m ³)	-	-	0~1,640 m ³ /h (0~約4,400 m ³)	-	重大事故等時に想定される範囲 (0~1,640 m ³ /h) を包絡するように設定する。必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (0) と予想変動範囲		計測範囲の設定に関する考え方		
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	炉心損傷前	炉心損傷後	
主蒸気ライン圧力	0~8.5 MPa [Gauge]	最大値: 約 7.8 MPa [Gauge] (負荷の喪失)	最大値: 約 7.8 MPa [Gauge] (原子炉停止材料シフトの範囲)	最大値: 約 8.0 MPa [Gauge] (原子炉停止機能喪失)	最大値: 約 7.7 MPa [Gauge] (過温破損)	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するように、2次系最高使用圧力 (7.48 MPa [gauge]) に余裕を見込んだ設定としている。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
B-格納容器スプレイ流量器出口積算流量 (AM用)	0~1,300 m ³ /h (0~10,000 m ³)	-	-	0~約 6,100 m ³ /h (0~約 6,100 m ³)	-	重大事故等時に想定される範囲 (0~約 6,100 m ³ /h) を包絡するように設定する。必要に応じて数値のリセットが可能であり、実運用上は想定範囲を超えても問題なく対応できる設定とする。

第2表 計測装置の計測範囲 (11/19)

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由	
名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	相違理由	
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時				運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時					運転時の異常 な過渡変化時
格納容器 再循環 サンプ水位 (広域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 %	通常運転時 ~ 設計基準事故時のパラメータ変動を包絡するよう に、再循環切替可能水位 (56%) に余裕を見込んだ設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+20.9m) とす る。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	通常運転時 ~ 設計基準事故時のパラメ ータ変動を包絡するよう に、再循環切 替可能水位 (71%) に余裕を見込んだ設定 (T.P.10.3 ~ 15.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時 における変動を監視可能である。	0 ~ 100 % 超過 (注1)	0 ~ 100 % 超過 (注1)	再循環サンプへの貯水状況を確認する ため、再循環サンプ上端を包絡するよ うに余裕を見込んだ設定 (T.P.10.3 ~ 12.6m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時 における変動を監視可能である。 なお、狭域水位の 100% は、広域水位の 約 48% に相当する。	
格納容器 再循環 サンプ水位 (狭域)	0 ~ 100 %	0 %	0 ~ 100 % 超過 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確認 するため、再循環サンプ上端を 包絡するよう に余裕を見込んだ 設定 (E.L.+15.5 ~ E.L.+18.1m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等 時における変動を監視可能であ る。 なお、狭域水位の 100% は、広域 水位の約 48% に相当する。	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 %	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 ~ 100 % 超過 (注2)	再循環サンプへの貯水状況を確認する ため、再循環サンプ上端を包絡するよ うに余裕を見込んだ設定 (T.P.10.3 ~ 12.6m) とする。 計測範囲上限までは、重大事故等時 における変動を監視可能である。 なお、狭域水位の 100% は、広域水位の 約 48% に相当する。	0 ~ 100 % 超過 (注2)	0 ~ 100 % 超過 (注2)		

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由	
第 5 表 計測装置の計測範囲 (13/16)	計測範囲	プラントの状態 (BE) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	計測範囲		計測範囲の設定に 関する考え方		計測範囲		相違理由		
		通常 運転時	運転時の異常 な過渡変化時		設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前	重大事故等時 炉心損傷後	通常 運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時		重大事故等時 炉心損傷前	重大事故等時 炉心損傷後
原子炉下部 キャビティ 水位	E.L. <input type="text"/> m以上 (E.L.)	—	—	—	E.L. <input type="text"/> m以上	—	—	—	—	E.L. <input type="text"/> m以上	—	—	—
原子炉 格納容器 水位	E.L. <input type="text"/> m以上 (E.L.)	—	—	—	E.L. <input type="text"/> m以上	—	—	—	—	E.L. <input type="text"/> m以上	—	—	—

原子炉下部キャビティ室における注水状況を確認するため、溶融炉心の冷却に必要な注水量に相当する水位に余裕を見込んだ設定 (E.L. m) とする。
 格納容器内への注入による重大事故対策上重要な機器の水没防止を確認するため、原子炉格納容器水位が所定水位以内であることを監視できるよう、上限の注水量に相当する水位 (E.L. m) を設定とする。

第 2 表 計測装置の計測範囲 (13/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (E.L.) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時 炉心損傷前	
原子炉下部 キャビティ水位	OV-DET T. <input type="text"/> m	—	—	—	ON (E.L.)	重大事故等時において、原子炉下部キャビティにおける注水状況を確認するため、溶融炉心の冷却に必要な注水量があることを確認できる設定 (E.L. <input type="text"/> m) とする。
格納容器水位	OV-DET T. <input type="text"/> m	—	—	—	ON (E.L.)	格納容器内への注水による重大事故対策上重要な機器の水没防止を確認するため、格納容器水位が所定水位以内であることを監視できるよう、上限の注水量に相当する水位 (E.L. <input type="text"/> m) を設定とする。

枠組みの内容は機密情報に類しますので公開できません。

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉				女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方	名称	計測範囲	相違理由
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時				運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時				
原子炉水位	0 ~ 100 %	—	—	0 ~ 100 %	原子炉水位	0 ~ 100 %	100 %	0 ~ 100 %	0 ~ 100 %	0 ~ 100 %	0 ~ 100 %	
蒸気発生器 補助給水流量	0 ~ 210 m ³ /h	0 m ³ /h	0 ~ 31.3 m ³ /h	0 ~ 46.7 m ³ /h	0 ~ 92.5 m ³ /h	0 ~ 210 m ³ /h	0 m ³ /h	0 ~ 26.7 m ³ /h	0 ~ 50 m ³ /h	0 ~ 50 m ³ /h	0 ~ 150 m ³ /h	

第 2 表 計測装置の計測範囲 (14/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注) と予想変動範囲		計測範囲の設定に 関する考え方
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	
原子炉容器 水位	0 ~ 100 %	100 %	0 ~ 100 %	設計基準事故時のパラメータ変動を包 絡する値として設定する。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に 包絡されており、重大事故等時におい ても監視可能である。 なお、原子炉容器水位は加圧器の下部 に位置し、加圧器水位の計測範囲とラ ップしないが、原子炉容器底部から原 子炉容器頂部までの原子炉容器内の水 位を監視可能である。重大事故等時に おいて、加圧器水位による監視ができ ない場合、原子炉容器内の水位及び保 有水の監視でき、事故対応が可能とな る。 通常運転時～設計基準事故時のパラメ ータ変動 (0 ~ 50m ³ /h) を包絡するよう 値として設定している。 重大事故等時の変動範囲は計測範囲に 包絡されており、重大事故等時におい ても監視可能である。
補助給水流量	0 ~ 150 m ³ /h	0 m ³ /h	0 ~ 50 m ³ /h	0 ~ 50 m ³ /h

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
名称	計測範囲	プラントの状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に関する考え方							
		運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後								
燃料取替用水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。						
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。						
ほう酸タンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	—	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。						

発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
名称	計測範囲	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時		重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後
		燃料取替用水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%
原子炉補機冷却水サージタンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
ほう酸タンク水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

名称	計測範囲	プラントの状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
復水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	炉心損傷後	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定する。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
可搬型格納容器水素ガス濃度	0~20 vol%	-	-	-	0~4 vol%	0~13 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んだ設定とする。
格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)	0~200℃	-	-	-	0~144℃	-	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	0.0~1.6MPa	-	-	-	0.3MPa	-	加圧目標0.3MPaとなるよう計測範囲を設定する。

第2表 計測装置の計測範囲 (16/19)

名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (a) と予想変動範囲				計測範囲の設定に関する考え方	
		通常運転時	運転時の異常な過渡変化時	設計基準事故時	重大事故等時		
補助給水ピット水位	0~100%	0~100%	0~100%	0~100%	炉心損傷後	通常運転時~設計基準事故時のパラメータ変動 (0~100%) を包絡する値として設定している。重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。	
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	0~20 vol%	-	-	-	0~4 vol%	0~13 vol%	重大事故等時の格納容器破損防止の判断基準である格納容器内水素濃度13%以下に余裕を見込んだ設定とする。
可搬型アンモニア水素濃度計測ユニット	0~20 vol%	-	-	-	0~1 vol%	-	重大事故等時の変動範囲は計測範囲に包絡されており、重大事故等時においても監視可能である。
可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	0~200℃	-	-	-	0~144℃	-	格納容器最高使用温度 (144℃) 及び重大事故等時の格納容器最高温度 (144℃) を超える温度を監視可能であり、重大事故等時に想定される範囲を包絡するように設定する。
原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	0~1.0MPa [range]	-	-	-	0~0.28MPa [range]	-	原子炉補機冷却水サージタンクの加圧目標 0.28MPa [range] を包絡するよう計測範囲を設定する。

【大飯】
 記載方針の相違
 大飯はアンモニア水素濃度について、53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する。

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
		<p style="text-align: center;">第2表 計装装置の計測範囲 (17/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="2">発電用原子炉の状態(α)と予知変動範囲</th> <th colspan="2">計測範囲の設法に関する考え方</th> </tr> <tr> <th>通常運転時</th> <th>運転時の異常な変動発生時</th> <th>設計基準事故時</th> <th>重大事故等時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンゲンエリアモニタ(低レンジ)</td> <td rowspan="2">10⁰~10⁴ μSv/h</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>10⁰msv/h以下</td> <td>10⁰msv/h以下</td> </tr> <tr> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>バックグラウンドレベル</td> <td>10⁰msv/h以下</td> <td>10⁰msv/h以下</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンゲンエリアモニタ(高レンジ)</td> <td>10⁰~10⁶msv/h</td> <td></td> <td></td> <td>10⁰msv/h以下</td> <td>10⁰msv/h以下</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>10⁰msv/h~1,000msv/h</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>1,000msv/h以下</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">計測範囲の設法に関する考え方 計測下限値は、原子力格納容器内の放射線量計を計測する通常時のエリアモニタ(エアロロケエリアモニタ、炉内除污装置エリアモニタ)と計測範囲がオーバーラップするよう設定する。 計測上限値は、設計基準事故又は重大事故等時における計測に対して格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の計測下限値(10⁰msv/h)とオーバーラップするよう設定する。 計測下限値は、格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)の計測上限値(10⁶msv/h)とオーバーラップするよう設定し、計測範囲の値である、10⁰msv/hを超える放射線量を計測できる範囲として設定する。 計測上限値は、重大事故等時の原子力格納容器内の放射線量を包絡し、事故等時の放射線計測単位で要求される測定上限値を満足するよう設定する。 重大事故等時において、変動する可能性のある範囲(2.6 μSv/h~1,000msv/h)にのみ放射線量を監視可能。^(注1)</p>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態(α)と予知変動範囲		計測範囲の設法に関する考え方		通常運転時	運転時の異常な変動発生時	設計基準事故時	重大事故等時	格納容器内高レンゲンエリアモニタ(低レンジ)	10 ⁰ ~10 ⁴ μSv/h	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下	格納容器内高レンゲンエリアモニタ(高レンジ)	10 ⁰ ~10 ⁶ msv/h			10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	10 ⁰ msv/h~1,000msv/h			-	1,000msv/h以下	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由①</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態(α)と予知変動範囲			計測範囲の設法に関する考え方																														
		通常運転時	運転時の異常な変動発生時	設計基準事故時	重大事故等時																														
格納容器内高レンゲンエリアモニタ(低レンジ)	10 ⁰ ~10 ⁴ μSv/h	バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下																														
		バックグラウンドレベル	バックグラウンドレベル	10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下																														
格納容器内高レンゲンエリアモニタ(高レンジ)	10 ⁰ ~10 ⁶ msv/h			10 ⁰ msv/h以下	10 ⁰ msv/h以下																														
使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	10 ⁰ msv/h~1,000msv/h			-	1,000msv/h以下																														

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち, BWR 固有の設備や対応手段であり, 泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																											
		<p style="text-align: center;">第 2 表 計装装置の計測範囲 (18/19)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名称</th> <th rowspan="3">計測範囲</th> <th colspan="4">発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="3">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">通常運転時</th> <th rowspan="2">運転時の異常 な過渡変化時</th> <th colspan="2">設計基準 事故時</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷前</th> <th>炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置</td> <td>0 ~ 800°C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>最大 500°C 以下</td> <td>重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置</td> <td>0 ~ 800°C</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300 ~ 500°C 程度</td> <td>重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方	通常運転時	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時		炉心損傷前	炉心損傷後	原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	最大 500°C 以下	重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。	格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	300 ~ 500°C 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・相違理由②</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲				計測範囲の設定に 関する考え方																								
		通常運転時			運転時の異常 な過渡変化時		設計基準 事故時																							
			炉心損傷前	炉心損傷後																										
原子炉格納容器 内水素処理装置 温度監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	最大 500°C 以下	重大事故等時における原子炉格納容器 内水素処理装置作動時に想定される温 度範囲を監視可能である。																								
格納容器水素 イグナイタ温度 監視装置	0 ~ 800°C	—	—	—	300 ~ 500°C 程度	重大事故等時に格納容器水素イグナイ タ周囲で水素燃焼が起こった場合に想 定される温度範囲を監視可能である。																								

灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
		<p style="text-align: center;">第2表 計測装置の計測範囲 (19/19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">計測範囲</th> <th colspan="3">発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲</th> <th rowspan="2">計測範囲の設定に 関する考え方</th> </tr> <tr> <th>運転時の異常 な過渡変化時</th> <th>設計基準 事故時</th> <th>重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (AM用)</td> <td>T.P. 25.24m~ T.P. 32.76m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>炉心損傷後 T.P. 31.31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット水位 (可搬型)</td> <td>T.P. 21.30m~ T.P. 32.76m</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>T.P. 31.31m</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット温度 (AM用)</td> <td>0~100℃</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0~100℃</td> <td>重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料 ピット 監視カメラ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方	運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後	使用済燃料 ピット水位 (AM用)	T.P. 25.24m~ T.P. 32.76m	—	—	炉心損傷後 T.P. 31.31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T.P. 21.30m~ T.P. 32.76m	—	—	T.P. 31.31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。	使用済燃料 ピット温度 (AM用)	0~100℃	—	—	0~100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。	使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・相違理由①</p>
名称	計測範囲	発電用原子炉の状態 (注1) と予想変動範囲			計測範囲の設定に 関する考え方																															
		運転時の異常 な過渡変化時	設計基準 事故時	重大事故等時 炉心損傷前 炉心損傷後																																
使用済燃料 ピット水位 (AM用)	T.P. 25.24m~ T.P. 32.76m	—	—	炉心損傷後 T.P. 31.31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から燃料貯蔵フラック上端近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																															
使用済燃料 ピット水位 (可搬型)	T.P. 21.30m~ T.P. 32.76m	—	—	T.P. 31.31m	重大事故等時において, 変動する可能性のある使用済燃料ピット上端近傍から底部近傍の範囲で使用済燃料ピットの水位を監視可能。																															
使用済燃料 ピット温度 (AM用)	0~100℃	—	—	0~100℃	重大事故等時において, 変動する可能性のある範囲にわたり使用済燃料ピットの温度を監視可能。																															
使用済燃料 ピット 監視カメラ	—	—	—	—	重大事故等時において, 使用済燃料ピットの状況を監視可能。																															

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注1) プラントの状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、出力運転、高温待機、燃料取替え等の原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。 ・運転時の異常な過渡変化時: 原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の炉心の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。 <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力と1次冷却材温度によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、AM 用格納容器圧力により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位 (広域) にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ 100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。更に、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプル水位 (広域) で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合に ON になる。</p>	<p>* 1: 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行なわれる起動、停止、運転、高温停止、冷温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。 ・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障もしくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。 <p>* 2: 定格出力時の値に対する比率で示す。</p> <p>* 3: 500℃以上となる場合があるが、炉心損傷と判断し冷却未達を判断する上では問題ない。</p> <p>* 4: ATWS=発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合。</p> <p>* 5: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより 1,313cm 上のところとする (ドライヤスカート底部付近)。</p> <p>* 6: 計測範囲の零は、原子炉圧力容器零レベルより 900cm 上のところとする (有効燃料棒頂部付近)。</p> <p>* 7: 計測範囲の零は、原子炉格納容器下部 (圧力容器ベダスタル底部) <input type="text"/> のところとする。</p> <p>* 8: 計測範囲の零は、ドライウェル床面 <input type="text"/> のところとする。</p> <p>* 9: 炉心損傷は、原子炉停止後の経過時間における格納容器内雰囲気放射線モニタの値で判断する。原子炉停止直後に炉心損傷した場合の判断値は約 10Sv/h (経過時間とともに判断値は低くなる) であり、炉心損傷しないことからこの値を下回る。</p> <p>* 10: 炉心損傷前にベントすることを想定した保守的な線量率 (炉心損傷の判断値 (停止直後で約 10Sv/h) を包絡)。</p> <p>* 11: 計測範囲の零は、使用済燃料貯蔵ラック上端 (O. P. 25920mm) のところとする。</p> <p>* 12: 計器の計測範囲において計測が可能である。</p> <p>* 13: 700℃以上となる場合があるが、原子炉圧力容器破損を検知する上では問題ない。</p>	<p>(注1) 発電用原子炉の状態の定義は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運転時: 計画的に行われる起動、停止、運転、高温停止、冷温停止、燃料取替等の発電用原子炉施設の運転であって、その運転状態が所定の制限内にあるもの。通常運転時に想定される設計値を記載。 ・運転時の異常な過渡変化時: 発電用原子炉施設の寿命期間中に予想される機器の単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一の誤操作、及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態。運転時の異常な過渡変化時に想定される設計値を記載。 ・設計基準事故時: 「運転時の異常な過渡変化」を超える異常な状態であって、発生する頻度は希であるが、発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定されるもの。設計基準事故時に想定される設計値を記載。 ・重大事故等時: 発電用原子炉施設の安全設計の観点から想定される事故を超える事故の発生により、発電用原子炉の著しい損傷が発生するおそれがある状態又は炉心の著しい損傷が発生した状態。重大事故等時に想定される設計値を記載。 <p>(注2) 120%定格出力を超えるのは短期間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視に影響はない。</p> <p>(注3) 事象によっては350℃を一時的に超えるが、事象の収束に伴い350℃以下となる。</p> <p>(注4) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力 (広域) と1次冷却材温度 (広域-高温側) によって原子炉の冷却状態を監視する。</p> <p>(注5) 事象によっては100%水位を一時的に超えるが、事象の収束に伴い100%以下となる。</p> <p>(注6) 計測範囲を超える場合には、格納容器圧力 (AM 用) により監視可能である。</p> <p>(注7) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷却されていることを監視可能。</p> <p>(注8) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断側の蒸気発生器においてであり、破断のない側の蒸気発生器の水位は監視可能。</p> <p>(注9) 計測範囲を超えるが、蒸気発生器がドライアウトしていることを監視可能。</p> <p>(注10) 計測範囲を一時的に超えるが、蒸気発生器水位 (広域) にて監視可能。</p> <p>(注11) 代替格納容器スプレイ等により、原子炉格納容器内に積算注水量制限値まで注水した場合に計測レンジ 100%を超えるが、積算流量計によって監視可能。さらに、原子炉格納容器水位により水位の直接検知が可能である。</p> <p>(注12) 計測範囲を超える場合は、格納容器再循環サンプル水位 (広域) で計測可能。</p> <p>(注13) 水位が検出器に到達した場合に ON になる。</p> <p>(注14) 放射線量率の 1,000mSv/h は、使用済燃料ピット可搬型</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】</p>

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		エリアモニタ設置箇所における放射線量率の最大値(約 $1 \times 10^8 \mu\text{Sv/h}$)を鉛遮蔽によって減衰させた後の値。	記載方針の相違 ・相違理由①

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center;">第6表 可搬型計測器の測定範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">監視パラメータ</th> <th style="width: 70%;">測定範囲等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材圧力</td> <td>0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材高温側温度 (広域)</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度 (広域)</td> <td>測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>高压注入流量</td> <td>0~400 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>余熱除去流量</td> <td>0~1,300 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>恒設代替紙圧注水積算流量</td> <td>0~160 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ積算流量</td> <td>0~1,700 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (広域)</td> <td>-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。</td> </tr> <tr> <td>主蒸気圧力</td> <td>0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>原子炉補填冷却水サージタンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器補助給水流量</td> <td>0~210 m³/h に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> <tr> <td>復水ビット水位</td> <td>0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測</td> </tr> </tbody> </table>	監視パラメータ	測定範囲等	1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。	1次冷却材低温側温度 (広域)	測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。	高压注入流量	0~400 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	余熱除去流量	0~1,300 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。	格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測	AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。	原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測	原子炉格納容器水位		原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。	蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。	主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測	原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	蒸気発生器補助給水流量	0~210 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測	燃料取替用ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測	復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>
監視パラメータ	測定範囲等																																																				
1次冷却材圧力	0~20.6 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
1次冷却材高温側温度 (広域)	測定抵抗体の計測範囲である 0~400℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。 測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。																																																				
1次冷却材低温側温度 (広域)	測定は、1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。																																																				
高压注入流量	0~400 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
余熱除去流量	0~1,300 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
恒設代替紙圧注水積算流量	0~160 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
加圧器水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器スプレイ積算流量	0~1,700 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器内温度	測定抵抗体の計測範囲である 0~220℃の抵抗表をもとに外挿法にて抵抗値を近似することで、検出器内部の温度素子の耐熱温度である 500℃程度までの温度測定が可能。																																																				
格納容器圧力 (広域)	-50~450 kPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
AM用格納容器圧力	0~1.5 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 格納容器再循環サンプ水位 (広域) の計測範囲は、格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。																																																				
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、格納容器再循環サンプ水位 (広域) を優先する。																																																				
原子炉下部キャビティ水位	検出器からの ON-OFF 信号に相当する検出器の抵抗値を計測																																																				
原子炉格納容器水位																																																					
原子炉水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器水位 (広域)	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測 蒸気発生器水位 (広域) は蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。																																																				
蒸気発生器水位 (狭域)	蒸気発生器水位 (狭域) の計測範囲を包括しているため、蒸気発生器水位 (広域) を優先する。																																																				
主蒸気圧力	0~9 MPa に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
原子炉補填冷却水サージタンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
蒸気発生器補助給水流量	0~210 m ³ /h に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
燃料取替用ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
ほう酸タンク水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				
復水ビット水位	0~100%に相当する検出器からの電気信号を計測																																																				

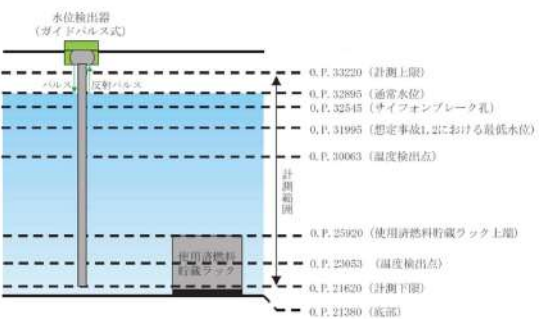
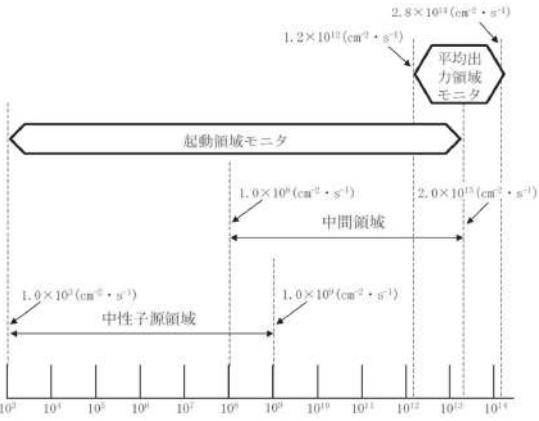
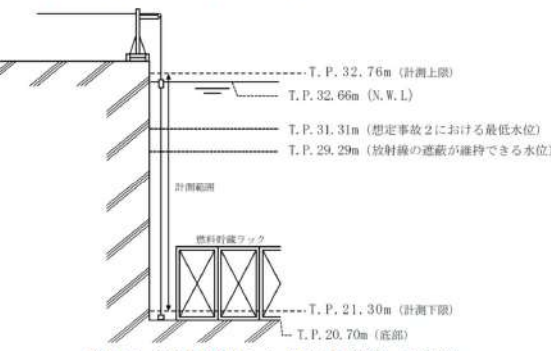
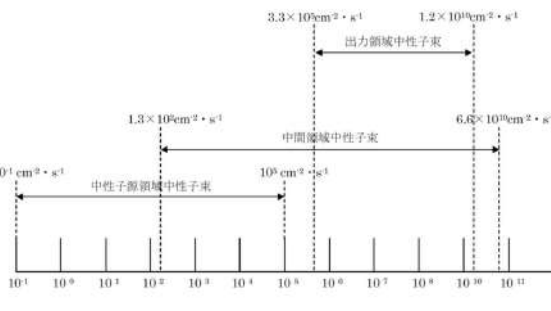
灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>原子炉水位、使用済燃料プール水位の概要図と計測範囲との関係</p> <p>1. 原子炉水位</p> <div data-bbox="678 327 1223 699" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">図58-6-66 原子炉水位の概要図</p> <div data-bbox="678 754 1223 794" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <p>2. 使用済燃料プール水位</p> <p>(1) 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</p> <div data-bbox="678 946 1223 1217"> </div> <p style="text-align: center;">図58-6-67 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) の概要図</p>	<p style="text-align: right;">参考資料</p> <p>使用済燃料ピット水位の概要図と計測範囲との関係及び核計装の計測範囲</p> <p>1. 使用済燃料ピット水位</p> <p>(1) 使用済燃料ピット水位 (AM用)</p> <div data-bbox="1249 930 1816 1273"> </div> <p style="text-align: center;">第42図 使用済燃料ピット水位 (AM用) の概要図</p>	<p>【女川】 設備構成の相違 女川は、広帯域、燃料域、SA 広帯域及びSA 燃料域の計4つの原子炉水位があるが、泊は原子炉容器水位1つであり加圧器水位とも計測範囲がラップしないため、概要図と計測範囲との関係を記載していない。</p> <p>【女川】 設備名称の相違 記載内容の明確化</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p>

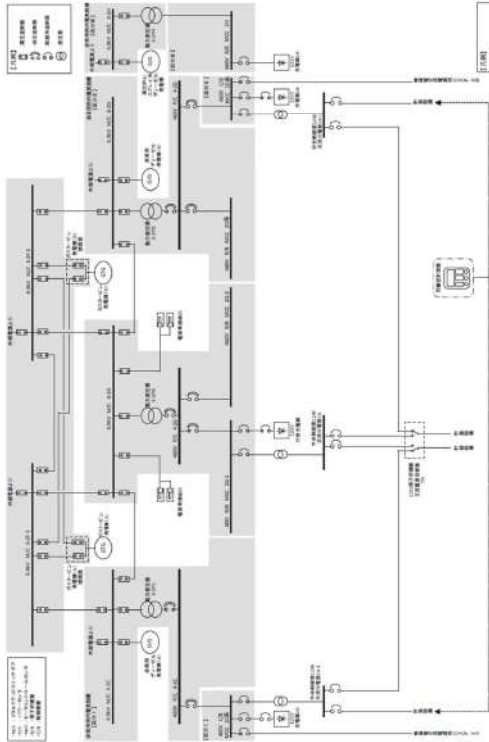
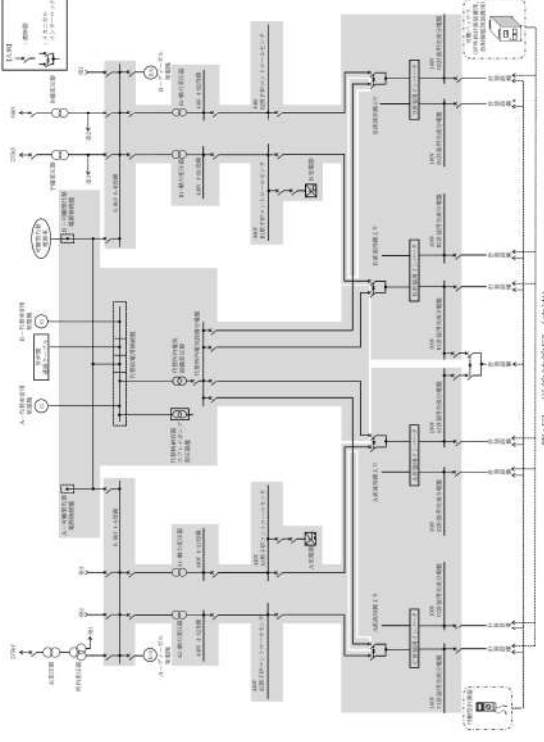
灰色: 女川2号炉の記載のうち, BWR固有の設備や対応手段であり, 泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</p>  <p>図 58-6-68 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) の概要図</p> <p>3. 核計装</p>  <p>図 58-6-69 核計装の概要図</p>	<p>(2) 使用済燃料ピット水位 (可搬型)</p>  <p>第43図 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の概要図</p> <p>2. 核計装</p>  <p>第44図 核計装の概要図</p>	

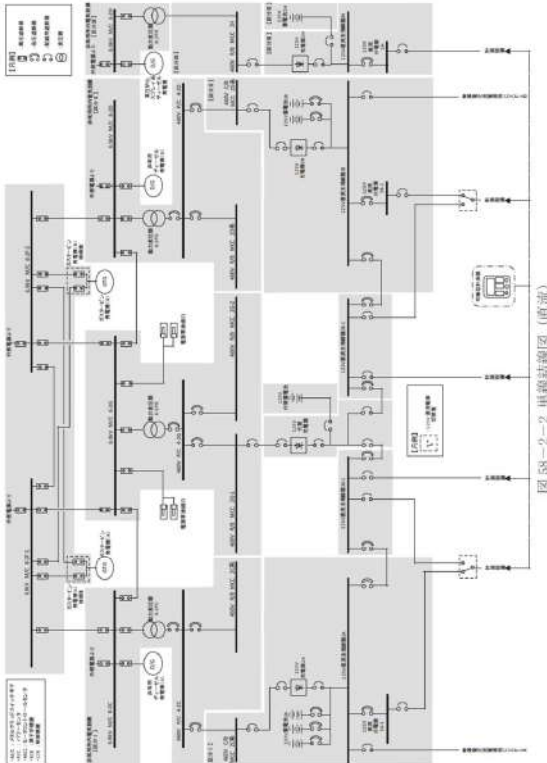
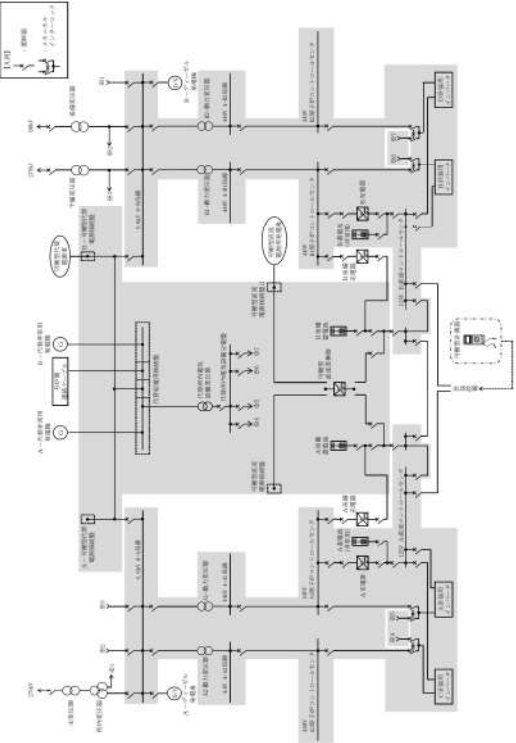
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉 58-2 単線結線図	泊発電所3号炉 58-6 単線結線図	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	 <p>図 58-2-1 単線結線図 (交流)</p>	 <p>第1図 単線結線図 (交流)</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違 ・電源 (交流) 構成の相違</p>

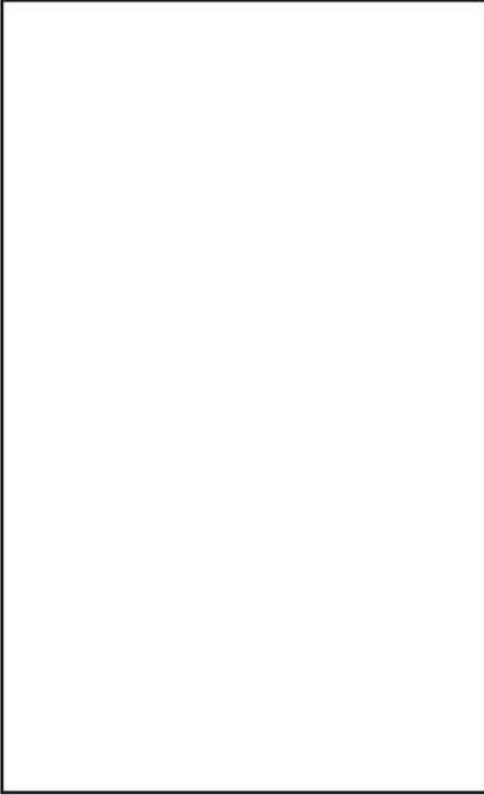
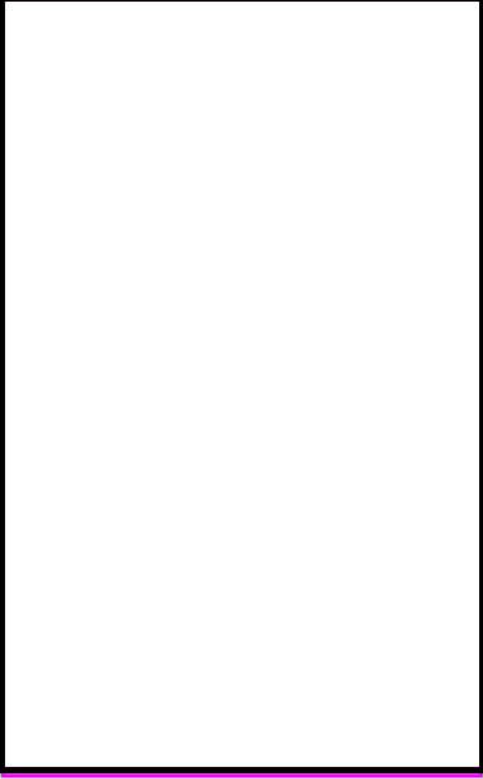
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>			<p>【女川】設備構成の相違 ・電源 (直流) 構成の相違</p>

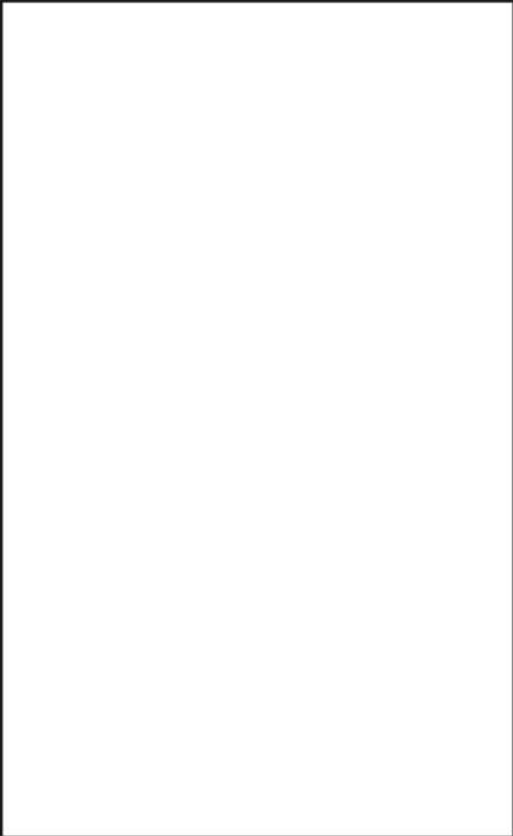
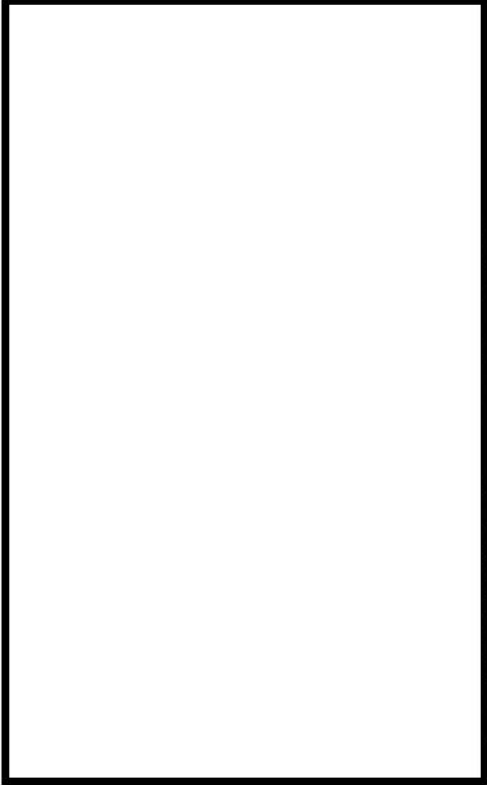
灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし)</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">図 58-7-1 プールク装置出口水素還元操作場所へのアクセスルート (制御室階地上 3 階) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>58-7 アクセスルート図</p>  <p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第 1 図 可搬式計測器接続出口へのアクセスルート</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>マスキング対象であり比較対象外とする。以降、同様。</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">図 58-7-2 フィルタ装置出口水素濃度異常増殖へのアクセスルート (原子炉建屋地上 2 階)</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p style="text-align: center;">第 2 図 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 接続場所へのアクセスルート</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	